

**令和6年度  
負担金、補助及び交付金一覧**

**さいたま市**



# 目 次

◆はじめに	1
◆一般会計 負担金、補助及び交付金総括表	2
◆特別会計 負担金、補助及び交付金総括表	4
◆企業会計 負担金、補助及び交付金総括表	5
◆一般会計 負担金、補助及び交付金一覧	
【負担金】	
1 事業の対価として支出する負担金	7
2 会費・研修費等の負担金	24
3 その他負担金	127
【補助及び交付金】	
4 コミュニティ・人権・多文化共生分野	131
5 環境分野	135
6 健康・スポーツ分野	138
7 教育分野	144
8 生活安全分野	146
9 福祉分野	148
10 子ども・子育て分野	155
11 文化分野	167
12 都市インフラ分野	168
13 防災・消防分野	172
14 経済・産業分野	174
15 市民協働・公民連携分野	181
16 高品質経営市役所分野	182

17	その他分野	183
----	-------	-----

◆特別会計 負担金、補助及び交付金一覧

1	国民健康保険事業特別会計	184
2	後期高齢者医療事業特別会計	187
3	介護保険事業特別会計	188
4	食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計	190
5	大宮駅西口都市改造事業特別会計	191
6	東浦和第二土地区画整理事業特別会計	192
7	浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計	193
8	南与野駅西口土地区画整理事業特別会計	194
9	指扇土地区画整理事業特別会計	195
10	江川土地区画整理事業特別会計	196
11	大門下野田特定土地区画整理事業特別会計	197

◆企業会計 負担金、補助及び交付金一覧

1	水道事業会計	198
2	病院事業会計	208
3	下水道事業会計	211

## はじめに

この一覧は、本市が令和6年度当初予算において予算化している「負担金、補助及び交付金」を目的に応じて分類し、その内容などについて取りまとめたものです。また、行政情報の積極的な「見える化」を図るため、全ての事業を公表しています。

「負担金、補助及び交付金」は、市民サービスの向上及び市民活動の促進などを目的に支出していますが、それぞれの交付根拠や目的、対象事業、基準などについて公表することで、市政の透明性を高めるとともに、市民活動の活性化やまちづくりの推進に役立てていただければと存じます。

なお、この一覧は、市のホームページでも公開しておりますので、是非、ご活用ください。

# 一般会計 負担金、補助及び交付金総括表

(単位：千円)

区 分		①令和6年度 当初予算額		②令和5年度 当初予算額		当初予算額増減比較 (①-②)			
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	対前年度比	
負 担 金	1	事業の対価として支出する負担金 〈例〉建設負担金、下水道受益者負担金等	158	7,209,173	153	6,565,092	5	644,081	9.81 %
	2	会費・研修費等の負担金 〈例〉会議等への出席者負担金、年会費等	1,152	232,470	1,188	191,970	▲ 36	40,500	21.10 %
	3	その他負担金	36	5,009,824	31	5,553,631	5	▲ 543,807	▲ 9.79 %
	負 担 金 小 計		1,346	12,451,467	1,372	12,310,693	▲ 26	140,774	1.14 %
補 助 及 び 交 付 金	4	コミュニティ・人権・多文化共生分野	36	512,737	38	520,314	▲ 2	▲ 7,577	▲ 1.46 %
	5	環境分野	22	735,644	20	1,161,828	2	▲ 426,184	▲ 36.68 %
	6	健康・スポーツ分野	47	810,685	49	1,450,364	▲ 2	▲ 639,679	▲ 44.10 %
	7	教育分野	14	102,610	17	702,230	▲ 3	▲ 599,620	▲ 85.39 %
	8	生活安全分野	20	48,299	20	56,977	0	▲ 8,678	▲ 15.23 %
	9	福祉分野	48	12,213,236	51	4,882,963	▲ 3	7,330,273	150.12 %
	10	子ども・子育て分野	62	9,891,951	76	10,114,935	▲ 14	▲ 222,984	▲ 2.20 %
	11	文化分野	6	19,499	6	15,520	0	3,979	25.64 %
	12	都市インフラ分野	28	14,235,215	23	11,769,798	5	2,465,417	20.95 %
	13	防災・消防分野	12	335,369	12	451,239	0	▲ 115,870	▲ 25.68 %
14	経済・産業分野	45	2,666,123	45	1,807,048	0	859,075	47.54 %	

15	市民協働・公民連携分野	4	18,340	4	21,150	0	▲ 2,810	▲ 13.29 %
16	高品質経営市役所分野	1	1,359	1	1,359	0	0	0.00 %
17	その他分野	1	244,800	1	244,800	0	0	0.00 %
18	交付金	0	0	0	0	0	0	0.00 %
補助及び交付金小計		346	41,835,867	363	33,200,525	▲ 17	8,635,342	26.01 %
合 計		1,692	54,287,334	1,735	45,511,218	▲ 43	8,776,116	19.28 %

※本資料に掲載している補助金等名称ごとの当初予算額及び決算額については、千円未満の端数調整を行ったうえで掲載している場合があります。

## 特別会計 負担金、補助及び交付金総括表

(単位：千円)

会計名		①令和6年度 当初予算額		②令和5年度 当初予算額		当初予算額増減比較(①-②)		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	対前年度比
1	国民健康保険事業特別会計	24	102,381,070	31	100,394,682	▲ 7	1,986,388	1.98 %
2	後期高齢者医療事業特別会計	4	31,827,474	4	28,991,462	0	2,836,012	9.78 %
3	介護保険事業特別会計	20	99,964,466	20	93,988,829	0	5,975,637	6.36 %
4	食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計	10	437	9	423	1	14	3.31 %
5	大宮駅西口都市改造事業特別会計	2	75	2	49,931	0	▲ 49,856	▲ 99.85 %
6	東浦和第二土地区画整理事業特別会計	3	2,623	3	38,432	0	▲ 35,809	▲ 93.17 %
7	浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計	3	46,338	3	94,372	0	▲ 48,034	▲ 50.90 %
8	南与野駅西口土地区画整理事業特別会計	2	17,374	2	26,603	0	▲ 9,229	▲ 34.69 %
9	指扇土地区画整理事業特別会計	2	40,028	2	51,671	0	▲ 11,643	▲ 22.53 %
10	江川土地区画整理事業特別会計	1	72	1	72	0	0	0.00 %
11	大門下野田特定土地区画整理事業特別会計	0	0	1	14,658	▲ 1	▲ 14,658	▲ 100.00 %
合 計		71	234,279,957	78	223,651,135	▲ 7	10,628,822	4.75 %

## 企業会計 負担金、補助及び交付金総括表

(単位：千円)

会計名		①令和6年度 当初予算額		②令和5年度 当初予算額		当初予算額増減比較 (①-②)		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	対前年度比
1	水道事業会計	115	8,434	107	8,113	8	321	3.96 %
2	病院事業会計	32	28,784	34	29,343	▲ 2	▲ 559	▲ 1.91 %
3	下水道事業会計	39	6,819,133	37	6,854,658	2	▲ 35,525	▲ 0.52 %
合 計		186	6,856,351	178	6,892,114	8	▲ 35,763	▲ 0.52 %



◆一般会計 負担金、補助及び交付金一覧

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
市長公室	東京事務所	東京事務所電気使用量に係る負担金	賃貸借契約書	電気使用料の支払い	電気使用量	9,240円×12か月 +22,000=132,880円	(公社)全国市有物件災害共済会	133	120	103
都市戦略本部	デジタル改革推進部	特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に係る交付金	地方公共団体情報システム機構通知	番号制度導入にあたり、地方公共団体情報システム機構が整備する中間サーバー・プラットフォームのインシヤル・ランニングコストを負担する	中間サーバー・プラットフォームの利用に係る負担金	人口100万人以上の団体(11団体)の1団体あたり負担額	地方公共団体情報システム機構	23,647	23,647	23,647
都市戦略本部	デジタル改革推進部	埼玉県セキュリティクラウド接続経費負担	埼玉県自治体情報セキュリティクラウドの運用保守に関する協定書 次期埼玉県自治体情報セキュリティクラウドへの移行に関する協定書	埼玉県が自治体セキュリティ強化のために整備する埼玉県セキュリティクラウドのインシヤル・ランニングコストを負担する	埼玉県セキュリティクラウドの接続回線、基本機能の運用	埼玉県及び県内自治体の職員数及び接続端末数に基づく按分	埼玉県	42,466	44,190	44,189
都市戦略本部	デジタル改革推進部	埼玉県市町村電子申請サービス負担金	埼玉県市町村電子申請共同システム次期契約事業費・負担金試算額	埼玉県電子申請共同システムを使用するための負担金	埼玉県電子申請共同システムの運用	市町村間の負担割合は、1/6を団体均等割、5/6を人口比例とし按分する	埼玉県	7,050	5,195	5,193
総務局	防災課	防災行政無線電気料負担金	電気料負担金	防災行政無線(固定系)の子局に係る電気料を負担する	電気料負担金	[浦和高校分] 2,040円×1局=2,040円 [移動系基地局] 65,000円×1局=65,000円 [移動系中継局] 60,000円×1局=60,000円[移動系半固定局] 15,000円×25局=375,000円 [移動系空調機] 75,189円×1か所=75,189円 [東京ガス(株)、大宮諏訪の苑] 2,000円×2か所=4,000円	埼玉県立浦和高等学校 外	582	536	458
総務局	防災課	防災行政無線電波利用料	利用料負担金	総務省より免許を取得している無線局に関して、電波利用料として行政経費を負担する	電波利用料負担金	[固定系固定局]4.9GHz 1,780円×2局=3,560円 [固定系固定局] 9,350円×7局=65,450円 [移動系多重回線] 9,350円×3局=28,050円 [移動系基地局] 3,200円×4局=12,800円 [陸上移動局] 200円×525局=105,000円	総務省関東総合通信局	215	212	212
財政局	資産経営課	下水道受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地の所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図るため	下水道受益者負担金	91,460円×1か所 =91,460円	さいたま市	0	92	91
財政局	資産経営課	コルソビル維持改修負担金	コルソ管理規約(第17条)	コルソビルの維持管理のため	コルソビルの修繕積立金	150,000,000円(全体額)× 103,668/1,000,000(持分)= 15,550,200円	コルソビル区分所有者会(管理者：浦和商业開発(株))	15,551	15,551	15,551

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
財政局	資産経営課	那須市有地土地共益管理費	「相鉄的那須」別荘管理規約(第4条)	那須町の市有地の維持管理のため	栃木県那須町に所在する市有地の別荘用地としての維持管理	48㎡×9,338㎡×1.1=493,046円	(株)エンゼルフォレストリゾート	493	493	493
財政局	庁舎管理課	施設光熱水費負担金	電気料負担金	電気料支払い	執務室として借りている施設の電気料を負担する	施設光熱水費4,500,000円	(一財)埼玉県勤労者福祉センター	4,500	5,000	3,602
財政局	契約課	電子入札システム共同運営負担金	埼玉県電子入札共同システム費用負担基本協定 埼玉県電子入札共同システム費用負担令和6年度協定	埼玉県等との共同による電子入札システムを構築し、運営する	「埼玉県電子入札共同システム」による電子申請及び電子入札	電子入札共同運営負担金(開発費) 均等割分:122,680,054円×1/3÷62団体=659,570円 人口割分:122,680,054円×2/3×1,280,576人÷14,574,727人=7,186,006円 既納付額6,041,968円 (運営費) 均等割分:121,981,800円×1/3÷66団体=616,069円 人口割分:121,981,800円×2/3×1,341,939人÷14,642,950人=7,452,602円 659,570円+7,186,006円-6,041,968円+616,069円+7,452,602円=9,873,000円	埼玉県	9,873	6,489	6,425
財政局	契約課	電子入札システム共同受付窓口に係る負担金	競争入札参加資格申請に係る共同受付に関する協定書	建設工事等の競争入札参加資格申請を埼玉県下自治体で共同受付を実施する	「埼玉県電子入札共同システム」による競争入札参加資格審査の受付	電子入札システム共同受付に係る負担金 40,782,000円×3,480者÷132,445者=1,072,000円	埼玉県	1,072	130	121
財政局	調達課	電子入札システム共同運営負担金	埼玉県電子入札共同システム費用負担基本協定 埼玉県電子入札共同システム費用負担令和6年度協定	埼玉県等との共同による物品等の電子入札システムを構築し、運営する	「埼玉県電子入札共同システム」による電子申請及び電子入札	電子入札共同運営負担金 ①(開発費) 5,230,384円 ②(運営費) 5,379,115円 ①+②=10,609,499円	埼玉県	10,610	0	0
財政局	調達課	電子入札システム共同受付窓口に係る負担金	競争入札参加資格申請に係る共同受付に関する協定書	物品等の競争入札参加資格申請を埼玉県下自治体で共同受付を実施する	「埼玉県電子入札共同システム」による競争入札参加資格審査の受付	電子入札システム共同受付に係る負担金 1,989,000円	埼玉県	1,989	0	0
財政局	税制課	地方税共同機構負担金	地方税共同機構定款	地方税に関する事務の合理化並びに納税義務者及び特別徴収義務者の利便性の向上	研修及び調査研究経費並びに地方税電子化のシステム開発及び運営経費並びに地方税共通納税システムを利用した納税に関する手数料負担金	基礎負担金1,885,000円、電子申告等関係費負担金46,144,000円、eLTAx次期更 改準備資金994,000円、国税連 携関係費負担金5,705,000円、 經由機関係業務関係費負担金 2,071,000円、扶養親族等申告 書刷成費等負担金79,339円、 車体課税関係費負担金 5,151,000円、共同収納手数料 負担金27,982,867円※算定の 基礎となる各種負担金の金額 は、機構全体としての負担金を 全自治体で按分するため、毎 年変動します	地方税共同機構	90,013	56,148	55,876

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
財政局	市民税課	埼玉県市町村軽自動車税事務協議会負担金	埼玉県市町村軽自動車税事務協議会会則	軽自動車の登録・廃車受付業務の統括処理を行うため	協議会構成自治体の負担金	前年4月1日現在の課税客対数×1台あたりの単価 187,216台×25.5円＝ 4,774,008円	埼玉県市町村軽自動車税事務協議会	4,775	4,649	4,648
財政局	市民税課	軽自動車税環境性能割徴収取扱費	さいたま市税条例附則第31条の5	県が軽自動車税の環境性能割の賦課徴収に関する事務を行うために要する費用を補償するため	賦課徴収に係る負担金	軽自動車税の環境性能割に係る地方団体の徴収金として払い込まれた額×5% 116,586,204円×5%＝ 5,829,310円	埼玉県	5,830	6,909	5,619
市民局	市民生活安全課	ソニックシティビル共用部管理負担金	費用負担に関する協定書	ソニックシティビル共用部の適正な管理を行う	大宮ソニックシティビルの管理運営実費及び公共料金さいたま市費用負担分	ビル改修費、共用部管理費、公共料金等11,666,000円	大宮ソニックシティ(株)	11,666	16,406	14,134
市民局	コミュニティ推進課	管理組合負担金	スカイレジデンシャルタワーズノースウイング管理規約	都市再開発法第133条第1項の規定に基づき、区分所有者相互間の事項について定められた管理規約に則り、建築物等の維持にかかる費用を負担する	管理規約に定められる施設等の管理に要する経費	管理組合負担金の内訳(事務店舗管理費、事務所管理費、全体管理費、事務所店舗積立金、事務所修繕維持積立金、全体修繕維持積立金、コミュニティ形成費、駐車場使用料、電気使用料、水道使用料として)	スカイレジデンシャルタワーズノースウイング管理組合	5,614	5,614	5,281
市民局	コミュニティ推進課	ワッツ西館管理負担金	ワッツ西館管理規約	都市再開発法第133条第1項の規定に基づき、区分所有者相互間の事項について定められた管理規約に則り、建築物等の維持にかかる費用を負担する	管理規約に定められる施設等の管理に要する経費	管理負担金 共益費 35,768,158円 修繕積立金(非課税) 6,621,540円 損害保険料(非課税) 1,554,874円	岩槻都市振興(株)	43,945	41,960	41,960
市民局	コミュニティ推進課	下水道受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	令和元年8月に公共下水道の供用が開始したため、条例に基づき、令和3年度から令和6年度に分割して支払う	下水道受益者負担金	総額 718,360円 報奨金 △21,550円 負担額 696,810円	さいたま市	697	697	696
市民局	市民協働推進課	ストリームビル管理費負担金(共用部分)	ストリームビル管理規約	ストリームビルを管理するストリームビル管理組合へ負担金(共用部)を支出する	ストリームビル共用部の管理運営及び修繕積立に係る費用負担分	管理費年額:117,579,927円、 修繕積立年額:6,317,041円	ストリームビル管理組合	123,900	106,837	105,943
市民局	市民協働推進課	ストリームビル管理費負担金(専用部分)	ストリームビル管理規約	ストリームビルを管理するストリームビル管理組合へ、共用部分と一体管理するために負担金(専用部)を支出する	ストリームビル内の専有部の維持管理(電気・冷温熱費、水道使用料、塵芥処理費等)に係る実費負担分	専用部分年額:83,594,987円	ストリームビル管理組合	83,595	77,820	65,413
市民局	市民協働推進課	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金	さいたま市みんなのアプリの運用に関する協定書	さいたま市みんなのアプリを活用することで、生活の利便性の向上、地域経済の活性化及び行政サービスの向上を図る	講座参加者及びファシリテーターへのポイント給付	100円×30名×7回＝21,000円(講座参加) 100円×10名×4回＝4,000円(ファシリテーター派遣)	市民アプリを運営する法人	25	0	0
市民局	区政推進部	証明書等自動交付サービス運営負担金	証明書等自動交付サービス契約約款合意書	コンビニエンスストアでの証明書交付に際し、地方公共団体情報システム機構の運営管理を任せ、その運営費負担金として負担するもの	コンビニエンスストアでの証明書交付事務	政令市(人口100万人以上)年額9,879,630円(消費税含む)	地方公共団体情報システム機構	9,880	9,880	9,880

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
市民局	区政推進部	美園支所における電話使用料負担金	浦和美園駅東口駅前複合公共施設内の美園支所の電話使用料に関する負担について(通知)	浦和美園駅東口駅前複合公共施設内の美園支所の電話使用料を負担する	美園支所電話使用料	チャンネル使用料(1ch毎)月額1,000円×4ch×12か月×1.1=52,800円	(公財)さいたま市文化振興事業団	53	53	53
市民局	区政推進部	大宮駅支所における光熱水費負担金	建物使用賃借契約主の建物管理要綱	賃借先のテナントにおける、占有割合に応じ、光熱水費の負担金を支払う	光熱水費負担金	電気年額569,000円、水道年額12,000円=581,000円	(株)ルミネ	581	676	560
市民局	区政推進部	浦和駅市民の窓口における、光熱水費及び共同管理費負担金	建物使用賃借契約主の建物管理要綱	賃借先のテナントにおける占有面積に応じ光熱水費、共同管理費を支払う	光熱水費負担金及び共同管理費負担金	電気・水道年額736,182円、共同管理費(200,205円の12か月×1.1)=3,378,888円	(株)アトレ	3,379	3,626	3,335
市民局	区政推進部	水道管工事負担金	水道局との負担協議による	上水道の移設	大宮区役所旧庁舎等解体事業	水道局設計による	さいたま市水道局	0	0	14,109
スポーツ文化局	スポーツ振興課	さいたま市学校体育施設開放事業交付金	さいたま市学校体育施設開放事業交付金交付要綱	「さいたま市学校体育施設の開放に関する要綱」に基づく学校体育施設開放事業を推進し、事業を行う団体の円滑な運営を図る	学校体育施設開放事業に必要な認められる団体の運営費	基本額(小学校28,000円、中学校18,000円)に校庭(15,000円)、夜間校庭(20,000円)、屋内体育施設(20,000円)を開放状況により加算	学校体育施設開放運営委員会	9,735	9,682	9,174
スポーツ文化局	スポーツ振興課	市民スポーツ大会開催負担金	生涯スポーツの振興に関する協定書	広く市民がスポーツに親しみ、技術の向上と健康増進を図ることを目的に実施するもの	市民スポーツ大会に係る経費	協定書に基づく額6,000,000円	(公財)さいたま市スポーツ協会	6,000	6,000	6,000
スポーツ文化局	スポーツ振興課	子どものスポーツ能力測定会、大人の体力測定会開催負担金	生涯スポーツの振興に関する協定書	主にスポーツ無関心層の市民を対象として、スポーツへの興味・関心を高めるきっかけを創出し、継続的にスポーツに親しむ習慣作りへつなげていくもの	子どものスポーツ能力測定会、大人の体力測定会に係る経費	協定書に基づく額10,401,000円	(公財)さいたま市スポーツ協会	10,401	10,401	9,940
スポーツ文化局	スポーツ政策室	大宮けんぼグラウンド活用事業負担金	大宮けんぼグラウンド活用事業実施に関する協定書	スポーツイベント誘致の拡大及び市民のスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、大宮けんぼグラウンドを活用する	大宮けんぼグラウンド活用事業に必要な認められる経費	協定書に基づく額38,230,000円	(一社)さいたまスポーツコミッション	38,230	34,863	33,787
スポーツ文化局	スポーツ政策室	eスポーツを活用した実証事業に係る共同研究負担金	共同研究契約書	eスポーツと身体的活動を伴うスポーツを比較し、eスポーツの実施による心身の健康等に対する効果や課題を検証する	eスポーツを活用した実証事業に係る共同研究に要する経費	共同研究契約書に基づく額2,485,000円	芝浦工業大学	0	0	735
スポーツ文化局	スポーツ政策室	さいたま市版SOIP事業負担金	さいたま市版SOIP事業に関する協定	スポーツを通じた地域課題の解決、コミュニティの創出及び関係人口の増加に向け、さいたま市版SOIPを運営していくため	さいたま市版SOIP事業に必要な認められる経費	協定書に基づく額12,446,000円	(一社)さいたまスポーツコミッション	12,446	0	4,000
スポーツ文化局	スポーツ政策室	中学生年代女子サッカー等活性化事業負担金	令和6年度中学生年代女子サッカー等活性化事業に関する協定	中学生年代の女子サッカーを取り巻く状況を踏まえ、継続的な練習環境及び女性アスリートとして必要な知識取得の機会の充実等を図るため	中学生年代女子サッカー等活性化事業に必要な認められる経費	協定書に基づく額8,022,000円	(一社)さいたまスポーツコミッション	8,022	0	0

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
スポーツ文化局	スポーツ政策室	バスケットボール活性化事業負担金	令和6年度バスケットボール活性化事業に関する協定	バスケットボール人気の高まり等を踏まえ、競技人口の更なる拡大、スポーツ文化の醸成等に向け、親子での体験機会の提供等を図るため	バスケットボール活性化事業に必要と認められる経費	協定書に基づく額 2,640,000円	(一社)さいたまスポーツコミッション	2,640	0	0
スポーツ文化局	スポーツ政策室	アーバンスポーツ活性化事業負担金	令和6年度アーバンスポーツ活性化事業に関する協定	さいたま市におけるアーバンスポーツを取り巻く状況を踏まえ、体験機会の創出、ルール及びマナーの普及啓発等を図るため	アーバンスポーツ活性化事業に必要と認められる経費	協定書に基づく額 11,380,000円	(一社)さいたまスポーツコミッション	11,380	0	0
スポーツ文化局	スポーツ政策室	自転車文化醸成事業負担金	令和6年度自転車文化醸成事業に関する協定	スポーツ振興、地域経済の活性化等に向け、スポーツとしての自転車体験イベント及び教室等による自転車文化の醸成を図るため	自転車文化醸成事業に必要と認められる経費	協定書に基づく額 7,000,000円	(一社)さいたまスポーツコミッション	7,000	0	0
スポーツ文化局	スポーツイベント課	さいたまマラソン2025開催負担金	「さいたまマラソン」に関する協定書	市民のスポーツに対する意欲、関心を高め、生涯スポーツの振興を推進すること	さいたまマラソン2025に関する開催経費	協定書に基づく額	(一社)さいたまスポーツコミッション	290,000	300,000	290,000
スポーツ文化局	スポーツイベント課	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金	さいたま市みんなのアプリの運用に関する協定書	さいたま市みんなのアプリを活用することで、生活の利便性の向上、地域経済の活性化及び行政サービスの向上を図る	イベントボランティアへのポイント付与	ボランティア5,000名×200円＝1,000,000	市民アプリを運営する法人	1,000	0	0
スポーツ文化局	スポーツイベント課	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金	さいたま市みんなのアプリの運用に関する協定書	さいたま市みんなのアプリを活用することで、生活の利便性の向上、地域経済の活性化及び行政サービスの向上を図る	イベントボランティアへのポイント給付	ボランティア150名×500円＝75,000	市民アプリを運営する法人	75	0	0
スポーツ文化局	文化振興課	さいたま市美術展覧会実行委員会負担金	さいたま市美術展覧会実行委員会会則	広く市民の美術思想の普及と創造的表現力の開発を図り、市の文化の向上に寄与する	さいたま市美術展覧会に要する経費	対象事業に要する経費	さいたま市美術展覧会実行委員会	8,469	8,432	8,074
スポーツ文化局	文化振興課	ジュニアソロコンテスト共催負担金	「さいたま市ジュニアソロコンテスト」の実施に関する協定書	子どもたちの文化芸術の創造や活動の意欲を高めるため、子どもたちが日頃の文化芸術活動の成果を発表する機会の充実を図る	さいたま市ジュニアソロコンテストの開催に要する経費	負担金2,541,000円	(公財)さいたま市文化振興事業団	2,541	2,541	2,541
スポーツ文化局	文化振興課	鉄道のまち大宮 鉄道ふれあいフェア負担金	「鉄道のまち大宮 鉄道ふれあいフェア」の実施に関する協定書	東日本旅客鉄道(株)と共に主催者として相互に協力し、鉄道のまち大宮 鉄道ふれあいフェアを実施及び運営する	事業のPRに係る経費	380,000円を上限	東日本旅客鉄道(株)	0	380	0
スポーツ文化局	文化振興課	プライマリーコンサート負担金	「さいたま市プライマリーコンサート」の実施に関する協定書	広く市民への音楽鑑賞の機会の提供と地域において子どもから高齢者までのより多くの市民が音楽に触れる機会を提供し、音楽文化の向上を図る	日本フィルハーモニー交響楽団の演奏会に係る共催事業経費	242,857円×15校×1.1＝4,007,141円	(公財)埼玉県産業文化センター	4,008	4,008	4,007
スポーツ文化局	文化振興課	名曲コンサート負担金	「さいたま市名曲コンサート」の実施に関する協定書	市民の芸術文化の向上に寄与するためにクラシックコンサートを開催し、広く市民への音楽鑑賞の機会を提供し、音楽文化の向上を図る	大宮のソニックシティで開催する日本フィルハーモニー交響楽団の定期演奏会に係る共催事業経費	1,000円×760名＝760,000円	(公財)埼玉県産業文化センター	760	760	760

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
スポーツ文化局	文化振興課	伝統文化推進事業負担金	「解説付きシネマ歌舞伎市民割引」の実施に関する協定書、「こども向け歌舞伎講座付きシネマ歌舞伎上映会」の実施に関する協定書	日本の伝統文化である歌舞伎に触れる機会を広く市民に提供し、鑑賞・体験機会の充実を図る	市民割引販売に係る経費、こども向け講座実施に係る経費	シネマ歌舞伎 102,000円を上限 こども向け歌舞伎 825,000円	松竹(株)	927	927	891
スポーツ文化局	文化振興課	アーツカウンシルさいたま負担金	アーツカウンシルさいたまの運営に関する協定書	専門人材による調査研究、芸術活動支援及び文化発信プロジェクトなどの象徴的事業を実施するアーツカウンシルを設立し、文化芸術推進体制を強化	アーツカウンシルの設立・運営に要する経費	負担金75,201,000円	(公財)さいたま市文化振興事業団	75,201	90,393	70,093
スポーツ文化局	文化振興課	伝統文化推進事業負担金(歌舞伎公演)	「政令指定都市移行20周年記念事業 歌舞伎舞踊特別公演」の実施に関する協定書	日本の伝統文化である歌舞伎に触れる機会を広く市民に提供し、鑑賞・体験機会の充実を図る	政令指定都市移行20周年記念事業 歌舞伎舞踊特別公演の実施に係る経費	政令指定都市移行20周年記念事業 歌舞伎舞踊特別公演 21,669,000円	(公財)さいたま市文化振興事業団	0	21,669	14,655
スポーツ文化局	文化振興課	鉄道文化シンポジウム負担金	「鉄道文化シンポジウム」の実施に関する協定書	さいたま市の発展に欠かせない鉄道との関係を明らかにし、市民等にさいたま市の鉄道文化に対する理解及び関心を深め、普及啓発を行う	「鉄道文化シンポジウム」の実施に要する経費	380,000円を上限	(公財)さいたま市文化振興事業団	380	0	0
スポーツ文化局	文化政策室	さいたま国際芸術祭実行委員会負担金	さいたま国際芸術祭実行委員会規約	さいたま国際芸術祭2023の開催に必要な準備及び開催運営を行う	さいたま国際芸術祭2023の開催準備及び運営に要する経費	負担金445,333,000円	さいたま国際芸術祭実行委員会	0	445,333	390,334
スポーツ文化局	大宮盆栽美術館	JETプログラム負担金	外国人青年招致事業に係る会費に関する規則	JETプログラムによる招致を行い、大宮盆栽の国際化を推進するため、盆栽文化を発信する担い手となってもらおう	語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)の負担金	会費・保険負担金、研修経費に要する経費	(一財)自治体国際化協会	138	150	124
保健衛生局	保健衛生総務課	埼玉県精神科救急医療体制整備事業費負担金	埼玉県精神科救急医療体制整備事業実施要綱、埼玉県精神科救急医療体制整備事業の費用負担に関する協定書	総合的な精神科救急医療体制を埼玉県と共同で整備・運営する	埼玉県精神科救急情報センターの設置及び各種会議の実施	埼玉県精神科救急医療体制整備事業費に対する直近の国勢調査に基づく人口按分・実績按分	埼玉県	18,076	16,640	14,770
保健衛生局	保健衛生総務課	自殺予防対策事業費負担金	埼玉県・さいたま市自殺対策事業の費用負担に関する協定書	自殺予防に関する対策を埼玉県と共同で円滑に推進する	埼玉県自殺対策連絡協議会経費	自殺予防対策事業費に対する直近の国勢調査に基づく人口按分	埼玉県	64	104	16
保健衛生局	保健衛生総務課	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金	さいたま市みんなのアプリの運用に関する協定書	さいたま市みんなのアプリを活用することで、生活の利便性の向上、地域経済の活性化及び行政サービスの向上を図る	健康マイレージとの連携事業	対象事業に要する経費	市民アプリを運営する法人	400	0	0
保健衛生局	保健衛生総務課	がん教育出前講座講師負担金	がん教育出前講座実施要綱	若い世代ががんに対する正しい知識や検診の重要性を学ぶことで、がんに対する関心を高め、予防行動や将来のがん検診の受診を促すとともに、家庭内での波及効果を図る	がん教育出前講座講師に係る費用	対象事業に要する経費	さいたま市立病院	6	18	0

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健衛生局	生活衛生課	食品衛生申請等システム運用・保守経費負担金	令和元年8月29日付事務連絡(厚生労働省)「食品衛生申請等システムに係る運用・保守経費について」	「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」に基づき整備(地方自治体の食品衛生に係る事務の営業申請、届出等の手続きに係る作業時間の削減を目指す)	食品衛生申請システム運用・保守経費	管轄施設数1万以上~5万未満の団体の負担額	厚生労働省	0	600	0
保健衛生局	生活衛生課	武蔵浦和駅第二街区共用費(管理・修繕積立金)	さいたま市公衆便所に係るラムザ全体管理組合管理費、修繕維持積立金及び電気使用料の支払に関する覚書	効率的な維持管理が期待できるため	公衆用便所の維持管理	管理費42,000円・修繕積立金18,000円・電気使用料198,000円	ラムザ全体管理組合	258	258	200
保健衛生局	高等看護学院	管理業務委託負担金	さいたま市立病院看護師寮及び市立高等看護学院学生宿舎管理業務負担金に関する覚書	一本化している建物の管理について市立病院と本学院の双方で管理している部分の委託を所管することになる市立病院に対して1/2費用負担するもの	学生宿舎の施設管理	看護師・学生宿舎1棟分 9,900,000円÷2=4,950,000円	さいたま市立病院	4,950	5,280	4,620
保健衛生局	高等看護学院	消防設備等保守業務委託負担金	さいたま市立病院看護師寮及び市立高等看護学院学生宿舎消防設備等保守業務負担金に関する覚書	上記同様双方で管理運営している建物の消防設備等保守業務委託を所管することになる市立病院に対して1/2費用負担するもの	学生宿舎の施設管理	看護師・学生宿舎1棟分 462,000円÷2=231,000円	さいたま市立病院	231	220	199
保健衛生局	高等看護学院	さいたま市立高等看護学院光熱水費負担金	光熱水費の支払等に関する協定書	電気・水道が市立病院エネルギーセンターから供給されるため、学院使用分の費用を負担する	高等看護学院の光熱水費	高等看護学院使用分の料金を負担する	さいたま市立病院	3,972	5,718	3,883
保健衛生局	食品衛生課	事務所光熱費等負担金	賃貸借契約	事務所光熱費等負担金	大宮市場・浦和市場内の食品関係営業の監視業務	20,600円×1.1×12月=271,920円	(株)埼玉県魚市場	272	317	184
保健衛生局	食品衛生課	事務所光熱水費調整額	光熱水費高騰による調整額	事務所光熱水費等負担金	大宮市場・浦和市場内の食品関係営業の監視業務	108,000円	(株)埼玉県魚市場	0	108	0
保健衛生局	食品衛生課	事務所水費等負担金	賃貸借契約	事務所水費等負担金	大宮市場・浦和市場内の食品関係営業の監視業務	3,400円×1.1×12月=44,880円	(株)埼玉県魚市場	45	0	0
福祉局	介護保険課	感染予防対策支援事業	感染予防対策支援事業負担金	高齢者施設等の新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るため、市立病院の感染管理認定看護師等がオンラインで日常業務における感染予防対策について支援	支援事業実施負担金	1回約3,000円	さいたま市立病院	50	108	0
福祉局	障害福祉課	指定医師研修会開催負担金	身体障害者福祉法第15条指定医師に対する研修会に係る経費の支払い等に関する協定書	身体障害者手帳の障害程度認定の審査基準の均衡、意識の向上及び情報交換を行う	指定医師研修会事業	総経費に、埼玉県全体の指定医師の内、さいたま市の登録者数の割合を乗じた額を負担する	埼玉県	106	120	88
福祉局	障害福祉課	「おおぞら号」運行事業負担金	リフト付き大型バス「おおぞら号」運行事業における団体利用分に相当する費用の支払等に関する協定書	障害者団体等が行う障害者のための更生訓練、研修などの旅費の軽減を図る	「おおぞら号」運行事業に要する経費	埼玉県が行うリフト付き大型バス「おおぞら号」の運行事業に要した費用のうち、さいたま市の障害者団体利用分に相当する額	埼玉県	3,279	3,279	1,613

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
福祉局	障害福祉課	盲ろう者向け通訳・介助員養成及び派遣事業負担金	埼玉県盲ろう者向け通訳・介助員養成事業及び盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業に関する協定書	盲ろう者の社会生活におけるコミュニケーションを保障し、社会参加を促進する	盲ろう者向け通訳・介助員養成及び派遣事業	事業に要した額に10月1日現在の埼玉県推計人口の県総人口に対する各市の人口の割合を乗じた額 各市の在住者の利用に対する通訳・介助員への派遣手当、雑費及び交通費の実績額	埼玉県	4,022	5,092	3,997
福祉局	障害福祉課	失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業負担金	失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業に関する協定	日常生活上の意思疎通の支援を行うことができる失語症者向け意思疎通支援者を養成する	失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業	事業に要した額に10月1日現在の埼玉県推計人口の県総人口に対する本市の人口の割合を乗じた額	埼玉県	320	360	288
福祉局	障害福祉課	ラムザタワー(社協ひまわり)管理料	ラムザタワー管理規約	(福)さいたま市社会福祉協議会南区障害者生活支援センター社協ひまわりが入居するラムザタワー管理組合への管理費等及び光熱水費等に対する負担金	ラムザタワーに入居している社協の南区障害者生活支援センター社協ひまわりの維持管理費	管理費・修繕積立金138,787円×12月=1,665,444円 光熱水費・下水道負担金1,571,690円 積算電力量計交換工事費250,000円 保守点検等負担金536,129円	ラムザタワー管理組合	4,024	3,856	3,026
子ども未来局	子育て支援課	のびのびルーム負担金	民間放課後児童クラブにおけるのびのびルームの実施に関する協定書	のびのびルームの実施により発生する光熱水費、通信費の一部を支払う	のびのびルーム事業	対象クラブにつき 年額70,000円×4か所=280,000円	放課後児童クラブ(民設)運営者	280	210	210
子ども未来局	子育て支援課	子育て支援センターにし光熱水費等負担金	協定書	子育て支援センターにしの実施により発生する光熱水費等を支払う	子育て支援センター(単独型)事業	年額564,000円	単独型子育て支援センター事業者	564	600	385
子ども未来局	子育て支援課	対象年齢変更に係るシステム改修費負担金(国保連合会)	システム改修費負担金	現物支給に係る審査等を行う国保連合会、対象年齢に対応できるようなシステム改修を行い、円滑な医療費助成に資するもの	子育て支援医療費助成事業	71,000円×1.1=78,100円 ※国保連合会からの見積による	埼玉県国民健康保険団体連合会	79	0	0
子ども未来局	保育課	日本スポーツ振興センター負担金	災害共済給付設置者負担金	保育所の管理下で、幼児の災害が発生したときに、災害共済給付を行う	(独)日本スポーツ振興センター災害共済給付制度	一般分365円、要保護55円、前年度一般分365円、前年度要保護55円	(独)日本スポーツ振興センター	2,478	2,479	2,147
子ども未来局	子ども家庭支援課	児童養護施設退所者等アフターケア事業負担金	希望の家事業及び児童養護施設退所者等アフターケア事業に関する協定書	児童養護施設等の退所者が高等学校卒業後に進学する際に低額な住居を提供すること、及び新たな環境で孤立しがちな退所者の居場所を作ることにより、就労・就学を継続できるようにする	①希望の家事業 ②児童養護施設退所者等アフターケア事業	①5,207,500円 ②3,635,072円	埼玉県	8,843	8,843	7,346
環境局	環境対策課	水道だより「水と生活」印刷・配布業務負担金	記事掲載負担金等	下水道及び浄化槽に対する市民理解の向上及び市民に対する協力の呼び掛けを行う	浄化槽啓発	546,609円(0.5ページ分)	水道局	0	547	554
環境局	環境施設管理課	敦賀市民間最終処分場行政代執行事業負担金	名古屋高等裁判所金沢支部からの和解勧告	旧与野市が焼却灰等を搬出していた民間最終処分場に対して福井県及び敦賀市が行った行政代執行費用について、搬出量に応じた額を負担する	行政代執行事業負担金	搬出量に応じて按分	福井県敦賀市	416	558	430

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	環境施設整備課	サーマルエネルギーセンター整備事業送電線接続負担金	再生可能エネルギー発電設備からの電力受給に関する契約要綱	東京電力パワーグリッド株式会社が所有する送電線網に接続する系統連系工事は所有者でないため施工できないため	東京電力パワーグリッド(株)が所有する送電線網に接続する系統連系工事	373,435千円(工事費負担金概算額)-7,125千円(保証金:令和2年度支払済)=366,310千円	東京電力パワーグリッド(株)	366,310	0	0
環境局	西部環境センター	無線電波使用料負担金	電波法第103条	平成5年4月1日における電波法の改正に伴い、当施設開局の無線局が同法第103条の21に該当するため電波使用料を納入する	運転業務に使用する無線機	400円×10台=4,000円	総務省関東総合通信局	4	4	5
環境局	東部環境センター	無線電波使用料負担金	電波法第103条	平成5年4月1日における電波法の改正に伴い、当施設開局の無線局が同法第103条の21に該当するため電波使用料を納入する	運転業務に使用する無線機	360円×10台=3,600円	総務省関東総合通信局	4	4	4
経済局	経済政策課	東日本連携事業に係る負担金	東日本連携事業の実施に関する協定書	東日本の市域を越えた広域的な連携により本市及び東日本の地域社会の持続的成長・発展を推進する	東日本連携事業に要する経費	各年度における本市の予算で定める額を上限とする	東日本連携推進会議	51,828	56,937	55,983
経済局	産業展開推進課	ジェトロ埼玉貿易情報センター運営経費に係る分担金	ジェトロ埼玉貿易情報センター運営経費に係る分担金協定書	埼玉県や中核市等と共同し、県内企業の海外販路開拓に向け、ジェトロ埼玉貿易情報センターの運営を行う	ジェトロ埼玉貿易情報センターにおける県内企業の海外展開支援事業	ジェトロ埼玉貿易情報センター運営に必要な経費	日本貿易振興機構	10,000	10,000	10,000
経済局	地域活性化推進室	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金	さいたま市みんなのアプリの運用に関する協定書	さいたま市みんなのアプリを活用することで、生活の利便性の向上、地域経済の活性化及び行政サービスの向上を図る	市民アプリを活用した行政アンケートポイント付与	アンケート内容や募集人数に応じて市が定める額	市民アプリを運営する法人	45	0	0
経済局	観光国際課	埼玉県外国人観光客誘致推進協議会負担金	埼玉県外国人観光客誘致推進協議会規約	県及び県内参加市町村で連携し、外国人観光客の誘致を推進する	事業費(外国人観光客誘致に関わるプロモーション等の費用)	対象事業に要する経費	埼玉県外国人観光客誘致推進協議会	150	150	150
経済局	観光国際課	国際コンベンション誘致事業賛助金	(独)国際観光振興機構業務方法書	国際的なコンベンション誘致のための情報及び売り込みの場の提供を受け、国際会議の誘致及び経済の活性化、都市イメージの向上を図る	団体の運営等に関わる費用等	対象事業に要する経費	(独)国際観光振興機構	500	500	500
経済局	観光国際課	羽田観光情報センター分担金	羽田空港観光情報センター運営協議会規約	海外を含め観光客の積極的な誘致をする	同協議会運営費	協議会分担金 1県市あたり600,000円	羽田空港観光情報センター運営協議会	600	600	600
経済局	観光国際課	東日本連携事業に係る負担金	東日本連携事業の実施に関する協定書	東日本連携推進会議での東日本連携事業を促進するもの	東日本連携推進会議が実施するSNSやイベント出展に係るプロモーション業務	対象事業に要する経費	東日本連携推進会議	23,135	32,489	32,349
経済局	農業環境整備課	末田須賀堰維持管理費負担金	管理負担金に関する協定書	末田須賀堰の維持管理費	堰の維持管理	総額71,715,000円の55%を国、45%を県・市・土地改良区で負担 市:総額の45%の内10.68% 71,715,000円×45/100×10.68/100=3,447,000円	埼玉県	3,447	4,309	4,279

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	農業環境整備課	元荒川農業水利確保対策負担金	元荒川農業水利確保対策委員会規約	見沼から元荒川に補給している用水の負担金	水利確保	総額5,000千円を元荒川土地改良区の前年度賦課面積により関係市で負担する 5,000,000円×50.83%≒2,542,000円	見沼代用土地改良区	2,542	2,532	2,532
経済局	農業環境整備課	見沼代用水協力協議会負担金	見沼用水協力協議会規約	自然と機能の均衡を保ちながら親水と治水の両面から水辺の特性を生かした整備を行う	見沼代用水の維持管理についての相互援助協力	人口割3,065,000円＋水路割1,592,000円＋均等割20,000円＝4,677,000円	見沼代用土地改良区	4,677	4,677	4,677
経済局	農業環境整備課	大橋井堰管理負担金	大橋井堰の管理に関する協定書	大橋井堰の管理を円滑に行い、第一及び第二用水の農業用水の安定確保を図る	堰の管理及び水位観測	管理費492,000円 水位観測112,560円	大橋井堰管理委員会	605	605	606
経済局	農業環境整備課	農業揚水ポンプ場管理負担金	締結協議書	上山口新田南大通線ポンプ機場の維持管理については、管理に関する協議書により、市が組合に負担する	ポンプ場の保守点検操作	保守点検及び操作(協議書)50,000円	中川用排水維持管理組合	50	50	50
経済局	農業環境整備課	令和元年度加入：土地改良施設維持管理適正化事業負担金(第43期)	土地改良施設維持管理適正化事業実施要綱	土地改良施設の整備補修に対し、加入事業の30%を5年間均等に負担し、国、県の補助60%を加えて事業を実施する	大橋井堰第一用水路整備	事業費賦課金9,600,000円×30/100×1/5=576,000円 特別賦課金576,000円×20/100=115,200円	埼玉県土地改良事業団体連合会	0	691	691
経済局	農業環境整備課	さいたま市土地改良施設緊急支援補助金	さいたま市土地改良施設緊急支援補助金交付要綱	燃料の高騰に伴い電気料金の高騰が続き、農業水利施設を使用する農業水利組合の電気料金高騰分の補助を行うもの	農業水利組合電気料金高騰支援	農業水利施設電気料金のうち令和3年4月～10月と令和5年の同月分を比較した際の電気料金高騰分の差額	農業水利組合	0	0	1,719
都市局	都市総務課	さいたま市みんなのアプリを活用したシェアモビリティの利用拡大に関する負担金	(仮)さいたま市みんなのアプリを活用したシェアモビリティの利用拡大に向けた覚書	さいたま市みんなのアプリと連携し、相互に送客することによりシェアモビリティの利用拡大を図る	シェアサイクルやシェアモビリティとの連携のためのシステム開発費	対象事業に要する経費	市民アプリを運営する法人	2,000	0	0
都市局	都市総務課	さいたま市みんなのアプリを活用したシェアモビリティの利用拡大に関する負担金	(仮)さいたま市みんなのアプリを活用したシェアモビリティの利用拡大に向けた覚書	さいたま市みんなのアプリと連携し、相互に送客することによりシェアモビリティの利用拡大を図る	シェアサイクルやシェアモビリティとの連携事業	対象事業に要する経費	市民アプリを運営する法人	2,500	0	0
都市局	自転車まちづくり推進課	けやきひろば自転車駐車場電気水道料負担金	管理協定書	けやきひろば自転車駐車場の電気水道料	電気水道料負担金	年額1,280,000円	(株)さいたまアリーナ	1,280	1,285	1,285
都市局	自転車まちづくり推進課	シーノ大宮全体管理負担金	シーノ大宮全体管理組合規約	シーノ大宮自転車駐車場の加入する管理組合の負担金	共益費	年額2,867,775円	シーノ大宮団地管理組合	2,868	3,141	2,878
都市局	自転車まちづくり推進課	シーノ大宮パーキング棟管理負担金	シーノ大宮パーキング管理規約	シーノ大宮自転車駐車場のあるシーノ大宮パーキング棟の管理負担金	共益費	年額17,416,240円	シーノ大宮パーキング管理者	17,417	16,298	16,298
都市局	自転車まちづくり推進課	武蔵浦和駅西自転車等駐車場管理負担金	複合施設管理組合管理規約	武蔵浦和駅西自転車等駐車場が加入する管理組合への管理負担金	共益費	年額591,600円	ブラウドタワーマークス管理組合	592	592	592
都市局	自転車まちづくり推進課	武蔵浦和駅南自転車駐車場電気料負担金	ラムザ全体管理組合管理規約	武蔵浦和駅南自転車駐車場の電気料	電気料負担金	年額4,409,000円	ラムザ全体管理組合管理代行(株)ラムザ都市開発	4,409	6,341	3,000

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	自転車まちづくり推進課	ラムザ全体管理組合負担金	ラムザ全体管理組合管理規約	武蔵浦和駅南自転車駐車が加入するラムザ管理組合への負担金	共益費	年額3,368,728円	ラムザ全体管理組合管理代行(株)ラムザ都市開発	3,369	3,369	3,343
都市局	自転車まちづくり推進課	岩槻駅東口公共駐車場管理費	ワッツ東館管理規約	岩槻駅東口公共駐車場の加入する管理組合に係る負担金	共益費	4,085.72坪×610円/坪・月×1.1(小数点以下切上)×12か月=32,898,228円	ワッツ東館管理組合	32,898	32,898	32,898
都市局	自転車まちづくり推進課	岩槻駅東口公共駐車場修繕積立金	ワッツ東館管理規約	岩槻駅東口公共駐車場の加入する管理組合に係る負担金	修繕積立金	13,506.48㎡×133円/月・㎡(小数点以下切り捨て処理)×12か月=21,556,332円	ワッツ東館管理組合	21,557	21,557	21,557
都市局	自転車まちづくり推進課	浦和駅東口駐車場修繕積立金	ストリームビル管理組合規約	浦和駅東口駐車場の加入する管理組合に係る負担金	修繕積立金	年額9,389,324円	ストリームビル管理組合	9,389	9,389	9,389
都市局	自転車まちづくり推進課	武蔵浦和駅東駐車場管理費	ザファーストタワー管理組合規約	武蔵浦和駅東自動車駐車場の加入する管理組合への負担金	共益費	779,040円×12か月=9,348,480円	ザファーストタワー管理組合	9,349	9,349	9,349
都市局	自転車まちづくり推進課	浦和駅東口駐車場管理費	ストリームビル管理組合規約	浦和駅東口駐車場の加入する管理組合に係る負担金	共益費	年額165,355,767円	ストリームビル管理組合	165,356	140,523	138,963
都市局	自転車まちづくり推進課	岩槻駅東口公共駐車場大規模改修負担金	ワッツ東館管理組合施設部会議決	岩槻駅東口公共駐車場の大規模修繕工事に係る負担金	修繕費	年額78,000,000円	ワッツ東館管理組合	78,000	9,460	9,460
都市局	染谷・加田屋地区整備室	水道分担金	さいたま市給水条例第9条による	水道事業の普及及び維持管理	水道事業	水道分担金550,000円	さいたま市水道局	0	550	550
都市局	都市公園課	(仮称)北袋一丁目防災公園負担金	北袋町一丁目地区防災公園街区整備事業に関する基本協定書	北袋町一丁目地区及びその周辺地域の防災機能の強化等を図る	防災公園街区整備事業の負担金	施設費償還金14,573,466円	(独)都市再生機構	14,574	1,414	1,414
都市局	北部公園整備課	水道分担金	さいたま市給水条例第9条による	水道事業の普及及び維持管理	水道事業	水道分担金2,882,000円	さいたま市水道局	2,882	2,090	1,540
都市局	南部公園整備課	水道分担金	さいたま市給水条例第9条による	水道事業の普及及び維持管理	水道事業	水道分担金440,000円	さいたま市水道局	0	440	462
都市局	まちづくり総務課	アルーサA館長期修繕計画負担金	アルーサA館管理協議会規約	アルーサA館管理協議会規約に基づき、計画的に実施する共用部分等の修繕費用に充てる	長期修繕計画による負担金	2,203,848円	アルーサA館管理者と野都市開発(株)	2,204	2,204	2,204
都市局	まちづくり総務課	浦和センチュリーシティ中長期修繕積立負担金	浦和センチュリーシティ管理規約	浦和センチュリーシティにおける所有者であることから、適正な管理運営を行う費用に充てる	長期修繕計画及び中期修繕計画による負担金	33,953,676円	浦和センチュリーシティ管理組合	33,954	49,084	44,469
都市局	まちづくり総務課	エイベックスタワー浦和修繕積立負担金	エイベックスタワー浦和管理規約	計画的に実施する共用部分等の修繕費用に充てる	長期修繕計画による負担金	5,706,600円	エイベックスタワー浦和管理組合	5,707	5,707	5,707

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	まちづくり総務課	北浦和ターミナルビル地下倉庫共益費	北浦和ターミナルビル管理費等取扱規則	北浦和ターミナルビルの適正な管理を行う費用に充てる	共益費	全体管理組合共益費142,440円 施設一部管理組合共益費1,280,736円	北浦和ターミナルビル全体管理組合・施設一部管理組合	1,423	1,423	1,423
都市局	まちづくり総務課	北浦和ターミナルビル長期修繕積立負担金	北浦和ターミナルビル管理費等取扱規則	北浦和ターミナルビル全体管理組合及び施設一部管理組合の組合員又は占有者として適正な管理運営を行う費用に充てる	長期修繕計画による負担金	全体管理組合1,182,776円 施設一部管理組合2,876,759円	北浦和ターミナルビル全体管理組合・施設一部管理組合	4,060	4,060	4,059
都市局	区画整理支援課	七里駅橋上駅舎工事負担金	東武野田線七里駅橋上駅舎及び南北自由通路設置に関する施行協定書	七里駅の橋上駅舎化及び南北自由通路の整備を進め、地域の利便性や安全性の向上を図る	令和5年度七里駅橋上駅舎工事	令和5年度(2023年度)施行協定	東武鉄道株式会社	0	150,700	540,734
都市局	浦和東部まちづくり事務所	浦和美園駅東口・西口連絡階段管理負担金	浦和美園駅東口・西口連絡階段の管理に関する協定書による	浦和美園駅東口・西口連絡階段の清掃業務費等を負担金として埼玉高速鉄道に支払う	浦和美園駅東口連絡階段(平成18年度供用開始) 浦和美園駅西口連絡階段(平成25年度供用開始)	埼玉高速鉄道との協議による	埼玉高速鉄道(株)	2,527	2,527	2,217
都市局	与野まちづくり事務所	配水管布設工事負担金	水道局との負担協議による	区画整理事業に伴う支障物件の移設・新設を行い、区画整理事業の進捗を図るため	与野駅西口土地区画整理事業地内上水道施設等	水道局設計による	さいたま市水道局	19,341	15,400	0
都市局	大宮駅西口まちづくり事務所	市道20014号線道路整備工事負担金	市道20014号線道路整備事業の施行に関する覚書及び協定書	大宮駅西口第3-B地区第一種市街地再開発事業に伴い必要となる市道整備のため、再開発組合に対し工事費を負担する	市道20014号線道路整備工事	一式17,226,000円	大宮駅西口第3-B地区市街地再開発組合	17,226	0	0
建設局	技術管理課	営繕積算システム等開発利用協議会年会費	営繕積算システム等開発利用協議会規約	営繕積算システム及び営繕情報の活用システムの共同開発と共同利用に関する調査研究を行う	年会費	年会費667,700円	営繕積算システム等開発利用協議会	668	668	668
建設局	道路環境課	北与野デッキ管理費用負担金	北与野駅デッキ管理費用負担協定書	安全で快適な歩行者空間を確保し、北与野デッキの適正な維持管理を行う	さいたま新都心地区6-1街区歩行者通路施設の維持管理	協定による	ビル所有者	2,420	2,420	2,099
建設局	道路環境課	武蔵浦和駅第2街区エレベーター管理費、修繕積立金	ラムザ全体管理規約	武蔵浦和駅第2街区第一種市街地再開発事業により整備された建物及び敷地を区分所有者割合をもって維持・増進を行う	武蔵浦和駅第2街区第一種市街地再開発事業により整備された建物及び敷地維持管理費の積立金	規約による	ラムザ全体管理組合管理代行(株)ラムザ都市開発	40	40	35
建設局	道路環境課	武蔵浦和駅第2街区第一種市街地再開発事業地区内敷地の特定管理部分維持管理費用負担金	武蔵浦和駅第2街区第一種市街地再開発事業地区内敷地及びベデストリアンデッキの一部の特定管理に関する覚書	武蔵浦和駅第2街区第一種市街地再開発事業により整備された特定管理部分の適正な維持管理を行う	武蔵浦和駅第2街区第一種市街地再開発事業地区内敷地の特定管理部分の維持管理	覚書による	ラムザ全体管理組合施設運営協議会	160	160	143
建設局	道路環境課	中ノ島地下通路維持管理費	浦和駅中ノ島地下通路の運営に伴う経費精算に関する協定書	浦和駅中ノ島地下通路整備事業により整備が実施されている箇所について、適正な維持管理を行う	浦和駅中ノ島地下通路	協定による	(株)アトレ	2,878	2,878	2,616
建設局	道路環境課	浦和駅西口地下道電気使用料負担金	浦和駅中ノ島地下通路の運営に伴う経費精算に関する協定書	浦和駅中ノ島地下通路整備事業により整備が実施されている箇所について、適正な維持管理を行う	浦和駅中ノ島地下通路	協定による	(株)アトレ	264	172	187

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	道路環境課	武蔵浦和駅第2街区エレベーター電気使用量負担金	ラムザ全体管理規約	武蔵浦和駅第2街区第一種市街地再開発事業により整備された建物および敷地を区分所有者割合をもって維持・増進を行う	武蔵浦和駅第2街区第一種市街地再開発事業により整備された建物付属設備等の光熱水費	規約による	ラムザ全体管理組合管理代行(株)ラムザ都市開発	290	238	84
建設局	道路環境課	区画整理事業地区境道路整備に伴う負担金	江川土地区画整理事業地区境道路における市道2328号線道路整備事業に関する協定書	さいたま市都市計画事業江川土地区画整理事業の地区境道路の整備を実施する	区第5号線外整備工事	協定による	さいたま市	34,000	0	0
建設局	道路環境課	秋ヶ瀬橋維持管理業務負担金	政令指定都市移行に伴う行政区域の境界に係る道路の管理に関する協定	境界地に係る道路の管理について、埼玉県との協定により円滑な管理を図る	境界地に係る道路の管理	協定による	埼玉県	0	0	25,622
建設局	道路環境課	びん沼橋維持管理業務負担金	行政区域の境界に係る橋梁の管理協定	境界地に係る道路の管理について、富士見市との協定により円滑な管理を図る	境界地に係る道路の管理	協定による	富士見市	0	4,400	4,565
建設局	道路環境課	大野島水管橋補修工事負担金	水管橋施設の管理に関する協定書	元荒川大野島地区に架設した水管橋施設の維持管理について、埼玉県との協定により円滑な管理を図る	大野島水管橋補修工事	協定による	埼玉県	76,300	0	0
建設局	道路環境課	戸井橋詳細設計負担金	一級河川綾瀬川改修に伴う戸井橋架換え工事の施工に関する基本協定書	一級河川綾瀬川改修に伴い、戸井橋架換え工事を実施する	一級河川綾瀬川改修に伴う戸井橋架換え工事	協定による	埼玉県	60,400	0	0
建設局	広域道路推進室	直轄道路事業負担金	さいたま市内で国土交通省が所管する道路事業に要する費用負担金	道路法第50条に基づき、国土交通省が行う直轄国道の新設事業や改築事業等に要する費用の一部を負担するもの	直轄国道の新設事業や改築事業等	4,307,000,000円(新大宮上尾道路、国道16号、国道17号、国道298号)	国土交通省	4,307,000	3,744,500	2,475,333
建設局	道路計画課	鑑定負担金	裁決に伴う鑑定手数料	裁決に伴い、埼玉県収用委員会にて不動産鑑定を実施	不動産鑑定	手数料3,151,000円	埼玉県収用委員会	0	3,151	609
建設局	河川課	芝川第一調節池排水機場維持管理費負担金(埼玉県)	埼玉県との負担金協定	施設管理費負担金	芝川第一調節池排水機場施設管理費	協定によるさいたま市負担割合	埼玉県	2,870	2,100	2,034
建設局	河川課	準用河川浅間川維持管理費負担金	上尾市との負担金協定	工事費等負担金	準用河川浅間川維持管理費	協定によるさいたま市負担割合	上尾市	3,000	2,810	2,558
建設局	河川課	さくら川(荒川左岸排水路)整備工事負担金(戸田市)	戸田市との負担金協定	工事負担金	さくら川(荒川左岸排水路)整備事業	協定によるさいたま市負担割合	戸田市	220,034	131,042	116,265
建設局	河川課	水道管移設負担金	さいたま市水道局との負担協議による	河川改修工事の際、支障となる水道管の切戻し工事を行うもの	河川改修工事に伴う水道管移設	移設する水道管の口径・長さ等による	さいたま市水道局	8,800	15,000	9,955
建設局	住宅政策課	都市再生機構からの借上市営住宅に係る共益費	借上住宅賃貸借契約	都市再生機構から借上げた市営住宅に係る共用部分の光熱費、清掃費用等共益費を負担することにより本住宅の維持管理を適切かつ合理的に行うため	共用部分の光熱費、清掃費用等の共益費	西本郷住宅4,100円×60戸×12月=2,952,000円 本郷町団地3,700円×64戸×12月=2,841,600円	(独)都市再生機構	5,794	6,024	5,794

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	下水道維持管理課	芝川都市下水道維持管理負担金	芝川都市下水道維持管理等基本協定書	桶川市を起点とし上尾市・本市を流下する芝川都市下水道の機能確保と環境保全のための維持管理を三市共同事業で行う	芝川都市下水道の維持管理・河道浚渫・施設補修	総事業費の18%	上尾市	10,620	10,953	10,674
建設局	下水道維持管理課	笹目川浄化施設維持管理負担金	笹目川浄化施設の管理等に関する覚書	埼玉県と本市との相互協力により笹目川の水量・水質確保のために設置されている浄化施設の維持管理を行う	浄化施設の維持管理	総事業費のうち、電気料金・機器点検費…38.6%、水質検査費・汚泥処分費…50.0%	埼玉県	3,190	3,137	2,592
建設局	下水道維持管理課	水道管移設負担金	水道局との負担協議による	排水路工事の際、支障となる水道管の切回し工事を行う	排水路工事の際、支障となる水道管の切回し工事	移設する水道管の口径・長さ等による	さいたま水道局	0	520	0
中央区役所	総務課	庁舎資源ごみ回収[ラミーゴ作戦]負担金	さいたま商工会議所・ラミーゴ作戦覚書	事務所等から排出される紙類の再生資源を効率的に回収し、資源循環型社会の実現を目指す	古紙回収事業	(基本料金2,000円+協力金8,000円)×12か月=120,000円	さいたま商工会議所・ラミーゴ作戦事務局	120	120	120
浦和区役所	地域商工室	URAWA Soccer TOWNイルミネーション看板電気使用料	URAWA Soccer TOWNイルミネーション看板電気使用料に関する協定書	電気使用料負担金	URAWA Soccer TOWNイルミネーション看板的電気使用料を負担する	毎月の使用量の按分による	浦和商業開発(株)	18	18	13
岩槻区役所	総務課	公用車駐車場(ワッツ東館7階屋上)維持管理負担金	ワッツ東館7階屋上使用貸借契約書	ワッツ東館7階屋上の区役所が専有する駐車スペース管理経費	管理費	専有面積率による負担	岩槻都市振興(株)	576	576	576
岩槻区役所	総務課	ワッツ東館光熱水費負担金	ワッツ東館賃貸借契約	ワッツ東館3・4階の区役所の使用する光熱水費	光熱水費	区役所使用光熱水費	岩槻都市振興(株)	14,985	19,116	9,186
消防局	消防施設課	防災センター下水道貯留槽等管理負担金	共同負担工事に係る費用の負担割合に関する協定書	隣接する自治医大医療センターと共同で費用負担し、汚水処理設備を維持管理する	下水道管、貯留槽及びポンプ場の維持管理費用	2,776,820円(費用)×10%(協定負担割合)=277,682円	自治医科大学附属さいたま医療センター	278	290	278
消防局	消防施設課	三室第2分団車庫整備に伴う給水装置設置分担金	さいたま市給水条例	新築工事に伴う給水装置の新設に係る費用の分担金	消防施設新設工事	負担金110,000円	さいたま水道局	110	110	0
消防局	消防施設課	土合第1分団車庫整備に伴う給水装置設置分担金	さいたま市給水条例	新築工事に伴う給水装置の新設に係る費用の分担金	消防施設新設工事	負担金110,000円	さいたま水道局	110	0	0
消防局	指令課	衛星個別通信回線数に伴う分担金	地域衛星通信ネットワーク利用契約約款	衛星通信による個別通信回線数に伴う分担金(5回線)	衛星個別通信回線数に伴う分担金	1回線67,500円×5回線=337,500円	(一財)自治体衛星通信機構	338	338	338
教育委員会事務局	学事課	川口市立芝西中学校陽春分校の運営等に要する教育費負担金	川口市立芝西中学校陽春分校の運営等に要する教育費負担金に関する協定書	さいたま市から川口市立芝西中学校陽春分校に通う生徒の教育費を応分負担するため	教育費応分負担金	川口市立芝西中学校陽春分校の人員費(学校支援員等賞金)と役員費(学校管理員人材派遣手数料)を各市の在籍数により案分して算出	川口市	345	322	240
教育委員会事務局	教職員人事課	教員採用選考試験第1次試験問題作成負担金	県費負担教職員の任免等に関する埼玉県との協定	教員採用選考試験問題作成費用のさいたま市分を負担する	教員採用選考試験第1次試験問題作成費用	329円×1,700部×1.1=615,230円(印刷費) 288,481円×1式×1.1=317,329円(委託分)	埼玉県	933	933	877

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会事務局	教育課程指導課	硬筆展、書き初め展県展負担金	開催に対する負担金	埼玉県の硬筆展、書き初め展の開催に係る費用を一部負担する	硬筆展、書き初め展	1/10負担	埼玉県書写書道教育連盟	11	11	11
教育委員会事務局	教育課程指導課	理科教育研究発表会負担金	開催に対する負担金	埼玉県の理科教育研究発表会の開催に係る費用を一部負担する	理科教育研究発表会	1/10負担	埼玉県理科教育研究会	11	11	11
教育委員会事務局	総合教育相談室	岩槻教育相談室電気料負担金	電気料負担金	電気料負担金	岩槻教育相談室の電気料金(フツツ東館使用分)	毎月の使用量の按分による	岩槻都市振興(株)	420	451	242
教育委員会事務局	総合教育相談室	美園教育相談室電話チャンネル使用料分担金	電話チャンネル使用料分担金	電話チャンネル使用料分担金	美園教育相談室の電話チャンネル使用料金(浦和美園駅東口駅前複合公共施設使用分)	1,000円×3回線×12月×1.1=39,600円	(公財)さいたま市文化振興事業団	40	40	40
教育委員会事務局	高校教育課	JET渡航費用負担金	参加者負担金等	JET新規招致者の渡航費を負担	渡航負担金	270,000円×3名=810,000円	(一財)自治体国際化協会	810	480	257
教育委員会事務局	高校教育課	JET来日オリエンテーション宿泊費負担金	参加者負担金等	JET新規招致者のオリエンテーション参加のため	来日オリエンテーション宿泊負担金	{87,000円(宿泊費)+5,000円(バス代)}×3名=276,000円	(一財)自治体国際化協会	276	563	60
教育委員会事務局	高校教育課	外国青年招致事業JET傷害保険料負担金	参加者負担金等	JETが参加する海外旅行傷害保険の保険料を負担	JETが参加する海外旅行傷害保険の経費	23,970円×4名=95,880円	(一財)自治体国際化協会	96	48	78
教育委員会事務局	高校教育課	国際バカロレアDP認定訪問対応負担金	派遣費用等	国際バカロレアの認定をうけるため、国際バカロレア機構より派遣される職員の訪問を受け入れます	DP認定職員派遣費用等負担金	13,865SGD×120円=1,663,800円 1SGD=120円	国際バカロレア機構	1,664	0	0
教育委員会事務局	健康教育課	日本スポーツ振興センター負担金	日本スポーツ振興センター法	学校管理下における児童生徒の負傷、疾病、障害又は死亡に関して必要な給付を行い、学校教育の円滑な実施に資する	医療費、障害見舞金、死亡見舞金	掛金1人当たり小・中学校935円、高等学校2,165円、要保護55円	(独)日本スポーツ振興センター	101,814	101,387	99,918
教育委員会事務局	教育研究所	教員研修プラットフォーム・研修受講履歴記録システム利用負担金	文部科学省事務連絡「研修受講履歴記録システム及び教員研修プラットフォーム」の共同利用に係る経費負担額算出時の単価等について(周知)	教職員の主体的な学びや管理職による研修受講奨励に資する情報をワンストップで確認できるようにし、教職員研修に係る業務の効率化を図る	教員研修プラットフォーム・研修受講履歴記録システム共同利用に係る経費	固定経費2,400,000円 変動経費130円×6600名=858,000円	(独)教職員支援機構	3,258	0	0
教育委員会事務局	館岩少年自然の家	敷地内幹線道路除雪負担金	協定書	さいたま市と南会津町が協定を結び、南会津町が道路の除雪を行い交通の安全を確保し自然の家の管理・運営が円滑に進行するもの	協定規程による	南会津町との協定による	福島県南会津町	1,938	2,026	519
教育委員会事務局	青少年宇宙科学館	大宮情報文化センター管理負担金	大宮情報文化センター管理規約	大宮情報文化センター管理費	宇宙劇場管理運営	管理費(計画修繕)1,605,729円、管理費(維持管理費等)56,429,923円、管理費(修繕費)7,996,918円	(一財)さいたま市都市整備公社	66,033	77,292	69,087

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会 事務局	うらわ美術館	浦和センチュリーシティ管理 運営負担金	浦和センチュリーシティ 管理規約第24条	敷地内・共用部分等の管理費をビ ル内区分所有者で負担する	敷地・共用部分等に係る電 気・ガス・水道料金等	789,250円×12か月 =9,471,000円	浦和センチュリーシティ管理組 合	9,471	8,519	8,245
教育委員会 事務局	うらわ美術館	浦和センチュリーシティ計画 修繕積立金 浦和センチュリーシティ計画 修繕積立一時金	浦和センチュリーシティ 管理規約第28条	敷地内・共用部分等の修繕費をビ ル内区分所有者で負担する	敷地・共用部分等に係る修 繕	修繕積立金:1,523,820円 修繕積立一時金:6,620,878円	浦和センチュリーシティ管理組 合	8,145	11,775	10,667
教育委員会 事務局	生涯学習総合 センター	シーノ大宮センタープラザ管 理費負担金(共用部分)	施設管理負担金	シーノ大宮センタープラザの管理費 負担金(共用部分)を支出する	シーノ大宮センタープラザ 共用部分の施設管理費	年額81,538,353円	(一財)さいたま市都市整備公 社	81,538	84,960	79,516
教育委員会 事務局	生涯学習総合 センター	シーノ大宮センタープラザ管 理費負担金(専有部分)	施設管理負担金	シーノ大宮センタープラザの管理費 負担金(専有部分)を支出する	シーノ大宮センタープラザ 専有部分の施設管理費	年額33,480,000円	(一財)さいたま市都市整備公 社	33,480	30,757	30,763
教育委員会 事務局	生涯学習総合 センター	シーノ大宮団地管理組合負 担金	施設管理負担金	シーノ大宮アトリウムはA地区全体 の共用施設であり、その管理をする シーノ大宮団地管理組合へ、負担 金を支出する	生涯学習総合センターの施 設維持管理及び事業費等 に係る経費	年額6,110,077円	シーノ大宮団地管理組合	6,111	5,771	5,083
教育委員会 事務局	生涯学習総合 センター	水道分担金	さいたま市給水条例第9 条	公民館改修工事に伴い、水道メー ター口径を増径するための分担金	給水装置増径に伴う分担金	南浦和公民館1,892,000円	さいたま市水道局	1,892	5,676	4,587
教育委員会 事務局	生涯学習総合 センター	シーノ大宮センタープラザ管 理費負担金(中規模修繕分)	施設管理負担金	シーノ大宮センタープラザの中規模 修繕にかかる負担金を支出する	シーノ大宮センタープラザ の中規模修繕	年額166,114,000円	(一財)さいたま市都市整備公 社	166,114	149,299	146,994
教育委員会 事務局	中央図書館管 理課	上小町配本所管理費(大宮 西部図書館)	電気料等負担金	上小町自治会館内にある上小町配 本所の電気料等を負担する	配本所使用に際しての年間 電気料及び消防設備点検 費用負担金	年間電気料40,000円 年間消防設備点検費用5,000 円	上小町自治会	45	45	28
教育委員会 事務局	中央図書館管 理課	共益費負担金(岩槻駅東口 図書館)	フツツ西館管理規約及び 管理費等取扱規則	敷地及び共用部分等の環境を一定 水準に維持管理するため	施設管理費、施設修繕費、 損害保険料	施設管理費665.5円×595.04 ㎡×12か月×1.1≒5,228,000 円、修繕積立金135.52円× 595.04㎡×12か月≒968,000 円、損害保険料228,000円	岩槻都市振興(株)	6,424	6,134	6,132
教育委員会 事務局	中央図書館管 理課	電話使用料負担金(美園図 書館)	電話使用料負担金	浦和美園駅東口駅前複合公共施設 において契約するひかり電話につ いて、美園図書館に割り当てられた チャンネル使用料を負担する	電話使用料負担金	1,000円×3チャンネル×12か月 ×1.1=39,600円	(公財)さいたま市文化振興事 業団	40	40	40
選挙管理 委員会事務 局	選挙課	選挙公営[市議:自動車/ハ イヤー方式]	さいたま市議会の議員又 はさいたま市長の選挙に おける選挙運動用自動 車等の公営に関する条 例第2条、公職選挙法第 264条	地方公共団体が候補者の選挙運動 の費用を負担する	県議会議員・市議会議員一 般選挙費	候補者1人1日当たりの限度額 64,500円	一般乗用旅客自動車運送事 業者	0	2,903	0

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
選挙管理 委員会事務局	選挙課	選挙公営[市議:自動車/レンタル方式]	さいたま市議会の議員又はさいたま市長の選挙における選挙運動用自動車等の公営に関する条例第2条、公職選挙法第264条	地方公共団体が候補者の選挙運動の費用を負担する	県議会議員・市議会議員一般選挙費	候補者1人当たりの限度額 自動車の借入れ 1日当たり16,100円 燃料の供給 1日当たり7,700円 運転手の雇用 1日当たり12,500円	レンタカー業者、燃料供給業者、運転手	0	26,463	14,555
選挙管理 委員会事務局	選挙課	選挙公営[市議:はがき]	公職選挙法第142条、第264条	地方公共団体が候補者の選挙運動の費用を負担する	県議会議員・市議会議員一般選挙費	候補者1人につき通常葉書4,000枚	日本郵便(株)	0	21,672	19,361
選挙管理 委員会事務局	選挙課	選挙公営[市議:ポスター]	さいたま市議会の議員又はさいたま市長の選挙における選挙運動用自動車等の公営に関する条例第6条、公職選挙法第264条	地方公共団体が候補者の選挙運動の費用を負担する	県議会議員・市議会議員一般選挙費	候補者1人当たりの限度額 限度単価×ポスター掲示場数×1.2	ポスター作成業者	0	43,472	38,050
選挙管理 委員会事務局	選挙課	選挙公営[市議:ピラ]	さいたま市議会の議員又はさいたま市長の選挙におけるピラの作成の公営に関する条例第2条、公職選挙法第142条、第264条	地方公共団体が候補者の選挙運動の費用を負担する	県議会議員・市議会議員一般選挙費	候補者1人当たりの限度額 単価の制限額×8,000枚	ピラ作成業者	0	5,318	5,081
選挙管理 委員会事務局	選挙課	不在者投票指定施設負担金	国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律第13条の2、公職選挙法第264条	指定施設における不在者投票に要する経費を負担する	県議会議員・市議会議員一般選挙費	不在者投票をした選挙人一人につき1,073円	公職選挙法施行令の規定による不在者投票を行うことができる施設	0	751	198
選挙管理 委員会事務局	選挙課	不在者投票外部立会人負担金	国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律第13条の2、公職選挙法第264条	指定施設における不在者投票に要する経費を負担する	県議会議員・市議会議員一般選挙費	不在者投票の立会人1時間につき1,282円	公職選挙法施行令の規定による不在者投票を行うことができる施設	0	77	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
市長公室	秘書課	埼玉県副市長会負担金	埼玉県副市長会規約	県下各市の副市長をもって組織し、市政について調査研究並びに連絡調整を行い、地方行政の円滑な運営を図る	埼玉県副市長会運営経費	8,000円×1市=8,000円	埼玉県副市長会	8	8	3
市長公室	広報課	日本広報協会「実践広報セミナー」参加負担金	参加者負担金等	広報セミナーに参加し、市報編集業務のスキル向上を図る	参加者負担金	31,900円×1名=31,900円 42,900円×1名=42,900円	(公社)日本広報協会	0	75	0
市長公室	東京事務所	全国都道府県・政令指定都市国土交通省担当者連絡協議会負担金	会費負担金(会則)	全国都道府県・政令指定都市国土交通省担当者連絡協議会の運営に資する	年会費	年会費15,000円	全国都道府県・政令指定都市国土交通省担当者連絡協議会	15	15	15
市長公室	東京事務所	都市東京事務所長会負担金	会費負担金(規約)	各東京事務所との交流や情報交換を通じて、東京事務所の円滑な運営に資する	年会費	年会費20,000円	都市東京事務所長会	20	20	20
市長公室	東京事務所	埼玉県人会法人会員負担金	会費負担金(規程)	埼玉県人会を通じ、東京及び近郊の埼玉県出身者等との交流を深めるとともに、本市の魅力を発信する	年会費	年会費10,000円	(一財)埼玉県人会	10	10	10
市長公室	東京事務所	全国都道府県・政令市国交省担当者連絡協議会現地研修会参加負担金	参加者負担金等	国土交通行政の先進事例や課題についての国及び他自治体職員と情報交換を行い、職員の資質向上を図るため	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	全国都道府県・政令指定都市国土交通省担当者連絡協議会	0	0	5
市長公室	東京事務所	指定都市東京事務所協議会等研修会参加負担金	参加者負担金等	各政令指定都市における行政課題や地域の魅力を把握・検討、または国土交通行政の先進事例や課題について情報交換を行い、政策形成能力向上に寄与するため	参加者負担金	10,000円×2名+5,000円×1名=25,000円	指定都市東京事務所協議会 全国都道府県・政令指定都市国土交通省担当者連絡協議会	25	0	12
市長公室	東京事務所	全国都道府県・政令指定都市国土交通省担当者連絡協議会 通常総会参加負担金	参加者負担金等	全国都道府県・政令指定都市国土交通省担当者連絡協議会の連絡調整を行う	参加者負担金	3,000円×2名=6,000円	全国都道府県・政令指定都市国土交通省担当者連絡協議会	6	0	6
都市戦略本部	都市経営戦略部	外部講座参加負担金	参加者負担金等	民間団体等が開催する研修会・講演会等に参加することで、専門知識を習得する	参加者負担金	34,100円×7回=238,700円	一般社団法人 日本経営協会	239	238	128
都市戦略本部	都市経営戦略部	(一財)地域活性化センター負担金	要望書(さいたま市の政令指定都市への移行に伴う出捐金の変更について)	全国地方自治体等が自主的・主体的に活力のある地域づくりを推進する諸活動を支援し、地域振興の推進に寄与する	地域社会の活性化に関する諸情報の収集及び提供、コンサルティング、イベント支援、実施、人材の育成	年会費900,000円	(一財)地域活性化センター	900	900	900
都市戦略本部	都市経営戦略部	(一財)地方自治研究機構負担金	(一財)地方自治研究機構賛助会員規程	地方自治の充実発展に寄与する	地方公共団体が所管する行政分野に関する調査研究、地方公共団体の調査研究の委託、地方公共団体が関係する調査研究に関する情報の収集及び提供、地方公共団体の政策の企画立案能力の強化に関する支援	賛助会費135,000円	(一財)地方自治研究機構	135	135	135
都市戦略本部	都市経営戦略部	首都圏業務核都市首長会議負担金	首都圏業務核都市首長会議規約	多極分散型国土形成促進法(昭和63年法律第83号)に基づき業務核都市を育成・整備し、自立都市圏の形成を先導する	業務核都市を育成・整備し、自立都市圏の形成を先導する事業	構成各市負担金原則20,000円	首都圏業務核都市首長会議	20	20	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市戦略本部	都市経営戦略部	大都市企画主管者会議負担金	大都市企画主管者会議規約	大都市(指定都市)が、企画行政及び都市問題に関し、協力して調査研究等を行い、もって大都市住民の福祉向上と我国都市問題の解決に資する	大都市企画行政及び都市問題に関する調査、研究、情報交換事業	規約に基づき決定	大都市企画主管者会議	30	30	10
都市戦略本部	都市経営戦略部	埼玉県市長会会費	埼玉県市長会会則	県下各市の連絡協調を図り、市政の円滑な運営と進展に資し、地方自治と市の興隆と繁栄に寄与する	埼玉県市長会運営経費	均等割:100,000円(R5) 200,000円(R6) 人口割:2,664,000円(R5) 5,357,000円(R6)	埼玉県市長会	5,557	2,764	2,764
都市戦略本部	都市経営戦略部	指定都市市長会分担金	指定都市市長会規約	全国の指定都市の緊密な連携のもとに、大都市行財政の円滑な推進と伸張を図る	指定都市市長会事業	分担金3,900,000円	指定都市市長会	3,900	3,900	3,900
都市戦略本部	都市経営戦略部	全国市長会関東支部分担金	全国市長会関東支部規則	関東地区各市間及び中央との連絡協調を図り、市政に関する諸般の事項を調査研究し、各市の発展に資する	全国市長会関東支部運営経費	40,000円×1市=40,000円	全国市長会関東支部	40	40	40
都市戦略本部	都市経営戦略部	全国市長会分担金	全国市長会会則	全国各市間の連絡協調を図り、市政の円滑な運営と進展に資し、地方自治の興隆繁栄に寄与する	全国市長会運営経費	均等割:50,000円 人口割:2,719,000円	全国市長会	2,769	2,769	2,769
都市戦略本部	都市経営戦略部	九都県市首脳会議ホームページ改修費用負担金	九都県市首脳会議ホームページ基本確認事項	九都県市首脳会議の活動状況や実績等について周知する同会議ホームページについて、安全性や訴求力向上を目的に改修する	九都県市首脳会議ホームページの改修	各都県市負担額:346,000円	九都県市首脳会議	346	0	0
都市戦略本部	行財政改革推進部	大都市事務管理主管者会議負担金	大都市会議等負担金	大都市行政に共通する事務管理の諸課題について、相互研究と情報交換を行うことにより、行政の向上に寄与する	参加者負担金	4,000円×1市=4,000円	大都市事務管理主管者会議事務局	4	4	0
都市戦略本部	行財政改革推進部	令和6年度研修官民連携(PPP/PFI)―官民連携による公共施設等の整備・運営―	参加者負担金等	PPP/PFI事業に関する最新動向や国の取組み、自治体で進められている事例の紹介、法務、財務などの基礎を含む実践的講義を通じて、PPP事業の展開を有効に進めるために必要な知識の習得を目指す	参加者負担金等	70,000円×1回=70,000円	一般社団法人 全国建設研修センター	70	0	0
都市戦略本部	デジタル改革推進部	地方公共団体情報システム機構一般事業負担金	地方公共団体情報システム機構サービス利用約款	地方公共団体の情報システムに関する事務等について代行するとともに、情報システムに関する支援を行い行政事務の合理化及び住民福祉の増進に寄与する	総合行政ネットワークの運用、情報システムの開発及び運用、情報化に関する研修、情報提供、助言及びその他の支援など	1団体1,800,000円	地方公共団体情報システム機構	1,800	1,800	1,800
都市戦略本部	デジタル改革推進部	埼玉県スマート自治体推進会議共同事業負担金	埼玉県市町村共同事業実施要綱	地域情報化を推進し、埼玉県内の地方公共団体における電子自治体構築の総合的かつ円滑な推進を図り、効率的かつ良質な行政サービスを提供し、住民の満足度を向上させる	情報セキュリティに関する人材育成事業、情報通信ネットワークに関する人材育成事業、その他スマート自治体の推進に必要な事業	1団体50,000円	埼玉県スマート自治体推進会議	50	50	21
都市戦略本部	デジタル改革推進部	番号創国推進協議会会費	番号創国推進協議会会則	協議会運営に係る年会費	年会費	年会費10,000円	番号創国推進協議会	10	10	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市戦略本部	デジタル改革推進部	電算講習会負担金	参加者負担金等	電算講習会受講	電算講習会	各講習会単価による	研修主催者	581	581	487
都市戦略本部	デジタル改革推進部	埼玉県統計協会負担金	埼玉県統計協会会則	統計事業の振興発展を図るために、埼玉県、市町村、学校、各種団体が組織される埼玉県統計協会の運営に係る経費を負担する	年会費	会員一律2,000円 人口割:300,000人以上10,000円	埼玉県統計協会	12	12	12
都市戦略本部	デジタル改革推進部	大都市統計協議会負担金(総会分)	大都市統計協議会会則	都市行政の統計に関する共同研究、統計制度の改善を図るために、政令市及び東京都で組織される大都市統計協議会の運営に係る経費を負担する	参加者負担金	3,000円×2名=6,000円	大都市統計協議会	6	6	0
都市戦略本部	デジタル改革推進部	大都市統計協議会負担金(比較年表編集会議分)	大都市統計協議会会則	大都市比較統計年表を発行する目的で、政令市及び東京都で組織される大都市統計協議会比較年表編集会議の運営に係る経費を負担する	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	大都市統計協議会	3	3	0
都市戦略本部	未来都市推進部	地下鉄7号線建設誘致期成同盟会負担金	地下鉄7号線建設誘致期成同盟会規約	地下鉄7号線の建設及び延伸の早期実現	地下鉄7号線建設誘致期成同盟会の運営に関する事業	負担金50,000円	地下鉄7号線建設誘致期成同盟会	50	50	50
都市戦略本部	未来都市推進部	研修会参加負担金	参加者負担金等	区画整理等の専門的知識や技術の習得を目的	区画整理研修	34,000円	(公社)街づくり区画整理協会	34	0	0
総務局	総務課	平和首長会議メンバーシップ納付金	平和首長会議メンバーシップ納付金の取扱いに関する要綱	平和首長会議を加盟都市全体で支える体制を構築するため	加盟都市納付金	1都市当たり毎年2,000円	平和首長会議加盟都市	2	2	2
総務局	総務課	大都市文書事務主管者会議分負担金	大都市文書事務主管者会議要綱	政令指定都市における文書事務全般に関する諸問題について研究・改善を図る	参加者分負担金	10,000円×1名=10,000円	大都市文書事務主管者会議開催市	10	10	0
総務局	アーカイブズセンター	埼玉県地域史料保存活用連絡協議会負担金	埼玉県地域史料保存活用連絡協議会会則	地域史料保存活用及び市町村史編さんに関する会員相互の連絡と協調を図り、地域文化の振興に寄与する	年会費	県及び人口100万人以上の市18,000円	埼玉県地域史料保存活用連絡協議会	18	18	18
総務局	アーカイブズセンター	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会負担金	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会会則	会員相互の連絡と提携を図り、研究協議を通じて、歴史資料の保存利用活動の振興に寄与する	年会費	都道府県、政令指定都市40,000円	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会	40	40	40
総務局	法務・コンプライアンス課	行政管理講座参加者負担金	参加者負担金等	地方自治体におけるコンプライアンス強化についての知識を習得し、職員の資質の向上を図るため	参加者負担金	31,000円×1.1×1回×1名=34,100円	(一社)日本経営協会	35	35	34
総務局	法務・コンプライアンス課	埼玉県都市法制連絡協議会負担金	埼玉県都市法制連絡協議会会則	法制執務上の諸問題について調査、研究を行い、法制執務の適正、円滑な執行を図るため	年会費	1市あたり10,000円	埼玉県都市法制連絡協議会	10	10	10

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
総務局	法務・コンプライアンス課	法規実務研修等参加者負担金	参加者負担金等	法制執務及び政策法務の実務を修得することにより、自治立法能力の向上を図るため	参加者負担金	31,000円×1.1×1回×1名=34,100円	(一社)日本経営協会	35	35	34
総務局	法務・コンプライアンス課	職員研修負担金	参加者負担金等	行政不服審査法に関する知識を修得することにより、行政不服審査実務知識の向上を図るため	参加者負担金	31,000円×1.1×1回×1名=34,100円	(一社)日本経営協会	35	35	34
総務局	法務・コンプライアンス課	職員研修負担金	参加者負担金等	行政不服審査法に関する知識を修得することにより、行政不服審査実務知識の向上を図るため	参加者負担金	7,500円×2名×1回=15,000円	(一財)行政管理研究センター	15	15	12
総務局	行政透明推進課	情報公開・個人情報保護制度検討講座参加者負担金	参加者負担金等	情報公開制度及び個人情報保護制度運用に関する理解を深め、職員の資質向上を図るため	参加者負担金	34,100円×1名×2回=68,200円	(一社)日本経営協会	69	69	0
総務局	人事課	大都市職員定数事務担当者会議負担金	参加者負担金等	大都市行政における職員定数事務の諸課題について、相互研究と情報交換を行うことにより、より一層の定員適正化に努める	大都市職員定数事務担当者会議の参加者負担金	3,000円×5名=15,000円	大都市職員定数事務担当者会議	15	6	0
総務局	人事課	大都市人事担当課長会議負担金	参加者負担金等	大都市行政における人事事務の諸課題について、相互研究と情報交換を行うことにより、より一層の人事行政の推進に努める	大都市人事担当課長会議の参加者負担金	[春季]3,000円×2名=6,000円 [秋季]3,000円×2名=6,000円	大都市人事担当課長会議	12	12	0
総務局	職員課	安全管理者選任研修受講料	参加者負担金等	厚生労働大臣が定める研修を受講し、安全管理者の資格要件である研修修了要件を取得する	参加者負担金	17,050円×6名=102,300円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	103	120	102
総務局	職員課	衛生管理者受験講習会受講料	参加者負担金等	安全衛生対策の推進にあたり、第1種衛生管理者の養成を図る	参加者負担金	4,400円×10名=44,000円	(一財)地方公務員安全衛生推進協会	44	31	25
総務局	職員課	給与実務研修会負担金	参加者負担金等	給料及び諸手当に係る制度詳解及び実務研修により資質の向上を図る	参加者負担金	18,700円×1名×2回=37,400円	(一財)公務人材開発協会 人事行政研究所	38	38	14
総務局	職員課	給与制度とその実務研修参加者負担金	参加者負担金等	地方公務員の給与制度の知識の習得と実践的な事例演習により資質の向上を図る	参加者負担金	34,100円×1名=34,100円	(一社)日本経営協会	34	34	34
総務局	人材育成課	彩の国さいたまづくり広域連合負担金	彩の国さいたまづくり広域連合規約	埼玉県及び埼玉県内の全市町村の職員を対象に、職務遂行に必要な基本能力の習得や多様化、高度化する行政ニーズに対応できる人材を育成する	団体負担金	さいたま市割当負担金1,800,000円	彩の国さいたまづくり広域連合	1,800	1,800	1,792
総務局	人材育成課	自治大学校研修負担金	自治大学校研修計画	分権型社会を担い、時代の変化に対応できる人材の育成を目的に、地方公共団体が担う行政全般にわたる総合的・専門的な知識を身に付ける	第1部課程、第1部・第2部特別課程を履修	第1部課程470,000円×1名+第1部・2部特別120,000円×1名=590,000円	総務省自治大学校	590	271	290
総務局	人材育成課	市町村職員中央研修所研修受講負担金	市町村職員中央研修所研修計画	市町村が直面している様々な行政課題について主体的に取り組み、的確に対応できる能力を身に付ける	参加者負担金	11,600円×20名=232,000円	(公財)全国市町村研修財団 市町村職員中央研修所	232	232	193

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
総務局	人材育成課	全国建設研修センター研修負担金	全国建設研修センター研修計画	高度化する建設技術に即応し、社会ニーズの多様化に的確に対応できる能力を身に付ける	参加者負担金	80,000円×2名=160,000円	(一財)全国建設研修センター	160	152	108
総務局	人材育成課	日本経営協会会費	日本経営協会定款	経営及び事務能率に関する調査研究を行いその成果を普及し、かつ実施を推進し、わが国の生産性向上に寄与する	日本経営協会登録団体年会費	年会費50,000円	(一社)日本経営協会	50	50	50
総務局	人材育成課	人材育成課所属内研修参加者負担金	参加者負担金等	人材育成課が、所属職員に対して実務・専門能力や組織能力の向上を図るため	参加者負担金	31,000円×1.1×2回=68,200円	外部研修機関	68	68	39
総務局	人材育成課	防火管理者講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8
総務局	人材育成課	政策研究大学院大学入学金・授業料・検定料	さいたま市大学院派遣研修要綱	地域レベルの政策を中心に、政策に関する専門的知識や技術に加え、高度な政策構想力や行政運営能力を身に付ける	修士課程を履修	授業料642,960円	国立大学法人 政策研究大学院大学	643	312	312
総務局	人材育成課	外部研修機関負担金支援	さいたま市人材育成の推進に関する要綱	局、区及び各執行機関が所属する職員の能力開発その他職員の資質の向上を目的として行う研修に対して、支援を行う	参加者負担金	31,000円×1.1×6名=204,600円	(一社)日本経営協会	205	375	170
総務局	人材育成課	屋外広告物講習会	受講手数料	さいたま市屋外広告物条例第18条の2に基づく、屋外広告物の点検資格取得のため	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	さいたま市	3	3	0
総務局	危機管理課	九都県市新型インフルエンザ等感染症対策検討部会負担金	新型インフルエンザ等感染症対策検討部会に関する申合わせ事項	首都圏における新型インフルエンザ等感染症対策の広域的な取組について、九都県市が共同で研究し、その成果を具体化するために組織された九都県市新型インフルエンザ等感染症対策検討部会の運営に係る経費を負担する	会議負担金	九都県市負担金30,000円	九都県市新型インフルエンザ等感染症対策検討部会事務局	30	30	0
総務局	防災課	九都県市合同防災訓練連絡部会負担金	連絡部会負担金等	九都県市合同防災訓練部会の運営等に係る経費を負担する	運営経費負担金	実動訓練負担金1,500,000円	九都県市合同防災訓練連絡部会事務局	1,500	5,500	5,500
総務局	防災課	九都県市地震防災・危機管理対策部会負担金	九都県市地震防災・危機管理対策部会負担金等	九都県市地震防災・危機管理対策部会等の運営等に係る経費を負担する	運営経費負担金	負担金400,000円	九都県市地震防災・危機管理対策部会事務局	400	400	400
総務局	防災課	第三級陸上特殊無線技士養成課程受講負担金	参加者負担金等	防災行政無線の運用に必要な第三級陸上特殊無線免許の養成課程を受講する	養成課程受講負担金	19,000円×1.1×2名=41,800円	(公財)日本無線協会	42	42	42
総務局	防災課	主任無線従事者講習受講負担金	参加者負担金等	防災行政無線の運用に必要な主任無線従事者の養成課程を受講する	養成課程受講負担金	21,500円×1名=21,500円	(公財)日本無線協会	21	21	21
総務局	防災課	屋外広告物講習会受講料	さいたま市屋外広告物条例第18条	屋外広告物講習会の受講に係る負担金	参加者負担金	受講料3,000円×11名=33,000円	さいたま市	33	0	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
財政局	財政課	関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会事務負担金	関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会規約	宝くじの発売に関する事務を共同して管理し執行することを目的とする協議会の運営費を負担する	負担金	負担金100,000円	関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会(神奈川県)	100	100	100
財政局	財政課	関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会普及宣伝費負担金	関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会規約	協議会の議決に基づき、運用計画に基づく事業に充当するため、運用益相当額を負担する	負担金	負担金2,900円	関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会(神奈川県)	2	2	2
財政局	財政課	全国自治宝くじ事務協議会一般会計分担金	全国自治宝くじ事務協議会規約	宝くじの発売に関する事務を共同して管理し執行することを目的とする協議会の運営費を負担する	分担金	分担金50,000円	全国自治宝くじ事務協議会(東京都)	50	50	50
財政局	財政課	全国自治宝くじ事務協議会事業会計分担金	全国自治宝くじ事務協議会規約	協議会の議決に基づき、運用計画に基づく事業に充当するため、運用益相当額を負担する	分担金	分担金55,100円	全国自治宝くじ事務協議会(東京都)	56	56	48
財政局	財政課	地方債協会負担金	(一財)地方債協会寄附行為	地方公共団体の安定した資金の調達のため、地方債管理の充実等各種の活動を行う協会であり、年会費を負担する	年会費	年会費1,260,000円	(一財)地方債協会	1,260	1,260	1,260
財政局	財政課	地方財務協会負担金	(一財)地方財務協会寄附行為	自主的かつ健全な地方税財政制度の確立に寄与し、もって地方自治の完成に資するため設置された協会であり、年会費を負担する	年会費	年会費540,000円	(一財)地方財務協会	540	540	540
財政局	資産経営課	資産経営・公民連携首長会議負担金	資産経営・公民連携首長会議規約(第9条)	自治体の首長が相互に連携し、資産経営等の先導的役割を果たすとともに、ベストプラクティスをお互いに学び、切磋琢磨するため	会議運営経費	負担金10,000円	資産経営・公民連携首長会議	10	10	10
財政局	資産経営課	公有財産管理実務講座参加者負担金	参加者負担金等	財産管理に関する研修へ参加することによって、業務に必要な実務能力の向上を図るため	参加者負担金	34,100円×1名=34,100円	(一社)日本経営協会	35	34	34
財政局	資産経営課	大都市管財事務主管者会議参加者負担金	大都市管財事務主管者会議規約(第4条)	大都市間での連携を図り、管財事務の効率を向上させるため	政令指定都市及び東京都における管財事務の調査研究	4,000円×2名=8,000円	大都市管財事務主管者会議幹事市(新潟市)	8	8	0
財政局	庁舎管理課	防火防災講習会受講料	参加者負担金	防火管理者の選任	庁舎管理事業	10,000円×1名=10,000円	(一財)日本防火・防災協会	10	10	0
財政局	庁舎管理課	防災センター要員講習会受講料	参加者負担金	自衛消防組織管理者の設置	庁舎管理事業	35,200円×3名=105,600円	(一社)東京防災設備保守協会	106	106	35

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
財政局	庁舎管理課	安全運転管理者協会会費	各安全運転管理者協会会則	安全運転管理者協会の年会費	事業所として安全運転に努めるための活動を行う	大宮西地区：西区役所16,000円、大宮地区：北区役所21,000円・大宮区役所21,000円、大宮東地区：見沼区役所21,000円、浦和西地区：中央区役所18,000円・桜区役所18,000円、浦和地区：本庁舎81,000円・浦和区役所18,000円・南区役所18,000円、浦和東地区：緑区役所18,000円、岩槻地区：岩槻区役所16,000円	各地区安全運転管理者協会（浦和・浦和西・浦和東・大宮・大宮東・大宮西・岩槻地区）	266	266	266
財政局	庁舎管理課	安全運転管理者等講習会受講料	道路交通法第74条の3（安全運転管理者等）	安全運転管理者等の安全運転指導に関する講習会の受講料	事業所として安全運転に努めるための講習を行う	本庁舎4,500円×8名＝36,000円、区役所4,500円×1名×10区＝45,000円	各地区安全運転管理者協会（浦和・浦和西・浦和東・大宮・大宮東・大宮西・岩槻地区）	81	81	81
財政局	契約課	大都市契約事務協議会参加負担金	参加者負担金等	東京都及び各政令指定都市において、入札・契約事務に係る調査・研究及び先進事例の情報交換等を行い、本市の入札契約事務の資質向上を図る	大都市契約事務協議会の出席負担金	3,000円×2名＝6,000円	協議会開催都市（愛知県名古屋市）	6	6	0
財政局	契約課	地方公共団体における工事請負契約事務参加者負担金	参加者負担金等	入札・契約事務についての知識を習得し、職員の資質向上を図る	参加者負担金	31,000円×2名×1.1＝68,200円	（一社）日本経営協会	69	69	68
財政局	調達課	地方自治体における契約事務参加者負担金	参加者負担金等	入札・契約事務についての知識を習得し、職員の資質向上を図る	参加者負担金	34,100円×1名＝34,100円	（一社）日本経営協会	34	35	34
財政局	調達課	大都市契約事務協議会参加負担金	参加者負担金等	東京都及び各政令指定都市において、入札・契約事務に係る調査・研究及び先進事例の情報交換等を行い、本市の入札契約事務の適正な執行を図る	大都市契約事務協議会の出席負担金	3,000円×2名＝6,000円	協議会開催都市（愛知県名古屋市）	6	6	0
財政局	調達課	地方自治体における契約事務参加者負担金	参加者負担金等	入札・契約事務についての知識を習得し、職員の資質向上を図る	参加者負担金	34,100円×1名＝34,100円	（一社）日本経営協会	34	35	34
財政局	工事検査課	関東ブロック工事検査担当員連絡会負担金	参加者負担金等	土木工事の検査について、関係機関相互の連絡調整を図り、技術水準の向上を期する	参加者負担金	負担金5,000円	連絡会開催都県市（長野県）	5	5	0
財政局	工事検査課	行政管理講座参加者負担金	参加者負担金等	工事検査の具体的な実務を学び、職員の資質向上を図る	参加者負担金	31,000円×1.1×2講座＝68,200円	（一社）日本経営協会	69	69	68
財政局	税制課	固定資産評価審査委員会運営研修会参加費	参加者負担金等	固定資産評価審査委員会の円滑な運営	参加者負担金	2,000円×10名＝20,000円	（一財）資産評価システム研究センター	20	20	4
財政局	税制課	浦和税務署管内地区税務協議会負担金	浦和税務署管内地区税務協議会会則	税務関係諸法規、取扱通知等の研修及び国税、地方税の事務の連絡調整	年会費	年会費10,000円	浦和税務署管内地区税務協議会	10	10	10

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
財政局	税制課	大宮税務署管内地区税務協議会負担金	大宮税務署管内地区税務協議会会則	税務関係諸法規、取扱通知等の研修及び国税、地方税の事務の連絡調整	年会費	年会費10,000円	大宮税務署管内地区税務協議会	10	10	10
財政局	税制課	春日部税務署管内税務協議会分担金	春日部税務署管内税務協議会会則	税務関係諸法規、取扱通知等の研修及び国税、地方税の事務の連絡調整	年会費	年会費39,000円	春日部税務署管内税務協議会	39	39	39
財政局	税制課	埼玉県市町村税務協議会会費	埼玉県市町村税務協議会会則	地方税制度に関する調査・研究及び税務行政の運営・改善に関する研究	年会費	年会費6,000円	埼玉県市町村税務協議会	6	6	6
財政局	市民税課	事業所税都市連絡協議会負担金	事業所税都市連絡協議会設置要綱	事業所税に関する調査・研究及び課税団体相互の運営の円滑化を図るため	協議会構成自治体の負担金	会員団体1団体につき 年負担金1,000円	事業所税都市連絡協議会	1	1	1
財政局	市民税課	「東京税務セミナー」法人住民税コース受講負担金	参加者負担金	税制改正に伴う課題や事務処理への影響など、住民税の課税に係る研修を受講するもの	参加者負担金	24,000円×1名=24,000円	(公財)東京税務協会	24	24	24
財政局	固定資産税課	(一財)資産評価システム研究センター研修負担金	参加者負担金等	固定資産税および都市計画税の賦課徴収に係る情報収集及び評価技術の向上に資する	参加者負担金	20,000円×2名+10,000円×9名+1,000円×2名=132,000円	(一財)資産評価システム研究センター	132	130	114
財政局	固定資産税課	(一財)資産評価システム研究センター正会員年会費	資産評価システム研究センター会員規程	固定資産税および都市計画税の賦課徴収に係る情報収集及び評価技術の向上に資する	年会費	年会費150,000円	(一財)資産評価システム研究センター	150	150	150
財政局	固定資産税課	固定資産税の評価と課税の実務研修参加者負担金	参加者負担金等	固定資産税および都市計画税の賦課徴収に係る情報収集及び評価技術の向上を図る	参加者負担金	29,000円×21名×1.1=669,900円 18,000円×2名×1.1=39,600円	(一社)日本経営協会	710	710	429
財政局	固定資産税課	安全運転管理者協会会費	安全運転管理者協会会則	安全運転管理者協会の年会費	事業所として安全運転に努めるための活動を行う	北部地区:16,000円 南部地区:18,000円	各地区安全運転管理者協会	34	34	34
財政局	固定資産税課	安全運転管理者等講習会受講料	道路交通法第74条の3(安全運転管理者等)	安全運転管理者等の安全運転指導に関する講習会の受講料	事業所として安全運転に努めるための講習を行う	4,500円×2事務所	各地区安全運転管理者協会	9	9	9
財政局	収納対策課	日本マルチペイメントネットワーク推進協議会(JAMPA)特別会員年会費	日本マルチペイメントネットワーク推進協議会定款	納期内納付の推進	年会費	特別会員年会費:100,000円	日本マルチペイメントネットワーク推進協議会	0	100	100
市民局	市民生活安全課	埼玉県防衛協会負担金	埼玉県防衛協会規約	防衛意識の普及高揚と自衛隊を激励支援し、自衛隊と県民との相互理解向上に寄与する	埼玉県防衛協会負担金	負担金45,000円	埼玉県防衛協会	45	45	45
市民局	市民生活安全課	埼玉県交通指導員連合会負担金	埼玉県交通指導員連合会会則及び埼玉県交通指導員連合会の運営に関する規則	埼玉県交通指導員連合会の運営費に対する県内交通指導員会費	埼玉県交通指導員連合会が主催・共催する各種事業及び交通安全活動全般	1,500円×240名=360,000円	埼玉県交通指導員連合会	360	330	345
市民局	市民生活安全課	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会 受講者負担金	参加者負担金等	特別管理産業廃棄物管理業務を適正に遂行するために必要な知識及び技能を修得する	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会	13,200円×1名=13,200円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	14	14	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
市民局	コミュニティ推進課	彩の国コミュニティ協議会負担金	彩の国コミュニティ協議会会則	自主的なコミュニティ活動を県民全体の運動として展開することにより、県民の幸せを目指し、心のふれあう豊かで住みよい地域社会を構築するため	彩の国コミュニティ協議会年会費	年会費10,000円	彩の国コミュニティ協議会	10	10	10
市民局	コミュニティ推進課	指定都市地域振興主管者連絡会議負担金	大都市会議等負担金	大都市に共通する地域活動の活性化、地域連帯感の醸成等に関する行政上の諸問題を研究討議するとともに、指定都市相互間の情報交換及び研修を図る	会議出席に伴う出席者負担金	1,500円×1名=1,500円	指定都市地域振興主管者連絡会議幹事市(大阪市)	2	2	0
市民局	コミュニティ推進課	屋外広告物講習会負担金	さいたま市屋外広告物条例	さいたま市屋外広告物条例に基づき、市内にある自治会掲示板の点検を行うために、各区コミュニティ課職員が受講する費用を負担する	屋外広告物講習会における受講者負担金	3,000円×11名=33,000円	さいたま市	33	0	9
市民局	人権政策・男女共同参画課	各種研修会負担金	参加者負担金等	人権問題の解決のために研修を行い自己研鑽に努める	関係機関・団体が開催する研修会、人権啓発指導者養成等の研修会への参加負担金	民間運動団体等が行う各研修会参加負担金239,000円	部落解放同盟北足立郡協議会、部落解放北足立郡協議会、埼玉人権同和センター等	239	184	184
市民局	人権政策・男女共同参画課	北足立郡市町同和対策推進協議会負担金	参加者負担金等	北足立管内の14市町で協議会を構成し、同和問題の早期解決を図る	同和対策推進会議及び研修会・講演会	年会費50,000円	北足立郡市町同和対策推進協議会	50	50	50
市民局	人権政策・男女共同参画課	各種研修会負担金	参加者負担金等	人権問題の解決のために研修を行い自己研鑽に努める	関係機関・団体が開催する研修会、人権教育指導者養成等の研修会への参加負担金	隣保館連絡協議会が行う各研修会参加負担金30,000円	全国隣保館連絡協議会 埼玉県隣保館連絡協議会	30	35	35
市民局	人権政策・男女共同参画課	埼玉県隣保館連絡協議会負担金	参加者負担金等	隣保館相互の事業や運営について情報交換及び研究を行う	協議会が行う事業及び研究活動	年会費(普通館)135,000円	埼玉県隣保館連絡協議会	135	135	135
市民局	人権政策・男女共同参画課	防火管理講習	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8
市民局	市民協働推進課	防火管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	0
市民局	消費生活総合センター	国民生活センター行政職員研修負担金	参加者負担金等	消費者行政の基礎知識の習得	消費者行政に係る講義、団体討議など	2,880円×2名=5,760円 1,920円×1名=1,920円 計 7,680円	(独)国民生活センター	0	8	2
市民局	消費生活総合センター	国民生活センター消費生活相談員研修負担金	参加者負担金等	多様化・複雑化する相談に対する適切かつ速やかな対応を図る	相談に係る法律解釈、適用方法など	2,600円×16名=41,600円	(独)国民生活センター	42	46	29
市民局	消費生活総合センター	埼玉県中部地区消費者行政推進連絡協議会負担金	埼玉県中部地区消費者行政推進連絡協議会規約	消費者行政の効率的な運営を図る	埼玉県中部地区消費者行政推進連絡協議会の運営	人口割:30,000円 (人口区分80万人以上)	埼玉県中部地区消費者行政推進連絡協議会	30	30	30
市民局	消費生活総合センター	防火・防災管理者講習負担金	参加者負担金等	消防法に基づく防火・防災管理者資格取得のため	講習受講料	10,000円×1名=10,000円	(公社)さいたま市防火安全協会	10	10	10

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
市民局	区政推進部	埼玉県中央地区戸籍住民基本台帳事務協議会負担金	埼玉県中央地区戸籍住民基本台帳事務協議会会則	さいたま地方務局本局管内の戸籍及び住民基本台帳事務に関する各市町村間の連絡を保ち、戸籍等に関する研究、協議等を行う	埼玉県中央地区戸籍住民基本台帳事務協議会負担金	さいたま市10区負担分(金額は人口やその他の要件により決定)	埼玉県中央地区戸籍住民基本台帳事務協議会	321	320	320
市民局	区政推進部	指定都市住居表示連絡協議会負担金	指定都市住居表示連絡協議会会則	住居表示に関する諸問題について意見の交換と相互の連絡を行い事業の効果的推進に資する	指定都市住居表示連絡協議会負担金	2,000円×1名=2,000円	幹事市(兵庫県神戸市)	2	2	1
市民局	区政推進部	防火・防災管理新規講習受講料	建物使用賃借契約主の建物管理要綱	賃借先のテナントにおける防火管理者設置のための講習費用を支払う	防火管理者講習参加費用	10,000円×1名	(一財)日本防火・防災協会	10	10	0
市民局	区政推進部	屋外広告物研修受講料	さいたま市屋外広告物条例	屋外広告物が設置されている施設について、屋外広告物管理者の設置要件を満たすための講習費用を支払う	屋外広告物研修参加費用	3,000円×4支所=12,000円	さいたま市	12	0	0
市民局	区政推進部	指定都市区政主管課長会議出席者分担金	指定都市区政主管課長会議会則	区政主管課長が所掌する事務事業に関する諸問題を研究討議するとともに、指定都市相互間における情報交換を図り、連絡を密にする	参加者分担金	3,000円×2名=6,000円	幹事市(岡山市)	0	6	0
市民局	区政推進部	指定都市区長会議出席者分担金	指定都市区長会議会則	区長が所掌する事務事業に関する調査研究及び情報意見の交換並びに指定都市相互間における連絡を密にする	参加者分担金	3,000円×3名=9,000円	幹事市(横浜市)	0	9	0
スポーツ文化局	スポーツ振興課	Jリーグ関係自治体等連絡協議会負担金	参加者負担金	Jリーグのホームタウン及びホームスタジアムを所管する自治体等の相互の連絡調整を密にしてホームスタジアムの適切かつ効果的な管理と運営の円滑化並びにホームタウンの振興を図る	参加者負担金	1,000円×1名=1,000円	Jリーグ関係自治体等連絡協議会	1	1	0
スポーツ文化局	スポーツ振興課	関東スポーツ推進委員研究大会参加者負担金	参加者負担金	スポーツ推進委員としての資質向上を目指し、推進委員を代表して研究大会に参加する	参加者負担金	3,000円×12名=36,000円	関東スポーツ推進委員協議会	36	36	24
スポーツ文化局	スポーツ振興課	全国スポーツ推進委員研究協議会参加者負担金	参加者負担金	スポーツ推進委員としての資質向上を目指し、推進委員を代表して研究大会に参加する	参加者負担金	3,000円×3名=9,000円	(公社)全国スポーツ推進委員連合	9	9	9
スポーツ文化局	スポーツ振興課	日本サッカーを応援する自治体連盟負担金	参加者負担金	(公財)日本サッカー協会と情報交換を行い、又は自治体間交流等を行うことによって、サッカーの普及・振興とサッカーを通じたまちづくりの推進を図る	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円(研修会) 1,000円×1名=1,000円(総会)	日本サッカーを応援する自治体連盟	7	7	2
スポーツ文化局	スポーツ振興課	埼玉県体育施設協会負担金	埼玉県体育施設協会規約	県内における体育施設の適正な運営について研究協議し、体育運動の振興に寄与すること	年会費	年会費10,000円	埼玉県体育施設協会	10	10	10
スポーツ文化局	文化振興課	大都市文化行政会議参加負担金	大都市会議参加者負担金	文化行政について、情報交換を行い、文化行政の一層の向上を図る	大都市文化行政会議参加負担金	2,000円×1名=2,000円	幹事市(愛知県名古屋市)	2	3	1

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
スポーツ文化局	文化振興課	埼玉県博物館連絡協議会会費	埼玉県博物館連絡協議会会則	県内の各博物館相互の連携を緊密にし、博物館事業の振興を図る	埼玉県博物館連絡協議会の会費	年会費10,000円	埼玉県博物館連絡協議会	10	10	10
スポーツ文化局	文化振興課	日本マンガ学会賛助会員年会費	日本マンガ学会会則	マンガ研究の推進と、研究発表ほかの情報提供を受けること	日本マンガ学会の会費	年会費50,000円	日本マンガ学会	50	50	50
スポーツ文化局	文化振興課	日本博物館協会会費	(公財)日本博物館協定会款	博物館の振興に関する事業を通じ、社会教育の進展と、学術及び文化の発展に寄与すること	日本博物館協会の維持会費	年会費30,000円	(公財)日本博物館協会	30	30	30
スポーツ文化局	文化振興課	日本漫画家協会賛助会員年会費	(公社)日本漫画家協定会款	健全なる漫画の普及と漫画創作活動の奨励、漫画文化交流をもって文化の発展に寄与すること	日本漫画家協会の会費	年会費50,000円	(公社)日本漫画家協会	50	50	50
スポーツ文化局	文化振興課	防火管理者講習会負担金	消防法	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	講習受講料	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8
スポーツ文化局	大宮盆栽美術館	一般社団法人日本盆栽協会会費	(一社)日本盆栽協会規則	盆栽に関する情報共有や盆栽関係者との連携を緊密にし、盆栽文化の振興を図る	日本盆栽協会の会費	年会費12,000円	(一社)日本盆栽協会	12	12	12
スポーツ文化局	大宮盆栽美術館	埼玉県博物館連絡協議会会費	埼玉県博物館連絡協議会会則	県内の各博物館相互の連携を緊密にし、博物館事業の振興を図る	埼玉県博物館連絡協議会の会費	年会費21,000円	埼玉県博物館連絡協議会	21	21	21
スポーツ文化局	大宮盆栽美術館	地方史研究協議会会費	地方史研究協議会会則	全国各地の地方史研究者及び研究団体相互間の連絡を密にし、日本史研究の基礎である地方史研究の推進を図る	地方史研究協議会の会費	年会費6,600円	地方史研究協議会	7	7	6
スポーツ文化局	大宮盆栽美術館	日本博物館協会会費	(公財)日本博物館協会寄付行為	全国の博物館が情報交換や研究発表を行う全国博物館会議を通じた協会諸事業への参画	日本博物館協会の維持会費	年会費40,000円	(公財)日本博物館協会	40	40	40
スポーツ文化局	大宮盆栽美術館	防火管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	参加者負担金	受講料8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	16
スポーツ文化局	岩槻人形博物館	埼玉県博物館連絡協議会会費	埼玉県博物館連絡協議会会則	県内の各博物館相互の連携を緊密にし、博物館事業の振興を図る	埼玉県博物館連絡協議会の会費	年会費21,000円	埼玉県博物館連絡協議会	21	21	21
スポーツ文化局	岩槻人形博物館	博物館における資料保存・IPMIについての研修	文化財の虫菌害・保存対策研修会参加者負担金	博物館における資料保存・IPMIについての研修参加のため	受講料	28,000円×学芸員1名=28,000円	(公財)文化財虫菌害研究所	28	28	0
スポーツ文化局	岩槻人形博物館	防火管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	参加者負担金	受講料8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8
スポーツ文化局	岩槻人形博物館	(公財)日本博物館協会会費	(公財)日本博物館協定会款	博物館の振興に関する事業を通じ、社会教育の進展と、学術及び文化の発展に寄与すること	日本博物館協会の維持会費	年会費40,000円	(公財)日本博物館協会	40	40	40

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
スポーツ文化局	岩槻人形博物館	全国美術館会議会費	全国美術館会議規約	美術館の使命を実現する活動を支援するため、美術館相互の連絡及び提携を図る	全国美術館会議の会費	年会費30,000円	全国美術館会議	30	30	30
スポーツ文化局	岩槻人形博物館	(一社)埼玉県物産観光協会会費	(一社)埼玉県物産観光協会賛助会員規約	人形文化の振興のため、来館者の誘致促進を図る	(一社)埼玉県物産観光協会賛助会員の年会費	年会費30,000円	(一社)埼玉県物産観光協会	30	30	15
保健衛生局	保健衛生総務課	全国衛生部長会会費	全国衛生部長会規約	衛生行政に係る都道府県及び指定都市間の連携を緊密にし、衛生行政の円滑な推進を図る	年会費	年会費81,000円	全国衛生部長会	81	81	81
保健衛生局	保健衛生総務課	大都市衛生主管局長会議参加負担金	大都市会議等負担金	衛生行政に係る指定都市間の連携を緊密にし、衛生行政の円滑な推進を図る	参加者負担金	4,000円×1名=4,000円	大都市衛生主管局長会議事務局	4	4	0
保健衛生局	保健衛生総務課	日本公衆衛生学会総会分担金	参加者負担金等	保健医療従事者による講演、シンポジウム、公開講座等を通して、公衆衛生学の発展と国民の健康増進を図る	参加者負担金	年分担金45,000円	日本公衆衛生学会	45	45	45
保健衛生局	保健衛生総務課	防火管理者資格講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8
保健衛生局	保健衛生総務課	(一社)スマートウエルネスコミュニティ協議会会費	(一社)スマートウエルネスコミュニティ協議会 定款	スマートウエルネスコミュニティ実現に貢献するため、産官学一体となって、国民の自立的な健康づくりの促進および継続、意欲の増進に資する新たな社会システムや制度を設計し、新技術の開発や社会イノベーションの実現を推進する	スマートウエルネスさいたまに係る事業	自治体年会費50,000円	(一社)スマートウエルネスコミュニティ協議会	50	50	50
保健衛生局	地域医療課	救急医療・医務業務主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	救急医療、医務、業務に関わる実務的な問題点を協議し、問題の解決を図る	参加者負担金	1,000円×4名=4,000円	幹事市(大阪府大阪市)	4	2	0
保健衛生局	地域医療課	政令指定都市結核感染症主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	結核・感染症対策の充実を図るため、政令指定都市が集まり毎年1回開催	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	指定都市結核感染症主管課長会議事務局	6	6	0
保健衛生局	生活衛生課	生活衛生関係営業指導職員研修会参加負担金	生活衛生関係営業指導職員研修会実施要領	生活衛生関係営業に対する行政上の指導を担当する自治体職員を対象に、職務上必要な知識を習得させる	参加者負担金	16,000円×1名=16,000円	(公財)全国生活衛生営業指導センター	16	16	0
保健衛生局	生活衛生課	大都市環境衛生主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	環境衛生行政の円滑な運営及び充実を図るため、環境衛生業務に係る諸問題について協議を行う	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	大都市環境衛生主管課長会議運営事務局(北海道札幌市)	8	8	0
保健衛生局	生活衛生課	全国環境衛生・廃棄物関係課長会年会費	全国環境衛生・廃棄物関係課長会会則	都道府県及び政令指定都市等の環境衛生関係主管課長及び廃棄物関係主管課長の業務に係る連絡調整並びに課題の検討及び情報の交流を図り、環境衛生及び廃棄物関係行政の発展向上に資する	年会費	年会費9,000円	全国環境衛生・廃棄物関係課長会	9	9	9

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健衛生局	生活衛生課	関東甲信越静地区狂犬病予防・動物愛護管理業務連絡会議参加負担金	関東甲信越静地区狂犬病予防・動物愛護管理業務連絡会議会則	狂犬病予防行政及び動物愛護管理行政に係る地方公共団体の会議(相模原市)に参加する	関東甲信越静地区狂犬病予防・動物愛護管理業務連絡会議	一律2,000円	相模原市生活衛生課(事務局)	2	2	0
保健衛生局	生活衛生課	全国動物管理関係事業所協議会全国会議負担金	全国動物管理関係事業所協議会規約	全国動物管理関係事業所協議会全国会議(山形県)に参加する	全国動物管理関係事業所協議会全国会議	一律2,000円	山形県防災くらし安心部食品安全衛生課(事務局)	2	2	0
保健衛生局	生活衛生課	さいたま市狂犬病予防協会負担金	さいたま市狂犬病予防協会会則	狂犬病予防法及び動物の愛護及び管理に関する法律に基づく事業の円滑な推進を図る	協会運営に対するさいたま市負担金	負担金100,000円	さいたま市狂犬病予防協会	100	100	100
保健衛生局	生活衛生課	多頭飼育研修参加負担金	参加者負担金等	成城大学コミュニティーカレッジ講座として開催される「多頭飼育問題を深く考える」に参加する	参加者負担金	一律6,000円	成城大学	6	6	0
保健衛生局	生活衛生課	ATP迅速検査研究会参加負担金	参加者負担金等	衛生管理におけるATPふき取り検査法に関する調査、研究、意見の交換及び情報の提供等を行い、ATPふき取り検査法による衛生管理技術の向上・発展に寄与すると共に会員相互の理解を深める	参加者負担金	参加負担金3,000円	ATP迅速検査研究会	3	3	0
保健衛生局	生活衛生課	関東甲信越静ブロック食品衛生主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	食品衛生主管課長がその職責を円滑に果たす目的として食品衛生施策を相互に検討協議する	参加負担金	参加負担金6,000円	関東甲信越静ブロック食品衛生主管課長会議	6	6	0
保健衛生局	生活衛生課	全国市場食品衛生検査所協議会(関東ブロック協議会)年会費	参加者負担金等	各加盟機関の密接な連携のもとに、卸売市場における食品衛生の発展と向上に資することを目的とする	年会費	年会費3,000円	全国市場食品衛生検査所協議会(関東ブロック協議会)	3	3	3
保健衛生局	生活衛生課	全国市場食品衛生検査所協議会年会費	参加者負担金等	各加盟機関の密接な連携のもとに、卸売市場における食品衛生の発展と向上に資することを目的とする	年会費	年会費25,000円	全国市場食品衛生検査所協議会	25	25	15
保健衛生局	生活衛生課	全国食品衛生主管課長連絡協議会年会費	参加者負担金等	食品衛生主管課長がその職責を円滑に果たす目的として食品衛生施策を相互に検討協議する	年会費	年会費13,000円	全国食品衛生主管課長連絡協議会	13	13	13
保健衛生局	生活衛生課	二十一大都市食品衛生主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	食品衛生行政の円滑な運営及び充実を図るため、食品衛生業務に係る諸問題について協議を行う	参加負担金	参加負担金6,000円	二十一大都市食品衛生主管課長会議	6	6	0
保健衛生局	生活衛生課	(公財)日本中毒情報センター年会費	参加者負担金等	医療機関、消防、保健・福祉施設、医療行政に勤務するものを対象としたサイトであり、中毒に関する情報を迅速に入手する	年会費	年会費2,000円	(公財)日本中毒情報センター	0	2	0
保健衛生局	生活衛生課	救急医療・医務薬務主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	救急医療・医務、薬務に関わる実務的な問題点を協議し、問題の解決を図る	参加者負担金	7,000円×1名=7,000円	救急医療・医務薬務主管課長会議	7	7	0
保健衛生局	生活衛生課	日本薬剤師会学術大会参加費	参加者負担金等	薬剤師の調査・研究活動への意識向上並びに調査・研究内容のさらなる質の向上に資する	参加者負担金	参加負担金11,000円	日本薬剤師会学術大会	11	10	11

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健衛生局	高等看護学院	看護教育力アップセミナー参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	14,000円×5名=70,000円	(株)メディカ出版	70	70	0
保健衛生局	高等看護学院	国家試験対策セミナー参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	14,000円×2名=28,000円	(株)メディカ出版	28	28	0
保健衛生局	高等看護学院	埼玉県看護学生研究発表会参加負担金	参加者負担金等	県内の学生の代表者による研究発表会に参加することにより、看護教育の知識を高める	参加者負担金	600円×2名=1,200円	埼玉県看護学生研究会	2	1	2
保健衛生局	高等看護学院	埼玉県教務主任協議会研修会参加負担金	参加者負担金等	看護教育向上を図る	参加者負担金	2,000円×2名=4,000円	埼玉県高等看護学校教務主任協議会	4	4	0
保健衛生局	高等看護学院	看護教員養成講習会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	400,000円×1名=400,000円	群馬県立県民健康科学大学	400	0	0
保健衛生局	高等看護学院	埼玉県高等看護学院長会負担金(年会費)	埼玉県高等看護学院長会会則	学生の教育の向上及び学院間の連携を図り、学院教育振興に寄与する	年会費	10,000円×1校=10,000円	埼玉県高等看護学院長会	10	10	10
保健衛生局	高等看護学院	埼玉県高等看護学校教務主任協議会負担金(年会費)	埼玉県高等看護学校教務主任協議会会則	看護学校間の連携を図り、看護教育の向上を図る	年会費	25,000円×1校=25,000円	埼玉県高等看護学校教務主任協議会	25	25	25
保健衛生局	高等看護学院	出版社系研修参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	14,000円×3名=42,000円	(株)メディカ出版、(株)医学書院	42	42	0
保健衛生局	高等看護学院	日本看護科学学会学術集会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	12,000円×2名=24,000円	(公社)日本看護科学学会	0	24	28
保健衛生局	高等看護学院	日本看護学教育学会学術集会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	13,000円×7名=91,000円	日本看護学教育学会	91	24	26
保健衛生局	高等看護学院	日本看護学会<看護教育>学術集会参加負担金	参加者負担金等	研究発表・シンポジウムを通して看護教育や知識を高める	参加者負担金	9,900円×1名=9,900円	(公社)日本看護協会	10	20	20
保健衛生局	高等看護学院	日本看護技術学会学術集会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	12,000円×1名=12,000円	(一社)日本看護技術学会	12	24	22
保健衛生局	高等看護学院	日本小児看護学会学術集会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	12,000円×1名=12,000円	(一社)日本小児看護学会	12	24	24
保健衛生局	高等看護学院	日総研看護教育セミナー参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	19,000円×4名=76,000円	(株)日総研出版	76	76	0
保健衛生局	高等看護学院	日本看護学校協議会負担金(年会費)	(一社)日本看護学校協議会会費規定	看護学校間の連携を図り、看護教育の向上を図る	年会費	50,000円×1校=50,000円	(一社)日本看護学校協議会	50	50	50

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健衛生局	高等看護学院	日本看護学校協議会研修会参加負担金	参加負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	28,000円×1名=28,000円 7,000円×3名=21,000円	(一社)日本看護学校協議会	49	49	58
保健衛生局	高等看護学院	日本看護学校協議会学会参加負担金	参加負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	(一社)日本看護学校協議会	11	12	10
保健衛生局	高等看護学院	埼玉県教務主任会研修会参加負担金	参加負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	1,000円×2名×2コース+ 1,000円×1名×1コース= 5,000円	埼玉県高等看護学校教務主任協議会	5	6	1
保健衛生局	高等看護学院	日本看護学校協議会学校長総会	参加負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一社)日本看護学校協議会	8	8	7
保健衛生局	高等看護学院	日本老年看護学会学術集会	参加負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	13,000円×1名=13,000円	(一社)日本老年看護学会	13	8	30
保健衛生局	高等看護学院	日本看護学校協議会副学校長・教務主任会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	7,000円×1名=7,000円	(一社)日本看護学校協議会	7	7	7
保健衛生局	高等看護学院	日本看護管理学会学術集会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	16,000円×1名=16,000円	(一社)日本看護管理学会	16	16	13
保健衛生局	高等看護学院	日本母性衛生看護学会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	16,000円×1名=16,000円	(公社)日本母性衛生学会	0	16	14
保健衛生局	高等看護学院	日本在宅ケア学会学術集会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(一社)日本在宅ケア学会	10	0	0
保健衛生局	高等看護学院	日本周産期・新生児医学会学術集会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	12,000円×2名=24,000円	(一社)日本周産期・新生児医学会	24	0	0
保健衛生局	高等看護学院	日本地域医療学会	参加負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	12,000円×1名=12,000円	(一社)日本看護学校協議会	12	12	12
保健衛生局	高等看護学院	日本精神科看護学術集会	参加負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	24,200円×1名=24,200円	(一社)日本看護学校協議会	0	24	26
保健衛生局	高等看護学院	防火管理者新規講習	参加負担金等	防火管理者(複数)の設置	参加負担金等	8,000円×1名=8,000円	(公社)さいたま市防火安全協会	0	8	8
保健衛生局	高等看護学院	日本災害看護学術集会	参加負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	12,000円×1名=12,000円	(一社)日本災害看護協議会	12	11	11
保健衛生局	高等看護学院	日本運動器看護学会学術集会	参加負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	12,000円×1名=12,000円	(一社)日本運動器看護学会協議会	0	12	12

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健衛生局	高等看護学院	日本思春期学会総会・学術集会	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	(一社)日本思春期学会協議会	0	11	10
保健衛生局	高等看護学院	日本緩和医療学会学術集会	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	16,000円×1名=16,000円	(一社)日本緩和医療学会協議会	0	16	14
保健衛生局	高等看護学院	看護教員養成講習会入学試験参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	群馬県立県民健康科学大学	0	0	8
保健衛生局	高等看護学院	埼玉県准看護学校長会教務主任部会夏季研修会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	500円×1名=500円	埼玉県准看護学校長会	0	0	1
保健衛生局	高等看護学院	2023臨地実習オンラインセミナー	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	3,300円×1名=3,300円	公益社団法人全国自治体病院協議会	0	0	3
保健衛生局	高等看護学院	日本精神保健看護学会学術集会	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	13,000円×1名=13,000円	日本精神保健看護学会学術集会事務局	13	0	0
保健衛生局	高等看護学院	日本認知症学会	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	日本認知症学会事務局	10	0	0
保健衛生局	思い出の里市営霊園事務所	埼玉県冷凍設備保安協会負担金	埼玉県冷凍設備保安協会会費	冷凍設備の保安検査を推進する	冷凍設備の保安検査	14,900円	埼玉県冷凍設備保安協会	0	15	0
保健衛生局	思い出の里市営霊園事務所	全日本墓園協会負担金	参加者負担金等	墓園・墓所の運営管理等に関する情報を得る	参加者負担金	36,000円×1名=36,000円	(公社)全日本墓園協会	36	36	36
保健衛生局	思い出の里市営霊園事務所	防火管理者講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8
保健衛生局	大宮聖苑管理事務所	防火管理者講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	0
保健衛生局	食肉衛生検査所	関東甲信越ブロック食肉衛生検査所協議会負担金	参加者負担金等	食肉衛生行政の推進及び検査技術の研鑽等に努め、ブロック内相互の緊密な連携を図る	年会費	年会費10,000円	関東甲信越ブロック食肉衛生検査所協議会	10	10	10
保健衛生局	食肉衛生検査所	全国食肉衛生検査所協議会負担金	参加者負担金等	食肉衛生検査所の円滑な運営及び充実を図るため、食肉衛生検査業務に係る諸問題について協議を行う	年会費	年会費47,000円(令和5年度はコロナ禍特例として20,000円)	全国食肉衛生検査所協議会	47	20	20
保健衛生局	こころの健康センター	関東甲信越アルコール関連問題学会参加負担金	参加者負担金等	アルコール関連問題についての情報収集、情報交換を行うことにより、業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	関東甲信越アルコール関連問題学会	5	5	5

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健衛生局	こころの健康センター	日本トラウマティック・ストレス学会参加者負担金	参加者負担金等	日本トラウマティック・ストレス学会にて精神福祉業務についての情報交換等を行うことにより業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	16,000円×1名=16,000円	(一社)日本トラウマティック・ストレス学会	16	16	15
保健衛生局	こころの健康センター	関東甲信越ブロック精神保健福祉センター連絡協議会負担金	参加者負担金等	関東信越ブロック精神保健福祉センター連絡協議会への加入及び会議にて精神保健福祉業務についての情報交換を行う	参加者負担金	参加費(1機関) 10,000円	関東信越ブロック精神保健福祉センター連絡協議会	0	10	10
保健衛生局	こころの健康センター	全国精神医療審査会連絡協議会負担金	年会費	全国精神医療審査会連絡協議会への加入及び会議にて精神福祉業務についての情報交換等を行う	年会費	会費5,000円、総会参加費2,000円×2名=4,000円	全国精神医療審査会連絡協議会	9	9	7
保健衛生局	こころの健康センター	全国精神保健福祉センター長会・研究協議会参加費	参加者負担金等	全国精神保健福祉センター長会研究協議会にて精神福祉業務についての情報交換等を行うことにより業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	2,000円×2名=4,000円	全国精神保健福祉センター長会	4	4	2
保健衛生局	こころの健康センター	全国精神保健福祉センター長会負担金	年会費	全国精神福祉センター長会への加入及び会議にて精神保健福祉業務についての情報交換を行う	年会費	会費70,000円	全国精神保健福祉センター長会	70	70	70
保健衛生局	こころの健康センター	明治安田こころの健康財団主催研修参加負担金	参加者負担金等	思春期・青年期のこころの理解と適切な対応方法を学ぶことで、業務上において、職員の資質向上を図る	参加者負担金	14,000円×1名=14,000円	(公財)明治安田こころの健康財団	14	14	9
保健衛生局	こころの健康センター	日本児童青年精神医学会参加者負担金	参加者負担金等	日本児童青年精神医学会にて精神福祉業務についての情報交換等を行うことにより業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	12,000円×1名=12,000円	日本児童青年精神医学会	12	12	12
保健衛生局	こころの健康センター	アルコール依存症臨床医等研修参加負担金	参加者負担金等	アルコール依存症臨床医等研修を受講することによりアルコール関連問題において、職員の資質の向上を図る	参加者負担金	50,000円×1名=50,000円	(独)国立病院機構 久里浜医療センター	50	50	50
保健衛生局	こころの健康センター	全国ひきこもり地域支援センター協議会参加負担金	参加者負担金等	全国ひきこもり地域支援センター協議会にてひきこもりについての情報交換等を行うことにより業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	2,000円×1名=2,000円	ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会	2	4	0
保健衛生局	こころの健康センター	多職種による包括型アウトリーチ研修	参加者負担金等	地域における、包括型のアウトリーチ支援の実践に必要な理念や課題の理解、技術を習得することで、職員の資質向上を図る	参加者負担金	18,000円×1名=18,000円	国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター	18	18	0
保健衛生局	こころの健康センター	認知行動療法の手法を活用した薬物依存症に対する集団療法研修	参加者負担金等	薬物依存症者について積極的な援助方法や家族支援への理解を深めることで業務上で受ける相談に対し、より専門的な支援ができるよう、職員の資質向上を図る	参加者負担金	24,000円×1名=24,000円	国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター	24	24	24

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健衛生局	こころの健康センター	災害時PFAと心理対応研修	参加者負担金等	災害、犯罪、事故等のトラウマの被害にあった子どもへの対応のスキルを学ぶことで、相談業務における職員の資質向上を図る	参加者負担金	12,000円×1名=12,000円	国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター	12	12	12
保健衛生局	こころの健康センター	自殺危機初期介入スキルワークショップ・リーダー養成研修	参加者負担金等	自殺危機初期介入スキルワークショップ及びリーダー養成研修を受講することにより職員の資質向上を図る	参加者負担金	17,340円×1名=17,340円	ルーテル学院大学総合人間学部自殺危機初期介入スキル研究会	18	35	0
保健衛生局	こころの健康センター	WAIS-知能検査講習会	参加者負担金等	知能検査の理論的背景やスコアの意味を演習を通して学ぶことで、実際の支援において職員の資質向上を図る	参加者負担金	29,700円×1名=29,700円	日本文化科学社	30	30	0
保健衛生局	こころの健康センター	TF-CBT	参加者負担金等	トラウマフォーカスト認知行動療法に関する知識や技術を習得することにより、業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	40,000円×1名=40,000円	兵庫県こころのケアセンター	40	40	40
保健衛生局	こころの健康センター	子どものPTSDのアセスメント研修	参加者負担金等	PTSD対策に関する知識や技術を習得することにより、業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	兵庫県こころのケアセンター	8	8	8
保健衛生局	こころの健康センター	精神保健に関する技術研修	参加者負担金等	精神福祉業務に関する知識や技術を習得することにより、業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円 6,000円×1名=6,000円	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	21	21	21
保健衛生局	こころの健康センター	PTSD対策専門研修 通常コース	参加者負担金等	PTSD対策に関する知識や技術を習得することにより、業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター	10	10	0
保健衛生局	こころの健康センター	PTSD対策専門研修 犯罪・性犯罪被害者コース	参加者負担金等	PTSD対策に関する知識や技術を習得することにより、業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	10,000円×2名=10,000円	国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター	20	10	0
保健衛生局	こころの健康センター	臨床心理講座	参加者負担金等	臨床心理講座において、最新の発達支援に関する情報及びスキルを獲得することにより、心理相談業務における職員の資質向上を図る	参加者負担金	9,000円×1名=9,000円	(一社)日本臨床心理士会	9	9	3
保健衛生局	こころの健康センター	精神保健指定医研修会	参加者負担金等	最新の精神保健指定医に関する情報を習得するとともに、精神保健指定医の更新を行う	参加者負担金	24,000円×1名=24,000円	公益社団法人日本精神科病院協会並びに公益社団法人全国自治体病院協議会及び一般社団法人日本総合病院精神医学会	0	24	24
保健衛生局	こころの健康センター	ブリーフ・インターベンション&HAPPYプログラム研修	参加者負担金等	ブリーフ・インターベンション&HAPPYプログラム研修を受講することにより職員の資質向上を図る	参加者負担金	16,000円×1名=16,000円	独立行政法人国立病院機構	16	0	0
保健衛生局	こころの健康センター	臨床疫学セミナー	参加者負担金等	臨床疫学セミナーを受講することにより職員の資質向上を図る	参加者負担金	12,000円×5回=60,000円	一般社団法人臨床疫学研究推進機構	60	0	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健衛生局	動物愛護ふれあいセンター	愛玩動物飼養管理士養成講座受講認定登録・受験料	参加者負担金等	講習会等で講師をする際の知識を身につける	参加者負担金	40,000円×1名=40,000円	(公社)日本愛玩動物協会	40	40	0
保健衛生局	動物愛護ふれあいセンター	関東甲信越静地区狂犬病予防・動物愛護管理業務連絡会議参加者負担金	参加者負担金等	各都県政令市間の狂犬病予防・動物愛護管理業務に関する議題を協議し円滑な推進を図る	参加者負担金	2,000円×1名=2,000円	関東甲信越静地区狂犬病・動物愛護管理業務連絡会議事務局	2	2	1
保健衛生局	動物愛護ふれあいセンター	全国動物管理関係事業所協議会会費	全国動物管理関係事業所協議会規約	動物行政に係る都道府県及び政令指定都市間の連携を緊密にし動物行政の円滑な推進を図る	全国動物管理関係事業所協議会会費	25,000円×1名=25,000円	全国動物管理関係事業所協議会	25	25	0
保健衛生局	動物愛護ふれあいセンター	全国動物管理関係事業所協議会関東甲信越静ブロック会費	全国動物管理関係事業所協議会関東甲信越静ブロック会規約	動物行政に係る関東甲信越静地区の県及び市間の連携を緊密にし動物行政の円滑な推進を図る	全国動物管理関係事業所協議会関東甲信越静ブロック会会費	10,000円×1名=10,000円	全国動物管理関係事業所協議会関東甲信越静ブロック会	10	10	0
保健衛生局	動物愛護ふれあいセンター	全国動物管理関係事業所協議会全国会議参加者負担金	参加者負担金等	動物行政に係る都道府県及び政令指定都市間の連携を緊密にし動物行政の円滑な推進を図る	参加者負担金	2,000円×2名=4,000円	全国動物管理関係事業所協議会	4	4	0
保健衛生局	動物愛護ふれあいセンター	防火管理資格講習受講料	参加者負担金等	消防法第8条第1項に規定する施設のため、防火管理者により防火に必要な業務を実施する	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8
保健衛生局	動物愛護ふれあいセンター	安全運転管理者講習会受講料	参加者負担金等	浦和西地区安全運転管理者講習のための受講料	参加者負担金	4,500円×1名=4,500円	浦和西地区安全運転管理者協会	5	5	5
保健衛生局	動物愛護ふれあいセンター	安全運転管理者協会年会費	年会費	浦和西地区安全運転管理者協会の年会費	年会費	年会費18,000円	浦和西地区安全運転管理者協会	18	18	18
保健衛生局	保健所管理課	安全運転管理者協会年会費	年会費	浦和西地区安全運転管理者協会の年会費	年会費	年会費26,000円	浦和西地区安全運転管理者協会	26	26	26
保健衛生局	保健所管理課	安全運転管理者講習会受講料	参加者負担金等	浦和西地区安全運転管理者講習のための受講料	受講料	4,500円×2名=9,000円	浦和西地区安全運転管理者協会	9	9	9
保健衛生局	保健所管理課	社会保障・人口問題基礎講座負担金	参加者負担金等	保健統計業務に必要な専門的知識の習得を図る	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(一財)厚生労働統計協会	10	10	10
保健衛生局	保健所管理課	全国保健所長会総会負担金	参加者負担金等	全国保健所長会総会の負担金	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	全国保健所長会	6	6	6
保健衛生局	保健所管理課	全国保健所長会年会費	年会費	全国保健所長会の年会費	年会費	年会費15,000円	全国保健所長会	15	15	15
保健衛生局	保健所管理課	日本公衆衛生学会事前参加登録費(演習申込金+抄録集)	参加者負担金等	公衆衛生学会において保健所職員が演題発表を行う際の負担金及び使用する抄録集の代金	参加者負担金	11,000円×1件=11,000円	日本公衆衛生学会	11	11	8

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健衛生局	保健所管理課	防火管理者資格講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づく防火管理者資格を取得するための講習会負担金	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	0
保健衛生局	保健所管理課	全国保健所長会指定都市部会負担金	参加者負担金等	全国保健所長会指定都市部会の負担金	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	全国保健所長会指定都市部会	3	3	0
保健衛生局	保健所管理課	健康企画・評価研修会受講料	参加者負担金等	住民が参加したくなる健康事業の企画法と評価法の基本をつかみ、健康寿命を延ばす事業の組み立て方の具体的方法を習得するための研修会負担金	参加者負担金	18,000円×1名=18,000円	(公社)地域社会振興財団	18	18	18
保健衛生局	保健所管理課	日本公衆衛生学会参加登録費	参加者負担金等	保健所長が公衆衛生学会に参加する際の負担金	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	日本公衆衛生学会	10	10	8
保健衛生局	保健所管理課	結核研究所医学科医師・対策コース	参加者負担金等	行政の結核業務に必要な知識や技術を習得する	参加者負担金	35,530円×1名=35,530円	公益財団法人結核予防会結核研究所	36	0	0
保健衛生局	健康支援課	在宅人工呼吸器講習負担金	参加者負担金等	在宅人工呼吸器に関する知識の向上等を図る	参加者負担金等	11,000円×2名=22,000円	(公財)医療機器センター	22	22	16
保健衛生局	健康支援課	難病研修負担金	参加者負担金等	難病患者支援に関する知識の向上等を図る	参加者負担金等	13,000円×1名=13,000円	東京都医学総合研究所	13	13	13
保健衛生局	健康支援課	公衆衛生事業部全国研修会	参加者負担金等	食生活の特徴から地域の課題解決のための栄養施策の企画・立案能力を養う	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(公社)日本栄養士会	8	8	8
保健衛生局	健康支援課	日本栄養改善学会参加負担金	参加者負担金等	栄養士の資質向上と先行事例等の情報収集を行う	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	特定非営利活動法人 日本栄養改善学会	11	11	11
保健衛生局	健康支援課	日本老年歯科医学会参加負担金	参加者負担金等	専門職員の資質向上を図る	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	(一社)日本老年歯科医学会	15	14	0
保健衛生局	健康支援課	睡眠指導研修	参加者負担金等	保健指導困難事例にも対応できる力を養成する	参加者負担金	16,500円×1名=16,500円	(一社)日本家族計画協会	17	9	9
保健衛生局	健康支援課	中央研修会(口腔ケア研修会)	参加者負担金等	口腔ケアについて正しい知識や技法を身につける	参加者負担金	18,000円×1名=18,000円	(公財)地域社会振興財団	18	18	18
保健衛生局	健康支援課	栄養指導を結果につなげるセミナー	参加者負担金等	効果の出る栄養指導を習得する	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	(一社)日本家族計画協会	11	11	11
保健衛生局	健康支援課	小児慢性特定疾病自立支援員研修参加負担金	参加者負担金等	小児慢性特定疾病自立支援員に関する知識の向上等を図る	参加者負担金等	5,000円×2名=10,000円	難病のこども支援全国ネットワーク	10	10	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健衛生局	感染症対策課	結核研修負担金	参加者負担金等	結核の正しい知識を習得し、接触者対策やDOTS事業の推進を図る	参加者負担金等	保健看護学科(保健師・対策推進コース)23,900円×2名×1.1=52,580円、保健看護学科(保健師・最新情報集中コース)13,500円×1名×1.1=14,850円、結核行政担当者コース20,800円×2名×1.1=45,760円、対策中級コース41,600円×1名×1.1=45,760円、保健師・看護師等基礎実践コース21,900円×4名×1.1=96,360円、医師・対策コース32,300円×1名×1.1=35,530円、日本結核病学会会費13,000円×1名=13,000円、感染予防対策Ⅱ(埼玉県看護協会主催)9,000円×1名=9,000円、感染予防対策Ⅲ(埼玉県看護協会主催)9,000円×1名=9,000円、医師・臨床検査技師・薬剤師・看護師のための感染症学セミナー(日本臨床微生物学会主催)1,000円×2名=2,000円	(公財)結核予防会結核研究所、(一社)日本結核病学会、(公社)埼玉県看護協会	324	263	145
保健衛生局	感染症対策課	政令指定都市結核感染症主管課長会議分科会負担金	参加者負担金等	感染症対策事業にわたる政令指定都市との情報交換を図る	参加者負担金等	7,000円×1名=7,000円	幹事市(福岡県北九州市)	7	6	7
保健衛生局	感染症対策課	彩の国予防接種推進協議会講演会参加負担金	参加者負担金等	予防接種事業に関する知識の向上を図る	参加者負担金	4,000円×4回=16,000円、2,000円×4回=8,000円	彩の国予防接種推進協議会	24	24	8
保健衛生局	精神保健課	国立精研主催摂食障害看護研修負担金	参加者負担金等	摂食障害の治療に必要な専門的知識及び技術の習得	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	(国研)国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所	15	15	15
保健衛生局	精神保健課	国立精研主催薬物依存臨床看護等研修負担金	参加者負担金等	精神保健事業に必要な知識の習得	参加者負担金	24,000円×1名=24,000円	(国研)国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所	24	24	24
保健衛生局	精神保健課	独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター主催アルコール依存症臨床医等研修負担金	参加者負担金等	アルコール依存症に対する総合的な支援の知識と技術の習得	参加者負担金	50,000円×1名=50,000円	(独)国立病院機構久里浜医療センター	50	50	0
保健衛生局	精神保健課	日本精神科救急学会参加負担金	参加者負担金等	精神保健における救急医療についての知識を得る	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	日本精神科救急学会	10	10	10
保健衛生局	精神保健課	国立精研主催 PTSD研修負担金	参加者負担金等	精神保健事業に必要な知識の習得	参加者負担金	10,000円×2名=20,000円	(国研)国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所	0	20	0
保健衛生局	精神保健課	国立精研主催 災害時PFAと心理対応研修負担金	参加者負担金等	精神保健事業に必要な知識の習得	参加者負担金	6,000円×2名=12,000円	(国研)国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所	12	12	12
保健衛生局	精神保健課	明治安田こころの健康財団主催 発達障害研修負担金	参加者負担金等	精神保健事業に必要な知識の習得	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	(公財)明治安田こころの健康財団	15	14	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健衛生局	精神保健課	日総研研修負担金	参加者負担金等	地域保健事業に必要な知識の習得	参加者負担金	6区合計92,000円	日総研	50	92	31
保健衛生局	精神保健課	精神保健福祉士実習指導者講習会負担金	参加者負担金等	精神保健福祉士実習指導に必要な知識の習得	参加者負担金	10,000円×2名=20,000円	日本福祉教育専門学校	0	0	20
保健衛生局	精神保健課	摂食障害治療研修負担金	参加者負担金等	精神保健事業に必要な知識の習得	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	(国研)国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所	0	0	3
保健衛生局	精神保健課	強迫症対策医療研修負担金	参加者負担金等	精神保健事業に必要な知識の習得	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	(国研)国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所	0	0	6
保健衛生局	精神保健課	明治安田こころの健康財団主催 面接と支援に家族療法を活かす研修負担金	参加者負担金等	精神保健事業に必要な知識の習得	参加者負担金	7,500円×1名=7,500円	(公財)明治安田こころの健康財団	0	0	7
保健衛生局	精神保健課	公益社団法人発達協会主催 知的障害・発達障害がある子・人に関するオンラインセミナー	参加者負担金等	精神保健事業に必要な知識の習得	参加者負担金	13,200円×1名=13,200円	(公社)発達協会	0	0	13
保健衛生局	精神保健課	明治安田こころの健康財団主催 発達障害研修負担金	参加者負担金等	精神保健事業に必要な知識の習得	参加者負担金	7,500円×1名=7,500円	(公財)明治安田こころの健康財団	0	0	8
保健衛生局	食品衛生課	日本食品微生物学会参加負担金	参加者負担金等	食品の微生物に関する学術研究結果及び成果等の知識を習得し、職員の資質の向上を図るため	飲食店等食品営業施設に対する許可事務及び許可営業者に対する指導	10,000円×1名=10,000円	日本食品微生物学会	10	9	0
保健衛生局	食品衛生課	NPO法人食の安全と微生物検査研修参加費	参加者負担金	食の安全に係る最新の知識を習得し、職員の資質の向上を図るため	参加者負担金	2,000円×2名=4,000円	NPO法人食の安全と微生物検査	4	4	4
保健衛生局	環境薬事課	大都市環境衛生主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	環境衛生関係営業施設の許可・確認及び監視指導業務について情報交換を行い、職員の資質向上	環境衛生関係営業施設の許可・確認及び監視指導等	2,000円×1名=2,000円	幹事市(愛知県名古屋市)	2	2	0
保健衛生局	環境薬事課	プール衛生管理者講習会受講料	参加者負担金等	プールの衛生管理に関する専門職員の資質向上	プールに関する衛生指導	39,600円×1名=39,600円	(公社)日本プールアムニティ協会	40	35	35
保健衛生局	環境薬事課	プール施設管理士講習会受講料	参加者負担金等	プールの衛生管理に関する専門職員の資質向上	プールに関する衛生指導	17,600円×1名=17,600円	(公社)日本プールアムニティ協会	18	15	0
保健衛生局	環境薬事課	専用水道・簡易専用水道担当者研修会受講料	参加者負担金等	専用水道・簡易専用水道の指導に関する専門職員の資質向上	専用水道・簡易専用水道等に関する衛生指導	5,000円×1名=5,000円	(一社)全国給水衛生検査協会	5	5	5
保健衛生局	環境薬事課	建築設備管理・保全関係講習会受講料	参加者負担金等	環境衛生関係営業施設の監視指導等を行う専門職員の資質向上	環境衛生関係営業施設の許可・確認及び監視指導等	46,200円×1名=46,200円	(公社)東京ビルメンテナンス協会	0	46	0
保健衛生局	環境薬事課	建築物環境衛生管理技術者講習会受講料	参加者負担金等	建築物環境衛生管理技術者の資格取得	環境衛生関係営業施設の許可・確認及び監視指導等	108,800円×1名=108,800円	(公財)日本建築衛生管理教育センター	109	109	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健衛生局	環境薬事課	墓地管理講習会受講料	参加者負担金等	墓地等の許可及び監視指導について情報交換を行い、職員の資質向上	墓地等の許可及び監視指導等	36,000円×1名=36,000円	(公社)全日本墓園協会	36	36	36
保健衛生局	環境薬事課	ねずみ・衛生害虫駆除技術研修会受講料	参加者負担金等	ねずみ・衛生害虫駆除技術について情報交換を行い、職員の資質向上	衛生害虫昆虫の相談	49,500円×1名=49,500円	(一財)日本環境衛生センター	49	50	50
保健衛生局	環境薬事課	ペストロジー実習講座参加負担金	参加者負担金等	衛生害虫に関する知識習得	衛生害虫昆虫の相談	66,000円×1名=66,000円	(一財)日本環境衛生センター	66	66	66
保健衛生局	環境薬事課	薬剤師会学術大会参加費	参加者負担金等	薬事業務について、情報交換を行い、職員の資質向上	医薬品販売業等の監視・指導	11,000円×1名=11,000円	(公社)日本薬剤師会	11	10	15
保健衛生局	環境薬事課	救急医療・医務薬務主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	救急医療、医務、薬務に関わる実務的な問題点を協議し、問題の解決を図る	医薬品販売業等の監視・指導	1,000円×1名=1,000円	幹事市(大阪府大阪市)	1	1	0
保健衛生局	環境薬事課	レギュラトリーサイエンスエキスパート研修会受講料	参加者負担金等	薬事法全般に関する職員の専門性強化、資質向上	医薬品販売業等の監視・指導	5,000円×1名×8回=40,000円	(一財)医薬品医療機器レギュラトリーサイエンス財団	40	40	0
保健衛生局	環境薬事課	日本薬学会参加費	参加者負担金等	薬事法全般に関する職員の専門性強化、資質向上	医薬品販売業等の監視・指導	18,000円×1名=18,000円	(公社)日本薬学会	18	16	21
保健衛生局	環境薬事課	温泉保護・管理研修受講料	参加者負担金等	温泉の許可・監視指導に関する専門職員の資質向上	温泉利用施設の監視・指導	27,000円×1名=27,000円	(公財)中央温泉研究所	27	27	27
保健衛生局	環境薬事課	保健所環境衛生監視員講座受講料	参加者負担金等	環境衛生監視員業務について、施設の衛生管理上の問題点と指導方法についての講習を受講することにより、職員の資質向上を図る	環境衛生関係営業施設の許可・確認及び監視指導等	13,200円×1名×2日=26,400円	(一財)日本環境衛生センター	26	13	0
保健衛生局	保健科学課	衛生微生物技術協議会会費	衛生微生物技術協議会会則	全国地方衛生研究所間の連絡を密にすることにより事業の強化促進を図り、もって公衆衛生の発展に寄与する	年会費	年会費8,000円	衛生微生物技術協議会	8	8	0
保健衛生局	保健科学課	関東甲信越ブロック食肉衛生検査所協議会会費	関東甲信越ブロック食肉衛生検査所協議会会則	関東甲信越の食肉衛生検査所間の連絡を密にすることにより事業の強化促進を図り、もって食の安全に寄与する	年会費	年会費10,000円	関東甲信越ブロック食肉衛生検査所協議会	10	10	10
保健衛生局	保健科学課	公衆衛生情報研究協議会会費	公衆衛生情報研究協議会会則	会員相互の公衆衛生・疫学情報に関する研究と研鑽を図ることにより、市の公衆衛生の向上に資することを目的とする	年会費	年会費8,000円	公衆衛生情報研究協議会	8	8	5
保健衛生局	保健科学課	指定都市衛生研究所所長会議参加者負担金	参加者負担金等	指定都市地方衛生研究所間の連絡を密にすることにより事業の強化促進を図り、もって公衆衛生の発展に寄与する	参加者負担金	5,000円×1機関=5,000円	指定都市衛生研究所所長会議	5	5	4

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健衛生局	保健科学課	全国衛生化学技術協議会会費	全国衛生化学技術協議会会則	全国地方衛生研究所間の連絡を密にすることにより事業の強化促進を図り、もって公衆衛生の発展に寄与する	年会費	年会費14,250円	全国衛生化学技術協議会	15	15	14
保健衛生局	保健科学課	全国環境研協議会会費	全国環境研協議会規約	全国地方環境研究所間の連絡を密にすることにより事業の強化促進を図り、もって環境保全・公害防止に寄与する	年会費	年会費35,000円	全国環境研協議会	35	35	33
保健衛生局	保健科学課	全国食肉衛生検査所協議会会費	全国食肉衛生検査所協議会会則	全国食肉衛生検査所間の連絡を密にすることにより事業の強化促進を図り、もって食の安全に寄与する	年会費	年会費47,000円	全国食肉衛生検査所協議会	47	20	20
保健衛生局	保健科学課	地方衛生研究所全国協議会会費	地方衛生研究所全国協議会規約	全国地方衛生研究所間の連絡を密にすることにより事業の強化促進を図り、もって公衆衛生の発展に寄与する	年会費	年会費38,000円	地方衛生研究所全国協議会	38	38	38
保健衛生局	保健科学課	地方衛生研究所全国協議会 関東甲信静支部会費	地方衛生研究所全国協議会 関東甲信静支部規約	地域保健対策を効果的に推進して公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的とした協議会に参加し、もって市の公衆衛生の発展に寄与する	年会費	年会費20,000円	地方衛生研究所全国協議会 関東甲信静支部	20	20	20
保健衛生局	保健科学課	日本環境感染学会総会参加者負担金	参加者負担金等	研究成果を発表し、公衆衛生の発展に寄与する	参加者負担金	14,000円×1名=14,000円	(一社)日本環境感染学会	0	14	0
保健衛生局	保健科学課	日本公衆衛生学会総会参加者負担金	参加者負担金等	研究成果を発表し、公衆衛生の発展に寄与する	参加者負担金	12,000円×4名=48,000円	(一社)日本公衆衛生学会	0	48	11
保健衛生局	保健科学課	衛生微生物技術協議会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として感染症関係の検査や疫学調査等に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	ウイルス部会 5,000円×1名=5,000円 細菌部会 5,000円×1名=5,000円	衛生微生物技術協議会ウイルス部会・細菌部会	10	10	10
保健衛生局	保健科学課	公衆衛生情報研究協議会総会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として感染症関係の検査や疫学調査等に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	1,000円×1名=1,000円	公衆衛生情報研究協議会	1	2	0
保健衛生局	保健科学課	国際結核セミナー結核対策推進会議	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として感染症関係の検査や疫学調査等に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	9,000円×1名=9,000円	(公財)結核予防会結核研究所	9	9	0
保健衛生局	保健科学課	日本環境感染学会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として感染症関係の検査や疫学調査等に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	12,000円×1名=12,000円	(一社)日本環境感染学会	12	12	12
保健衛生局	保健科学課	地研全国協議会(関東甲信静支部)参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として感染症関係の検査や疫学調査等に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	ウイルス研究部会 3,000円×2名=6,000円 細菌研究部会 3,000円×10名=30,000円	地方衛生研究所全国協議会 関東甲信静支部ウイルス研究部会・細菌研究部会	36	12	12
保健衛生局	保健科学課	腸管出血性大腸菌感染症研究会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として感染症関係の検査や疫学調査等に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	腸管出血性大腸菌感染症研究会	5	5	3

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健衛生局	保健科学課	日本医用マズベクトル学会 参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として先天性代謝異常等検査や調査研究等に 必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	12,000円×1名=12,000円	(一社)日本医用マズベクトル学会	12	12	12
保健衛生局	保健科学課	日本環境感染学会参加者負担金(感染症情報関係)	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として感染症関係の検査や疫学調査等に必要 な知識・技術を習得するため	参加者負担金	12,000円×1名=12,000円	(一社)日本環境感染学会	12	10	0
保健衛生局	保健科学課	日本先天代謝異常学会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として先天性代謝異常等検査や調査研究等に 必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	セミナー 20,000円×1名=20,000円 学会総会 16,000円×2名=32,000円	(一社)日本先天代謝異常学会	52	33	25
保健衛生局	保健科学課	日本マズスクリーニング学会 参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として先天性代謝異常等検査や調査研究等に 必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	学会総会 10,000円×1名=10,000円 技術部会研修会 3,000円×2名=6,000円 検査技術者等専門研修会 6,000円×1名=6,000円	(一社)日本マズスクリーニング学会	22	56	48
保健衛生局	保健科学課	日本臨床ウイルス学会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として感染症関係の検査や疫学調査等に必要 な知識・技術を習得するため	参加者負担金	13,000円×1名=13,000円	日本臨床ウイルス学会	13	10	13
保健衛生局	保健科学課	バイオセーフティ技術講習会 参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として感染症関係の検査や疫学調査等に必要 な知識・技術を習得するため	参加者負担金	60,000円×1名=60,000円	特定非営利活動法人 バイオ メディカルサイエンス研究会	60	60	60
保健衛生局	保健科学課	日本公衆衛生学会参加者負担金(感染症情報関係)	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として感染症関係の検査や疫学調査等に必要 な知識・技術を習得するため	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	(一社)日本公衆衛生学会	0	11	10
保健衛生局	保健科学課	嫌気性菌検査技術セミナー 参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として感染症関係の検査や疫学調査等に必要 な知識・技術を習得するため	参加者負担金	30,000円×1名=30,000円	国立大学法人 岐阜大学科学 研究基盤センター	30	30	0
保健衛生局	保健科学課	日本小児内分泌学会学術集会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として先天性代謝異常等検査や調査研究等に 必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	15,000円×2名=30,000円	(一社)日本小児内分泌学会	30	15	26
保健衛生局	保健科学課	トラベラーズワクチンフォーラム 研修会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として感染症関係の検査や疫学調査等に必要 な知識・技術を習得するため	参加者負担金	3,000円×2名=6,000円	特定非営利活動法人 バイオ メディカルサイエンス研究会	6	6	6
保健衛生局	保健科学課	日本性感染症学会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として感染症関係の検査や疫学調査等に必要 な知識・技術を習得するため	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(一社)日本性感染症学会	10	10	10
保健衛生局	保健科学課	全国衛生化学技術協議会参加者負担金	参加者負担金等	研究成果を発表し、公衆衛生の発展に 寄与する	参加者負担金	4,000円×2名=8,000円	全国衛生化学技術協議会	0	8	4
保健衛生局	保健科学課	日本結核・非結核性抗酸菌症学会総会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として感染症関係の検査や疫学調査等に必要 な知識・技術を習得するため	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一社)日本結核・非結核性抗 酸菌症学会	8	8	8

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健衛生局	保健科学課	研究倫理を語る会参加者負担金	参加者負担金等	研究倫理に関わる会員相互の情報交換・研鑽を図り、倫理審査委員会あるいは委員会事務局の資質向上に寄与する	参加者負担金	5,000円×3名=15,000円	研究倫理を語る会	0	15	0
保健衛生局	保健科学課	日本ワクチン学会学術集会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として感染症関係の検査や疫学調査等に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	日本ワクチン学会	0	15	13
保健衛生局	保健科学課	日本小児感染症学会総会・学術集会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として感染症関係の検査や疫学調査等に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	14,000円×1名=14,000円	(一社)日本小児感染症学会	14	14	14
保健衛生局	保健科学課	日本花粉学会総会・学術集会参加費	参加者負担金等	研究成果を発表し、公衆衛生の発展に寄与する	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	日本花粉学会	0	5	0
保健衛生局	保健科学課	感染症疫学基礎研修会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として感染症関係の検査や疫学調査等に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	20,000円×1名=20,000円	特定非営利活動法人 岡山健康医学研究会	20	20	20
保健衛生局	保健科学課	日本旅行医学会参加費	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として感染症関係の検査や疫学調査等に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	(一社)日本旅行医学会	0	6	0
保健衛生局	保健科学課	日本渡航医学会参加費	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として感染症関係の検査や疫学調査等に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	(一社)日本渡航医学会	15	8	15
保健衛生局	保健科学課	日本食品微生物学会学術総会参加者負担金	参加者負担金等	研究成果を発表し、公衆衛生の発展に寄与する	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	日本食品微生物学会	0	8	0
保健衛生局	保健科学課	大気環境学会参加費	参加者負担金等	研究成果を発表し、公衆衛生の発展に寄与する	参加者負担金	9,500円×1名=9,500円	(公社)大気環境学会	0	10	10
保健衛生局	保健科学課	日本公衆衛生学会総会参加者負担金	参加者負担金等	研究成果を発表し、公衆衛生の発展に寄与する	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	(一社)日本公衆衛生学会	11	0	11
保健衛生局	保健科学課	日本食品衛生学会学術講演会参加者負担金	参加者負担金等	研究成果を発表し、公衆衛生の発展に寄与する	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	(公社)日本食品衛生学会	0	0	5
保健衛生局	保健科学課	地研全国協議会(関東甲信静支部)参加者負担金	参加者負担金等	研究成果を発表し、公衆衛生の発展に寄与する	参加者負担金	細菌研究部会 2,000円×2名=4,000円	地方衛生研究所全国協議会 関東甲信静支部細菌研究部会	0	0	4
保健衛生局	保健科学課	産業廃棄物(水銀)処分業務現地視察	参加者負担金等	産業廃棄物(水銀)の最終処分場の現地確認	参加者負担金	85,000円×1名=85,000円	野村興産(株)	85	0	0
保健衛生局	生活科学課	衛生微生物技術協議会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	衛生微生物技術協議会	5	5	5

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健衛生局	生活科学課	全国衛生化学技術協議会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	4,000円×2名=8,000円	全国衛生化学技術協議会	8	8	8
保健衛生局	生活科学課	地方衛生研究所全国協議会 関東甲信静支部理化学研究部会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	役員会・総会1,000円×1名=1,000円、食品分科会1,000円×1名=1,000円、環境分科会1,000円×1名=1,000円、薬事・家庭用品分科会1,000円×1名=1,000円	地方衛生研究所全国協議会 関東甲信静支部理化学研究部会	4	4	4
保健衛生局	生活科学課	地方衛生研究所全国協議会 関東甲信静支部細菌研究部会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	3,000円×2名=6,000円	地方衛生研究所全国協議会 関東甲信静支部細菌研究部会	6	3	0
保健衛生局	生活科学課	日本公衆衛生学会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	(一社)日本公衆衛生学会	11	11	8
保健衛生局	生活科学課	日本食品衛生学会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	10,000円×3名=30,000円	(公社)日本食品衛生学会	30	11	10
保健衛生局	生活科学課	日本食品微生物学会学術総会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	10,000円×2名=20,000円	日本食品微生物学会	20	10	0
保健衛生局	生活科学課	日本食品衛生学会参加者負担金	参加者負担金等	研究成果を発表し、食品衛生検査技術の発展に寄与する	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(公社)日本食品衛生学会	10	11	10
保健衛生局	生活科学課	ハンズオントレーニング(サンプル調製からデータ確認まで)講習参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	44,000円×1名=44,000円	(株)ライフテクノロジーズジャパン	0	44	0
保健衛生局	生活科学課	ハンズオントレーニング(メンテナンス)講習参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	22,000円×1名=22,000円	(株)ライフテクノロジーズジャパン	0	22	0
保健衛生局	生活科学課	ハンズオントレーニング(データ解析)講習参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	22,000円×1名=22,000円	(株)ライフテクノロジーズジャパン	0	22	0
保健衛生局	生活科学課	ハンズオントレーニング(フラグメント解析)講習参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	22,000円×1名=22,000円	(株)ライフテクノロジーズジャパン	22	22	0
保健衛生局	生活科学課	食品汚染カビ検査実習参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	55,000円×1名=55,000円	(公社)日本食品衛生協会	0	55	0
保健衛生局	生活科学課	有機溶剤作業主任者技能講習参加者負担金	参加者負担金等	有機溶剤を使用する試験検査を実施するために必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	15,180円×1名=15,180円	(一社)浦和地区労働基準協会	16	15	16
保健衛生局	生活科学課	RMA 食品・生物系試験所のための内部監査員養成セミナー参加者負担金	参加者負担金等	ISO17025認定を取得・維持するために必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	33,000円×1名=33,000円	(一社)RMA	33	22	66

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健衛生局	生活科学課	特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習参加者負担金	参加者負担金等	特定化学物質等を使用する試験検査を実施するために必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	15,180円×1名=15,180円	(一社)浦和地区労働基準協会	15	15	15
保健衛生局	生活科学課	RMA 不確かさにおける基礎から応用までセミナー参加者負担金	参加者負担金等	ISO17025認定を取得・維持するために必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	33,000円×1名=33,000円	(一社)RMA	33	22	0
保健衛生局	生活科学課	RMA 微生物試験結果が妥当であるための要件セミナー参加者負担金	参加者負担金等	ISO17025認定を取得・維持するために必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	33,000円×3名=99,000円	(一社)RMA	99	33	33
保健衛生局	生活科学課	分析化学基礎セミナー参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	38,000円×1名=38,000円	(公社)日本分析化学会	38	38	33
保健衛生局	生活科学課	全国飲料水検査研究発表会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(一社)全国給水衛生検査協会	0	10	0
保健衛生局	生活科学課	RMA 知っておきたいISO/IEC 17025の基礎セミナー参加者負担金	参加者負担金等	ISO17025認定を取得・維持するために必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	16,500円×1名=16,500円	(一社)RMA	16	0	50
保健衛生局	生活科学課	RMA ISO規格解釈と運用セミナー参加者負担金	参加者負担金等	ISO17025認定を取得・維持するために必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	33,000円×3名=99,000円	(一社)RMA	99	44	33
保健衛生局	生活科学課	RMA ラボラトリーのための内部監査員養成セミナー参加者負担金	参加者負担金等	ISO17025認定を取得・維持するために必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	44,000円×1名=44,000円	(一社)RMA	0	44	0
保健衛生局	生活科学課	RMA セミナー会員年会費	参加者負担金等	ISO17025認定を取得・維持するために必要な知識・技術を習得するため	年会費	年会費 55,000円	(一社)RMA	55	55	55
保健衛生局	生活科学課	日本中毒学会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	(一社)日本中毒学会	0	11	0
保健衛生局	生活科学課	日本防菌防黴学会年次大会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	13,000円×1名=13,000円	日本防菌防黴学会	13	13	13
保健衛生局	生活科学課	信頼性を確保するための分析化学の基礎知識参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	27,500円×1名=27,500円	(株)島津総合サービス	28	28	27
保健衛生局	生活科学課	分析バリデーションにおける統計解析(理論と演習)参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	27,500円×1名=27,500円	(株)島津総合サービス	27	28	28
保健衛生局	生活科学課	日本食品微生物学会技術セミナー参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	30,000円×1名=30,000円	日本食品微生物学会	30	30	40
保健衛生局	生活科学課	RMA 試験所(化学分野)における精度管理の基本的な考え方セミナー参加者負担金	参加者負担金等	ISO17025認定を取得・維持するために必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	16,500円×1名=16,500円	(一社)RMA	0	17	17

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健衛生局	生活科学課	RMA ISOマネジメントシステムの使い方セミナー参加者負担金	参加者負担金等	ISO17025認定を取得・維持するために必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	16,500円×1名=16,500円	(一社)RMA	0	17	0
保健衛生局	生活科学課	RMA 一步進んだISO/IEC17025の活用セミナー参加者負担金	参加者負担金等	ISO17025認定を取得・維持するために必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	16,500円×3名=49,500円	(一社)RMA	50	16	49
保健衛生局	生活科学課	日本獣医学会学術集会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	13,000円×1名=13,000円	日本獣医学会	13	0	0
保健衛生局	生活科学課	分析化学のための統計解析入門セミナー参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	22,000円×1名=22,000円	(株)島津総合サービス	22	0	0
保健衛生局	生活科学課	食品安全フォーラム参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	1,000円×1名=1,000円	(公社)日本薬学会	0	0	1
保健衛生局	生活科学課	RMA ISO/IEC 17025 オンラインによる内部監査員実践セミナー参加者負担金	参加者負担金等	ISO17025認定を取得・維持するために必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	66,000円×1名=66,000円	(一社)RMA	66	0	0
保健衛生局	生活科学課	国際マリトキシシンポジウム参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	国立医薬品食品衛生研究所	0	0	8
保健衛生局	生活科学課	食品化学シンポジウム参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	4,000円×1名=4,000円	日本食品化学学会	0	0	4
保健衛生局	生活科学課	日本獣医病理学専門家協会学術集会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	15,400円×1名=15,400円	日本獣医病理学専門家協会	0	0	15
保健衛生局	生活科学課	レジオネラ属菌検査セミナー参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	3,300円×1名=3,300円	(株)島津ダイアグノスティクス	0	0	3
保健衛生局	生活科学課	RMA 聞いて、見て、やってよく分かる不確かさセミナー参加者負担金	参加者負担金等	ISO17025認定を取得・維持するために必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	33,000円×1名=33,000円	(一社)RMA	33	0	33
保健衛生局	生活科学課	衛生推進者養成講習参加者負担金	参加者負担金等	労働安全衛生を確保するために必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	12,100円×1名=12,100円	(一社)浦和地区労働基準協会	0	0	12
保健衛生局	生活科学課	日本花粉学会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	日本花粉学会	5	0	0
保健衛生局	生活科学課	日本食品化学学会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	日本食品化学学会	6	0	0
保健衛生局	生活科学課	パストロジー実習講座参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	66,000円×1名=66,000円	(一財)日本環境衛生センター	66	0	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健衛生局	生活科学課	日本衛生動物学会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	日本衛生動物学会	6	0	0
保健衛生局	生活科学課	RMA ラボラトリアのリスクマネジメントセミナー参加者負担金	参加者負担金等	ISO17025認定を取得・維持するために必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	16,500円×1名=16,500円	(一社)RMA	17	0	0
保健衛生局	生活科学課	RMA その測定数値、自信をもって説明できますかセミナー参加者負担金	参加者負担金等	ISO17025認定を取得・維持するために必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	33,000円×1名=33,000円	(一社)RMA	33	0	0
保健衛生局	生活科学課	飲料水検査精度管理調査に関する研修会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	(一社)全国給水衛生検査協会	5	0	0
保健衛生局	環境科学課	Arc GISオンサイトトレーニング負担金	参加者負担金等	地理情報システムについての知識及び技術を習得し、資質の向上を図るため	参加者負担金	72,000円×1.1=79,200円	ESRIジャパン(株)	79	141	141
保健衛生局	環境科学課	環境化学討論会負担金	参加者負担金等	環境に関する研究成果を発表し、環境行政の発展に寄与するため	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一社)日本環境化学会	8	8	8
保健衛生局	環境科学課	日本公衆衛生学会参加者負担金	参加者負担金等	研究成果を発表し、公衆衛生の発展に寄与するため	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	(一社)日本公衆衛生学会	11	0	0
保健衛生局	環境科学課	水環境学会参加者負担金	参加者負担金等	水環境に関する研究成果を発表し、環境行政の発展に寄与するため	参加者負担金	6,500円×1名=6,500円	(公社)日本水環境学会	7	0	0
保健衛生局	環境科学課	大気環境学会年会参加者負担金	参加者負担金等	大気環境に関する研究成果を発表し、環境行政の発展に寄与するため	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(公社)大気環境学会	10	0	0
福祉局	福祉総務課	社会福祉士実習指導者講習会負担金	社会福祉士及び介護福祉士法	福祉人材の育成のため福祉事務所で社会福祉士を目指す学生の実習を受けられるよう、相談援助実習の指導者を養成する	社会福祉士実習指導者の要件を満たすための経費	3,000円×5名=15,000円	公立大学法人 埼玉県立大学	15	15	9
福祉局	福祉総務課	社会福祉士専任資格認定通信課程スクーリング負担金	社会福祉法	福祉事務所職員のうち社会福祉士専任資格を持たない職員が資格を取得するための負担金	社会福祉士専任の資格取得に要する経費	70,200円×15名=1,053,000円	(福)全国社会福祉協議会 中央福祉学院	1,053	1,053	1,053
福祉局	福祉総務課	大都市民生主管局長会議負担金	参加者負担金等	指定都市及び東京都の民生主管局長が一堂に会して、意見及び情報の交換を行うことにより、社会福祉の増進を図るとともに、国に対して要望を行うため	参加者負担金	3,500円×2名=7,000円	大都市民生主管局長会議	7	7	0
福祉局	福祉総務課	矯正施設所在自治体会議負担金	矯正施設所在自治体会議規約	矯正施設が所在する市町村が矯正施設と共に地域における再犯防止策等を推進するなどして、地域の特性や課題に応じた安全・安心で活力ある地域づくりを積極的に進めることを目的とする	参加自治体負担金	10,000円	矯正施設所在自治体会議	10	10	10

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
福祉局	国保年金課	政令指定都市国保・年金主管部課長会議負担金	参加者負担金等	政令指定都市における国民年金事務の諸問題を研究討議し、国民年金の発展に寄与する	参加者負担金	5,000円×3名=15,000円	政令指定都市幹事市(宮城県仙台市)	0	15	0
福祉局	高齢福祉課	防火管理者研修受講料	消防法	シニアユニバーシティ活動ステーションの防火管理者研修受講料	高齢者大学事業	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8
福祉局	高齢福祉課	全国シルバー人材センター負担金	(公社)全国シルバー人材センター事業協会会費規程	協会の目的に賛同し、その事業に協力するため	シルバー人材センター等の業務に関する普及・啓発事業、従事者に対する研修事業、指導などの事業、情報・資料の収集及び提供事業	10,000円×5口=50,000円	(公社)全国シルバー人材センター事業協会	50	50	50
福祉局	いきいき長寿推進課	認知症初期集中支援チーム員研修受講料	参加者負担金等	認知症初期集中支援チーム員として必要な知識・技能の習得を目的とする	認知症初期集中支援チーム員研修参加者負担金	40,000円×1回×5名=200,000円	国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター	200	200	0
福祉局	いきいき長寿推進課	若年性認知症支援コーディネーター養成研修受講料	参加者負担金等	若年性認知症支援コーディネーターに求められる基本的な知識と視点の習得等を目的とする	若年性認知症支援コーディネーター養成研修参加者負担金	30,000円×1名=30,000円	(福)仁至会 認知症介護研究・研修大府センター	30	30	30
福祉局	いきいき長寿推進課	認知症地域支援推進員研修受講料	参加者負担金等	認知症地域支援推進員として必要な知識・技能の習得、向上を目的とする	認知症地域支援推進員研修参加者負担金	38,000円×10名=380,000円	認知症介護研究・研修東京センター	380	380	304
福祉局	いきいき長寿推進課	認知症介護指導者養成研修受講料	参加者負担金等	地域における認知症ケアに関する研修の企画・立案や講師を行うとともに、地域全体の認知症ケアの向上のための助言・指導等を行う認知症介護指導者を養成する研修を実施するもの	認知症介護指導者養成研修負担金	230,000円×2名=460,000円	認知症介護研究・研修東京センター	460	0	460
福祉局	いきいき長寿推進課	認知症介護指導者フォローアップ研修受講料	参加者負担金等	認知症介護指導者養成研修修了者に対し、一定期間ごとに最新の認知症介護に関する専門的な知識や指導方法等を修得させることにより、第一線の介護従事者に対して最新の認知症介護技術を的確に伝達できるような体制を整えるもの	認知症介護指導者フォローアップ研修負担金	190,000円×1名=190,000円	認知症介護研究・研修東京センター	190	0	0
福祉局	障害政策課	全国手話言語市区長会負担金	全国手話言語市区長会会則第21条	各自治体における手話等に関する施策展開の情報交換等を行うため	年会費	年会費10,000円	全国手話言語市区長会	10	10	10
福祉局	障害政策課	一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会特別委員会費	一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会令和2年度特別委員会費納入通知	スポーツを通じて障害者の機能回復と体力維持増強等を図る	県内障害者スポーツの振興事業	(一社)埼玉県障害者スポーツ協会が事業に要する経費を県内障害者数に対する市内障害者数の割合で算出した額	(一社)埼玉県障害者スポーツ協会	668	668	668
福祉局	障害福祉課	全国障害者総合福祉センター研修負担金	参加者負担金等	関係職員の資質の向上を図ること	全国障害者総合福祉センター研修	12,000円×1名=12,000円	全国障害者総合福祉センター	12	12	0
福祉局	障害福祉課	自治体職員研修参加者負担金	参加者負担金	手話通訳者としての専門性の向上を図ること	自治体手話関係職員連絡会 研修会	研修に参加するための費用	自治体手話関係職員連絡会	6	6	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
福祉局	障害者更生相談センター	全国身体障害者更生相談所長協議会年会費	年会費	全国の身体障害者更生相談所長をもって組織し、相互の連絡を緊密にし、更生相談業務の発展を期する	協議会年会費	年会費7,000円	全国身体障害者更生相談所長協議会	7	7	7
福祉局	障害者更生相談センター	福祉機器専門職員研修会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	2,800円×1名=2,800円	国立障害者リハビリテーションセンター	3	3	0
福祉局	障害者更生相談センター	理学療法士研修会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	3,200円×1名=3,200円	国立障害者リハビリテーションセンター	3	3	0
福祉局	障害者更生相談センター	全国知的障害者更生相談所長協議会年会費	年会費	全国的知的障害者更生相談所長をもって組織し、相互の連絡を緊密にし、更生相談業務の発展を期する	協議会年会費	年会費8,000円	全国知的障害者更生相談所長協議会	8	8	8
福祉局	障害者更生相談センター	田中ピネー知能検査講習会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	25,700円×1名=25,700円	(一財)田中教育研究所	25	54	0
福祉局	障害者更生相談センター	知的障害のある犯罪行為者への支援研修会(基礎編)参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	(独)国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	3	5	0
福祉局	障害者更生相談センター	自閉症セミナー	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	17,000円×1名=17,000円	日本発達障害連盟	17	14	0
福祉局	障害者更生相談センター	知的障害支援者専門研修会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	2,900円×1名=2,900円	国立障害者リハビリテーションセンター	3	3	3
福祉局	障害者更生相談センター	感覚プロフィールとVineland-Ⅱ上級編参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	16,000円×1名=16,000円	BRIDGEこころの発達研究所	16	16	0
福祉局	障害者更生相談センター	自閉症スペクトラム障害支援者入門研修会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	1,200円×1名=1,200円	国立障害者リハビリテーションセンター	1	2	0
福祉局	障害者更生相談センター	全国知的障害者更生相談所長協議会初任者研修参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	2,000円×1名=2,000円	全国知的障害者更生相談所長協議会	2	2	0
福祉局	障害者更生相談センター	高次脳機能障害実践的アプローチ講習会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	9,000円×1名=9,000円	特定非営利活動法人 東京高次脳機能障害協議会	0	9	0
福祉局	障害者更生相談センター	国立リハビリテーション心理職研修会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	2,200円×1名=2,200円	国立障害者リハビリテーションセンター	2	2	2
福祉局	障害者更生相談センター	高次脳機能障害支援・指導者養成研修会(基礎研修)参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	1,800円×2名=3,600円	国立障害者リハビリテーションセンター	4	2	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
福祉局	障害者更生相談センター	高次脳機能サポーター養成講座参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	特定非営利活動法人いわて高次脳機能障害友の会イーハトーヴ	0	0	5
福祉局	障害者更生相談センター	言語聴覚士研修会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	1,400円×2名=2,800円	国立障害者リハビリテーションセンター	3	2	0
福祉局	障害者更生相談センター	日本高次脳機能障害友の会・全国大会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	1,000円×1名=1,000円	特定非営利活動法人日本高次脳機能障害友の会	0	1	0
福祉局	障害者更生相談センター	高次脳機能障害支援・指導者養成研修会(専門研修)参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	1,800円×2名=3,600円	国立障害者リハビリテーションセンター	4	2	0
福祉局	障害者更生相談センター	視覚障害者生活支援研修会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	1,900円×1名=1,900円	国立障害者リハビリテーションセンター	0	0	2
福祉局	障害者総合支援センター	さいたま障害者就業サポート研究会団体会費	参加者負担金等	職員の資質向上のため	年会費	5,000円×1回=5,000円	さいたま障害者就業サポート研究会	5	5	5
福祉局	障害者総合支援センター	てんかん基礎講座	参加者負担金等	障害者就労支援業務について、職員の資質向上を図る	参加者負担金	10,000円×2名=20,000円	(公社)日本てんかん協会	20	20	0
福祉局	障害者総合支援センター	防火管理者講習会参加負担金	参加者負担金等	防火管理者任用資格を取得する	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	0
福祉局	障害者総合支援センター	国立障害者リハビリテーションセンター研修	参加者負担金等	職員の資質向上のため	参加者負担金	1,600円×1名×1回=1,600円、1,900円×1名×1回=1,900円、1,400円×2名×1回=2,800円、2,700円×2名×1回=5,400円	国立障害者リハビリテーションセンター	12	5	3
福祉局	障害者総合支援センター	明治安田こころの健康財団発達障害講座参加負担金	参加者負担金	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	研修会参加負担金	15,000円×1名×2回=30,000円	(公財)明治安田こころの健康財団	30	15	82
福祉局	障害者総合支援センター	発達障害者支援センター全国連絡協議会会費	発達障害者支援センター全国連絡協議会規約	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	年会費	20,000円×1か所=20,000円	発達障害者支援センター全国連絡協議会	20	20	20
福祉局	障害者総合支援センター	発達障害者支援センター全国連絡協議会研修参加負担金	参加者負担金等	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	参加者負担金	6,000円×2名=12,000円	発達障害者支援センター全国連絡協議会	12	6	7
福祉局	障害者総合支援センター	発達障害者支援センター関東ブロック連絡会研修参加負担金	参加者負担金等	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	参加者負担金	500円×3名×2回=3,000円	発達障害者支援センター関東ブロック連絡会	3	3	0
福祉局	障害者総合支援センター	対象関係論勉強会 精神分析基礎講座参加負担金	参加者負担金等	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	参加者負担金	90,000円×1名×1回=90,000円	精神分析論勉強会	0	90	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
福祉局	障害者総合支援センター	日本心理臨床学会理事会第43回大会参加負担金	参加者負担金等	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	参加者負担金	7,000円×1名×1回=7,000円	(一社)日本心理臨床学会	7	7	16
福祉局	障害者総合支援センター	国立精神・神経医療研究センター研修参加負担金	参加者負担金等	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	参加者負担金	10,000円×2名×1回=20,000円	国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター	20	13	0
福祉局	障害者総合支援センター	アスペ・エルデの会 研修参加負担金	参加者負担金等	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	参加者負担金	8000円×2名×3回=48,000円	特定非営利活動法人 アスペ・エルデの会	48	0	0
福祉局	障害者総合支援センター	コラーージュ療法講座参加負担金	参加者負担金等	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	参加者負担金	30,000円×1名×1回=30,000円	アーツセラピー研究所	0	0	30
福祉局	障害者総合支援センター	ジョブコーチ養成研修参加負担金	参加者負担金等	障害者総合支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	参加者負担金	55,000円×2名=110,000円	特定非営利法人 ジョブコーチ・ネットワーク	110	0	0
子ども未来局	子ども・青少年政策課	SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会市町村委員会費	SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会 会則	少子化が進む中、結婚の希望を実現するため、埼玉県、県内市町村、企業等より構成される左記協議会に参画し、連携してデジタルを活用した出会いの機会づくりなどの婚活支援に取り組む	デジタルを活用した婚活の推進	会費(年額)基礎額30,000円に18~49歳の人口に1円を乗じた額(1,000円未満切り上げ)	SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会	567	567	567
子ども未来局	母子保健課	日本子ども虐待防止学会学術総会参加負担金	参加者負担金等	児童虐待の予防と発見に資する知識を習得する	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	(一社)日本子ども虐待防止学会	11	11	11
子ども未来局	母子保健課	地域母子保健研修・周産期看護研修会負担金	参加者負担金等	母子保健分野にかかわる専門職(保健師・助産師・看護師等)の資質向上と最新情報・知識の習得	参加者負担金	36,850円×2名=73,700円 25,300円×4名=101,200円 25,670円×1名=25,670円	(福)恩賜財団母子愛育会	201	255	203
子ども未来局	母子保健課	子どもの虹研修情報センター研修負担金	参加者負担金等	児童虐待予防への取組の重要性について理解し、関係機関との連携方法や支援方法を学ぶ	参加者負担金	2,000円×1名=2,000円	(福)横浜博萌会子どもの虹情報研修センター	2	2	0
子ども未来局	母子保健課	地域母子保健研修会負担金	参加者負担金等	母子保健分野にかかわる専門職(保健師・助産師・看護師等)の資質向上と最新情報・知識の習得	参加者負担金	34,650円×3名=103,950円 23,100円×1名=23,100円	(福)恩賜財団母子愛育会	0	128	101
子ども未来局	母子保健課	地域母子保健7. 地域栄養活動～妊産婦から子ども～研修負担金	参加者負担金等	乳幼児健診と育児支援に関する情報・知識を習得する	参加者負担金	25,670円×1名=25,670円	(福)恩賜財団母子愛育会	26	23	26
子ども未来局	母子保健課	地域母子保健研修会負担金	参加者負担金等	子ども虐待予防への取り組みの重要性を理解し、実際の事例検討を通して学ぶ	参加者負担金	36,850円×1名=36,850円	(福)恩賜財団母子愛育会	37	35	0
子ども未来局	母子保健課	地域母子保健研修会負担金	参加者負担金等	母子保健の動向、先天性代謝異常症や発達障害児の発達や養育、療養について学ぶ	参加者負担金	20,000円×1名=20,000円	日本先天代謝異常学会	20	24	7
子ども未来局	母子保健課	日本小児歯科学会関東地方会大会・総会	参加者負担金等	歯科保健に従事する職員の資質向上を図る	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	(公社)日本小児歯科学会	5	5	5

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども未来局	母子保健課	指導者のための避妊と性感染症予防セミナー・切れ目のない妊娠・出産・育児支援のためのセミナー・生きるための心の教育セミナー	参加者負担金等	母子保健分野にかかわる専門職(保健師・助産師・看護師等)の資質向上と最新情報・知識の習得	参加者負担金	5,500円×2名=11,000円 16,500円×2名=33,000円	(一社) 日本家族計画協会	0	44	72
子ども未来局	幼児政策課	政令指定都市私立幼稚園団体協議会参加者負担金	参加者負担金等	幼稚園助成業務について、各政令指定都市の幼稚園団体及び幼稚園担当課との情報交換を行うため	参加者負担金	5,000円×1名分=5,000円	政令指定都市私立幼稚園団体協議会	0	5	0
子ども未来局	放課後児童課	屋外広告物講習会受講手数料負担金	さいたま市屋外広告物条例第28条	広告物の表示及び掲出物件の設置に関し必要な知識を習得させることを目的とする	屋外広告物の有資格者となるための研修	3,000円×2名=6,000円	さいたま市	6	0	0
子ども未来局	保育課	感染症研修負担金	参加者負担金等	感染症に対する予防対策、および衛生管理について学び、職員の資質向上を図る	感染症研修会	5,000円×4名=20,000円	(福)埼玉県社会福祉協議会	20	20	20
子ども未来局	保育課	公立保育所・公立認定こども園等トップセミナー研修参加負担金	参加者負担金等	公立保育所の役割、使命を認識し、具体的実践の方向性について研究協議を深める	公立保育所・公立認定こども園等トップセミナー研修会	8,000円×3名=24,000円	全国保育協議会	24	30	24
子ども未来局	保育課	さいたま市保健所管内給食研究会負担金	参加者負担金等	集団給食施設相互の連携を密にし、相互支援及びネットワークづくりを図る	さいたま保健所管内給食研究会負担金	負担金13,000円(500食以上)	さいたま市保健所管内給食研究会	13	13	0
子ども未来局	保育課	障害児保育担当者研修参加負担金	参加者負担金等	障害のある子どもの発達特性を理解し、保育所並びに個人の障害児保育の実践力を高める	障害児保育担当者研修会	21,000円×4名=84,000円	(福)日本保育協会	84	80	63
子ども未来局	保育課	保育士・幼稚園教諭のための自然体験講座参加負担金	参加者負担金等	自然と触れ合うことを通して子ども一人ひとりが心身ともに豊かに育つことを学び、保育の実践力を高める	保育士・幼稚園教諭のための自然体験講座	500円×30園=15,000円	埼玉県	15	30	0
子ども未来局	保育課	事故予防研修会負担金	参加者負担金等	保育所における事故予防の意義について理解し、多様な保育実践事例を通して保育所での安全管理を図る	事故予防研修会	6,000円×10名=60,000円	(福)日本保育協会	60	60	60
子ども未来局	保育課	母子保健関係者講習会負担金(栄養士)	参加者負担金等	栄養管理について情報交換を行い、職員の資質向上を図る	母子愛育会研修会負担金	25,200円×1名=25,200円	(福)恩賜財団母子愛育会	26	23	26
子ども未来局	保育課	関東ブロック保育研究大会参加負担金	参加者負担金等	保育・子育て支援に関する多様なテーマについて情報交換を行い、保育実践の一層の向上を図る	全国保育協議会・関東ブロック保育研究大会	10,000円×3名=30,000円	全国保育協議会	30	30	30
子ども未来局	保育課	埼玉県社会福祉協議会負担金	参加者負担金等	埼玉県社会福祉協議会・年会費	埼玉県社会福祉協議会・年会費	12,000円+(58園×5,400円)=325,200円	(福)埼玉県社会福祉協議会	325	331	331
子ども未来局	保育課	埼玉県保育協議会負担金	参加者負担金等	埼玉県保育協議会・年会費	埼玉県保育協議会・年会費	12,000円×59園=708,000円	埼玉県保育協議会	708	720	708

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども未来局	保育課	埼玉県保育研究大会参加負担金	参加者負担金等	保育所の社会的意義と役割、保育実践などについて情報交換を行い、職員の資質向上を図る	埼玉県保育協議会・埼玉県保育研究大会	2,000円×15名=30,000円	埼玉県保育協議会	30	30	30
子ども未来局	保育課	埼玉県保育所栄養士研究会負担金	参加者負担金等	埼玉県保育所栄養士研究会・年会費	埼玉県保育所栄養士研究会・年会費	4,000円×3名=12,000円	埼玉県保育所栄養士研究会	12	12	12
子ども未来局	保育課	全国福祉栄養士協議会研修会参加負担金	参加者負担金等	栄養管理業務について情報交換を行い、新たな視点からの情報と技術を深める	全国福祉栄養士協議会研修会	20,000円×1名=20,000円	全国福祉栄養士協議会	20	20	0
子ども未来局	保育課	全国保育研究大会参加負担金	参加者負担金等	保育・子育て支援に関する多様なテーマについて情報交換を行い、保育実践の一層の向上を図る	全国保育協議会・全国保育研究大会	20,000円×2名=40,000円	全国保育協議会	40	40	40
子ども未来局	保育課	中堅職員研修負担金	参加者負担金等	保育所の中堅リーダー職員が組織の中で期待される役割について学び、職員の資質向上を図る	埼玉県保育協議会・中堅職員研修会	6,000円×10名=60,000円	埼玉県社会福祉協議会	60	60	60
子ども未来局	保育課	教育・保育施設長ステージアップ研修【基礎編】負担金	参加者負担金等	保育をめぐる情勢認識を深めるとともに、今後の保育所のビジョン、経営・運営のあり方について学び、保育所のリーダーとしての人材育成を図る	教育・保育施設長ステージアップ研修会【基礎編】	25,000円×3名=75,000円	全国保育協議会	75	60	50
子ども未来局	保育課	防火管理者研修負担金	参加者負担金等	防火管理上必要な知識及び技能の修得を図る	(一財)日本防火・防災協会・防火管理者講習	(新規) 8,000円×15名=120,000円 (再講習) 7,500円×3名=22,500円	(一財)日本防火・防災協会	143	150	141
子ども未来局	保育課	にっぽ保育セミナー【子どもの人権と保育①】参加負担金	参加者負担金等	子どもの人権と保育について学ぶ	にっぽ保育セミナー【子どもの人権と保育①】	6,000円×7名=42,000円	(福)日本保育協会	42	30	36
子ども未来局	保育課	にっぽ保育セミナー【子どもの人権と保育②】参加負担金	参加者負担金等	子どもの人権と保育について学ぶ	にっぽ保育セミナー【子どもの人権と保育②】	6,000円×7名=42,000円	(福)日本保育協会	42	48	42

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども未来局	子ども家庭総合センター総務課	職員研修参加者負担金	参加者負担金等	乳幼児～小中学生のあらゆる相談に対応する知識と見識を深めるため	参加者負担金	6,000円×2回=12,000円【日本小児保健協会 小児保健セミナー】、1,650円×14回=23,100円、15,400円×1名=15,400円【発達協会セミナー】7,500円×2名=15,000円、8,500円×2名=17,000円、15,000円×1名=15,000円【明治安田こころの健康財団 集中講座】、8,800円×1名=8,800円【リフカー研修】、28,600円×1名=28,600円【子どもへの暴力防止のための基礎講座】、25,670円×4回=102,680円【母子愛育会 地域母子保健研修会】、33,000円×1名=33,000円【JFPA 思春期保健セミナーコースⅠ】、5,000円×1名=5,000円【WITH医療福祉実践研究所】	(公社)日本小児保健協会、(公社)発達協会、(公財)明治安田こころの健康財団、認定特定非営利活動法人チャイルドファーストジャパン、特定非営利活動法人CAPセンターJAPAN、(社福)母子愛育会、(一社)日本家族計画協会、(一社)WITH医療福祉実践研究所	276	278	210
子ども未来局	子ども家庭総合センター総務課	防火管理者講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づく防火管理者資格を取得するための講習会負担金	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	0
子ども未来局	子ども家庭総合センター総務課	職員派遣研修参加者負担金等	参加者負担金等	子育て支援機関等への研修実施に向けた職員の資質向上のため	参加者負担金	148,000円×1名=148,000円【安心感の輪子育てプログラム】10,000円×6名=60,000円【アタッチメントセミナー】15,400円×2名=30,800円【発達協会対面研修】4,400円×2名=8,800円【発達協会オンラインライブセミナー】8,500円×2名=17,000円【明治安田こころの健康財団集中講座】16,830円×1名=16,830円【多様な子どもたちの発達支援(発達サポート認定講座)】25,670円×1名=25,670円、3,300円×2名=6,600円【愛育会地域母子保健研修会】9,000円×1名=9,000円【神奈川県川LD協会夏のセミナー1日講座】10,000円×3名×3日間=90,000円【うめだあけぼの学園外部施設派遣研修】3,000円×1名=3,000円【日本臨床心理士会臨床心理講座】8,000円×1名=8,000円【日本感覚統合学会研究大会】10,000円×1名=10,000円【日本語聴覚学会】7,000円×1名=7,000円【心理臨床学会】13,000円×1名=13,000円【日本作業療法学会】10,000円×1名=10,000円【日本LD学会】18,000円×1名=18,000円【CARE専門家向けワークショップ】60,000円×2名=120,000円【CAREフシリナータートレーニング】21,500円×2名=43,000円【PCIT・CARE合同研究会・プレコングレスワークショップ】22,000円×2回×2名=88,000円【PCIT機関内トレーナートレーニングセッション継続分】33,300円×2名=66,600円【PCIT認定セラピスト登録】13,320円×3名=39,960円【PCIT機関内トレーナー登録】	Circle of Security International、アタッチメントセミナー、(公社)発達協会、(公財)明治安田こころの健康財団、(一社)チャイルドフードラボ、(社福)母子愛育会、(公社)神奈川県川LD協会、(社福)からしだね、(一社)日本臨床心理士会、(一社)日本感覚統合学会、(一社)日本語聴覚士協会、(一社)日本心理臨床学会、(一社)日本作業療法士協会、(一社)日本LD学会、(一社)CARE-JAPAN、(一社)日本PCIT研修センター、PCIT-Japan、PCIT International	830	1,651	951
子ども未来局	子ども家庭総合センター総務課	全国自治体病院協議会会費、日本・県医師会・浦和医師会会費	公益社団法人全国自治体病院協議会定款、浦和医師会定款	診療室の円滑な運営のため	年会費	・全国自治体病院協議会会費30,000円 ・日本・県医師会・浦和医師会会費157,600円	(公社)全国自治体病院協議会、(一社)埼玉県医師会、(一社)浦和医師会	188	188	188

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども未来局	子ども家庭総合センター総務課	職員派遣研修参加者負担金等	参加者負担金等	診療室医師の資質向上のため	参加者負担金	日本精神神経学会学術総会 19,000円×1名=19,000円	(公社)日本精神神経学会	19	31	18
子ども未来局	南部児童相談所	社会福祉士実習指導者講習会	参加者負担金等	社会福祉士養成実習受け入れによる指導者養成が必要なため	参加者負担金等	5,000円×1名=5,000円	埼玉県立大学	5	5	3
子ども未来局	南部児童相談所	一時保護所指導者スーパーバイザー研修	参加者負担金等	保護所指導技術の習得	一時保護所指導者研修参加費	1,000円×2名=2,000円	国立武蔵野学院	0	2	0
子ども未来局	南部児童相談所	改訂版プロトコル面接研修	参加者負担金等	面接技術の習得	Child First司法面接研修	88,000円×2名=176,000円	認定特定非営利活動法人 チャイルドファーストジャパン	176	176	88
子ども未来局	南部児童相談所	里親ソーシャルワーク参加費	参加者負担金等	里親事業の円滑な運営を図る	児童相談所運営事業	10,000円×1名=10,000円	学校法人 日本社会事業大学	10	10	0
子ども未来局	南部児童相談所	フォスタリング機関職員研修	参加者負担金等	里親委託・里親支援の研究報告	里親対応関係機関職員研修	4,000円×1名=4,000円	研修主催団体	4	4	0
子ども未来局	南部児童相談所	安全運転管理者講習会負担金	参加者負担金等	安全運転管理者協会の開催する講習会への参加	安全運転管理者講習会	4,500円×1名=4,500円	浦和地区安全運転管理者協会	5	5	5
子ども未来局	南部児童相談所	浦和地区安全運転管理者協会負担金	参加者負担金等	安全運転管理者協会年会費	浦和地区安全運転管理者協会	18,000円×1所=18,000円	浦和地区安全運転管理者協会	18	18	18
子ども未来局	南部児童相談所	児童福祉司資格認定通信課程負担金	参加者負担金等	児童福祉司資格習得	専門研修	75,400円×4名=301,600円	(福)全国社会福祉協議会 中央福祉学院	302	302	226
子ども未来局	南部児童相談所	全国児童相談所長会議会費	参加者負担金等	全国児童相談所長会の年会費	全国児童相談所長会	14,000円×2所=28,000円	全国児童相談所長会	28	28	28
子ども未来局	南部児童相談所	全国里親大会参加者負担金	参加者負担金等	里親関連の情報交換及び研究報告	全国里親大会参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	全国里親退会実行委員会事務局	5	5	4
子ども未来局	南部児童相談所	「ペアレントトレーニングリーダー養成講習会」参加者負担金	参加者負担金等	相談担当職員の専門知識の向上	家族支援事業専門研修	16,500円×1名=16,500円	心身障害児総合医療療育センター	16	17	16
子ども未来局	南部児童相談所	EMDR研修負担金	参加者負担金等	児童心理司の治療技術向上	家族支援事業専門研修	74,000円×1名=74,000円	日本EMDR学会	74	0	0
子ども未来局	南部児童相談所	日本子どもの虐待防止学会参加者負担金	参加者負担金等	虐待に関わる情報収集、見識拡大を図る	家族支援事業専門研修	11,000円×7名=77,000円	日本子どもの虐待防止学会	77	77	65
子ども未来局	南部児童相談所	日本児童青年精神医学会負担金	参加者負担金	児童精神分野の情報収集及び見識拡大	児童相談所運営事業	12,000円×1名=12,000円	日本児童青年精神医学会	12	12	12

## 2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども未来局	南部児童相談所	トラウマフォーカスト認知行動療法	参加者負担金	児童心理士の治療技術習得	心理相談事業専門研修	48,000円×1名=48,000円	特定非営利活動法人 IFCA	48	48	48
子ども未来局	南部児童相談所	エンパワメント・センター研修	参加者負担金等	性的虐待やDV等が関係するケースについての、ケースワーク技術向上を図る	家族支援事業専門研修	15,000円×1名=15,000円	エンパワメント・センター	15	15	0
子ども未来局	南部児童相談所	統合的心理療法研究所研修2	参加者負担金等	児童心理士の治療技術習得	参加者負担金等	16,500円×1名=16,500円	統合的心理療法研究所	16	0	0
子ども未来局	南部児童相談所	ファミリーホーム全国研究大会	参加者負担金等	市内のファミリーホームの設置数増加による、情報交換や共有のため	参加者負担金等	5,000円×1名=5,000円	日本ファミリーホーム協議会	5	5	5
子ども未来局	南部児童相談所	児童福祉司任用前研修	参加者負担金等	法改正による研修のため	参加者負担金等	42,600円×4名=170,400円	特別区人事・厚生事務組合	171	128	170
子ども未来局	南部児童相談所	関東ブロック里親研究協議会	参加者負担金等	里親及び里親担当部署間の意見交換や事例研究、交流を行うため	参加者負担金等	5,000円×1名=5,000円	関東甲信越静里親協議会研修大会実行委員会事務局	5	5	3
子ども未来局	南部児童相談所	児童福祉司任用後研修	参加者負担金等	法改正による研修のため	参加者負担金等	35,500円×7名=248,500円	日本社会事業大学	249	249	213
子ども未来局	南部児童相談所	サインズオブセーフティ海外研修	参加者負担金等	児童虐待対応専門性強化のため	参加者負担金等	20,000円×2名=40,000円	SIGNs+	0	40	34
子ども未来局	南部児童相談所	サインズオブセーフティプラス会員研修	参加者負担金等	児童虐待対応専門性強化のため	参加者負担金等	7,000円+(10,000円×6名)=67,000円	SIGNs+	67	27	9
子ども未来局	南部児童相談所	一時保護所実務者研修	参加者負担金等	一時保護所職員の対応力や、資質向上、情報交換のため	参加者負担金等	1,000円×5名=5,000円	国立武蔵野学院	0	5	0
子ども未来局	南部児童相談所	子どもへの暴力防止のための基礎講座	参加者負担金等	一時保護所職員の対応力や、資質向上、情報交換のため	参加者負担金等	30,580円×1名=30,580円	CAPセンター・JAPAN	31	31	30
子ども未来局	南部児童相談所	実習指導者研修会	参加者負担金等	一時保護所指導技術の習得	参加者負担金等	17,000円×1名=17,000円	(福)日本保育協会	17	17	0
子ども未来局	南部児童相談所	日本子どもの虐待医学会学術集会参加者負担金	参加者負担金等	児童相談所の児童精神科医、保健師の虐待に関わる情報収集、見識拡大を図る	参加者負担金等	16,500円×1名=16,500円	日本子ども虐待医学会	16	15	10
子ども未来局	南部児童相談所	サインズオブセーフティ入門研修	参加者負担金等	児童虐待対応専門性強化のため	参加者負担金等	20,000円×1名=20,000円	SIGNs+	0	20	25

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども未来局	南部児童相談所	専門里親認定研修負担金	参加者負担金等	専門里親として必要な基礎的知識、技術を習得するまた、虐待及び非行、ならびに障害をもつ子どもの心理・行動の理解とその対応方法などを学ぶ	参加者負担金等	9,000円×2名=18,000円	研修主催団体	18	18	18
子ども未来局	南部児童相談所	統合的心理療法研究所研修1	参加者負担金等	児童心理司の治療技術習得	参加者負担金等	16,500円×1名=16,500円	統合的心理療法研究所	16	0	0
子ども未来局	南部児童相談所	CAREワークショップ1	参加者負担金等	児童心理司のカウンセリング技術向上を図る	心理相談事業専門研修	7,000円×1名=7,000円	CARE-JAPAN	0	7	0
子ども未来局	南部児童相談所	家族療法基礎講座	参加者負担金等	家族療法は心理的支援を行う上で必須の実践的技能であり、家族への支援の理解を深めることにより業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金等	9,000円×1名=9,000円	(一社)日本家族療法学会	9	10	9
子ども未来局	南部児童相談所	ブリーフセラピスト講座	参加者負担金等	ブリーフセラピーの基礎的研修において面接技術の向上がなされることにより、業務上の職員の資質向上を図る	参加者負担金等	35,000円×1名=35,000円	日本ブリーフセラピー協会	35	30	35
子ども未来局	南部児童相談所	明治安田こころの健康財団主催研修 こころの臨床専門講座	参加者負担金等	思春期・青年期のこころの理解と適切な対応方法を学ぶことで、業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金等	15,000円×2名=30,000円	(公財)明治安田こころの健康財団	30	28	15
子ども未来局	南部児童相談所	EMDR研修	参加者負担金等	EMDR(眼球運動による脱感作と再処理法)の応用研修を受講することにより、業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金等	74,000円×1名=74,000円	日本EMDR学会	74	0	0
子ども未来局	南部児童相談所	日本文化科学社心理検査講習会	参加者負担金等	日本文化科学社心理検査講習会において、知能検査についての詳細な知識を得ることにより、心理相談業務の資質向上を図る	参加者負担金等	29,700円×1名=29,700円	(株)日本文化科学社	30	29	0
子ども未来局	南部児童相談所	臨床心理講座	参加者負担金等	臨床心理学における幅広い知識、技術を学ぶことにより、業務上の職員の資質向上を図る	参加者負担金等	5,000円×2名=10,000円	(一社)日本臨床心理士会	10	10	6
子ども未来局	南部児童相談所	日本臨床心理士 臨床心理講座	参加者負担金等	臨床心理学における幅広い知識、技術を学ぶことにより、業務上の職員の資質向上を図る	参加者負担金等	8,000円×2名=16,000円	(一社)日本臨床心理士会	16	16	6
子ども未来局	南部児童相談所	CAREファシリテータートレーニング	参加者負担金等	保護者支援のためのプログラムを所内で職員に教えることができるスキルを学ぶことにより、所内に周知し、職員の資質向上を図る	参加者負担金等	60,000円×1名=60,000円	(一社)CARE-Japan	60	60	60
子ども未来局	南部児童相談所	明治安田こころの健康財団研修講座	参加者負担金等	子どもや大人のこころの理解と適切な対応方法を学ぶことで、業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金等	15,000円×2名=30,000円	(公財)明治安田こころの健康財団	30	28	23

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども未来局	南部児童相談所	CAREファシリテータートレーニング	参加者負担金等	ファシリテータートレーニングを行うもの	参加者負担金等	60,000円×1名=60,000円	CAREJAPAN事務局	0	60	60
子ども未来局	南部児童相談所	ブリーフセラピスト養成講座プログラム1日総研オンライン	参加者負担金等	ブリーフセラピストの実践家のための実践講座でブリーフセラピストの受験資格を得る	参加者負担金等	18,000円×1名=18,000円	日総研	18	18	18
子ども未来局	南部児童相談所	小寺記念精神分析研究財団精神分析セミナー	参加者負担金等	精神分析、力動的療法の方法論を基本としたグループダイナミックスの学習、自己理解の深化をワークショップ正式のグループを通して得る機会の提供するもの	参加者負担金等	50,000円×1名=50,000円	小寺記念精神分析研究財団	0	50	50
子ども未来局	南部児童相談所	日本心理臨床学会	参加者負担金等	人間の心と心理臨床の在り方について様々な観点から取り上げ学ぶもの	参加者負担金等	7,000円×1名=7,000円	日本心理臨床学会	7	7	7
子ども未来局	南部児童相談所	心理技術研修会 特別ワークショップ	参加者負担金等	「システム」「相互作用」「枠組み」などシステムアプローチの基本的概念について抑え概略を掴むもの	参加者負担金等	15,000円×1名=15,000円	心理技術研修会	0	15	15
子ども未来局	南部児童相談所	日本家族心理学会研究会	参加者負担金等	心理臨床をテーマにした実践と研究の発表を学ぶもの	参加者負担金等	10,000円×2名=20,000円	日本心理臨床学会	20	20	20
子ども未来局	南部児童相談所	日本文科学社心理検査講習会	参加者負担金等	児童心理司の心理検査技術習得	参加者負担金等	29,700円×2名=59,400円	日本文科学社	60	59	0
子ども未来局	南部児童相談所	田中ビネー知能検査講習会	参加者負担金等	田中ビネー知能検査技術講座を受けるもの	参加者負担金等	25,700円×2名=51,400円	(一財)田中教育研究所	0	51	0
子ども未来局	南部児童相談所	心理臨床学会 学術大会	参加者負担金等	心理臨床の未来と心理臨床学会をテーマにした実践と研究の発表を学ぶもの	参加者負担金等	7,000円×1名=7,000円	日本心理臨床学会	7	7	7
子ども未来局	南部児童相談所	childfirst拡大司法面接研修	参加者負担金等	性虐待、身体的虐待、ネグレクト、DVや犯罪の目撃人権侵害を受けたと思われる子どもの負担を最小とし、誘導せずに聞きとる司法面接の研修	参加者負担金等	44,000円×2名=88,000円	認定NPO法人チャイルドファーストジャパン	88	44	44
子ども未来局	南部児童相談所	サインズオブセーフティアプローチ3日間基礎研修	参加者負担金等	児童虐待対応専門性強化のため	参加者負担金等	25,000円×2名=50,000円	SIGNS+	50	0	0
子ども未来局	南部児童相談所	安心感の輪子育てプログラムファシリテーター養成研修	参加者負担金等	アタッチメント理論の基礎と「安心感の輪」のアプローチの主要な概念について理解し、効果的に実施する方法について学ぶため	参加者負担金等	158,000円×1名=158,000円	cirieofsecurityinnational	158	0	0
子ども未来局	子ども家庭支援課	要保護児童対策調整機関の調整担当者研修等県負担金	児童福祉法	要保護児童対策調整機関における調整担当者に必要な研修を行うため	参加者負担金	428,000円	埼玉県	428	473	163

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども未来局	子ども家庭支援課	全国児童心理治療施設協議会研修負担金等	全国児童心理治療施設協議会会則 参加者負担金等	トラウマ治療にかかる専門的知識を習得するため	年会費、参加者負担金	・年会費105,000円 ・研修費 2,000円×1名×4回=8,000円、3,000円×1名×8回=24,000円、7,000円×1名×2回=14,000円、7,500円×1名=7,500円、8,000円×1名×2回=16,000円、8,500円×1=8,500、8,800円×1名=8,800円、10,000円×1名=10,000円、11,000円×1名=11,000円、12,000円×1名×4回=48,000円、14,500円×1名=14,500円、15,000円×1名×5回=75,000円、16,000円×1名=16,000円、16,530円×3名=49,590円、19,000円×1名=19,000円、20,000円×1名=20,000円、22,000円×1名=22,000円、29,700円×1名=29,700円、32,000円×1名=32,000円、33,000円×1名×2回=66,000円、40,000円×1名=40,000円、44,000円×1名=44,000円、60,000円×1名×3回=180,000円、62,000円×1名=62,000円、74,000円×2名=148,000円	全国児童心理治療施設協議会、明治安田こころの健康財団、子どもの虹情報研修センター、国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター、特定非営利法人 女性の安全と健康のための支援教育センター、日本EMDR学会、兵庫県こころのケアセンター、(株)日本文化科学社、NPO法人アスペ・エルデの会、(一社)日本家族計画協会、日本トラウマティックストレス学会、日本子ども虐待防止学会、日本児童青年精神医学会、日本小児科学会学術集会、日本心理臨床学会、日本思春期学会等	792	924	414
子ども未来局	ひまわり学園総務課	言語聴覚士研修会参加負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学ぶ事により今後の療育活動に生かすため	参加者負担金	1,400円×1名=1,400円	国立障害者リハビリテーションセンター	0	1	0
子ども未来局	ひまわり学園総務課	埼玉県サービス管理責任者基礎研修参加負担金	参加者負担金等	障害福祉サービスの質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者の養成を図るため	参加者負担金	10,000円×2名=20,000円	(福)埼玉県社会福祉協議会	20	20	10
子ども未来局	ひまわり学園総務課	埼玉県相談支援従事者初任者研修参加負担金	参加者負担金等	相談支援事業に従事する者の養成並びに資質の向上を図るため	参加者負担金	21,000円×1名=21,000円	(福)埼玉県社会福祉協議会	21	14	0
子ども未来局	ひまわり学園総務課	障害児者プール指導講習会参加負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学ぶ事により今後の療育活動に生かすため	参加者負担金	24,200円×1名=24,200円	心身障害児総合医療療育センター	25	48	25
子ども未来局	ひまわり学園総務課	全国児童発達支援協議会管理者等研修会参加負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学ぶ事により今後の療育活動に生かすため	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	全国児童発達支援協議会	10	10	10
子ども未来局	ひまわり学園総務課	全国児童発達支援協議会負担金	全国児童発達支援協議会会則	協議会に加盟し、各種の情報交換等を通じてセンターの円滑な業務運営に資するため	年会費	年会費20,000円	全国児童発達支援協議会	20	20	20
子ども未来局	ひまわり学園総務課	全国盲ろう難聴児施設協議会定期総会参加負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学ぶ事により今後の療育活動に生かすため	参加者負担金	500円×1名=500円	全国盲ろう難聴児施設協議会	0	1	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども未来局	ひまわり学園総務課	全国盲ろう難聴児施設協議会負担金	全国盲ろう難聴児施設協議会会則	協議会に加盟し、各種の情報交換等を通じてセンターの円滑な業務運営に資するため	年会費	年会費40,000円	全国盲ろう難聴児施設協議会	40	40	40
子ども未来局	ひまわり学園総務課	補聴と聴覚活用を語るサマフォーラム参加負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学ぶ事により今後の療育活動に生かすため	参加者負担金	18,000円×1名=18,000円	補聴と聴覚活用研究会	0	18	17
子ども未来局	ひまわり学園総務課	さいたま市保健所管内給食研究会年会費	さいたま市保健所管内給食研究会会則	給食施設を有する施設が会員となり施設の給食業務の向上を目的として、栄養士、調理師等の給食関係職員を対象にした研修や自主的研究を行う	参加者負担金	1日食数区分100食未満施設年会費5,000円	さいたま市保健所管内給食研究会	5	5	0
子ども未来局	ひまわり学園総務課	心身障害児総合医療療育センター講習会負担金	参加者負担金等	障害児に対する栄養指導・調理技術及び給食内容の向上を図るため	参加者負担金	24,200円×1名=24,200円	心身障害児総合医療療育センター	0	25	24
子ども未来局	ひまわり学園総務課	防火管理者講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8
子ども未来局	ひまわり学園総務課	医師会会費	医師会定款	所属常勤医師を会に加盟させ、ネットワーク構築を通じ、センターの円滑な業務運営を図るため	年会費	年会費126,000円×1名=126,000円	(一社)大宮医師会	126	126	126
子ども未来局	ひまわり学園総務課	心身障害児総合医療療育センター講習会参加負担金	参加者負担金等	医療的諸問題に関する知識及び看護の具体的方法を修得し、療育内容の向上を図るため	参加者負担金	看護師35,200円×1名=35,200円	心身障害児総合医療療育センター	36	65	35
子ども未来局	ひまわり学園総務課	全国自治体病院協議会会費	全国自治体病院協議会埼玉県支部規約	協議会に加盟し、各種の情報交換等を通じてセンターの円滑な業務運営に資するため	年会費	年会費30,000円	(公社)全国自治体病院協議会	30	30	30
子ども未来局	ひまわり学園総務課	日本小児科学会学術集会参加費	参加者負担金等	小児医療に対する診断治療の動向を把握するため	参加者負担金	15,000円×2名=30,000円	日本小児科学会	30	45	39
子ども未来局	ひまわり学園総務課	日本小児神経学会学術集会参加費	参加者負担金等	小児神経医療に対する診断治療の動向を把握するため	参加者負担金	学会員16,000円×2名=32,000円	日本小児神経学会	32	48	48
子ども未来局	ひまわり学園総務課	埼玉県障害者相談支援従事者現任研修参加負担金	参加者負担金等	相談支援事業に従事する者の養成並びに資質の向上を図るため	参加者負担金	20,000円×1名=20,000円	埼玉県	20	8	0
子ども未来局	ひまわり学園総務課	発達協会実践セミナー参加負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学ぶ事により今後の療育活動に生かすため	参加者負担金	15,400円×1名=15,400円	(公社)発達協会	15	31	31
子ども未来局	ひまわり学園総務課	埼玉県発達障害福祉協会負担金	埼玉県発達障害福祉協会会則	発達障害福祉協会に加盟し、各種の情報交換等を通じてセンターの円滑な業務運営に資するため	年会費	年会費35,000円	埼玉県発達障害福祉協会	35	35	35

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども未来局	ひまわり学園総務課	筑波大学付属聴覚特別支援学校研修会参加負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学ぶ事により今後の療育活動に生かすため	参加者負担金	500円×2名=1,000円	筑波大学付属聴覚特別支援学校	1	1	1
子ども未来局	ひまわり学園総務課	ペアレントトレーニングリーダー養成講習会	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学ぶ事により今後の療育活動に生かすため	参加者負担金	16,500円×1名=16,500円	心身障害児総合医療療育センター	17	17	17
子ども未来局	ひまわり学園総務課	臨床実習指導者講習会	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学ぶ事により今後の療育活動に生かすため	参加者負担金	3,000円×2名=6,000円	(一社)埼玉県作業療法士会	0	6	0
子ども未来局	ひまわり学園総務課	MSPA講習会	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学ぶ事により今後の療育活動に生かすため	参加者負担金	20,000円×1名=20,000円	京都国際社会福祉センター	0	20	20
子ども未来局	ひまわり学園総務課	埼玉県サービス管理責任者更新研修	参加者負担金等	障害福祉サービスの質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者の養成を図るため	参加者負担金	16,000円×3名=48,000円	(福)埼玉県社会福祉協議会	0	48	44
子ども未来局	ひまわり学園総務課	埼玉県サービス管理責任者実践研修	参加者負担金等	障害福祉サービスの質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者の養成を図るため	参加者負担金	27,500円×1名=27,500円	(福)埼玉県社会福祉協議会	28	55	28
子ども未来局	ひまわり学園総務課	医薬品安全管理責任者等講習会受講費	参加者負担金等	医薬品安全管理に関する理解を深め、職員の資質向上を図るため	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	(一財)日本病院薬剤師会	0	11	5
子ども未来局	ひまわり学園総務課	摂食嚥下指導(基礎・実習)講習会	参加者負担金等	肢体不自由児及重症心身障害児(者)、特に脳性麻痺児への摂食指導に携わっている職員に必要な知識と技術の向上を図るため	参加者負担金	16,500円×1名=16,500円	心身障害児総合医療療育センター	17	17	17
子ども未来局	ひまわり学園総務課	検査講習会	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学ぶ事により今後の療育活動に生かすため	参加者負担金	29,700円×1名=29,700円	(株)日本文化科学社	30	29	0
子ども未来局	ひまわり学園総務課	ADOS-2講習会	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学ぶ事により今後の療育活動に生かすため	参加者負担金	55,000円×1名=55,000円	(一社)発達精神医学・心理学研究会(よこはま発達相談室)	55	55	55
子ども未来局	ひまわり学園総務課	SIG姿勢保持講習会	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学ぶ事により今後の療育活動に生かすため	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	日本リハビリテーション工学協会	0	3	0
子ども未来局	ひまわり学園総務課	肢体不自由のある子どものwindowsとiPadOS活用講習会	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学ぶ事により今後の療育活動に生かすため	参加者負担金	16,500円×1名=16,500円	(福)日本肢体不自由児協会	0	17	0
子ども未来局	ひまわり学園総務課	障害児摂食指導講習会	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学ぶ事により今後の療育活動に生かすため	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	(福)日本肢体不自由児協会	0	15	0
子ども未来局	ひまわり学園総務課	幼児通園療育職員講習会	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学ぶ事により今後の療育活動に生かすため	参加者負担金	35,200円×1名=35,200円	心身障害児総合医療療育センター	0	35	35

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども未来局	ひまわり学園総務課	摂食嚥下指導(基礎・実習)講習会	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学ぶ事により今後の療育活動に生かすため	参加者負担金	16,500円×1名=16,500円	心身障害児総合医療療育センター	17	17	9
子ども未来局	ひまわり学園総務課	重症児(者)医療看護講習会	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学ぶ事により今後の療育活動に生かすため	参加者負担金	24,200円×1名=24,200円	心身障害児総合医療療育センター	0	24	0
子ども未来局	ひまわり学園総務課	自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害支援者入門研修会	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学ぶ事により今後の療育活動に生かすため	参加者負担金	1,600円×1名=1,600円	国立障害者リハビリテーションセンター学院	1	1	0
子ども未来局	ひまわり学園総務課	自閉症スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害支援者実習セミナー(基礎)	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学ぶ事により今後の療育活動に生かすため	参加者負担金	2,000円×1名=2,000円	国立障害者リハビリテーションセンター	2	0	0
子ども未来局	ひまわり学園総務課	認定補聴器技能者養成事業/第1期養成課程eラーニング	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学ぶ事により今後の療育活動に生かすため	参加者負担金	21,000円×1名=21,000円	公益財団法人テクノエイド協会	21	0	0
子ども未来局	ひまわり学園総務課	児童発達支援(療育)講習会	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学ぶ事により今後の療育活動に生かすため	参加者負担金	35,200円×1名=35,200円	心身障害児総合医療療育センター	35	0	0
子ども未来局	ひまわり学園総務課	重症心身障害児に関わる心理担当者講習会	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学ぶ事により今後の療育活動に生かすため	参加者負担金	4,400円×1名=4,400円	心身障害児総合医療療育センター	4	0	0
子ども未来局	ひまわり学園総務課	よこはま発達クリニック研修	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学ぶ事により今後の療育活動に生かすため	参加者負担金	23,000円×1名=23,000円	よこはま発達相談室	23	0	0
子ども未来局	療育センターさくら草	さいたま市保健所管内給食研究会負担金	年会費	給食施設を有する施設が会員となり施設の給食業務の向上を目的として、栄養士、調理師等の給食関係職員を対象にした研修や自主的研究を行う	年会費	1日食数区分100食未満施設5,000円	さいたま市保健所管内給食研究会	5	5	0
子ども未来局	療育センターさくら草	防火管理者講習会負担金	参加者負担金等	一定基準以上の建物に設置必須の防火管理者の資格を取得するため	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	0
子ども未来局	療育センターさくら草	ペアレントトレーニング講習会参加費	参加者負担金等	発達障害をもつ子ども、ならびに家族の支援に携わる職員がペアレントトレーニング実践のための知識と技術を習得するため	参加者負担金	16,500円×1名=16,500円	心身障害児総合医療療育センター	17	20	0
子ども未来局	療育センターさくら草	心身障害児総合医療療育センター講習会参加費	参加者負担金等	実践的に治療技術を習得し、今後の療育活動に活かすため	参加者負担金	35,200円×1名=35,200円	心身障害児総合医療療育センター	35	35	24
子ども未来局	療育センターさくら草	日本小児科学会学術集会参加費	参加者負担金等	同学会総会に参加し、各種の情報交換等を通じてセンターの円滑な業務運営に資するため	参加者負担金	15,000円×2名=30,000円	日本小児科学会	30	30	26
子ども未来局	療育センターさくら草	日本小児神経学会学術集会参加費	参加者負担金等	同学会総会に参加し、各種の情報交換等を通じてセンターの円滑な業務運営に資するため	参加者負担金	16,000円×1名=16,000円 18,000円×1名=18,000円	日本小児神経学会	34	34	34

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども未来局	療育センター さくら草	全国自治体病院協議会会費	年会費	協議会に加盟し、各種の情報交換等を通じてセンターの円滑な業務運営に資するため	年会費	協議会基準による	(公社)全国自治体病院協議会	30	30	30
子ども未来局	療育センター さくら草	日本・県医師会、浦和医師会会費	年会費	所属医師1名を会に加盟させ、ネットワークを通じ、センターの円滑な業務運営を図るため	年会費	医師会基準による	(一社)浦和医師会	157	157	157
子ども未来局	療育センター さくら草	摂食・嚥下指導講習会	参加者負担金等	肢体不自由児及び重症心身障害児(者)、特に脳性麻痺児への摂食指導に携わっている職員に必要な知識と技術の向上を図るため	参加者負担金	16,500円×1名=16,500円	心身障害児総合医療療育センター	17	16	8
子ども未来局	療育センター さくら草	CAREファシリテータートレーニング研修会参加費	参加者負担金等	障害をもつ子ども及び家族の心理支援を行っている職員がCAREの実践のために必要な知識と技術を習得するため	参加者負担金	68,000円×1名=68,000円	CARE-JAPAN	68	70	60
子ども未来局	療育センター さくら草	子ども・専門講座参加費	参加者負担金等	障害をもつ子ども及び家族の心理支援の実践のために必要な知識を技術を習得するため	参加者負担金	13,000円×1名=13,000円	(公財)明治安田こころの健康財団	13	13	0
子ども未来局	療育センター さくら草	給食関係職員講習会負担金	参加者負担金等	給食業務の向上を目的として、栄養士、調理師等の給食関係職員を対象にした研修や自主的研究を行う	参加者負担金	24,200円×1名=24,200円	心身障害児総合医療療育センター	0	25	24
子ども未来局	療育センター さくら草	臨床心理講座	参加者負担金等	障害のある子を養育する保護者に対する心理支援の実践に必要な知識及び技術を習得するため	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	日本臨床心理士会	8	8	8
子ども未来局	療育センター さくら草	WAIS-IV知能検査講習会	参加者負担金等	WAIS-IV知能検査の正しい実施・採点技術を習得し、療育の質の向上を図るため	参加者負担金	29,000円×1名=29,000円	日本文化科学社	29	29	8
子ども未来局	療育センター さくら草	ATACカンファレンス	参加者負担金等	技術の習得と情報交換等を通じてセンターの円滑な業務運営に資するため	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	atacLab	5	15	10
子ども未来局	療育センター さくら草	言語聴覚士研究会	参加者負担金等	聴能・言語訓練等の実務に必要な専門的知識及び技術を習得し、療育の質の向上を図るため	参加者負担金	2,000円×1名=2,000円	国立障害者リハビリテーションセンター	2	2	2
子ども未来局	療育センター さくら草	日本DCD学会学術集会	参加者負担金等	DCD児に対する関わり方や支援方法についての知識を習得し、療育の質の向上を図るため	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	日本DCD学会	0	8	8
子ども未来局	療育センター さくら草	神奈川LD協会 夏のセミナー	参加者負担金等	学習障害に対する知識を取得するため	参加者負担金	9,000円×1名=9,000円	神奈川県LD協会	9	0	0
子ども未来局	療育センター さくら草	SIG姿勢保持講習会	参加者負担金等	肢体不自由児に対する姿勢保持に関する知識取得のため	参加者負担金	4,000円×1名=4,000円	日本リハビリテーション工学協会	4	0	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども未来局	療育センター さくら草	おもちゃインストラクター養成講座	参加者負担金等	身近な素材で簡単にできるおもちゃや遊びを知り、指導のコツ遊びのスキルやマインドを学ぶため	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	芸術と遊びらぼ	11	0	0
子ども未来局	療育センター ひなぎく	日本・県医師会、岩槻医師会 会費	年会費	所属医師1名を会に加盟させ、ネットワークを通じ、センターの円滑な業務運営を図るため	年会費	医師会基準による	(一社)岩槻医師会	78	23	23
子ども未来局	療育センター ひなぎく	全国自治体病院協議会	年会費	協議会に加盟し、各種の情報交換等を通じてセンターの円滑な業務運営に資するため	年会費	協議会基準による	(公社)全国自治体病院協議会	30	30	5
子ども未来局	療育センター ひなぎく	言語聴覚士研修会参加負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学ぶ事により今後の療育活動に生かすため	参加者負担金	2,000円×1名=2,000円	国立障害者リハビリテーションセンター	2	2	1
子ども未来局	療育センター ひなぎく	摂食嚥下指導(基礎・実習)講習会	参加者負担金等	肢体不自由児及重症心身障害児(者)、特に脳性麻痺児への摂食指導に携わっている職員に必要な知識と技術の向上を図るため	参加者負担金	16,500円×1名=16,500円	心身障害児総合医療療育センター	0	17	9
子ども未来局	療育センター ひなぎく	ADOS-2	参加者負担金等	公式ワークショップを受講しADOS-2を臨床で活用するため	参加者負担金	55,000円×1名=55,000円	(一財)発達精神医学・心理学研究会	0	55	55
子ども未来局	療育センター ひなぎく	WISC-V講習会	参加者負担金等	WISC-V知能検査の正しい実施・採点技術を身に付けるため	参加者負担金	29,000円×1名=29,000円	(株)日本文化科学社	29	29	0
子ども未来局	療育センター ひなぎく	防火管理者講習会負担金	参加者負担金等	一定基準以上の建物に設置必須の防火管理者の資格を取得するため	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8
子ども未来局	療育センター ひなぎく	日本小児神経学会学術集会参加費	参加者負担金等	小児神経医療に対する診断治療の動向を把握するため	参加者負担金	16,000円×1名=16,000円	日本小児神経学会	16	0	0
子ども未来局	療育センター ひなぎく	日本病院薬剤師会医薬品安全管理責任者等講習会	参加者負担金等	医薬品安全管理責任者が薬品安全管理に関する知識を身に着けるため	参加者負担金	16,500円×1名=16,500円	(一財)日本病院薬剤師会	17	0	0
子ども未来局	療育センター ひなぎく	心身障害児総合医療療育センター講習会	参加者負担金等	肢体不自由児重症心身障害児の療育に携わる看護職の知識・技術の習得	参加者負担金	35,200円×1名=35,200円	心身障害児総合医療療育センター	35	0	0
子ども未来局	療育センター ひなぎく	神奈川ILD協会夏のセミナー	参加者負担金等	発達障害のある子どもたちの理解と支援をはじめ、虐待・ネグレクトや不登校、愛着の問題などについて学ぶ	参加者負担金	9,000円×1名=9,000円	日本DCD学会学術集会	9	0	0
子ども未来局	療育センター ひなぎく	日本DCD学会学術集会	参加者負担金等	DCD児に対する関わり方や支援方法についての知識を習得し、療育の質の向上を図るため	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	日本DCD学会	8	0	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	環境総務課	九都県市首脳会議環境問題 対策委員会幹事会負担金	九都県市首脳会議規約	九都県市として共同協調して取り組 むべき方策を検討し、首脳会議に報 告する	会議運営費	年会費60,000円	九都県市首脳会議環境問題 対策委員会幹事会幹事都県 市(千葉県)	60	60	60
環境局	環境総務課	大都市環境保全主管局長会 議出席者負担金	参加者負担金等	環境保全行政の諸問題について、 意見の交換と相互の連絡を行い、 環境保全行政の効果的な推進に資 する	会議運営費	10,000円×1都市=10,000円	幹事市(岡山市)	10	10	0
環境局	環境総務課	グリーン購入ネットワーク加 入負担金	埼玉グリーン購入ネット ワーク会則	事業者、消費者、教育関係者、行 政、民間団体等と連携し、グリーン 購入活動を促進し、グリーン購入に 関する普及啓発事業、情報提供事 業や調査研究事業などを行う	グリーン購入推進事業(会 費)	20,000円×1口=20,000円	埼玉グリーン購入ネットワーク	20	20	20
環境局	ゼロカーボン 推進戦略課	イクレイ負担金	参加者負担金等	持続可能な開発を推進するための 知識の共有、技術コンサルタントの 提供等を行うため設立された協議 会であり、年会費を負担する	年会費	自治体の人口による 100万1人以上200万人以下 690,000円	(一社)イクレイ日本	690	690	690
環境局	ゼロカーボン 推進戦略課	埼玉県フロン回収・処理推進 協議会負担金	埼玉県フロン回収・処理 推進協議会規約	回収したフロンの的確な処理を推進 する	フロン回収・処理のための 情報収集、普及啓発、研修 会等の開催	20,000円×1団体=20,000円	埼玉県フロン回収・処理推進 協議会	20	20	20
環境局	ゼロカーボン 推進戦略課	エネルギー管理講習受講料	エネルギーの使用の合 理化及び非化石エネル ギーへの転換等に関す る法律	エネルギーの使用の合理化等に関 する法律の規定により市に置く事が 義務とされたエネルギー管理企画 推進者の資格要件を満たすため、 市職員がエネルギー管理講習を受 講する	エネルギー管理講習(経済 産業大臣指定講習)	15,600円×1名=15,600円	(一財)省エネルギーセンター	16	18	16
環境局	ゼロカーボン 推進戦略課	地球温暖化対策地域協議会 負担金	さいたま市地球温暖化対 策地域協議会規約	さいたま市地球温暖化対策実行計 画(区域施策編)に基づき、市民・事 業者及び市が協働し温暖化対策の 推進を図る	さいたま市地球温暖化対策 実行計画(区域施策編)に 基づく温暖化対策事業	10,000円×100口=1,000,000 円	さいたま市地球温暖化対策地 域協議会	1,000	1,000	1,000
環境局	ゼロカーボン 推進戦略課	指定都市自然エネルギー協 議会負担金	指定都市自然エネル ギー協議会規約	自然エネルギーの普及・拡大を図る	年会費	年会費50,000円	指定都市自然エネルギー協 議会	50	50	50
環境局	ゼロカーボン 推進戦略課	再エネ100宣言「RE Actio n」負担金	再エネ100宣言 RE A ction 参加費規程	再生可能エネルギー100%利用を 目指し、再エネの導入促進を図る	年会費	年会費20,000円	再エネ100宣言 RE Action 協議会	20	20	20
環境局	ゼロカーボン 推進戦略課	九都県市環境問題対策委員 会地球温暖化対策特別部 会負担金	環境問題対策委員会規 約	快適な地域環境を創造し、このこ とを通じて地球環境の保全に貢献す る	地球温暖化対策に向けた 効果的な普及啓発事業等	年会費1,640,000円	九都県市首脳会議環境問題 対策委員会地球温暖化対策 特別部会幹事都県市(神奈川 県)	1,640	1,640	1,640
環境局	環境対策課	埼玉県合併処理浄化槽普及 促進協議会負担金	埼玉県合併処理浄化槽 普及促進協議会会則	合併処理浄化槽を普及促進するた めの埼玉県内市町村の連絡協議会 への費用の負担を行う	協議会が主体となる各種事 業	均等割額:15,000円 基数割額:10,000円	埼玉県合併処理浄化槽普及 促進協議会	25	25	25
環境局	環境対策課	石綿作業主任者技能講習会 負担金	参加者負担金等	労働安全衛生法施行令第6条第1 項23号に掲げる作業を行う際に、そ の従事者に対し監督を行う石綿作 業主任者の資格を習得するため	石綿対策	12,980円×1名=12,980円	(公財)埼玉県健康づくり事業 団	13	13	11

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	環境対策課	環境大気常時監視技術講習会負担金	参加者負担金等	乾式自動測定器を中心に維持管理技術の普及、向上を図る	SO2、NOx、SPM、光化学オキシダント自動測定機器、及び乾式測定器の維持管理事例等の講義、実習	37,510円×1名=37,510円	(公社)日本環境技術協会	38	38	38
環境局	環境対策課	埼玉県南部環境事務研究会負担金	埼玉県南部環境事務研究会会則	環境問題について会員各市の連絡を緊密にし、その処理を円滑にする	環境に関する連絡及び情報交換、環境に関する調査研究及び職員研修、その他必要な施策	均等割:5,000円 人口割:42,000円	埼玉県南部環境事務研究会 会長市(上尾市)	47	47	0
環境局	環境対策課	臭気判定技術講習会負担金	参加者負担金等	臭気対策を中心とした知識の普及を目指す	臭気対策(悪臭対策)	20,000円×1名=20,000円	(公社)におい・かおり環境学会	20	20	18
環境局	環境対策課	大都市水質主管担当者会議参加負担金	参加者負担金等	環境保全行政の諸問題について、意見の交換と相互の連絡を行い、環境保全行政の効果的な推進に資する	会議(議題の趣旨説明、回答、質疑、まとめ)、視察	年会費3,000円	大都市水質主管担当者会議事務局 幹事市(静岡県浜松市)	3	3	0
環境局	環境対策課	日本騒音制御工学会主催講習会負担金	参加者負担金等	騒音・振動に関する諸問題を解決するために必要な知識を習得する	音の基礎、騒音・振動の測定と評価、騒音・振動の規格と法令、測定実習	44,000円×1名=44,000円	(公社)日本騒音制御工学会	44	44	38
環境局	環境対策課	九都県市首脳会議大気保全専門部会参加負担金	九都県市環境問題対策委員会大気保全専門部会申合せ事項	快適な地球環境を創造し、地球環境の保全に貢献する	大気中のNOx及びSPMの削減に係る自動車排ガス規制及び自動車交通量対策等に関する事項並びに大気中のOx及びPM2.5の削減対策等	年会費2,000,000円	九都県市首脳会議環境問題対策委員会大気保全専門部会幹事都県市(神奈川県)	2,000	2,000	2,000
環境局	環境対策課	モビリティマネジメント技術講習会参加費	参加者負担金等	エコ通勤の推進に関わる技術的知識の習得	担当職員の研修・技術向上	12,000円×1名=12,000円	(一財)計量計画研究所	0	12	12
環境局	環境対策課	建築物石綿含有建材調査者講習会負担金	参加者負担金等	石綿の関連疾患とリスク、建築物の構造・建材等に関する知識を習得する	石綿対策	55,000円×1名=55,000円	(一社)企業環境リスク解決機構	55	55	55
環境局	環境対策課	屋外広告物講習会負担金	参加者負担金等	屋外広告物の掲出を行うために必要な知識を習得する	担当職員の研修・技術向上	3,000円×1名=3,000円	さいたま市	3	0	0
環境局	資源循環政策課	さいたま市・上尾市地区荒川クリーン協議会負担金	さいたま市・上尾市地区荒川クリーン協議会規約	さいたま市・上尾市地区の荒川河川敷における不法投棄の防止等、河川環境保全を図るため、関係機関と連絡調整をとり、的確な処置をとる	荒川河川敷不法投棄防止事業(啓発・一斉撤去費)	各団体均等割:15,000円	さいたま市・上尾市地区荒川クリーン協議会	15	15	15
環境局	資源循環政策課	九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会負担金	会費	九都県市で共同・協調し、広域的な廃棄物処理に関する施策について検討する	容器包装発生抑制事業 3R普及促進事業	負担金2,500,000円	九都県市廃棄物問題検討委員会幹事市(千葉県)	2,500	2,500	2,500
環境局	資源循環政策課	埼玉県清掃行政研究協議会負担金	会費	地方公共団体が行う清掃事業の効率的な運営及び技術改善のための研究・情報管理等を行う	役員会・研修会等の開催	均等割:10,000円 施設規模割:50,000円	埼玉県清掃行政研究協議会	60	60	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	資源循環政策課	全国都市清掃会議 事例研究発表会出席負担金	参加者負担金等	市町村の環境担当課が協力して廃棄物の対策を研究すること	発表会運営費	7,000円×1名=7,000円	(公社)全国都市清掃会議	7	7	0
環境局	資源循環政策課	全国都市清掃会議負担金	会費	地方公共団体が行う清掃事業の効率的な運営及び技術改善のための研究・情報管理等を行う	国家要望・企画委員会等の開催	人口割(90万人以上150万人未満の都市):709,000円	(公社)全国都市清掃会議	709	709	709
環境局	資源循環政策課	大都市清掃事業協議会減量化・資源化共同キャンペーン負担金	会費	ごみ減量・リサイクルの推進について、広く市民に周知する	ごみ減量啓発事業	負担金970,000円	大都市清掃事業協議会減量化・資源化共同キャンペーン実行委員会	970	970	970
環境局	産業廃棄物指導課	関東甲信越地区産業廃棄物処理対策連絡協議会負担金	関東甲信越地区産業廃棄物処理対策連絡協議会会則	産業廃棄物の事務に関し、県等の相互間及び国との連絡調整を行うことにより、産業廃棄物の処理対策の円滑な運営を図ることを目的とする	臨時会及び専門委員会経費	分担金年額15,000円	関東甲信越地区産業廃棄物処理対策連絡協議会	15	15	0
環境局	西部清掃事務所	安全運転管理者講習負担金	参加者負担金等	安全運転管理者及び副安全運転管理者が講習を受講するため(道路交通法第108条の2第1項第1号)	埼玉県公安委員会が実施する安全運転管理者・副安全運転管理者講習	4,500円×2名=9,000円	埼玉県公安委員会	9	9	9
環境局	西部清掃事務所	安全確認研修参加負担金	参加者負担金等	塵芥収集車運転技術の向上	安全衛生推進事業(西部清掃事務所)	13,300円×3名=39,900円	(一社)埼玉県トラック協会	40	40	40
環境局	西部清掃事務所	大宮西地区安全運転管理者協会負担金	大宮西地区安全運転管理者協会会則	大宮西地区安全運転管理者協会の年地区協会費	大宮西地区安全運転管理者協会の交通安全活動及び協会運営	地区協会費(事業所単位)26,000円	大宮西地区安全運転管理者協会	26	26	26
環境局	西部清掃事務所	テールゲートリフター特別教育	参加者負担金等	労働安全衛生規則に伴い、荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフター操作業務が、特別教育受講義務化のため	埼玉教習センターが実施するテールゲートリフター操作業務特別教育	15,000円×1名×1.2=18,000円	キャタピラ教習所(株)	18	0	0
環境局	西部清掃事務所	防火管理者講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8
環境局	東部清掃事務所	安全確認研修参加負担金	参加者負担金等	塵芥収集車運転技術の向上	参加者負担金	15,960円×2名=31,920円	(一社)埼玉県トラック協会	32	27	0
環境局	東部清掃事務所	小型移動式クレーン運転技能講習受講負担金	労働安全衛生法第61条	小型移動式クレーン運転のために必要な知識・技能等の習得	参加者負担金	41,688円×1名=41,688円	(一社)日本クレーン協会埼玉支部	42	32	35
環境局	東部清掃事務所	玉掛技能講習受講負担金	労働安全衛生法第61条	玉掛技能運転のために必要な知識・技能の習得	参加者負担金	27,468円×1名=27,468円	(一社)日本クレーン協会埼玉支部	27	23	23
環境局	東部清掃事務所	安全運転管理者・副安全運転管理者法定講習会負担金	道路交通法第108条の2第1項第1号	安全運転管理者、副安全運転管理者に対する講習	参加者負担金	4,500円×4名=18,000円	埼玉県公安委員会	18	18	18

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	東部清掃事務所	安全運転管理者協会会費	道路交通法施行規則第9条の8及び第9条の11	浦和東地区安全運転管理者協会の地区協会費	年会費	年会費45,000円	浦和東地区安全運転管理者協会	45	45	45
環境局	東部清掃事務所	乾燥設備作業主任者技能講習負担金	労働安全衛生法第14条	乾燥設備使用のための必要な知識・技能の習得	参加者負担金	15,840円×1名=15,840円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	16	13	0
環境局	東部清掃事務所	テールゲートリフター特別教育受講負担金	労働安全衛生法第59条第3項	テールゲートリフター操作業務のために必要な知識・技能等の習得	参加者負担金	18,000円×2名=36,000円	(一社)労働技能講習協会	36	0	24
環境局	東部清掃事務所	防火管理者資格講習受講料	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金	9,600円×1名=9,600円	(一財)日本防火・防災協会	10	8	8
環境局	環境施設管理課	廃棄物処理施設技術管理者講習	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第21条及び同法施行規則第17条並びに平成12年厚生省環境整備課長通知『衛環第96号』	一般廃棄物最終処分場の維持管理に関する技術上の業務を担当する上で必要となる知識等を習得するもの	講習受講負担金	121,000円×1名=121,000円	(一財)日本環境衛生センター	121	242	0
環境局	環境施設管理課	埼玉県電力協会会費	埼玉県電力協会規約第8条	年会費	一般廃棄物処理施設の電気に関すること	年会費15,000円	埼玉県電力協会	15	15	15
環境局	環境施設管理課	全国都市清掃研究・事例発表会参加費	参加者負担金等	研修により知識の習得を行い、職員の資質の向上を図るため	一般廃棄物の処理及び処分技術開発に係る調査並びに研究	7,000円×1名=7,000円	(公社)全国都市清掃会議	7	7	0
環境局	環境施設管理課	廃棄物資源循環学会研究発表会参加費	参加者負担金等	研修により知識の習得を行い、職員の資質の向上を図るため	一般廃棄物の処理及び処分技術開発に係る調査並びに研究	8,000円×1名=8,000円	(一社)廃棄物資源循環学会	8	8	0
環境局	環境施設管理課	廃棄物資源循環学会年会費	廃棄物資源循環学会定款第9条	年会費	一般廃棄物の処理及び処分技術開発に係る調査並びに研究	年会費50,000円	(一社)廃棄物資源循環学会	50	50	50
環境局	環境施設管理課	廃棄物処理施設積算要領研修会	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2	研修により知識の習得を行い、職員の資質の向上を図るため	一般廃棄物処理施設建設の積算をするため	5,000円×1名=5,000円	(公社)全国都市清掃会議	5	5	0
環境局	西部環境センター	クレーン・デリック運転士免許教習	労働安全衛生法第61条	吊り上げ荷重5t以上のクレーン運転業務の資格を取得する	吊り上げ荷重5t以上のクレーン運転業務	143,000円×2名=286,000円	(一財)江南クレーン教習所	286	272	141
環境局	西部環境センター	フォークリフト運転技能講習	労働安全基準法第61条	フォークリフト技能の資格取得に必要	フォークリフト運転業務	42,300円×1名=42,300円	(公社)ボイラ・クレーン安全協会	42	42	33
環境局	西部環境センター	2級ボイラー実技講習	労働安全衛生法第61条及び労働安全衛生法規則第20条	ボイラーの構造、機能、取扱いを習得し職場の業務、安全に役立てる	ボイラー取扱業務	23,100円×5名=115,500円	(一社)日本ボイラ協会埼玉支部	115	69	46

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	西部環境センター	ダイオキシン類業務に係る作業指揮者養成研修	労働安全衛生規則第592条の6	廃棄物焼却施設内における運転、点検等の作業を行うときは、作業指揮者を定める必要がある(労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則第36条)	参加者負担金	19,800円×3名=59,400円	(株)安全衛生推進会	60	60	0
環境局	西部環境センター	低圧電気取扱者安全衛生特別教育	労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則第36条	施設内における電気関連のトラブルに対応すべく、適正な知識及び技能を修得する	参加者負担金	10,230円×3名=30,690円	(一財)関東電気保安協会	31	31	0
環境局	西部環境センター	高圧・特別高圧特別教育講習会	労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則第36条第4号	法では、事業者は感電等の災害を防止するため、従業者に「高圧もしくは特別高圧の充電回路もしくは当該充電回路の支持物の敷設、点検、修理若しくは操作の業務」に従事させるときは、安全または衛生のための特別の教育を行うことを義務づけているため	参加者負担金	13,200円×3名=39,600円	(一財)関東電気保安協会	40	40	0
環境局	西部環境センター	自由研削用といしの取替え等の業務に係る特別教育	労働安全衛生法第59条第3項及び規則第36条の1	危険又は有害な業務に労働者をつかせるときは、当該業務に関する安全又は衛生のための特別の教育が必要のため	参加者負担金	9,130円×1名=9,130円	(一財)労働安全衛生管理協会	9	9	0
環境局	西部環境センター	フルハーネス型墜落製止用器具特別教育	労働安全衛生法第59条第3項、労働安全衛生規則第36条-41	高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務(ロープ高所作業に係る業務を除く)	参加者負担金	7,900円×3名=23,700円	(一財)労働安全衛生管理協会	24	24	17
環境局	西部環境センター	玉掛け技能講習	労働安全基準法第61条	つり上げ荷重1トン以上のクレーン等で、玉掛け作業を行う場合、玉掛け技能講習を修了した資格を持っていることが必要である	吊り上げ荷重1t以上のクレーン等で、玉掛け作業を行う業務	22,890円×2名=45,780円	(一社)日本クレーン協会埼玉支部	46	46	0
環境局	西部環境センター	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	労働安全基準法第61条	酸素欠乏症や硫化水素中毒にかかるおそれのある場所で作業を行う際に、中毒や欠乏を防止し、傷病者への応急手当を行うことが必要である	密閉された場所で、作業員が酸素欠乏・硫化水素中毒に陥る危険性のある作業において、作業方法を正しく決定したり換気装置の点検を行う	20,900円×1名=20,900円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	21	42	42
環境局	西部環境センター	二級ボイラー-技士免許	労働安全衛生法第61条及び労働安全衛生規則第20条	ボイラー(小規模・小型ボイラーを除く)は、ボイラー-技士の免許を受けた者でなければ、取り扱うことができません	参加者負担金	8,800円×5名=44,000円	(一社)日本ボイラ協会埼玉支部	44	20	18
環境局	西部環境センター	特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習	労働安全衛生法第14条	特定化学物質及び四アルキル鉛等を取り扱う作業に労働者を従事させる場合、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習を修了した者を選任しなければならない	参加者負担金	13,200円×1名=13,200円	(公社)東京労働基準協会連合会	13	13	15
環境局	西部環境センター	アーク溶接特別教育講習	労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則第36条第3項	施設・設備の補修のため、溶接をする際に必要	溶接業務	12,390円×1名=12,390円	埼玉県	12	0	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	西部環境センター	ダイオキシン類業務特別教育講習	労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生法規則第36条第34項	ばいじん及び焼却灰その他の燃え殻を取り扱う際に必要	ばいじん及び焼却灰その他の燃え殻を取り扱う業務	7,410円×5名=37,050円	(一財)労働安全衛生管理協会	37	0	0
環境局	西部環境センター	化学物質管理者	労働安全衛生法規則第12条の5	化学物質の管理に係る技術的事項を管理する際に必要	化学物質管理業務	29,700円×1名=29,700円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	29	0	0
環境局	西部環境センター	保護具着用管理責任者	労働安全衛生法規則第12条の6	保護具の使用や保守管理する際に必要	保護具の使用及び管理業務	16,500円×1名=16,500円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	17	0	0
環境局	西部環境センター	テールゲートリフター特別教育講習	労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生法規則第36条第5の4項	テールゲートリフターの操作を行うため	テールゲートリフター操作事業	12,000円×1名=12,000円	(一社)労働技能講習協会	12	0	0
環境局	西部環境センター	危険物取扱者保安講習	消防法第13条の23	危険物の取扱作業に従事している者は受講が必要(消防法第13条の23)	参加者負担金	4,700円×1名=4,700円	(公社)埼玉県危険物安全協会連合会	4	4	9
環境局	西部環境センター	自衛消防業務新規講習	消防法第8条の2の5	自衛防衛組織を設置するための講習(消防法8条の2の5)	参加者負担金	38,700円×2名=77,400円	(一社)東京防災設備保守協会	78	78	21
環境局	西部環境センター	電気主任技術者会年会費	関東東北産業保安監督部管内電気主任技術者会会則第14条	関東東北産業保安監督部管内の自家発電所主任技術者で組織する団体の会員相互の交流及び技術向上	自家発電所の運転・維持管理	年会費36,000円	関東東北産業保安監督部電力安全課管内電気主任技術者会	36	36	36
環境局	西部環境センター	廃棄物処理施設技術管理協会年会費	廃棄物処理施設技術管理協会定款第9条	廃棄物処理施設技術管理者の会員相互の技術交流を図る	一般廃棄物処理施設の運転・維持管理	年会費10,000円	(一社)廃棄物処理施設技術管理者協議会	10	10	10
環境局	西部環境センター	廃棄物処理施設技術管理者講習	廃掃法第21条及び廃掃法施行規則第17条並びに厚生省環境整備課長通知『衛環第96号』	廃棄物処理施設の設置者は、技術管理者を定める必要がある(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第21条、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施工規則第17条)	参加者負担金	121,000円×1名=121,000円	(一財)日本環境衛生センター	121	132	0
環境局	西部環境センター	ボイラー・タービン主任技術者会年会費	関東東北産業保安監督部管内ボイラー・タービン主任技術者会会則第11条	関東東北産業保安監督部管内のボイラー・タービン主任技術者で組織する団体の会員相互の交流及び技術向上	自家発電所の運転・維持管理	年会費60,000円	関東東北産業保安監督部電力安全課管内ボイラー・タービン主任技術者会	60	50	42
環境局	西部環境センター	防火・防災管理新規講習	消防法規則第2条の3及び第51条の7	防火の知識の習得及び意識向上を目的とする(消防法第8条)	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(一財)日本防火・防災協会	10	10	0
環境局	西部環境センター	廃棄物処理施設積算要領研修会	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2	知識及び技能習得を図る	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	(公社)全国都市清掃会議	0	5	0
環境局	西部環境センター	公害防止主任者資格認定講習	さいたま市生活環境の保全に関する条例第114条	ばい煙発生施設における維持管理等、法令等による公害防止主任者資格認定講習	参加者負担金	7,500円×1名=7,500円	埼玉県	8	8	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	西部環境センター	危険物取扱者試験	消防法第13条	一定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取り扱う施設には、危険物を取り扱うために必ず危険物取扱者を置かなければならないため	参加者負担金	4,600円×1名=4,600円	(一財)消防試験研究センター 埼玉県支部	5	5	0
環境局	東部環境センター	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条	労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条に基づき受講する	参加者負担金	23,210円×3名=69,630円	(一社)埼玉労働基準協会連 合会	70	70	225
環境局	東部環境センター	特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習	労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条	労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条に基づき受講する	参加者負担金	15,180円×2名=30,360円	(一社)埼玉労働基準協会連 合会	30	30	0
環境局	東部環境センター	2級ボイラー実技講習	労働安全衛生法第61条及び労働安全衛生法規則第20条	労働安全衛生法第61条(就業制限)に基づき、ボイラー取扱業務を適正に行う	参加者負担金	26,290円×2名=52,580円	(一社)日本ボイラ協会埼玉支 部	52	52	0
環境局	東部環境センター	ダイオキシン類業務特別教育	労働安全衛生法第59条第3項	労働安全衛生規則第36条34号～36号に該当する作業を実施するため	参加者負担金	8,400円×4名=33,600円	(一財)労働安全衛生管理協 会	34	34	0
環境局	東部環境センター	クレーン・デリック運転士免許教育	労働安全衛生法第61条	クレーン運転士実技講習を受講させ、クレーン運転士資格を職員に取得させる	参加者負担金	143,000円×5名=715,000円	(一社)江南クレーン教習所	715	694	455
環境局	東部環境センター	クレーン運転のための特別教育講習	労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生法施行令第20条	労働安全衛生法第56条・61条及び労働安全衛生法施行令第20条により、クレーン運転の教育を行う	参加者負担金	15,405円×2名=30,810円	(一社)日本クレーン協会埼玉 支部	31	31	41
環境局	東部環境センター	ショベルローダー運転技能講習	労働安全衛生法第61条及び労働安全衛生法施行令第20条	労働安全衛生法第61条及び労働安全衛生法施行令第20条により、ショベルローダー運転の教育を行う	参加者負担金	32,000円×1名=32,000円	(一社)日本産業技能教習協 会	32	29	0
環境局	東部環境センター	電験三種受験料	電気事業法43条1項	電気事業法43条1項で、事業用電気工作物を設置する者は主任技術者を選任することが義務付けられているため	参加者負担金	7,700円×1名=7,700円	(一財)電気技術者試験セン ター	0	8	0
環境局	東部環境センター	自由研削用といしの取替え等の業務に係る特別教育	労働安全衛生法第59条第3項及び規則第36条の1	危険又は有害な業務に労働者をつかせるときは、当該業務に関する安全又は衛生のための特別の教育が必要なため	参加者負担金	9,000円×5名=45,000円	安全衛生推進会	0	0	45
環境局	東部環境センター	危険物取扱者保安講習	消防法第13条の23	消防法第13条の23で、危険物取扱者の3年以内毎の受講が義務付けられているため	参加者負担金	4,700円×15名=70,500円	(公社)埼玉県危険物安全協 会連合会	71	47	14
環境局	東部環境センター	甲種防火管理講習	消防法第8条	消防法第8条に基づく防火管理者の育成及び防火の知識の習得、及び意識向上を目的とする	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	0
環境局	東部環境センター	公害防止主任者資格認定講習	さいたま市生活環境の保全に関する条例第114条	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律による公害防止管理者認定講習で、技術及び意識高揚を目的とする	参加者負担金	7,500円×1名=7,500円	埼玉県	7	18	8

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	東部環境センター	電気主任技術者会年会費	関東東北産業保安監督部管内電気主任技術者会会則第14条	関東東北産業保安監督部管内の自家用発電所電気主任技術者で組織する団体で、会員相互の交流及び技術向上	年会費	年会費36,000円	関東東北産業保安監督部電力安全課管内電気主任技術者会	36	36	36
環境局	東部環境センター	廃棄物処理施設技術管理協会年会費	廃棄物処理施設技術管理協会会費規程第3条	技術管理者の自主的研修並びに技術交流等	年会費	10,000円×1名=10,000円	(一社)廃棄物処理施設技術管理協会	10	10	10
環境局	東部環境センター	廃棄物処理施設技術管理者講習	廃掃法第21条及び廃掃法施行規則第17条並びに厚生省環境整備課長通知『衛環第96号』	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第21条に基づく技術管理者の要件を満たすため	参加者負担金	121,000円×1名=121,000円	(一財)日本環境衛生センター	121	121	66
環境局	東部環境センター	廃棄物処理施設技術管理者中央研究会参加費	参加者負担金等	技術管理者の自主的研修並びに技術交流等を目的とした団体で、相互の情報交換及び廃棄物処理事業の向上を図る	参加者負担金	5,500円×1名=5,500円	(一社)廃棄物処理施設技術管理協会	6	5	3
環境局	東部環境センター	ボイラー・タービン主任技術者会年会費	関東東北産業保安監督部管内ボイラー・タービン主任技術者会会則第11条	関東東北産業保安監督部管内のボイラー・タービン主任技術者で組織する団体で、会員相互の交流及び技術向上	年会費	年会費60,000円	関東東北産業保安監督部電力安全課管内ボイラー・タービン主任技術者会	60	50	42
環境局	東部環境センター	廃棄物処理施設積算要領研修会	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2に伴う、適正な委託管理や施設修繕の積算方法を習得	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	(公社)全国都市清掃会議	5	5	0
環境局	クリーンセンター大崎	特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習	労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条	労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条に基づき作業主任者が必要	参加者負担金	13,200円×1名=13,200円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	13	13	13
環境局	クリーンセンター大崎	フォークリフト運転技能講習	労働安全衛生法第61条及び労働安全衛生法施行令第20条	労働安全衛生法第61条及び労働安全衛生法施行令第20条により、フォークリフト運転の教育を行う	参加者負担金	42,300円×1名=42,300円	(有)ワイズ	42	42	18
環境局	クリーンセンター大崎	玉掛け技能講習	労働安全衛生法第61条	玉掛け技能運転のために必要な知識・技能の習得	参加者負担金	22,890円×1名=22,890円	(一社)日本クレーン協会埼玉支部	23	23	22
環境局	クリーンセンター大崎	アーク溶接特別教育	労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則第36条の3	労働安全衛生法第59条により、アーク溶接技能講習を行う	参加者負担金	12,390円×1名=12,390円	(一社)浦和地区労働基準協会	13	13	12
環境局	クリーンセンター大崎	ダイオキシン類業務に係る作業指揮者養成研修	労働安全衛生規則第592条の6	労働安全衛生規則第592条の7に規定する特別教育の受講	参加者負担金	19,800円×1名=19,800円	中央労働災害防止協会	20	20	20
環境局	クリーンセンター大崎	低圧電気取扱者安全衛生特別教育	労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生法規則第36条	低圧電気の取扱いに必要な知識・技術等の習得	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	(一社)浦和地区労働基準協会	11	10	0
環境局	クリーンセンター大崎	自由研削用といしの取替え等の業務に係る特別教育	労働安全衛生法第59条第3項及び規則第36条の1	自由研削といしの作業に必要な知識・技能の習得	参加者負担金	9,350円×1名=9,350円	(一社)浦和地区労働基準協会	9	9	9

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	クリーンセンター大崎	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条	酸素欠乏・硫化水素作業主任者としての必要な知識・技能等の習得	参加者負担金	20,900円×1名=20,900円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	21	21	23
環境局	クリーンセンター大崎	クレーン・デリック運転士免許教習	労働安全衛生法第61条	5t以上のクレーン運転業務を行うため	参加者負担金	128,000円×1名=128,000円	(一財)江南クレーン教習所	128	139	141
環境局	クリーンセンター大崎	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	労働安全衛生法第59条第3項、労働安全衛生規則第36条-41	法令に基づき「墜落制止用器具」の特別教育を受講する必要があるため	参加者負担金	7,900円×1名=7,900円	(一財)労働安全衛生管理協会	8	8	8
環境局	クリーンセンター大崎	ショベルローダー運転技能講習	労働安全衛生法第61条及び労働安全衛生法施行令第20条	労働安全衛生法第61条及び労働安全衛生法施行令第20条により、ショベルローダー運転の教育を行う	参加者負担金	30,000円×1名=30,000円	(一社)日本産業技能教習協会	30	27	30
環境局	クリーンセンター大崎	高圧電気取扱業務特別教育講習	労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則第36条及び安全衛生特別教育規程第5条	高圧電気の取扱いに必要な知識・技術等の習得	参加者負担金	13,200円×1名=13,200円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	13	13	0
環境局	クリーンセンター大崎	乾燥設備作業主任者技能講習	労働安全衛生法第14条	乾燥設備及びその附属設備の構造及び取扱いに関する知識等の習得	参加者負担金	13,200円×1名=13,200円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	13	13	0
環境局	クリーンセンター大崎	ボイラー実技講習	労働安全衛生法第61条及び労働安全衛生法施行令第20条	ボイラー技士の免許を取得するために必要な「免許を受ける資格」が得られる講習	参加者負担金	23,100円×1名=23,100円	(一社)日本ボイラ協会埼玉支部	24	0	0
環境局	クリーンセンター大崎	テールゲートリフター特別教育	労働安全衛生法第59条	テールゲートリフターによる作業に関する知識の習得	参加者負担金	12,000円×1名=12,000円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	12	0	36
環境局	クリーンセンター大崎	危険物取扱者試験	消防法第13条	消防法第13条の23で、危険物取扱者の3年以内毎の受講が義務付けられているため	試験負担金	4,600円×1名=4,600円	(一財)消防試験研究センター	5	5	0
環境局	クリーンセンター大崎	廃棄物処理施設技術管理者講習	廃掃法第21条及び廃掃法施行規則第17条並びに厚生省環境整備課長通知「衛環第96号」	廃掃法第21条の規定に基づき技術管理者が必要	参加者負担金	121,000円×1名=121,000円	(一財)日本環境衛生センター	121	121	132
環境局	クリーンセンター大崎	公害防止主任者資格認定講習	さいたま市生活環境の保全に関する条例第114条	ばい煙発生施設における維持管理等、法令等による公害防止主任者資格認定講習	参加者負担金	7,500円×1名=7,500円	埼玉県	8	8	8
環境局	クリーンセンター大崎	自衛消防業務新規講習	消防法第8条の2の5	消防法の一部改正により、自衛消防組織を設置するための講習(消防法第8条の2の5)	参加者負担金	35,200円×1名=35,200円	(一社)東京防災設備保守協会	35	0	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	クリーンセンター大崎	防火・防災管理新規講習	消防法規則第2条の3及び第51条の7	防火管理者の育成及び火気管理、消防設備等の操作維持管理を習得(消防法第8条)	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(一社)日本防火・防災協会	10	10	10
環境局	クリーンセンター大崎	電気主任技術者会年会費	関東東北産業保安監督部管内電気主任技術者会会則第14条	関東東北産業保安監督部との密接な関係のもと、会員相互の技術交流を通して個々の技術の向上を図る	年会費	年会費36,000円	関東東北産業保安監督部電力安全課管内電気主任技術者会	36	36	36
環境局	クリーンセンター大崎	ボイラー・タービン主任技術者会年会費	関東東北産業保安監督部管内ボイラー・タービン主任技術者会会則第11条	関東東北産業保安監督部との密接な関係のもと、会員相互の技術交流を通して個々の技術の向上を図る	年会費	年会費60,000円	関東東北産業保安監督部電力安全課管内ボイラー・タービン主任技術者会	60	50	42
環境局	クリーンセンター大崎	危険物取扱者保安講習	消防法第13条の23	消防法第13条の23で、危険物取扱者の3年以内毎の受講が義務付けられているため	参加者負担金	4,700円×1名=4,700円	(公社)さいたま市放火安全協会	4	4	0
環境局	クリーンセンター大崎	危険物取扱者試験準備講習会	消防法第13条	危険物取扱者の知識向上のため	参加者負担金	7,700円×1名=7,700円	(公社)埼玉県危険物安全協会連合会	8	7	0
環境局	大宮南部浄化センター	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条	酸素欠乏・硫化水素が発生する危険作業をする技能者の講習	参加者負担金	20,900円×1名=20,900円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	21	21	21
環境局	大宮南部浄化センター	特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習	労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条	特定化学物質等の知識及び取扱い技能の取得	参加者負担金	13,200円×1名=13,200円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	13	13	13
環境局	大宮南部浄化センター	フォークリフト運転技能講習	労働安全衛生法第61条及び労働安全衛生法施行令第20条	フォークリフト運転のための特別教育	参加者負担金	42,300円×1名=42,300円	アンモータースクール	43	43	43
環境局	大宮南部浄化センター	低圧電気取扱者安全衛生特別教育講習	労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生法規則第36条	施設内における電気関連のトラブルに対応すべく、適正な知識及び技能を修得する	参加者負担金	10,230円×1名=10,230円	(一財)関東電気保安協会	10	10	10
環境局	大宮南部浄化センター	研削といしの取替え等の業務に係る特別教育講習	労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生法規則第36条	自由研削砥石の取替え又は取替え等の試運転を行う者の講習	参加者負担金	9,130円×1名=9,130円	建設業労働災害防止協会	9	9	9
環境局	大宮南部浄化センター	公害防止主任者(水質関係)資格認定講習	さいたま市生活環境の保全に関する条例第114条	公害防止主任者講習で技術及び意識の向上を図る	参加者負担金	7,500円×1名=7,500円	埼玉県	8	7	0
環境局	大宮南部浄化センター	廃棄物処理施設技術管理者講習	廃掃法第21条及び廃掃法施行規則第17条並びに厚生省環境整備課長通知『衛環第96号』	廃棄物処理施設技術管理者の認定講習	参加者負担金	121,000円×1名=121,000円	(一財)日本環境衛生センター	121	121	0
環境局	大宮南部浄化センター	甲種防火管理新規講習	消防法第8条	防火安全の推進	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	大宮南部浄化センター	特別管理産業廃棄物管理責任者講習会	廃掃法第21条及び廃掃法施行規則第17条並びに厚生省環境整備課長通知『衛環第96号』	特別管理産業廃棄物管理責任者の認定講習	参加者負担金	13,750円×1名=13,750円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	14	14	0
環境局	大宮南部浄化センター	廃棄物処理施設積算要領研修会	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2	知識及び技能習得を図る	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	(公社)全国都市清掃会議	5	5	0
環境局	クリーンセンター西堀	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条	知識及び技能習得を図る	参加者負担金	20,900円×1名=20,900円	建設業労働災害防止協会	21	21	21
環境局	クリーンセンター西堀	特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習	労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条	知識及び技能習得を図る	参加者負担金	13,200円×1名=13,200円	(一社)浦和地区労働基準協会	13	13	9
環境局	クリーンセンター西堀	低圧電気取扱者安全衛生特別教育講習	労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生法規則第36条	知識及び技能習得を図る	参加者負担金	10,230円×1名=10,230円	(一財)関東電気保安協会	11	11	11
環境局	クリーンセンター西堀	フォークリフト運転技能講習	労働安全基準法第61条	フォークリフト技能の資格取得に必要である	参加者負担金	42,300円×1名=42,300円	(公社)ボイラ・クレーン安全協会	0	42	42
環境局	クリーンセンター西堀	危険物取扱者保安講習	消防法第13条の23	知識及び技能習得を図る	参加者負担金	4,700円×1名=4,700円	(公社)埼玉県危険物安全協会連合会	5	5	5
環境局	クリーンセンター西堀	廃棄物処理施設技術管理者講習	廃掃法第21条及び廃掃法施行規則第17条並びに厚生省環境整備課長通知『衛環第96号』	知識及び技能習得を図る	参加者負担金	121,000円×1名=121,000円	(一財)日本環境衛生センター	121	121	121
環境局	クリーンセンター西堀	廃棄物処理施設積算要領研修会	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2	知識及び技能習得を図る	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	(公社)全国都市清掃会議	5	5	5
環境局	クリーンセンター西堀	特別管理産業廃棄物管理責任者講習	廃掃法第21条及び廃掃法施行規則第17条並びに厚生省環境整備課長通知『衛環第96号』	知識及び技能習得を図る	参加者負担金	13,750円×1名=13,750円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	14	13	0
経済局	経済政策課	指定都市経済局庶務担当課長会議負担金	大都市会議等負担金	指定都市の経済行政全般における諸問題等の協議・情報交換等を行う	同会議運営費の一部	3,000円×1名=3,000円	指定都市経済局庶務担当課長会議	3	3	0
経済局	経済政策課	埼玉県産業振興公社負担金	(公財)埼玉県産業振興公社社員規約第6条	産業振興施策に係る情報収集	年会費負担金	年会費14,520円	(公財)埼玉県産業振興公社	15	15	15
経済局	経済政策課	指定都市経済局長会議負担金	大都市会議等負担金	指定都市の経済行政についての情報、意見交換等を行う	同会議運営費の一部	3,000円×2名=6,000円	指定都市経済局長会議	6	6	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	経済政策課	指定都市計量行政協議会負担金	大都市会議等負担金	大都市の特殊性に即応する計量行政を推進するため、指定都市間の連絡調整を密にし、もって計量行政運営の円滑、向上を図る	同会議運営費の一部	8,000円×1名=8,000円	指定都市計量行政協議会	0	8	0
経済局	経済政策課	全国特定市計量行政協議会負担金	全国特定市計量行政協議会規約	計量行政に関し、都市間相互において緊密な連携を保ち、適正な計量の実施を確保し、もって経済の発展及び文化の向上に寄与する	同協議会運営費の一部	年会費18,000円	全国特定市計量行政協議会	18	18	10
経済局	経済政策課	九都県市合同商談会負担金	九都県市合同商談会実行委員会規約	企業同士のマッチングを図る商談会開催に係る運営費の一部負担金	商談会運営費の一部	政令指定都市一律250,000円	九都県市合同商談会実行委員会	250	250	250
経済局	経済政策課	政令指定都市金融主管課長会議負担金	大都市会議等負担金	指定都市における金融行政の諸問題等の協議・情報交換を行う	同会議運営費の一部	3,000円×1名=3,000円	政令指定都市金融主管課長会議	6	3	0
経済局	経済政策課	防火管理講習受講料負担金	消防法第8条第1項の定めによる	産業振興会館の安心・安全な管理運営のため	防火管理者資格取得講習会受講料	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8
経済局	労働政策課	指定都市雇用労働・勤労市民行政主管者会議出席者分担任	指定都市雇用労働・勤労市民行政主管者会議規約第7条	指定都市における雇用労働問題・勤労市民に関する行政の諸問題等の協議・情報交換を行う	指定都市雇用労働・勤労市民行政主管者会議	3,000円×1名=3,000円	指定都市雇用労働・勤労市民行政主管者会議	3	3	0
経済局	労働政策課	(公社)埼玉県雇用開発協会会費	(公社)埼玉県雇用開発協会定款	障害者、高齢者等の雇用並びに就業への啓発、指導及び援助等により雇用の促進を図り福祉の向上に寄与	障害者、高齢者等の雇用並びに就業への啓発、指導及び援助、研修等	年会費15,000円	(公社)埼玉県雇用開発協会	0	15	0
経済局	労働政策課	防火管理講習受講料負担金	消防法施行令第3条第1項	防火管理者資格取得のため	防火管理者として必要な知識に関する講習会	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8
経済局	産業展開推進課	産業のまちネットワーク推進協議会負担金	産業のまちネットワーク推進協議会規約	自治体産業政策に関する交流等を通じ、地域間企業ネットワークの推進を図ること、各自治体の課題解決と地域経済の発展につなげる	協議会会費	1自治体あたり30,000円	産業のまちネットワーク推進協議会	30	30	30
経済局	商業振興課	指定都市商業担当課長会議負担金	参加者負担金等	指定都市の商業行政全般における諸問題等の協議・情報交換等を行う	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	幹事市(大阪市)	3	3	3
経済局	商業振興課	伝統的工芸品産業振興協会負担金	(一財)伝統的工芸品産業振興協会寄附行為第36条	国の伝統工芸品に指定されている「江戸木目込人形」「岩槻人形」の特別会員としての負担金	年会費負担金	年会費50,000円	(一財)伝統的工芸品産業振興協会	50	50	50
経済局	観光国際課	JETプログラム団体割会費(自治体国際化協会年会費負担金)	外国青年招致事業に係る会費に関する規則	外国語教育の充実とともに諸外国との相互理解と地域の国際化推進を図る	語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)	正会員(都道府県・政令指定都市):団体割会費1,200,000円	(一財)自治体国際化協会	1,200	1,200	1,200
経済局	観光国際課	(一財)自治体国際化協会分担任	全国自治宝くじ事務協議会において決定	国際化に対応した地域社会の振興と地方公共団体の人材養成を図る	地方公共団体の国際化施策に対する支援事業のうち、海外事務所運営経費	110億円×41%×(さいたま市売上額/年末ジャンボ宝くじ全国売上額)×1/2×0.8	(一財)自治体国際化協会	16,000	15,000	15,000

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	観光国際課	(一社)埼玉県物産観光協会負担金	(一社)埼玉県物産観光協会定款第7条	本県観光振興を目的とする当該団体の財政基盤の確立と組織強化のため会費を負担するものである	年会費負担金	年会費60,000円	(一社)埼玉県物産観光協会	60	60	60
経済局	観光国際課	大都市観光協議会分担金	参加者負担金等	都市観光行政面における共通の問題について連絡調整を図り、その円滑なる運営を期する	同会議運営費の一部	1自治体あたり10,000円	大都市観光協議会	10	10	0
経済局	観光国際課	各種研修会、講習会参加負担金	参加者負担金等	埼玉県内観光の品質向上と会員相互の情報交換を図る	参加者負担金	5,000円×参加者2名=10,000円	(一社)埼玉県物産観光協会負担金	0	0	10
経済局	農業政策課	埼玉県畜産会負担金	埼玉県畜産会規約	運営費の一部負担金	運営経費の一部	均等割40,000円 会員55,000円	(一社)埼玉県畜産会	95	95	95
経済局	農業政策課	生産団体主催研修参加負担金	参加者負担金等	地産地消及び農業の効率的な経営の推進のために必要な知識を習得する	生産者団体主催研修	5,000円×15団体=75,000円	研修主催団体	75	75	14
経済局	農業政策課	オーガニック検査技術講習会負担金	参加者負担金等	市内生産者に対する有機JAS推進のために必要な知識を習得する	オーガニック検査技術講習会	165,000円×1名=165,000円	講習会実施団体	165	132	160
経済局	農業環境整備課	埼玉中央地区事業費負担金	土地改良法	見沼区膝子地区を中心とした土地改良事業に要する費用について、定められた負担を埼玉県に支出するもの	土地改良事業	50%を国、27.5%を県、22.5%を市が負担 事業費・工事雑費305,200,000円×0.225=68,670,000円 地方事務費15,260,000円×0.25=3,815,000円	埼玉県	72,485	32,300	175,180
経済局	農業環境整備課	さいたま土地改良推進協議会負担金	さいたま土地改良推進協議会規約	さいたま農林振興センター管内における土地改良事業発展のため、会員相互の連絡を図り、事業の調査研究を行い、これを推進する	協議会運営	市内農振農用地面積2,477ha 地積割：40円/ha 均等割：10,000円 2,477ha×40円=99,000円 10,000円+99,000円=109,000円	さいたま土地改良推進協議会	109	109	94
経済局	農業環境整備課	末田須賀堰連絡協議会負担金	末田須賀堰連絡協議会規約	末田須賀堰の管理運営を円滑に進め、農業用水の安定確保と洪水調整機能の向上を図る	協議会運営	定額18,000円	末田須賀堰連絡協議会	18	18	18
経済局	農業環境整備課	埼玉県土地改良事業団体連合会負担金	埼玉県土地改良事業団体連合会規約	埼玉県土地改良事業団体連合会の会員となっている国県等の補助金を受けて工事を毎年実施しているが、工事費の割合により、負担金を納入している	県営事業にかかる賦課金	一般賦課金24,000円 特別賦課金170,000円	埼玉県土地改良事業団体連合会	194	201	239
経済局	農業環境整備課	埼玉県農業農村振興対策協議会負担金	埼玉県農業農村振興対策協議会規約	新農業構造改善事業の先進市視察研修会等を開催し、他市との連絡を密にする	協議会運営	会費15,000円	埼玉県農業農村振興対策協議会	15	15	15
経済局	農業者トレーニングセンター	防火防災管理者新規講習負担金及び危険物取扱者講習負担金	消防法等	農業者トレーニングセンター防火・防災及び危険物取扱の管理体制確立	防火・防災管理者及び危険物取扱者の資格取得に要する経費	10,000円×1名=10,000円 4,600円×2名=9,200円	(一財)日本防火・防災協会 (一財)消防試験研究センター	20	10	0
経済局	見沼グリーンセンター	日本防火・防災協会講習会負担金	消防法	見沼グリーンセンターの防火管理体制の確立	防火管理者の資格取得に要する負担金	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	16	16

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	見沼グリーンセンター	全国市立農場協議会負担金	全国市立農場協議会規約	農場間の連絡協力を強化し、各農場の機能の充実、職員資質の向上を図る	場長の研修会	参加者負担金5,000円 負担金1農場10,000円	全国市立農場協議会	15	15	10
経済局	見沼グリーンセンター	東部ブロック市立農場協議会負担金	東部ブロック市立農場協議会規約	農場間の連絡協力を強化し、各農場の機能の充実と技術者指導の向上を図り、農政発展に寄与する	場長と技術担当者の研修会	協議会負担金1農場20,000円	東部ブロック市立農場協議会	20	20	5
都市局	都市総務課	埼玉県住環境整備推進協議会負担金	埼玉県住環境整備推進協議会会則	会員相互の連携を緊密にするともに、住環境整備に関する知識と技術の向上を図り、住環境整備事業の円滑な進展に資するため	埼玉県住環境整備推進協議会運営経費等	年会費12,000円	埼玉県住環境整備推進協議会	12	12	12
都市局	都市総務課	全国住環境整備事業推進協議会合同部会参加負担金	全国住環境整備事業推進協議会規約	都道府県及び政令市において、住環境整備推進事業等に係る、現行事業制度等を調査するとともに、今後の方向性を検討し住環境整備事業等の推進に資するため	全国住環境整備事業推進協議会合同部会運営経費等	年会費7,000円	全国住環境整備事業推進協議会三部会合同検討部会	7	7	3
都市局	都市総務課	都市防災推進協議会負担金	都市防災推進協議会規約	都市防災の制度設置、拡充及び事業の推進、都市防災に関する調査・研究、情報交換により安全な都市形成に資するため	都市防災推進協議会運営経費等	年会費30,000円	都市防災推進協議会	30	30	30
都市局	都市総務課	(一財)都市みらい推進機構負担金	(一財)都市みらい推進機構寄附行為、賛助会員規程	都市の活性化に関する調査・研究、情報・資料の収集・提供等を実施し、民間の技術と経験を生かしつつ地域社会と調和した活力ある都市づくりの推進を図るため	年会費	年会費200,000円	(一財)都市みらい推進機構	200	200	200
都市局	都市総務課	(公財)都市計画協会負担金	(公財)都市計画協会会員に関する規定	都市計画及び都市計画事業に関する調査研究、啓蒙宣伝、研究会等の開催などにより、都市計画及び都市計画事業に寄与するため	年会費	年会費323,000円	(公財)都市計画協会	323	323	323
都市局	都市総務課	(公社)日本都市計画学会負担金	(公社)日本都市計画学会定款、細則	会員の研究発表、知識の交換並びに会員相互間及び関連学協会との連絡提携の場となり、都市計画に関する学術の進歩普及を図り、もって学術・文化の発展に寄与するため	年会費	年会費30,000円	(公社)日本都市計画学会	30	30	30
都市局	都市総務課	研修参加負担金	参加者負担金等	都市計画等に関する知識・視野の向上を図る講座に参加し、職員の自己啓発に寄与するため	参加者負担金	31,900円×1名=31,900円	(一社)日本経営協会	0	32	0
都市局	都市総務課	政令指定市都市計画主管局長会議参加負担金	政令指定市都市計画主管局長会議運営要綱	政令指定都市間で都市計画行政に係る意見交換を行うため	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	幹事市(千葉県千葉市)	10	10	7
都市局	都市総務課	大都市土木協議会参加負担金	参加者負担金等	大都市土木担当部局が施行する事業に関する問題点及び状況等について、各都市が意見交換を行うため	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	幹事市(静岡県静岡市)	5	5	4

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	都市総務課	大都市土木協議会参加負担金	参加者負担金等	大都市土木担当部局が施行する事業に関する問題点及び状況等について、各都市が意見交換を行うため	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	幹事市(大阪府堺市)	5	5	4
都市局	都市総務課	都市計画全国大会参加負担金	参加者負担金等	全国の都市計画関係者が一堂に会し、まちづくりの実践についての研究成果を発表して意見交換をするため	参加者負担金	20,000円×1名=20,000円	(公財)都市計画協会	0	20	18
都市局	都市総務課	埼玉県国土調査推進協議会負担金	埼玉県国土調査推進協議会規約	会員相互の連携を緊密にするとともに、国土調査に関する知識と技術の向上を図り、国土調査事業の円滑な進展に資するため	埼玉県国土調査推進協議会運営経費等	年会費30,000円	埼玉県国土調査推進協議会	30	30	29
都市局	都市総務課	東京大学大学院新領域創成科学研究科スマートシティスクール受講料	受講負担金	スマートシティに関する知見を広げ、本市のスマートシティ推進に資するため	受講負担金	受講料1,000,000円×1名=1,000,000円	国立大学法人東京大学	1,000	0	1,000
都市局	都市計画課	INEX推進協議会負担金	INEX推進協議会規約第9条第2項	都市計画に関する情報の有機的交流を支援する機能的かつ充実したデータベースの開発を含め、幅広く国際的な都市交流を推進する	国際都市計画事業	負担金350,000円	INEX推進協議会	350	350	350
都市局	都市計画課	各種研修会、講習会参加負担金	参加者負担金等	各種協議会、民間団体等が開催する研修会・講演会等に参加することで、より専門知識を習得する	都市計画事業全般	受講参加費	研修主催団体	50	50	77
都市局	都市計画課	各種研修会、講習会参加負担金	参加者負担金等	各種協議会、民間団体等が開催する研修会・講演会等に参加することで、より専門知識を習得する	都市計画事業全般	受講参加費	研修主催団体	0	10	0
都市局	都市計画課	各種研修会、講習会参加負担金	参加者負担金等	各種協議会、民間団体等が開催する研修会・講演会等に参加することで、より専門知識を習得する	都市計画事業全般	受講参加費	研修主催団体	0	10	0
都市局	都市計画課	関東甲信越都市計画担当者会議参加者負担金	参加者負担金等	都市計画の最新の動きや各団体が抱える問題点及び状況について意見交換を行い、また国土交通省の助言・指導等を受け業務の参考とする	都市計画事業全般	会議費2,000円 現地調査費3,000円	関東甲信越都市計画担当者会議事務局	5	5	0
都市局	都市計画課	NOMA行政管理研修参加負担金	参加者負担金等	効率的、効果的地域経営等の視点を取り入れたまちづくりについての専門知識を習得し、資質の向上を図る	参加者負担金	34,100円×2回=68,200円	(一社)日本経営協会	69	64	0
都市局	都市計画課	全国地区計画推進協議会負担金	全国地区計画推進協議会規約	地区計画等の推進方策の研究、知識の普及、啓蒙等を行い、魅力あるまちづくりに寄与する	地区計画全般	規約第13条の運用、負担金45,000円	全国地区計画推進協議会	45	45	45
都市局	都市計画課	都市計画全国大会参加費	参加者負担金等	都市計画に関する知識の普及、都市計画事業の諸問題に関する研究発表及び意見交換を図る	参加者負担金	18,000円×1名=18,000円	(公財)都市計画協会	18	18	18
都市局	都市計画課	交通工学実技講習会	参加者負担金等	各種協議会、民間団体等が開催する研修会・講演会等に参加することで、より専門知識を習得する	都市計画事業全般	受講参加費	研修主催団体	0	110	110

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	都市計画課	各種研修参加負担金	参加者負担金等	各種協議会等が開催する講習会等に参加することで、景観計画の運用に必要なより高度な専門知識を習得する	参加者負担金	受講参加費	研修主催団体	29	24	0
都市局	都市計画課	都市景観形成推進協議会年間負担金	都市景観形成推進協議会規約第8条	魅力ある景観の創造を図るため、各都市が相互に交流を深め、共通の課題を協議し、もって施策の推進に資する	都市景観事業	負担金30,000円	都市景観形成推進協議会	30	30	30
都市局	都市計画課	都市づくりパブリックデザインセンター会議負担金	参加者負担金等	都市における公共空間のデザインに関する総合的な調査研究及び技術開発等を行い、魅力ある都市空間の創造	魅力ある都市空間の創造	6,000円×1名×2回=12,000円	(公財)都市づくりパブリックデザインセンター	12	12	2
都市局	都市計画課	都市景観形成推進協議会参加負担金	協議会運営規則	魅力ある景観の創造を図るため、各都市が相互に交流を深め、共通の課題を協議し、もって施策の推進に資する	都市景観事業	会議分負担金 委員会9,000円×1名×1回=9,000円 幹事会7,500円×1名×1回=7,500円 研究会2,000円×1名×1回=2,000円	都市景観形成推進協議会	19	12	2
都市局	都市計画課	開発許可専門研修参加負担金	参加者負担金等	開発許可に関する専門的な知識の習得を図る	参加者負担金	65,000円×1名=65,000円	(一財)全国建設研修センター	65	75	0
都市局	都市計画課	関東甲信越ブロック開発許可担当主管課長会議負担金	関東甲信越ブロック開発許可担当主管課長会議運営要綱 第7条	開発許可等事務を施行する都道府県・政令指定都市・中核市等で開発許可に関する諸問題について協議調整を行い事務の円滑な運営を図る	会議負担金	2,000円×1名=2,000円	関東甲信越ブロック開発許可担当主管課長会議	2	2	0
都市局	都市計画課	被災宅地危険度判定連絡協議会負担金	被災宅地危険度判定連絡協議会規約 第6条	大規模災害により安全性に疑いのある宅地の危険度判定を行い被災地住民の安全な生活に資することを目的とする	年会費	年会費27,000円	被災宅地危険度判定連絡協議会	27	27	27
都市局	都市計画課	土地対策全国連絡協議会負担金	土地対策全国連絡協議会規約 第8条	国土利用計画法の事務を所管する都道府県・政令指定都市の情報交換及び国への要望活動を行い、事務の円滑な運営を図る	年会費	年会費8,000円	土地対策全国連絡協議会	8	8	0
都市局	都市計画課	不動産鑑定・地価調査等担当者研修参加負担金	参加者負担金等	国土利用計画法における地価調査等の専門知識を有する担当者の養成を図る	参加者負担金	70,000円×1名=70,000円	(一財)全国建設研修センター	70	70	70
都市局	都市計画課	建築物の監視研修参加負担金	参加者負担金等	都市計画法違反建築物の指導に必要な実務的知識を修得する	参加者負担金	95,000円×2名=190,000円	(一財)全国建設研修センター	190	190	190
都市局	都市計画課	屋外広告物講習会負担金	さいたま市屋外広告物条例 第28条第2項	広告物の表示及び掲出物件の設置に関し必要な知識を習得させること	屋外広告物適正化	3,000円×50名=150,000円	さいたま市	150	150	150
都市局	都市計画課	都市交通計画全国会議参加者負担金	参加者負担金等	国及び他の地方公共団体と都市交通計画の技術研鑽と情報交換を行うことにより、職員の資質向上を図る	都市交通計画事業全般	会議参加費 2,500円 現地研修費 600円	都市交通計画全国会議実行委員会	0	0	3

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	都市計画課	景観まちづくり研修参加者負担金	参加者負担金等	景観形成によるまちづくりを進めるため、景観誘導、屋外広告物対策などの景観行政に関する総合的・実践的な知識を修得する	都市景観事業	受講参加費	研修主催団体	85	85	77
都市局	都市計画課	宅地造成及び特定盛土等規制法(盛土規制法)研修参加負担金	参加者負担金等	盛土規制法における許可・検査、違反指導等に関する実務の専門知識を有する担当者の養成を図る	参加者負担金	82,000円×4名=328,000円	(一財)全国建設研修センター	328	0	0
都市局	交通政策課	JR宇都宮線整備促進連絡協議会負担金	JR宇都宮線整備促進連絡協議会規約	関係地域の調和ある発展と沿線住民の利便向上、宇都宮線の整備促進を図るため	協議会負担金	1団体5,000円	JR宇都宮線整備促進連絡協議会	5	5	5
都市局	交通政策課	JR川越線整備促進協議会負担金	JR川越線整備促進協議会規約	JR川越線全線の複線化等を促進し、沿線の輸送力増強と関係地域の発展を図るため	協議会負担金	均等割15,000円+延長割8,930円+人口割10,313円=34,243円(千円未満四捨五入)	JR川越線整備促進協議会	34	34	34
都市局	交通政策課	各種研修・講習会負担金	参加者負担金等	先進事例の研究や他の自治体職員と情報交換を行い業務レベルの向上を図るため	参加者負担金	受講参加費	研修等主催団体	108	59	24
都市局	交通政策課	関東ブロック都市交通担当者会議参加費	参加者負担金等	都市交通に関する調査・研究・情報交換を行い、国・県・市町村等における都市交通計画に関する業務レベルの向上を図るため	参加者負担金	4,000円×1名=4,000円	関東ブロック都市交通担当者会議事務局	4	4	0
都市局	交通政策課	東京都市圏交通計画協議会年会費	東京都市圏交通計画協議会規約第11条による	東京都市圏における総合的な都市交通計画の推進に資するため	年会費	年会費550,000円	東京都市圏交通計画協議会	550	550	550
都市局	交通政策課	東武伊勢崎線・野田線整備促進協議会負担金	東武伊勢崎線・野田線整備促進協議会規約	鉄道利用者の利便性向上と、東武伊勢崎線及び野田線の整備促進を図るため	協議会負担金	市:20,000円	東武伊勢崎線・野田線整備促進協議会	20	20	20
都市局	交通政策課	都市交通全国会議参加費	参加者負担金等	都市交通に関する調査・研究・情報交換を行い、国・県・市町村等における都市交通計画に関する業務レベルの向上を図るため	参加者負担金	4,000円×1名=4,000円	都市交通計画全国会議実行委員会	4	4	3
都市局	交通政策課	武蔵野線旅客輸送改善対策協議会負担金	武蔵野線旅客輸送改善対策協議会規約	武蔵野線の旅客輸送改善と関係地域の発展を図るため	協議会分担金	均等割12,000円+(停車駅数5駅×1,000円)=17,000円	武蔵野線旅客輸送改善対策協議会	17	17	17
都市局	自転車まちづくり推進課	全国自転車施策推進自治体連絡協議会負担金	全国自転車施策推進自治体連絡協議会規約	全国自転車施策推進自治体連絡協議会負担金	年会費	年会費10,000円	全国自転車施策推進自治体連絡協議会	10	10	10
都市局	自転車まちづくり推進課	全国自転車施策推進自治体連絡協議会負担金[研修会]	全国自転車施策推進自治体連絡協議会規約	全国自転車施策推進自治体連絡協議会研修会負担金	参加負担金	5,000円×1名=5,000円	全国自転車施策推進自治体連絡協議会	5	5	0
都市局	自転車まちづくり推進課	各種研修・講習会参加負担金	参加者負担金等	各種団体が開催する講習会等に参加することで自転車政策に係る専門的な知識を習得する	参加負担金	受講参加費	研修主催団体	9	18	0
都市局	自転車まちづくり推進課	自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会参加負担金	自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会規約	自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会参加負担金	年会費	年会費10,000円	自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会	10	10	10

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	自転車まちづくり推進課	屋外広告物講習会受講料	参加者負担金等	屋外広告物講習会の受講に係る負担金	参加負担金	3,000円×1名=3,000円	埼玉県	3	3	3
都市局	自転車まちづくり推進課	テールゲートリフター特別教育受講料	参加者負担金等	テールゲートリフターの操作に係る特別教育負担金	参加負担金	12,000円×2名=24,000円	(一社)労働技能講習協会	24	0	0
都市局	みどり推進課	(公社)埼玉県緑化推進委員会年会費	(公社)埼玉県緑化推進委員会定款	県土の緑化運動及び緑の基金を推進することにより、森林資源の造成、県土の保全及び水資源の確保並びに生活環境の緑化を図り、もって国土の緑化及び国際的な緑化に寄与する	緑の募金事業、緑の募金緑化事業(学校、公園等公共施設の緑化)、緑化普及啓発事業(学校緑化・緑化ポスターコンクール)、森林ボランティアや緑の少年団の育成、ゴルフ緑化促進会委託事業等	会費100,000円	(公社)埼玉県緑化推進委員会	100	100	100
都市局	みどり推進課	九都県市緑化政策専門部会負担金	九都県市環境問題対策委員会緑化政策専門部会要領	緑の保全及び市街地を中心とする緑の増加施策を調査、検討する	九都県市緑化政策専門部会事業	負担金30,000円	九都県市緑化政策専門部会	30	30	30
都市局	みどり推進課	緑化施策関連研修参加費	参加者負担金等	各種協議会、民間団体等が開催する研修会・講演会等に参加することで、より専門知識を習得する	緑化推進事業全般	受講参加費	研修主催団体	0	20	11
都市局	みどり推進課	全日本花いっぱい連盟会費	全日本花いっぱい連盟規約	町や村を花いっぱいにして、社会を美しく、明るく、住みやすく、平和な理想郷を建設することを目的とする	「花いっぱいだより」(機関誌)の発行、地区の花いっぱい運動の振興、花いっぱい運動の種苗の配布及び交換、その他国土を美しくする運動の推進	年会費8,000円	全日本花いっぱい連盟	8	8	8
都市局	見沼田圃政策推進課	緑地保全施策関連研修参加費	参加者負担金等	緑地保全施策に関する知識や能力の向上を図る	参加者負担金	23,000円×1名=23,000円 4,000円×1名=4,000円 3,000円×2名=6,000円	(一財)日本造園修景協会 (一財)都市農地活用支援センター 幹事自治体(埼玉県)	33	33	6
都市局	都市公園課	関東甲信越都市公園担当者会議負担金	参加者負担金等	関東甲信越共通の問題について協議・検討する	参加者負担金	5,000円×2名=10,000円	関東甲信越都市公園担当課 長会議事務局	10	10	0
都市局	都市公園課	公園緑地講習会等負担金	参加者負担金等	最新の専門的、技術的情報等を学ぶ	参加者負担金	会費80,000円	各種講習会実施団体	80	80	33
都市局	都市公園課	埼玉県都市公園整備促進協議会負担金	埼玉県都市公園整備促進協議会会則	県及び市町村が協力して都市公園行政の推進を図る	都市公園の啓蒙、講習会等の開催、会員相互の情報交換及び連絡調整	年会費32,400円	埼玉県都市公園整備促進協議会	33	24	24
都市局	都市公園課	全国都市公園整備促進協議会負担金	全国都市公園整備促進協議会会則	加盟地方公共団体が協力して、公園緑地問題を総合的に研究し、公園緑地整備を図るための税財政上の具体的方策を推進する	総会、全国大会の開催及び政府への要望活動の実施	年会費42,000円	全国都市公園整備促進協議会	42	42	42
都市局	都市公園課	大都市都市公園機能実態共同調査実行委員会実務担当者会議負担金	参加者負担金等	大都市共通の問題について協議・検討する	参加者負担金	5,000円×2名=10,000円	大都市都市公園機能実態共同調査実行委員会	10	10	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	都市公園課	大都市都市公園機能実態共同調査実行委員会総会・大都市主管者会議負担金	参加者負担金等	大都市共通の問題について協議・検討する	参加者負担金	5,000円×2名=10,000円	大都市都市公園機能実態共同調査実行委員会	10	10	0
都市局	都市公園課	大都市都市公園機能実態共同調査実行委員会負担金	大都市都市公園機能実態共同調査実行委員会規約	(一社)日本公園緑地協会、東京都及び政令指定都市が共同で行う「都市公園機能実態調査」を円滑に推進する	共同調査の調査委託	年会費2,000,000円	大都市都市公園機能実態共同調査実行委員会	2,000	2,000	2,000
都市局	都市公園課	日本公園緑地協会負担金	(一社)日本公園緑地協会会費納入規程	都市公園の整備をはじめとする新世紀にふさわしい緑豊かな安全で美しい都市環境の創出を図る	研究調査、公園緑地事業等推進活動、公園緑地情報の発信及び講習会	年会費285,000円	(一社)日本公園緑地協会	285	285	285
都市局	北部公園整備課	刈払機講習会等負担金	参加者負担金等	最新の専門的、技術的情報等を学ぶ	参加者負担金	会費16,000円	各種講習会実施団体	16	30	28
都市局	まちづくり総務課	行政管理講座参加負担金	参加者負担金等	公共施設マネジメント等に関する知識、技術及び先進的な事例を学び、職員の実務能力の向上を図る	参加者負担金	34,100円×1名=34,100円	(一社)日本経営協会	34	34	0
都市局	まちづくり総務課	大都市市街地整備主管局長会議参加負担金	参加者負担金等	市街地整備を効率的に行う上で抱えている諸問題について、議論を行うとともに大都市の抱えている共通の課題として国への要望も含めた新たな制度づくりを検討する	会議負担金	6,500円×2名=13,000円	大都市市街地整備主管局長会議事務局	13	10	13
都市局	まちづくり総務課	都市計画セミナー参加負担金	参加者負担金等	都市計画に関する学術の進歩普及を図るため、知識・視野の向上を図る	参加者負担金	12,000円×1名=12,000円	(公社)日本都市計画学会	12	12	4
都市局	市街地整備課	(公社)全国市街地再開発協会負担金	(公社)全国市街地再開発協会定款	市街地の再開発に関する総合的な調査研修及び事業の推進を図る	研修会・研究会・各種勉強会・現地視察等	年会費80,000円	(公社)全国市街地再開発協会	80	80	80
都市局	市街地整備課	(公社)街づくり区画整理協会負担金	(公社)街づくり区画整理協会会費徴収規程	土地区画整理事業に関する調査研究、知識、技術の向上及び啓蒙宣伝のための諸事業を行い、土地区画整理事業の推進を図り、もって公共の福祉の増進に寄与する	研修会・研究会・各種勉強会・現地視察等	年会費376,000円	(公社)街づくり区画整理協会	376	376	376
都市局	市街地整備課	区画整理・都市再開発研修参加負担金	参加者負担金等	市街地開発事業等に関する基本的な知識の修得を図り、研修を通じて相互啓発、情報交換等職場における業務の推進に資する	区画整理研修	91,000円×1名=91,000円	(一財)全国建設研修センター	91	91	0
都市局	市街地整備課	埼玉県都市再開発連絡協議会負担金	埼玉県都市再開発連絡協議会会則	会員相互の協力と技術の向上を図り、埼玉県における都市再開発の円滑な促進を図る	研修会・研究会・各種セミナー・現地視察等	年会費31,000円	埼玉県都市再開発連絡協議会	31	31	31
都市局	市街地整備課	埼玉県土地区画整理事業推進協議会負担金	埼玉県土地区画整理事業推進協議会規約	市町村相互の連携を強化し、土地区画整理事業に関する知識及び技術の向上を図り、土地区画整理事業の円滑な推進に寄与する	研修会・研究会・各種勉強会・現地視察等	年会費31,000円	埼玉県土地区画整理事業推進協議会	31	31	31

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	市街地整備課	全国市街地再開発事業研究会参加負担金	参加者負担金等	市街地再開発事業に関する予算の拡充、事業の円滑な実施及び研究等を行い、既成市街地の再開発を促進する	全国市街地再開発事業研究会	6,000円×1名=6,000円	都市再開発促進協議会	0	6	0
都市局	市街地整備課	全国市街地再開発事業研修会参加負担金	参加者負担金等	市街地再開発事業担当者としての必須の基礎的知識を習得する	全国市街地再開発事業研修会	14,000円×1名=14,000円	(公社)全国市街地再開発協会	14	14	14
都市局	市街地整備課	全国市街地再開発連絡会議参加負担金	参加者負担金等	地方公共団体の市街地再開発事業に関する行政水準の向上及びその相互の連携の強化を図ると共に事業の推進を図る	市街地再開発事業に関する重要事項の調査・研究・会員相互の情報交換等	4,000円×1名=4,000円	全国市街地再開発連絡会議	4	3	4
都市局	市街地整備課	全国土地区画整理事業推進協議会負担金	全国土地区画整理事業推進協議会規約	加盟団体が協力して、土地区画整理事業を積極的に拡大推進する	研修会・研究会・各種勉強会・現地視察等	年会費35,000円	全国土地区画整理事業推進協議会	35	35	35
都市局	市街地整備課	大都市土地区画整理主務者会議参加負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業の促進並びにその円滑な運営に資する	区画整理事業に関する重要事項の調査・研究・会員相互の情報交換等	5,000円×1名=5,000円	大都市土地区画整理主務者会議	0	5	0
都市局	市街地整備課	都市再開発促進協議会負担金	都市再開発促進協議会会費算定基準	市街地再開発事業に関する予算の拡充、事業の円滑な実施及び研究等を行い、既成市街地の再開発を促進する	各種推進大会、研究会、事業の啓蒙関係資料・法制関係資料作成、配布	年会費40,000円	都市再開発促進協議会	40	40	24
都市局	市街地整備課	土地区画整理全国大会参加負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業の促進並びにその円滑な運営を図る	土地区画整理全国大会	10,000円×1名=10,000円	(公社)街づくり区画整理協会	0	10	0
都市局	市街地整備課	住宅市街地整備推進協議会全国会議参加負担金	参加者負担金等	市街地における美しい景観形成、安全で快適な居住環境の創出等を推進するため、住宅市街地整備総合支援事業等の事業を円滑に運営し、進展を図る	住宅市街地整備事業全般	3,000円×1名=3,000円	住宅市街地整備推進協議会	0	3	0
都市局	市街地整備課	住宅市街地整備推進協議会負担金	住宅市街地整備推進協議会規約	市街地における美しい景観形成、安全で快適な居住環境の創出等を推進するため、住宅市街地整備総合支援事業等の事業を円滑に運営し、進展を図る	住宅市街地整備事業全般	年会費20,000円	住宅市街地整備推進協議会	20	20	20
都市局	市街地整備課	コンパクトなまちづくり推進協議会負担金	コンパクトなまちづくり推進協議会運営規則	立地適正化計画制度や都市再生整備計画事業制度を活用して行うまちづくりについて情報・資料の収集・提供、意見交換、相談等を実施することにより、地域の創意工夫のもとコンパクトなまちづくりの促進を図る	立地適正化計画制度 都市再生整備計画事業全般	年会費50,000円	コンパクトなまちづくり推進協議会	50	25	25
都市局	市街地整備課	(公社)街づくり区画整理協会講座参加負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業に関する知識及び技術の向上を図る	区画整理事業全般	各種研修受講料	(公社)街づくり区画整理協会	71	71	13

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	市街地整備課	(公社)全国市街地再開発協会講座参加負担金	参加者負担金等	市街地再開発事業に関する知識及び技術の向上を図る	市街地再開発事業全般	各種研修受講料	(公社)全国市街地再開発協会	0	33	11
都市局	市街地整備課	(一社)全日本土地区画整理士会講座参加負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業に関する知識及び技術の向上を図る	研究会・研究会・各種勉強会・現地視察等	各種研修受講料	(一社)全日本土地区画整理士会	12	12	0
都市局	市街地整備課	再開発研修参加負担金	参加者負担金等	市街地再開発事業に関する知識及び技術の向上を図る	市街地再開発事業全般	各種研修受講料	(一社)再開発コーディネーター協会	63	84	21
都市局	市街地整備課	(一財)全国建設研修センター講座参加負担金	参加者負担金等	市街地再開発事業に関する知識及び技術の向上を図る	市街地再開発事業全般	各種研修受講料	(一財)全国建設研修センター	86	0	0
都市局	区画整理支援課	研修参加負担金(土地区画整理セミナー等)	参加者負担金等	土地区画整理事業に関する知識の習得及び技術の向上を図る	土地区画整理事業担当職員のための研修	44,000円×1名=44,000円 13,000円×2名=26,000円	(公社)街づくり区画整理協会等	70	67	44
都市局	区画整理支援課	防火管理者講習負担金	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8
都市局	日進・指扇周辺まちづくり事務所	研修参加負担金	参加者負担金等	用地・補償業務の研修に参加し、職員の資質向上を図る	参加者負担金	34,100円×2名=68,200円	研修主催団体	69	64	56
都市局	浦和西部まちづくり事務所	研修参加負担金	参加者負担金等	市街地の再開発に関する総合的な調査研修及び事業の推進を図る	参加者負担金	76,000円×1名=76,000円 10,500円×1名=10,500円 14,000円×1名=14,000円 11,900円×1名=11,900円 11,900円×1名=11,900円 3,000円×1名=3,000円	研修主催団体	128	58	47
都市局	与野まちづくり事務所	研修参加負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業に関する知識及び技術の向上を図るため	参加者負担金	23,541円×1名=23,541円	研修主催団体	24	24	0
都市局	岩槻まちづくり事務所	区画整理実務講習会負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業に関する知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	48,400円×1名=48,400円	(一社)日本経営協会他	49	49	0
都市局	都心整備課	防火管理者講習会負担金(防火防災講習会負担金)	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8
都市局	都心整備課	さいたま新都心まちづくり推進協議会負担金	さいたま新都心まちづくり推進協議会会計規則	さいたま新都心に参画する事業者相互の創意工夫により、より良いまちづくりを進める	さいたま新都心まちづくり推進協議会運営経費	年会費520,000円	さいたま新都心まちづくり推進協議会	520	520	520
都市局	東日本交流拠点整備課	大宮駅東口北地区市街地再開発準備組合負担金	大宮駅東口北地区市街地再開発準備組合同約	大宮駅東口北地区のまちづくりの推進	総会・勉強会等の運営等にかかる経費	年会費24,000円	大宮駅東口北地区市街地再開発準備組合	24	24	24

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	東日本交流拠点整備課	大宮駅東口西地区N街区市街地再開発準備組合負担金	大宮駅東口西地区N街区市街地再開発準備組合規約	大宮駅東口西地区N街区のまちづくりの推進	総会・勉強会等の運営に係る経費	年会費24,000円	大宮駅東口西地区N街区市街地再開発準備組合	0	24	0
都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	各種研修・講習会参加負担金	参加者負担金	各種協議会、民間団体等が開催する研修会・講演会等に参加することで、専門知識を習得する	参加者負担金	再開発コーディネーター協会研修負担金21,000円×2名＝42,000円	研修主催団体	42	42	21
都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	全国市街地再開発事業研究会負担金	参加者負担金	市街地再開発事業担当者としての必須の基礎的知識を習得する	全国市街地再開発事業研究会参加負担金	14,000円×1名＝14,000円 12,000円×1名＝12,000円 8,500円×1名＝8,500円	(公社)全国市街地再開発協会	35	35	33
都市局	大宮駅西口まちづくり事務所	防火・防災管理者新規講習参加負担金	参加者負担金	防火・防災管理に係る消防計画を作成し、防火・防災管理上必要な業務(防災管理業務)を計画的に行うため	参加者負担金	研修1回 10,000円	(一財)日本防火・防災協会	10	10	0
建設局	技術管理課	関東甲信地区営繕主管課長会議分科会参加負担金	参加者負担金等	建築に関する技術の交流理解を図り、営繕行政の向上に寄与する	参加者負担金	5,000円×1名×1回＝5,000円	幹事県等(栃木県)	5	5	0
建設局	技術管理課	研修会、講習会等参加負担金	参加者負担金等	国の統一基準の理解を深め、営繕行政の向上に寄与するため	参加者負担金	[BIM研修]51,000円+[会計検査研修]46,000円＝97,000円	各種講習会、研修会開催団体等	97	100	101
建設局	技術管理課	新営予算単価説明会参加負担金	参加者負担金等	国土交通省が毎年作成する新営予算単価の理解を深め、営繕行政の向上に寄与するため	参加者負担金	7,000円×1名×1回＝7,000円	(一社)公共建築協会	7	7	7
建設局	技術管理課	大都市建築・住宅主管者会議	参加者負担金等	大都市における建築に関する共通の問題に対処する方針を確立する	参加者負担金	5,000円×1名×1回＝5,000円	幹事県等(福岡県北九州市)	5	5	5
建設局	技術管理課	都道府県技術管理等主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	公共土木事業に関する技術管理業務の合理化を図るため、会員相互の連絡調整、必要な調査等を行い、技術管理業務の適正な執行に寄与する	参加者負担金	7,000円×2名×1回＝14,000円	幹事県等(徳島県)	14	14	4
建設局	技術管理課	土木電算連絡協議会年会費	土木電算連絡協議会会則	公共事業に係わる設計積算等の情報の標準化と電子化を積極的に推進し、効率的な公共事業の執行に寄与する	年会費	年会費15,000円	幹事県等(鳥取県)	15	15	9
建設局	土木総務課	安全運転管理者協会負担金	埼玉県安全運転管理者協会定款第7条	安全運転管理者が、自動車の安全運転管理に必要な業務を適切に遂行するため連絡協議し、交通道德の高揚と事故防止を図る	協会費(年会費)	年会費： 北部建設事務所32,000円、南部建設事務所34,000円	大宮地区安全運転管理者協会、浦和西地区安全運転管理者協会	66	66	66
建設局	土木総務課	安全運転管理者等講習会負担金	道路交通法第108条の2第1項第1号	道路交通法第108条の2(運転管理者等の講習)	安全運転管理者、副安全運転管理者講習会	安全運転管理者1名、副安全運転管理者2名 北部4,500円×3名＝14,000円 南部4,500円×3名＝14,000円	埼玉県安全運転管理者協会	28	28	27

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	土木総務課	関東地区用地対策連絡協議会負担金	関東地区用地対策連絡協議会規約第10条	公共用地の取得に関し、関係現業機関の相互の連絡を図り、用地取得の推進、補償に関する調査等を行う	公共用地の取得に関し、関係現業機関の情報交換、研究、協議及び研修を実施するための協議会の運営	年会費3,000円	関東地区用地対策連絡協議会	3	3	3
建設局	土木総務課	埼玉県道路協会負担金	埼玉県道路協会会則第9条	県内の道路を速やかに整備改善して道路交通の発達を図り通行の安全を確保し公共の福祉に寄与する	道路愛護思想の普及・啓発に関する各種事業	年会費：人口割100万以上 280,000円	埼玉県道路協会	280	280	280
建設局	土木総務課	埼玉県道路利用者会議道路視察会費	参加者負担金等	国道、県道および市町村道の整備改善事業推進のため先進地域の道路視察の実施	参加者負担金	4,000円×1名＝4,000円	埼玉県道路利用者会議	4	4	0
建設局	土木総務課	埼玉県道路利用者会議負担金	埼玉県道路利用者会議規約第6条	国道、県道および市町村道の整備改善を促進し、又は啓発する	道路予算の確保を図るための諸事業の実施、道路関係機関への要望活動、道路事業の啓発	年会費50,000円	埼玉県道路利用者会議	50	50	50
建設局	土木総務課	埼玉地区用地対策連絡協議会負担金	埼玉地区用地対策連絡協議会規約第5条	公共用地の取得に関し、会員相互で調査研究を行い、併せて連絡調整を図り、適正かつ円滑な事務の推進を図る	公共用地の取得に関し、会員相互で情報交換、研究、協議及び研修を実施するための協議会の運営	年会費10,000円	埼玉地区用地対策連絡協議会	10	10	10
建設局	土木総務課	全国道路利用者会議全国大会負担金	参加者負担金等	道路整備を積極的に促進し、道路交通の進歩発展に寄与する	参加者負担金	61,780円×1名＝61,780円	全国道路利用者会議事務局	62	47	20
建設局	土木総務課	全国用対連セミナー参加負担金	参加者負担金等	公共用地の取得に関し、関係現業機関の相互の連絡を図り、各専門家による全国レベルでの事例セミナー	公共用地の取得に関し、関係現業機関の各専門家による全国レベルでの事例セミナーの開催	4,000円×1名＝4,000円	用地対策連絡会全国協議会	4	4	0
建設局	土木総務課	大都市管財事務主管者会議(用地部門)負担金	大都市管財主管者会議規約第4条	政令指定都市及び東京都における管財事務について、調査研究を行う	他の官公署等と共同で情報交換、研究、協議及び研修を実施するための協議会の運営	4,000円×2名＝8,000円	大都市管財事務主管者会議 幹事市	8	8	0
建設局	土木総務課	大都市道路管理主務者会議参加負担金	参加者負担金等	会議は大都市の道路管理に関して都市相互の意見交換及び調査研究を行う	参加者負担金	1,500円×1名＝1,500円	大都市道路管理主務者会議 幹事市	2	2	0
建設局	土木総務課	大都市道路台帳整備実務者会議負担金	参加者負担金等	大都市の道路台帳整備実務及び道路管理の技術的な諸問題に関して都市相互の意見交換及び調査研究を行う	会議テキスト代等負担金	1,000円×2名＝2,000円	大都市道路台帳整備実務者会議 幹事市	2	2	0
建設局	土木総務課	大都市土木協議会参加費負担金(春・秋)	参加者負担金等	大都市土木担当部局が施行する事業に関する問題点及び状況等について各都市が意見交換する	参加者負担金	会費4,000円×1名×2回＝8,000円	大都市土木協議会 幹事市	8	8	8

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	土木総務課	道路整備促進期成同盟会埼玉県協議会負担金	道路整備促進期成同盟会埼玉県協議会規約第11条	埼玉県内の道路整備を強力に促進するため、道路財源の確保、道路予算の拡大等について活動を行う	各地域の期成同盟会の連絡調整、情報交換・国会、政府に対する請願要望・道路整備の必要性の啓発、宣伝	年会費100,000円	道路整備促進期成同盟会埼玉県協議会	100	100	100
建設局	土木総務課	日本道路協会負担金	日本道路協会定款第7条	道路政策のあり方を研究し道路に関する知識の普及啓発に努め道路及び交通の発達を推進する	道路および交通に関する企画、調査および研究等	5級：年会費90,000円	(公社)日本道路協会	90	90	90
建設局	道路環境課	関東ブロック改良・舗装担当者会議参加負担金	参加者負担金等	道路維持事業に関して関東ブロック都市相互間の意見交換及び調査研究を行う	関東ブロック改良・舗装担当者会議における会議資料・視察等負担金	2,000円×1名×1回=2,000円	関東ブロック改良・舗装担当者会議事務局	0	2	0
建設局	道路環境課	関東ブロック橋りょう担当者会議参加負担金	参加者負担金等	橋りょう事業に関して関東ブロック都市相互間の意見交換及び調査研究を行う	関東ブロック橋りょう担当者会議における会議資料・視察等負担金	1,000円×1名×1回=1,000円	関東ブロック橋梁担当者会議事務局	0	1	5
建設局	道路環境課	関東ブロック交通安全担当者会議参加負担金	参加者負担金等	安全な道路整備事業に関して関東ブロック都市相互間の意見交換及び調査研究を行う	関東ブロック交通安全担当者会議における会議資料・視察等負担金	1,000円×2名×1回=2,000円	関東ブロック交通安全担当者会議事務局	0	2	0
建設局	道路環境課	関東ブロック道路主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	道路事業に関して関東ブロック都市相互間の意見交換及び調査研究を行う	関東ブロック道路主管課長会議における会議資料・視察等負担金	2,000円×1名×1回=2,000円	関東ブロック道路主管課長会議事務局	0	2	0
建設局	道路環境課	研修会等参加負担金	参加者負担金等	専門研修に確実に参加し、より高度な知識・技術を獲得すること	専門研修会テキスト代等負担金	10,000円×1名×1回=10,000円	専門研修会	0	10	0
建設局	道路環境課	交通安全施設等整備事業主管者会議負担金	参加者負担金等	交通安全施設等事業に関して大都市相互間の問題点等意見交換及び調査研究を行う	交通安全施設等整備事業主管者会議における会議資料・視察等負担金	2,000円×1名×1回=2,000円	交通安全施設等整備事業主管者会議事務局	0	2	0
建設局	道路環境課	その他研修会等参加負担金	参加者負担金等	専門研修会等において技術知識等の習得向上を図る	その他研修会(専門部門研修等)テキスト代等負担金	15,000円×1名×1回=15,000円	各種研修会開催団体	15	14	13
建設局	道路環境課	その他研修会等参加負担金	参加者負担金等	専門研修会等において技術知識等の習得向上を図る	その他研修会(専門部門研修等)テキスト代等負担金	5,000円×3名×1回=15,000円	各種研修会開催団体	15	15	13
建設局	道路環境課	電線類地中化担当者会議参加負担金	参加者負担金等	電線類地中化事業に関して国・東京都・政令指定都市相互間の意見交換及び調査研究を行う	電線類地中化担当者会議における会議資料・視察等負担金	2,000円×1名×1回=2,000円	電線類地中化担当者会議事務局	0	2	0
建設局	道路環境課	関東ブロック市町村道担当者会議参加負担金	参加者負担金等	道路維持事業に関して関東ブロック都市相互間の意見交換及び調査研究を行う	関東ブロック市町村道担当者会議における会議資料・視察等負担金	2,000円×1名×1回=2,000円	関東ブロック市町村道担当者会議事務局	0	2	0
建設局	道路環境課	研修会等参加負担金	参加者負担金等	専門研修に確実に参加し、より高度な知識・技術を獲得すること	研修会参加負担金	10,000円×1名=10,000円	専門研修会	10	10	0
建設局	道路環境課	研修負担金	参加者負担金等	専門研修に確実に参加し、より高度な知識・技術を獲得すること	研修会参加負担金	10,000円×1名=10,000円	専門研修会	10	10	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	道路環境課	大型特殊免許取得費負担金	参加者負担金等	資材等運搬のため、資格を取得するもの	資格取得費	47,000円×1名=47,000円	教習所	47	249	224
建設局	道路環境課	無電柱化を推進する市区町村長の会費	無電柱化を推進する市区町村長の会 規約	積極的に政府や民間等との連携・協力を図り、無電柱化のより一層の推進により、「防災」「観光」「景観」等の観点から安全で快適な魅力ある地域社会と豊かな生活の形成に資することを目的とする	(1)会員間の連絡調整及び諸会議の開催 (2)無電柱化推進のための共同調査及び研究 (3)政府、政府諸機関、国会及び関係諸団体との連絡 (4)その他、本会の目的を達成するために必要な事項	年会費3,000円	無電柱化を推進する市区町村長の会	3	3	3
建設局	広域道路推進室	基盤施設整備に関する九都県市連絡協議会年会費	基盤施設整備に関する九都県市連絡協議会規約	首都圏の道路交通に関する諸問題についての意見交換等	会議、要望活動等	年会費25,000円	基盤施設整備に関する九都県市連絡協議会(東京都)	25	25	25
建設局	広域道路推進室	上尾道路建設促進期成同盟会年会費	上尾道路建設促進期成同盟会規約	上尾道路の建設促進等	幹事会、総会、要望活動	年会費23,000円	上尾道路建設促進期成同盟会	23	23	23
建設局	広域道路推進室	首都高速道路料金割引社会実験協議会年会費	首都高速道路料金割引社会実験に関する協定	当該道路の通行料金を割引くことにより、一般道路から首都高速道路へ交通の転換を図ることで、一般道路の沿道環境改善、渋滞緩和等に資する	委員会、事務局会議	年会費100,000円	首都高速道路料金割引社会実験協議会	0	100	0
建設局	広域道路推進室	直轄国道沿道協議会年会費	直轄国道沿道協議会規約	国道の整備、維持管理及び予算獲得等の要望活動、研修・視察の実施	総会、視察研修、要望活動	年会費57,000円	直轄国道沿道協議会	57	57	43
建設局	広域道路推進室	新大宮上尾道路建設促進期成同盟会年会費	新大宮上尾道路建設促進期成同盟会規約	新大宮上尾道路の建設促進等	幹事会、総会、要望活動	年会費100,000円	新大宮上尾道路建設促進期成同盟会	100	100	100
建設局	広域道路推進室	上武国道建設期成同盟会年会費	上武国道建設期成同盟会規約	上武国道の建設促進等	総会、要望活動等	年会費51,000円	上武国道建設期成同盟会	0	51	0
建設局	広域道路推進室	道路計画一般研修	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	研修会	76,700円×1名=76,700円	(一財)全国建設研修センター	0	77	0
建設局	広域道路推進室	埼玉県核都市広域幹線道路建設促進期成同盟会年会費	埼玉県核都市広域幹線道路建設促進期成同盟会規約	都市広域幹線道路の建設促進等	幹事会、総会、要望活動	年会費93,000円	埼玉県核都市広域幹線道路建設促進期成同盟会	93	0	0
建設局	道路計画課	関東ブロック橋梁担当者会議参加負担金	参加者負担金等	道路事業を所掌する関東甲信越ブロック都県及び政令市の担当者相互の意見交換	会議	会費1,000円	関東ブロック橋梁担当者会議事務局	1	1	0
建設局	道路計画課	関東ブロック道路改良・舗装担当者会議参加負担金	参加者負担金等	道路事業を所掌する関東甲信越ブロック都県及び政令市の担当者相互の意見交換	会議	会費2,000円	関東ブロック改良・舗装担当者会議事務局	0	2	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	道路計画課	関東ブロック道路企画担当者 会議負担金	参加者負担金等	道路事業を所掌する関東甲信越ブ ロック都県及び政令市の道路企画 担当者相互の意見交換	会議	会費2,000円×2名＝ 4,000円	関東ブロック道路企画担当者 会議事務局	0	4	0
建設局	道路計画課	関東ブロック道路主管課長会 議参加負担金	参加者負担金等	道路事業を所掌する関東甲信越ブ ロック都県及び政令市の担当課長 相互の意見交換	会議	会費3,000円	関東ブロック道路主管課長会 議事務局	0	3	0
建設局	道路計画課	各種研修参加負担金	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・ 講習会の実施	研修会	68,000円×1名＝68,000円	(一財)全国建設研修センター	68	167	0
建設局	道路計画課	都道府県・指定都市道路連 絡協議会年会費	都道府県・指定都市道路 連絡協議会規約	都道府県政令指定都市間の相互意 見交換及び諸活動	担当者会議	年会費30,000円	都道府県・指定都市道路連絡 協議会事務局	30	30	30
建設局	道路計画課	各種研修参加負担金	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・ 講習会の実施	研修会	9,097円×2名＝ 18,194円	建設業労働災害防止協会埼 玉県支部	19	10	9
建設局	道路計画課	各種研修参加負担金	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・ 講習会の実施	研修会	8,500円×2名＝ 17,000円	(一社)経済調査会	17	12	0
建設局	道路計画課	TOS推進委員会年会費	TOS推進委員会会則(T hink Our Street)	都市内道路の整備に関する啓蒙活 動、広報活動等	総会、研修会、事業検討部 会	年会費50,000円	TOS推進委員会事務局	50	50	50
建設局	道路計画課	埼玉県街路事業推進協議会 年会費	埼玉県街路事業推進協 議会会則	国庫補助、起債枠の増加拡大等 についての政府その他機関への要 請、会員相互の意見交換	総会、講習会等	年会費36,000円	埼玉県街路事業推進協議会 事務局	36	36	36
建設局	道路計画課	政令指定都市街路事業担当 者会議参加負担金	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・ 講習会の実施	会議	会費1,000円	政令指定都市街路事業担当 者会議事務局	1	1	0
建設局	道路計画課	全国街路事業促進協議会関 東ブロック参加負担金	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・ 講習会の実施	会議	会費1,000円	全国街路事業促進協議会関 東ブロック会議事務局	1	1	0
建設局	道路計画課	全国街路事業促進協議会年 会費	全国街路事業促進協議 会規約	国庫補助、起債枠の増加拡大等 についての政府への要請、「全国街路 事業コンクール」に関すること	総会、要望活動、研修会・ 講習会、全国街路事業コン クール	年会費100,000円	全国街路事業促進協議会事 務局	100	100	100
建設局	道路計画課	各種研修参加負担金	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・ 講習会の実施	研修会	63,000円×2名＝ 126,000円	(一財)全国建設研修センター	126	189	126
建設局	道路計画課	各種研修参加負担金	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・ 講習会の実施	研修会	3,500円×5名＝ 17,500円	関東地区用地対策連絡協議 会	18	21	0
建設局	道路計画課	各種研修参加負担金	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・ 講習会の実施	講習会	8,500円×1名＝ 8,500円	(一財)経済調査会	9	12	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	道路計画課	各種研修参加負担金	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	研修会	9,097円×2名＝ 18,194円	建設業労働災害防止協会埼玉県支部	18	10	18
建設局	道路計画課	各種研修参加負担金	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	研修会	9,900円×2名＝ 19,800円	(一社)交通工学研究会	20	20	0
建設局	河川課	県南治水促進期成同盟会負担金	県南治水促進期成同盟会規約第11条	県南7市の荒川左岸、中川右岸流域における水害を防除し民生の安定を期するため関係当局に対し荒川、中川、綾瀬川並びに関連支派川の整備事業の促進を図り関係市の発展振興に寄与する	幹事会、総会、要望活動	均等割額 279,000円	県南治水促進期成同盟会	279	53	53
建設局	河川課	埼玉県河川協会負担金	埼玉県河川協会会則第6条、第24条	治水、利水に関する方策を考究し河川の認識を深め、また河川事業の促進を期し、もって国土の保全と開発に寄与するとともに関係者の連絡調整を図る	治水及び利水に関する調査研究、治水及び利水事業の促進、河川愛護及び水防訓練の普及徹底	会費 18,000円	埼玉県河川協会	18	240	240
建設局	河川課	災害復旧実務講習会参加負担金	参加者負担金等	災害発生時における復旧業務を速やかに行うための先進的な技術等の講習の受講	講習会(テキスト代含む)	13,725円×1名＝13,725円	(公社)全国防災協会	0	14	0
建設局	河川課	埼玉県市町村河川課長連絡協議会負担金	埼玉県市町村河川課長連絡協議会規約第10条	会員相互の密接な連絡調整を保ちつつ、治水対策等を積極的に促進して安全で豊かなまちづくりに寄与する	会議に要する費用	会費5,000円	埼玉県市町村河川課長連絡協議会	5	5	5
建設局	河川課	埼玉県水防管理団体連合協議会負担金	埼玉県水防管理団体連合協議会規約第17条	県下水防管理団体相互の連絡を緊密にして、水防体制の充実強化に必要な指導並びに援助を行う	負担金	負担金21,000円	埼玉県水防管理団体連合協議会	21	21	21
建設局	河川課	埼玉県ホテル保全連絡協議会会費	埼玉県ホテル保全連絡協議会会則第8条	県内ホテル保全団体の連携とホテル保全活動の推進	負担金	会費3,000円	埼玉県ホテル保全連絡協議会	3	3	3
建設局	河川課	政令指定都市河川連絡会参加負担金	政令指定都市河川連絡会規約第7条	政令指定都市間における河川管理権限の移譲に関する情報、意見交換	会議に要する費用	5,000円×2名＝10,000円	幹事市(熊本県熊本市)	10	10	0
建設局	河川課	大都市河川実務者会議参加負担金	大都市河川実務者会議会則第7条	都市相互の意見交換及び調査研究等を行うことによる事業の推進	会議に要する費用	5,000円×2名＝10,000円	幹事市(福岡県北九州市)	10	10	0
建設局	河川課	大都市河川主務者会議参加負担金	参加者負担金等	大都市河川等の諸問題に関する方策の研究討議と、その施策についての政府並びに関係当局への建議、陳情	会議に要する費用	5,000円×2名＝10,000円	幹事市(北海道札幌市)	10	10	10
建設局	河川課	利根川治水同盟負担金	利根川治水同盟規約第36条	利根川及びその水系の治水、利水に関して、流域住民の生命、財産の安全確保と福祉増進に寄与する	負担金	負担金25,000円	利根川治水同盟	25	25	25
建設局	河川課	中川・綾瀬川流域改修促進期成同盟会負担金	中川・綾瀬川流域改修促進期成同盟会規約第12条	中川・綾瀬川改修の国直轄工事及び中川・綾瀬川流域の各河川の改修工事の促進	会議に要する費用	負担金7,000円	中川・綾瀬川流域改修促進期成同盟会	7	7	7

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	河川課	日本ホテルの会会費	日本ホテルの会会則第14条	里山環境の象徴「ホテル」の保全及び再生	負担金	会費10,000円	日本ホテルの会	10	10	10
建設局	河川課	特別管理産業廃棄物管理責任者講習会参加負担金	参加者負担金等	廃棄物処理法に基づく特別管理産業廃棄物管理責任者の資格取得のため、講習会を受講する	参加者負担金	13,200円×1名=13,200円	(公社)日本産業廃棄物処理振興センター	0	14	0
建設局	建築総務課	建築関係講習会等出席負担金	参加者負担金等	建築に関する研修を受け、日常の業務遂行に生かす	講習会、研究会の出席負担金	20,000×2名=40,000円、 22,660円×1名=22,660円、 16,500円×1名=16,500円、 8,800円×1名=8,800円	講習会、研究会の開催者	88	296	0
建設局	建築総務課	建築防災研修会受講料	参加者負担金等	建築に関する災害の未然防止、人命・財産保護のため、建築防災等制度・技術についての理解を深め防災対策の推進を図る	研修受講料	12,100円×1名=12,100円	(一財)日本建築防災協会	13	12	12
建設局	建築総務課	埼玉県建築審査会連絡協議会負担金	埼玉県建築審査会連絡協議会規約	埼玉県内特定行政庁の建築審査会相互の連絡を取り、建築行政の適切な運営を図る	年会費	年会費20,000円	埼玉県建築審査会連絡協議会	20	20	20
建設局	建築総務課	彩の国既存建築物地震対策協議会負担金	彩の国既存建築物地震対策協議会規約	耐震性の向上等の対策に関し会員相互で情報の交換調査研究及び耐震相談窓口等の事業を行い、地震対策の適性、円滑な推進を図る	年会費	年会費32,000円	彩の国既存建築物地震対策協議会	32	32	32
建設局	建築総務課	全国建築審査会協議会負担金	全国建築審査会協議会規約	全国特定行政庁の建築審査会相互の連絡を取り、建築行政の適切な運営を図る	年会費	年会費68,000円	全国建築審査会協議会	68	68	68
建設局	建築総務課	全国建築審査会会長会議出席負担金	参加者負担金等	建築審査会会長・委員を対象に、全国の建築審査会と情報を共有化し、建築審査会委員としての見識を広める	会議の出席負担金	15,000円×2名=30,000円	全国建築審査会会長会議運営委員会	30	30	10
建設局	建築総務課	大都市建築・住宅主管者会議出席負担金	参加者負担金等	東京都及び政令指定都市をもって構成し、大都市における建築及び住宅に関する共通問題等について検討を行う	会議の出席負担金	10,000円×2名=20,000円	大都市建築・住宅主管者会議事務局	20	20	0
建設局	建築総務課	大都市建築・住宅庶務担当者会議出席負担金	参加者負担金等	東京都及び政令指定都市をもって構成し、大都市における建築及び住宅に関する共通問題等について検討を行う	会議の出席負担金	5,000円×1名=5,000円	大都市建築・住宅庶務担当者会議事務局	5	5	0
建設局	建築総務課	都道府県土木・建築部等技術次長技監会議参加負担金	参加者負担金等	国土交通省で議題を決定し都道府県及び政令市の取組状況について意見交換及び調査研究を行う	会議キリスト代等負担金	4,000円×1名=4,000円	都道府県土木・建築部等技術次長技監会議	4	4	0
建設局	建築総務課	日本建築学会負担金	日本建築学会会則	会員相互の協力によって、建築に関する学術・技術・芸術の進歩発展を図る	年会費	年会費30,000円	日本建築学会	30	30	30
建設局	建築行政課	建築確認関連等講習会負担金	参加者負担金等	建築確認に関する研修を受け、日常の業務遂行に生かす	研修受講料	120,000円×2課+20,000円×1課=260,000円	講習会の開催者	260	260	152

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	建築行政課	関東甲信越建築行政連絡会議出席負担金	参加者負担金等	関東甲信越ブロック内の各特定行政庁相互の連絡、協議等を通じて建築行政の円滑な運営を図る	会議出席負担金	2,000円×5名=10,000円	関東甲信越建築行政連絡会議	10	10	10
建設局	建築行政課	建築防災研修会受講料	参加者負担金等	建築に係る災害の未然防止、人命・財産保護のため、建築防災等制度・技術についての理解を深め防災対策の推進を図ることを目的とする	研修受講料	12,100円×1名=12,100円	(一財)日本建築防災協会	13	12	13
建設局	建築行政課	埼玉県特定行政庁連絡協議会負担金	埼玉県特定行政庁連絡協議会規約	建築行政に関し会員相互で調査研究を行い、併せて連絡調整を図り適正かつ円滑な事務の推進を図る	年会費	年会費20,000円	埼玉県特定行政庁連絡協議会	20	20	20
建設局	建築行政課	日本建築行政会議負担金	日本建築行政会議負担金要領	特定行政庁等が相互情報交換と共同作業の場を確立し、よりの確な諸制度の活用を通じて建築物の安全性の確保・質の向上を実現し公共の福祉増進を図る	年会費	年会費500,000円	日本建築行政会議	500	500	500
建設局	住宅政策課	公営住宅管理研修会負担金	参加者負担金等	公営住宅の管理について研修を受け、日常の業務遂行に資するため	参加者負担金	10,150円×1名=10,150円	(一社)日本住宅協会	0	10	18
建設局	住宅政策課	公営住宅管理問題セミナー負担金	参加者負担金等	市町村をはじめ住宅業務に携わる者が広く参画し、住宅管理の円滑な推進に資するため	参加者負担金	4,000円×1名=4,000円	(一社)日本住宅協会	0	4	0
建設局	住宅政策課	公営住宅整備事業担当者研修会負担金	参加者負担金等	公営住宅の整備について研修を受け、適正な事務執行を図るため	参加者負担金	15,800円×1名=15,800円	(一社)日本住宅協会	0	16	12
建設局	住宅政策課	埼玉県公営住宅協議会負担金	埼玉県公営住宅協議会会則	公営住宅の整備事業、管理事務及び住宅行政の向上に資するため	年会費	負担割合(人口割、均等割)により算出	埼玉県公営住宅協議会	25	25	11
建設局	住宅政策課	大都市建築・住宅企画庶務担当者会議負担金	大都市会議等負担金	東京都及び政令指定都市をもって構成し、大都市における建築及び住宅に関する共通問題等について検討を行う	会議出席負担金	8,000円×1名=8,000円	大都市建築・住宅企画庶務担当者会議事務局	8	16	0
建設局	住宅政策課	大都市建築・住宅庶務担当者会議負担金	大都市会議等負担金	東京都及び政令指定都市をもって構成し、大都市における建築及び住宅に関する共通問題等について検討を行う	会議出席負担金	5,000円×1名=5,000円	大都市建築・住宅庶務担当者会議事務局	5	5	0
建設局	住宅政策課	大都市住宅管理担当者会議負担金	大都市会議等負担金	東京都及び政令指定都市で構成される会議で、大都市における公営住宅等の建築及び住宅に関する共通問題等について検討を行う	会議出席負担金	10,000円×1名=10,000円	大都市住宅管理担当者会議事務局	10	10	0
建設局	住宅政策課	大都市住宅建設担当者会議負担金	大都市会議等負担金	東京都及び政令指定都市をもって構成し、大都市における建築及び住宅に関する共通問題等について検討を行う	会議出席負担金	7,000円×1名=7,000円	大都市住宅建設担当者会議事務局	7	7	10

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	住宅政策課	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会費	参加者負担金等	特別管理産業廃棄物に係る管理全般にわたる業務を適切に遂行するため、必要な知識を習得する	受講料	14,000円×1名=14,000円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	0	14	0
建設局	住宅政策課	日本住宅協会負担金	日本住宅協会定款	市町村をはじめ住宅業務に携わる者が広く参画し、住宅政策全般から個々具体的な事例まで、幅広く意見交換を行い研鑽を図る	年会費	負担割合(人口割、均等割)により算出	(一社)日本住宅協会	90	90	90
建設局	住宅政策課	マンション居住支援ネットワーク市町村負担金	埼玉県マンション居住支援ネットワーク会則	支援ネットワークを構築し、適切な情報提供及び普及啓発を行うことにより、良好なマンション居住環境及び地域住環境の形成に資する	年会費	負担割合(マンション戸数割、均等割)により算出	埼玉県マンション居住支援ネットワーク	130	130	130
建設局	住宅政策課	埼玉県住まいづくり協議会負担金	埼玉県住まいづくり協議会会則	埼玉県の豊かな居住空間の創造を目指して、公民共同で住まいづくりやまちづくりに関する調査・研究等の活動を積極的に展開し、もって住みよい県土づくりに資する	年会費	年会費10,000円	埼玉県住まいづくり協議会	0	10	0
建設局	住宅政策課	住宅政策関係講習会等出席負担金	参加費負担金等	住宅政策に関する研修を受け、日常の業務遂行に生かす	参加者負担金	17,700円×1名=17,700円 4,000円×1名=4,000円 14,000円×1名=14,000円	講習会、研究会の開催者	36	0	0
建設局	住宅政策課	公共住宅事業者等連絡協議会負担金	公共住宅事業者等連絡協議会規約	公共住宅整備の多様化、高度化に対応するため、技術的業務の情報の連絡調整、研究等を行う	年会費	負担割合(人口割、均等割)により算出	公共住宅事業者等連絡協議会	350	350	350
建設局	営繕課	(一社)公共建築協会賛助人会費	(一社)公共建築協会定款「参加者負担金等」	公共建築物の建築等の合理化と効率化に寄与するとともに携わる技術者の技術水準および地位の向上を図る	公共建築物の建築等に関する調査および研究、情報、資料の収集、整備とその提供	会費30,000円	(一社)公共建築協会	30	30	30
建設局	営繕課	研修会・講習会・セミナー等参加負担金	参加者負担金等	技術の向上	各種該当事業	研修先基準等	研修開催団体等	380	428	309
建設局	営繕課	大都市建築・住宅管理者会議、営繕工事担当者会議負担金	大都市建築・住宅管理者会議運営要綱「参加者負担金等」	大都市における建築に関する共通の問題に対処する方針を確立する	大都市における建築に関する共通の問題について、管理者が意見交換検討を行う	負担金10,000円	大都市建築・住宅管理者会議、営繕工事担当者会議事務局	10	10	5
建設局	営繕課	大都市建築・住宅管理者会議、住宅建設担当者会議負担金	大都市建築・住宅管理者会議運営要綱「参加者負担金等」	大都市における建築および住宅に関する共通の問題に対処する方針を確立する	大都市における建築および住宅に関する共通の問題について、管理者が意見交換検討を行う	負担金10,000円	大都市建築・住宅管理者会議、住宅建設担当者会議事務局	10	10	10
建設局	保安全管理課	研修会・講習会・セミナー等参加負担金	参加者負担金等	建築物の設計・工事・保全に関する必要な知識を習得するため	参加者負担金	負担金274,000円	(一財)日本建築防災協会 外	274	290	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	保安全管理課	大都市営繕工事担当者会議負担金	大都市会議等負担金	大都市における建築に関する共通の問題について、管理者が意見交換検討を行うため	参加者負担金	負担金10,000円	幹事市	10	10	5
建設局	設備課	関東甲信地区営繕主管課長会議設備分科会負担金	参加者負担金等(関東甲信地区営繕主管課長会議会則)	営繕業務担当課相互の協力により建築に関する技術の交流理解を図る	参加者負担金	3,000円×2名=6,000円	関東甲信地区営繕主管課長会議事務局	6	6	0
建設局	設備課	研修会・講習会・セミナー等参加負担金	研修会・講習会・セミナー等参加負担金	建築設備設計及び工事監理に関する必要な知識を習得する	参加者負担金	103,000円×1名=103,000円 91,000円×1名=91,000円 7,000円×1名=7,000円	各種研修会、講習会、セミナー開催団体等	201	294	148
建設局	設備課	大都市建築・住宅管理者会議、住宅建設担当者会議負担金	参加者負担金等(大都市建築・住宅管理者会議運営要綱)	住宅建設に係る問題について情報交換を行う	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	大都市住宅建設担当者会議事務局	10	12	6
建設局	設備課	大都市設備技術担当者会議負担金	参加者負担金等(大都市建築・住宅管理者会議運営要綱)	電気・機械設備工事に係る設計施工監理の問題について情報交換を行う	参加者負担金	6,000円×2名=12,000円	大都市設備技術担当者会議事務局	12	10	10
西区役所	総務課	防火管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	参加者負担金	(一財)日本防火・防災協会が示す受講料 8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	0
大宮区役所	総務課	防火防災管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火防災管理者資格取得のため	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(一財)日本防火・防災協会	10	10	0
大宮区役所	総務課	自衛消防新規講習会負担金	参加者負担金	消防法により、自衛消防組織の設置が義務づけられている大規模建築物等の自衛消防組織で統括管理者及び本部隊の各班の班長として従事する者が受講する必要があるため	参加者負担金	35,200円×5名=176,000円	(一財)東京防災設備保守協会	176	176	70
見沼区役所	総務課	防火管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	0
見沼区役所	総務課	屋外広告物講習会負担金	参加者負担金	さいたま市屋外広告物条例に基づく、屋外広告物の点検資格取得のため	参加者負担金	3,000円×2名=6,000円	さいたま市	6	0	0
中央区役所	総務課	防火管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	0
浦和区役所	保健センター	防火管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	0
緑区役所	総務課	防火管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
緑 区役所	総務課	屋外広告物講習会受講料	講習会受講料	さいたま市屋外広告物条例に基づく資格取得のため	講習会受講料	3,000円×2名=6,000円	さいたま市	6	0	0
岩槻 区役所	総務課	防火管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	0	0
消防局	消防総務課	埼玉県消防長会第1ブロック消防長会負担金	埼玉県消防長会第1ブロック消防長会規約	会員相互の融和協調を図り消防制度・技術等の総合的研究を行う	年会費	年会費30,000円	埼玉県消防長会第1ブロック	30	30	30
消防局	消防総務課	埼玉県消防長会負担金	埼玉県消防長会規約	県内消防長の融和協調・情報交換等を行い消防の健全なる発展に寄与する	年会費	平等割:45,000円 人口割:161,000円 職員割:66,000円	埼玉県消防長会	272	272	272
消防局	消防総務課	全国消防協会負担金	(一財)全国消防協会定款	火災、その他の災害に関する調査・研究及び技術の研鑽を行い、防災思想の普及広報を行う	負担金	平等割:5,400円 本部割:36,218円 人口割:188,020円 会員割:278,600円	(一財)全国消防協会	509	509	508
消防局	消防総務課	全国消防長会関東支部負担金	全国消防長会関東支部規約	全国消防長会の目的達成のため消防の地域団結を強化推進する	年会費	平等割:10,000円 定員割:16,000円 人口割:17,000円	全国消防長会関東支部	43	43	43
消防局	消防総務課	全国消防長会負担金	全国消防長会規約	全国消防長の融和協調を図り、消防の情報を交換し探長補短する	年会費	平等割:27,000円 定員割:181,090円 人口割:940,100円	全国消防長会	1,148	1,148	1,148
消防局	消防総務課	大都市消防長会議負担金	参加者負担金等	指定都市消防長による、国への提案事項の検討及び情報交換を行う	参加者負担金	3,000円×2名=6,000円	開催地消防本部(福岡県福岡市)	6	6	6
消防局	消防団活躍推進室	埼玉県消防協会会費	(公財)埼玉県消防協会会員に関する規程	消防の運営についての研究、消防施設の改善と消防活動の強化を図るため	埼玉県消防協会会費	①人口割:300,000円(120万人以上)、②世帯数割605,351(世帯数)×3.6円(世帯数割合額)=2,179,264円、③消防職団員数割:(1,224名(団員数)+1,343名(職員数))×185円=474,895円 ①+②+③=2,954,000円【千円未満四捨五入】	(公財)埼玉県消防協会	2,954	2,922	2,922
消防局	消防団活躍推進室	第1ブロック連絡協議会負担金	埼玉県消防協会第1ブロック連絡協議会会則	埼玉県消防協会第1ブロック地域内の連絡・協力体制の維持	第1ブロック連絡協議会負担金	1支部20,000円	埼玉県消防協会第1ブロック協議会	20	20	20
消防局	消防職員課	2級湖川小型船舶操縦士免許取得研修受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	2級湖川小型船舶操縦士免許取得研修受講負担金	48,700円×6名=292,200円	ポートスクールE&M	292	292	292
消防局	消防職員課	安全運転中央研修所安全運転管理課程入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	安全運転中央研修所安全運転管理課程入校負担金	106,900円×1名=106,900円	自動車安全運転センター安全運転中央研修所	0	107	107
消防局	消防職員課	安全運転中央研修所緊急自動車運転技能者課程入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	安全運転中央研修所緊急自動車運転技能者課程入校負担金	86,800円×10名=868,000円	自動車安全運転センター安全運転中央研修所	868	868	868

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
消防局	消防職員課	大型自動車運転免許資格取得研修受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	大型自動車運転免許資格取得研修受講負担金	146,040円×15名 =2,190,600円	市内自動車教習所	2,191	2,191	2,039
消防局	消防職員課	小型移動式クレーン運転技能講習受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	小型移動式クレーン運転技能講習受講負担金	34,740円×6名=208,440円	(一社)日本クレーン協会埼玉支部	208	198	183
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校火災調査科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校火災調査科入校負担金	14,660円×10名=146,600円	埼玉県消防学校教育振興会	0	147	147
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校救急科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校救急科入校負担金	56,580円×30名= 1,697,400円	埼玉県消防学校教育振興会	1,697	1,697	1,697
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校救急救命士養成所救急救命士養成研修入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校救急救命士養成所救急救命士養成研修入校負担金	1,750,000円×5名=8,750,000円	埼玉県消防学校救急救命士養成所	8,750	8,750	8,750
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校救急救命士養成所救急救命士養成事前研修受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校救急救命士養成所救急救命士養成事前研修受講負担金	10,000円×7名=70,000円	埼玉県消防学校救急救命士養成所	70	70	70
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校救助科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校救助科入校負担金	84,840円×8名=678,720円	埼玉県消防学校教育振興会	679	843	843
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校警防活動教育入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校警防活動教育入校負担金	17,150円×10名=171,500円	埼玉県消防学校教育振興会	171	171	171
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校警防科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校警防科入校負担金	15,320円×8名=122,560円	埼玉県消防学校教育振興会	122	153	153
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校初級幹部科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校初級幹部科入校負担金	14,720円×5名=73,600円	埼玉県消防学校教育振興会	74	88	88
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校初任教育入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校初任教育入校負担金	261,000円×46名= 12,006,000円	埼玉県消防学校教育振興会	12,006	11,638	11,167
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校特殊災害科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校特殊災害科入校負担金	15,260円×6名=91,560円	埼玉県消防学校教育振興会	92	0	0
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校予防査察科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校予防査察科入校負担金	15,820円×10名=158,200円	埼玉県消防学校教育振興会	158	0	0
消防局	消防職員課	酸素欠乏・硫化水素作業主任者技能講習会受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習会受講負担金	22,000円×1名=22,000円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	22	44	42
消防局	消防職員課	車両系建設機械(解体用)運転技能講習受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	車両系建設機械(解体用)運転技能講習受講負担金	19,200円×2名=38,400円	(一財)日本産業技能教習協会	38	32	31

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
消防局	消防職員課	車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削用)運転技能講習受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削用)運転技能講習受講負担金	95,000円×2名=190,000円	(一財)日本産業技能教習協会	190	178	169
消防局	消防職員課	消防大学校火災調査科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校火災調査科入校負担金	457,000円×1名=457,000円	(一財)消防防災科学センター	457	435	434
消防局	消防職員課	消防大学校幹部科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校幹部科入校負担金	194,000円×1名=194,000円	(一財)消防防災科学センター	194	184	183
消防局	消防職員課	消防大学校救急科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校救急科入校負担金	182,000円×1名=182,000円	(一財)消防防災科学センター	182	173	172
消防局	消防職員課	消防大学校救助科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校救助科入校負担金	251,000円×1名=251,000円	(一財)消防防災科学センター	251	239	239
消防局	消防職員課	消防大学校緊急消防援助隊教育科NBCコース受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校緊急消防援助隊教育科NBCコース受講負担金	102,000円×1名=102,000円	(一財)消防防災科学センター	102	97	96
消防局	消防職員課	消防大学校緊急消防援助隊教育科高度・特別高度救助コース受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校緊急消防援助隊教育科高度・特別高度救助コース受講負担金	86,000円×1名=86,000円	(一財)消防防災科学センター	86	81	80
消防局	消防職員課	消防大学校緊急消防援助隊教育科指揮隊長コース受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校緊急消防援助隊教育科指揮隊長コース受講負担金	49,000円×1名=49,000円	(一財)消防防災科学センター	49	46	46
消防局	消防職員課	消防大学校警防科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校警防科入校負担金	219,000円×1名=219,000円	(一財)消防防災科学センター	219	208	208
消防局	消防職員課	消防大学校上級幹部科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校上級幹部科入校負担金	63,000円×1名=63,000円	(一財)消防防災科学センター	63	60	56
消防局	消防職員課	消防大学校予防科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校予防科入校負担金	194,000円×1名=194,000円	(一財)消防防災科学センター	194	184	183
消防局	消防職員課	潜水士免許取得研修受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	潜水士免許取得研修受講負担金	19,900円×2名=39,800円	(一財)安全衛生普及センター	40	40	38
消防局	消防職員課	玉掛技能講習受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	玉掛技能講習受講負担金	24,100円×6名=144,600円	(一社)日本クレーン協会埼玉支部	145	145	133
消防局	消防職員課	東京研修所救急救命士養成研修後期入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	東京研修所救急救命士養成研修後期入校負担金	2,106,000円×2名=4,212,000円	(一財)救急振興財団	4,212	4,212	4,212
消防局	消防職員課	特殊小型船舶操縦士免許取得研修受講負担金	参加者負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	特殊小型船舶操縦士免許取得研修受講負担金	55,200円×2名=110,400円	ボートスクールE&M	110	110	110

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
消防局	消防職員課	浦和西地区安全運転管理者協会年会費	安全運転管理者協会会則	安全運転管理事業の推進	浦和西地区安全運転管理者協会年会費	18,000円×2名=36,000円	浦和西地区安全運転管理者協会	36	36	36
消防局	消防職員課	浦和地区安全運転管理者協会年会費	安全運転管理者協会会則	安全運転管理事業の推進	浦和地区安全運転管理者協会年会費	9,000円×1名=9,000円 18,000円×3名=54,000円	浦和地区安全運転管理者協会	63	63	63
消防局	消防職員課	浦和東地区安全運転管理者協会年会費	安全運転管理者協会会則	安全運転管理事業の推進	浦和東地区安全運転管理者協会年会費	18,000円×1名=18,000円	浦和東地区安全運転管理者協会	18	18	18
消防局	消防職員課	岩槻地区安全運転管理者協会年会費	安全運転管理者協会会則	安全運転管理事業の推進	岩槻地区安全運転管理者協会年会費	16,000円×1名=16,000円	岩槻地区安全運転管理者協会	16	16	16
消防局	消防職員課	大宮東地区安全運転管理者協会年会費	安全運転管理者協会会則	安全運転管理事業の推進	大宮東地区安全運転管理者協会年会費	29,000円×1名=29,000円	大宮東地区安全運転管理者協会	29	29	29
消防局	消防職員課	大宮西地区安全運転管理者協会年会費	安全運転管理者協会会則	安全運転管理事業の推進	大宮西地区安全運転管理者協会年会費	16,000円×1名=16,000円	大宮西地区安全運転管理者協会	16	16	16
消防局	消防職員課	大宮地区安全運転管理者協会年会費	安全運転管理者協会会則	安全運転管理事業の推進	大宮地区安全運転管理者協会年会費	21,000円×2名=42,000円 16,000円×1名=16,000円	大宮地区安全運転管理者協会	58	58	58
消防局	消防職員課	安全運転管理者講習負担金	参加者負担金等	安全運転管理能力の修得	安全運転管理者講習負担金	4,500円×29名分=130,500円	埼玉県公安委員会	131	131	131
消防局	消防職員課	消防職員の惨事ストレス研修受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防職員の惨事ストレス研修受講負担金	30,000円×2名=60,000円	国立大学法人 筑波大学大学院 人間総合科学研究科	60	60	60
消防局	消防職員課	日本無線協会第2級陸上特殊無線技士養成課程受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	日本無線協会第2級陸上特殊無線技士養成課程受講負担金	31,900円×2名=63,800円	(公財)日本無線協会	64	96	92
消防局	消防職員課	消防大学校女性活躍推進コース入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校女性活躍推進コース入校負担金	28,000円×1名=28,000円	(一財)消防防災科学センター	28	26	25
消防局	消防職員課	フォークリフト運転特別教育講習負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	フォークリフト運転特別教育講習負担金	16,300円×1名=16,300円	(株)トヨタル&F	16	33	31
消防局	消防職員課	兵庫県「こころのケア」研修受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	兵庫県「こころのケア」研修受講負担金	3,600円×1名=3,600円	(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	4	4	4
消防局	消防職員課	衛生管理者受験講習会受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	衛生管理者受験講習会受講負担金	4,400円×2名=8,800円	(一財)地方公務員安全衛生推進協会	9	6	0
消防局	消防職員課	2級小型船舶操縦士免許取得研修受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	2級小型船舶操縦士免許取得研修受講負担金	78,300円×4名=313,200円	ポートスクールE&M	313	313	313

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校実科指導員教育入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校実科指導員教育入校負担金	5,940円×2名=11,880円	埼玉県消防学校教育振興会	0	12	12
消防局	消防職員課	大型特殊自動車運転免許資格取得研修受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	大型特殊自動車運転免許資格取得研修受講負担金	114,400円×2名=228,800円	市内自動車教習所	229	425	414
消防局	予防課	大都市(政令市・東京消防庁)予防担当部課長会議参加負担金	大都市会議等負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	大都市予防担当部課長会議参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	開催地消防本部(岡山県岡山市)	5	5	0
消防局	予防課	火災科学セミナー参加者負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	火災科学セミナー参加者負担金	2,000円×1名=2,000円	(公社)日本火災学会	2	2	2
消防局	査察指導課	建築物の防火・避難対策と建築基準法、消防法における防災関係規定講習会参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	7,500円×2名=15,000円	(一財)日本建築防災協会	15	15	15
消防局	査察指導課	行政機関向け高圧ガス保安法令等勉強会参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	16,500円×2名=33,000円	高圧ガス保安協会	33	30	30
消防局	査察指導課	LPガスバルク供給のためのセミナー参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	14,300円×2名=28,600円	(一社)日本エルピーガスプラント協会	29	26	21
消防局	査察指導課	高圧ガス保安教育基礎講習参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	11,000円×2名=22,000円	高圧ガス保安協会	22	20	20
消防局	査察指導課	高圧ガス保安法令セミナー参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	11,330円×2名=22,660円	高圧ガス保安協会	23	21	20
消防局	査察指導課	高圧ガス保安法の許可、届出に係る運用と解釈説明会参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	11,330円×2名=22,660円	高圧ガス保安協会	23	21	20
消防局	査察指導課	保安検査のポイントと事例紹介セミナー参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	13,530円×2名=27,060円	高圧ガス保安協会	27	25	25
消防局	査察指導課	LPガス製造事業所向け 保安実務研修会参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	14,300円×2名=28,600円	(一社)日本エルピーガスプラント協会	29	26	21
消防局	査察指導課	「建築物の防火避難規定の解説2016」フォローアップ(1日)セミナー参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	26,330円×1名=26,330円	(一財)日本建築センター	26	24	20
消防局	査察指導課	水素セミナー参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	36,300円×2名=72,600円	高圧ガス保安協会	72	66	60

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
消防局	査察指導課	冷凍保安講座参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	16,500円×2名=33,000円	高圧ガス保安協会	33	30	30
消防局	査察指導課	危険物施設総合研修訓練参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	106,590円×1名=106,590円	危険物保安技術協会	106	0	0
消防局	査察指導課	LPガス製造事業所向け保安管理研修会参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	14,300円×2名=28,600円	(一社)日本エルピーガスプラント協会	28	26	21
消防局	査察指導課	高圧ガス製造保安責任者講習参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	25,400円×2名=50,800円	高圧ガス保安協会	51	102	83
消防局	査察指導課	危険物基礎研修参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	危険物保安技術協会	11	11	11
消防局	査察指導課	イラストレーター講座参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	49,500円×2名=99,000円	(株)帆風	99	185	149
消防局	査察指導課	インデザイン講座参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	49,500円×2名=99,000円	(株)帆風	99	139	99
消防局	査察指導課	危険物事故事例セミナー参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	9,350円×1名=9,350円	危険物保安技術協会	10	10	10
消防局	査察指導課	研修講師養成研修参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	30,500円×2名=61,000円	(株)インソース	61	122	114
消防局	査察指導課	事故災害危険体感コース参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	55,000円×1名=55,000円	一般財団法人 海上災害防止センター	55	55	55
消防局	査察指導課	冷凍・空調基礎講座参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	15,400円×2名=30,800円	公益社団法人日本冷凍空調学会、高圧ガス保安協会	31	28	20
消防局	査察指導課	LPガス保安情報説明会参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	16,500円×2名=33,000円	高圧ガス保安協会	33	30	28
消防局	査察指導課	LPガス保安教育基礎講座参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	15,000円×2名=30,000円	高圧ガス保安協会	0	30	0
消防局	査察指導課	化学工場・事業場における静電気を未然に防ぐため必須知識と具体的対策および組織づくりセミナー参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	37,620円×1名=37,620円	サイエンス&テクノロジー(株)	0	37	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
消防局	査察指導課	日本の化学物質法規制・実務研修参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	36,300円×1名=36,300円	(株)情報機構	0	36	0
消防局	査察指導課	事故の教訓と保安管理技術セミナー	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	50,490円×2名=100,980円	高圧ガス保安協会	101	94	92
消防局	査察指導課	火薬教育講習	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	42,600円×1名=42,600円	東京都火薬類保安協会	43	87	86
消防局	査察指導課	冷凍空調入門講習	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	11,000円×2名=22,000円	日本冷凍空調学会	22	0	0
消防局	査察指導課	冷凍空調初級ガイダンス講習	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	22,000円×2名=44,000円	日本冷凍空調学会	44	0	0
消防局	査察指導課	初級冷凍空調講習	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	24,200円×2名=48,400円	日本冷凍空調学会	48	0	0
消防局	査察指導課	容器保安セミナー	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	10,000円×2名=20,000円	高圧ガス保安協会	20	0	0
消防局	警防課	潜水技術研修受講費	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	潜水技術研修受講費	132,000円×1名×1.1=145,200円	ニッスイマリン工業株式会社	145	264	264
消防局	警防課	大都市警防担当部課長会議参加負担金(警防関係)	参加者負担金等	会議への参加負担金	大都市警防担当部課長会議(警防関係)	4,000円×1回=4,000円	開催地消防本部(神奈川県相模原市)	4	4	0
消防局	警防課	東北自動車道埼玉県消防連絡協議会負担金	東北自動車道埼玉県消防連絡協議会規約	協議会運営に伴う年会費	東北自動車道埼玉県消防連絡協議会の運営	10,000円×1消防本部=10,000円	東北自動車道埼玉県消防連絡協議会	10	10	10
消防局	警防課	東京外環自動車道消防連絡協議会負担金	東京外環自動車道消防連絡協議会規約	協議会運営に伴う年会費	東京外環自動車道消防連絡協議会の運営	10,000円×1消防本部=10,000円	東京外環自動車道消防連絡協議会	10	10	10
消防局	警防課	情報収集活動用ドローン講習受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	情報収集活動用ドローン講習受講負担金	20,000円×7名×1.1=154,000円	ドローンマスターズスクール埼玉浦和校	154	66	66
消防局	警防課	墜落制止用器具特別教育受講費	参加者負担金等	労働安全衛生法等の改正に伴い、フルハーネス型墜落制止用器具局内特別研修の講師を養成する	墜落制止用器具特別教育受講費	146,000円×1回×1.1=160,600円	東京電設サービス株式会社	161	127	127
消防局	警防課	水陸両用車技能教育受講費	参加者負担金等	水陸両用車の運用に必要な基本的な知識及び技術を習得する	水陸両用車技能教育受講費	30,000円×4名×1.1=132,000円	有限会社サポートマーケティングサービス	132	165	165

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
消防局	救急課	大都市警防担当部長会議(救急)	大都市警防担当部長会議会則	救急行政の効率的推進のため、大都市における救急行政に共通する課題について討議し、意見の交換と相互の連絡を行う	参加者負担金	4,000円×1回=4,000円	開催地消防本部(福岡県北九州市)	4	4	4
消防局	救急指導室	中央地域メディカルコントロール協議会運営負担金	運営者負担金	中央地域メディカルコントロール協議会運営に伴う負担金	中央地域メディカルコントロール協議会運営負担金	中央地域メディカルコントロール協議会内の人口、救急出場件数及び委員数により算出	中央地域メディカルコントロール協議会	627	553	553
消防局	救急指導室	日本救急医学会関東地方会救急隊員学術研究会参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	日本救急医学会関東地方会救急隊員学術研究会参加負担金	5,000円×1名=5,000円	日本救急医学会	5	5	5
消防局	救急指導室	日本救急医学会総会・学術集会参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	日本救急医学会負担金	5,000円×1名=5,000円	日本救急医学会	0	5	5
消防局	救急指導室	日本臨床救急医学会登録料	参加者負担金等	日本臨床救急医学会登録料	日本臨床救急医学会登録料負担金	10,000円×1名=10,000円	日本臨床救急医学会	10	10	10
消防局	救急指導室	日本臨床救急医学会参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	日本臨床救急医学会参加負担金	10,000円×1名=10,000円	日本臨床救急医学会	10	20	16
消防局	救急指導室	指導救命士養成研修	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	指導救命士養成研修	227,000円×2名=454,000円	埼玉県救急救命士養成課程	454	454	454
消防局	救急指導室	感染防止対策強化研修負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要な専門知識及び高度な技能の習得	感染防止対策強化研修	100,000円×1名=100,000円	(一財)救急振興財団	0	100	100
消防局	指令課	消防通信連絡会総会会議費	消防通信連絡会規約	消防通信に関する調査研究及び情報の収集、交換等を行い、消防通信の発展に寄与することを目的とする	消防通信連絡会総会	会議費4,000円×1名=4,000円	消防通信連絡会	4	4	4
消防局	指令課	消防通信連絡会幹事会会議費	消防通信連絡会規約	消防通信に関する調査研究及び情報の収集、交換等を行い、消防通信の発展に寄与することを目的とする	消防通信連絡会幹事会	会議費4,000円×1名=4,000円	消防通信連絡会	4	4	2
出納室	出納課	会計事務講座参加負担金	参加者負担金等	会計事務の効率化及び合理的運用事務等を学び、資質の向上を図る	参加者負担金	31,000円×6名×1.1=204,600円	(一社)日本経営協会	205	192	171
出納室	出納課	埼玉県都市出納事務協議会負担金	埼玉県都市出納事務協議会会則	都市財政の健全なる発展に寄与するため、相互に緊密な連携調和を図り、会計・用度事務の合理化と効率の増進に資する	地方財務会計制度に関する調査、研究等	本会運営費(年額)3,000円	埼玉県都市出納事務協議会	3	3	3
出納室	出納課	指定都市会計管理者会議参加負担金	指定都市会計管理者会規約	政令指定都市会計管理者相互の連携を保ち、財務会計事務の円滑な運用と地方自治の発展に資する	参加者負担金	3,000円×2名=6,000円	指定都市会計管理者会	6	6	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
出納室	出納課	指定都市会計事務主管者会議参加負担金	指定都市会計管理者会規約	政令指定都市財政の健全なる発展に寄与するため、相互に緊密なる連携調和を図り、会計事務の合理化と能率の増進に資する	参加者負担金	3,000円×2名=6,000円	指定都市会計管理者会	6	6	2
出納室	出納課	日本マルチペイメントネットワーク推進協議会(JAMPA)特別会員年会費	日本マルチペイメントネットワーク推進協議会定款	ペイジー納付の対応による市民等の利便性の向上	年会費	特別会員年会費:100,000円	ペイジー納付を利用する地方公共団体	100	0	0
教育委員会事務局	教育総務課	防火管理者等講習会負担金	参加者負担金等	消防法の規定による防火管理に必要な資格を取得するための講習参加負担金	参加者負担金	防火管理者資格講習会8,000円×5名+10,000円=50,000円	(一財)日本防火・防災協会	50	50	48
教育委員会事務局	教育総務課	刈払機取扱作業安全衛生教育講習会負担金	参加者負担金等	労働安全衛生法の規定に基づく、刈払機取扱作業に対する安全衛生教育を行うため	参加者負担金	刈払機取扱作業安全衛生教育講習会 12,000円×2名=24,000円	アンモータースクール	24	22	24
教育委員会事務局	教育政策室	関東地区都市教育長協議会負担金	参加者負担金等	年間負担金のため	指定都市教育委員会協議会等の教育団体への負担金支出	年額5,000円	関東地区都市教育長協議会	5	5	5
教育委員会事務局	教育政策室	埼玉県都市教育長協議会負担金	参加者負担金等	年間負担金のため	指定都市教育委員会協議会等の教育団体への負担金支出	人口50万人以上100,000円	埼玉県都市教育長協議会	100	100	100
教育委員会事務局	教育政策室	指定都市教育委員会協議会分担金	参加者負担金等	年間負担金のため	指定都市教育委員会協議会等の教育団体への負担金支出	年額130,000円	指定都市教育委員会協議会	130	130	0
教育委員会事務局	教育政策室	全国都市教育長協議会年会費	参加者負担金等	年間負担金のため	指定都市教育委員会協議会等の教育団体への負担金支出	人口70万人以上70,000円	全国都市教育長協議会	70	70	70
教育委員会事務局	教育政策室	エネルギー管理者講習会負担金	エネルギーの使用の合理化等に関する法律	研修への出席負担金	教育委員会事務局の運営に要する経費	15,600円×1名=15,600円	(一財)省エネルギーセンター	16	18	16
教育委員会事務局	教育政策室	関東地区都市教育長協議会出席者負担金	参加者負担金等	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に基づいて、会員各自の任務を果たし、互いに協力して、わが国の教育向上に尽くすため	教育委員会事務局の運営に要する経費	12,000円×1名=12,000円	関東地区都市教育長協議会	12	12	12
教育委員会事務局	教育政策室	全国都市教育長協議会出席者負担金	参加者負担金等	全国都市(特別区を含む)の連絡を緊密にし、相協力して民主的な教育行政の進展を図り、わが国の教育向上に尽くすため	教育委員会事務局の運営に要する経費	7,000円×1名=7,000円	全国都市教育長協議会	7	7	7
教育委員会事務局	教育財務課	産業廃棄物処理実務者研修会負担金	参加者負担金等	学校から排出される産業廃棄物の処理全般にわたる業務を適正に遂行するために必要な知識及び技能を修得する	産業廃棄物処理実務者研修会	8,250円×1名=8,250円	(公社)全国産業資源循環連合会	9	9	8

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会 事務局	教育財務課	特別管理産業廃棄物管理責任者講習会負担金	参加者負担金等	特別管理産業廃棄物管理業務を適正に遂行するために必要な知識及び技能を修得する	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会	13,200円×1名=13,200円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	14	14	13
教育委員会 事務局	学校施設整備課	埼玉県公立学校施設整備期成同盟会負担金	参加者負担金等	埼玉県内の公立学校施設整備の促進を図る	参加者負担金	(児童生徒数104,172名×0.7)+ (学校数168校×70)= 84,680円=84,000円	埼玉県公立学校施設整備期成同盟会	84	84	84
教育委員会 事務局	学校施設整備課	全国公立学校建築技術協議会負担金	参加者負担金等	技術の向上を図り、学校施設の質的整備に寄与する	参加者負担金	年額5,000円	全国公立学校建築技術協議会	5	15	10
教育委員会 事務局	学校施設管理課	全国施設主管課長協議会負担金	参加者負担金等	公立学校施設の整備促進を図る	参加者負担金	分担金1,000円	全国施設主管課長協議会	1	4	1
教育委員会 事務局	学校施設管理課	廃棄物管理者講習会負担金	参加者負担金等	特別管理産業廃棄物に係る管理全般にわたる業務を適正に遂行するための必要な知識及び技能を修得する	参加者負担金	受講料13,200円×8名= 105,600円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	106	146	92
教育委員会 事務局	教職員人事課	大都市中学校長会連絡協議会負担金	大都市中学校長会連絡協議会会則	大都市教育の進展、拡充を図ることを目的に設置された協議会であり、年会費等を負担する	年会費等	一都市一律60,000円	大都市中学校長会連絡協議会	60	50	50
教育委員会 事務局	教職員人事課	指定都市小学校長会研究協議会負担金	指定都市小学校長会研究協議会会則	大都市の抱える教育上の諸問題並びに将来の展望についての調査研究と情報交換を推進し、教育の充実発展に資する	年会費等	一都市一律50,000円	指定都市小学校長会研究協議会	50	50	50
教育委員会 事務局	教職員人事課	政令指定都市学校事務職員研究協議会負担金	政令指定都市学校事務職員研究協議会会則	政令指定都市に共通する課題を研究協議し、各研究会の活動を活性化させ、学校教育の推進に寄与する	年会費等	一都市一律2,000円	政令指定都市学校事務職員研究協議会	2	5	5
教育委員会 事務局	教育課程指導課	小・中学校音楽会中央大会運営負担金	開催に対する負担金	埼玉県の小・中学校音楽会中央大会の開催に係る費用を一部負担する	埼玉県小・中学校音楽会中央大会運営業務	1/10負担	埼玉県音楽教育連盟	0	16	0
教育委員会 事務局	教育課程指導課	埼玉県産業教育振興会さいたま支部負担金	参加者負担金等	産業教育の振興を図る	埼玉県産業教育振興会の運営に係る経費	2,800円×165校=462,000円	埼玉県産業教育振興会	462	462	462
教育委員会 事務局	教育課程指導課	埼玉県小学校体育連盟支部負担金	上部団体負担金	埼玉県小学校体育連盟の円滑な運営	埼玉県小学校体育連盟の事業費	104校×600円+(児童数)69,500名×2円=201,400円	埼玉県小学校体育連盟	201	201	200
教育委員会 事務局	教育課程指導課	埼玉県中学校体育連盟支部負担金	上部団体負担金	埼玉県中学校体育連盟の円滑な運営	埼玉県中学校体育連盟の事業費	市内生徒割:(学校基本調査数)90円×32,756名= 2,948,040円	埼玉県中学校体育連盟	2,948	2,944	2,899
教育委員会 事務局	教育課程指導課	さいたま市スポーツ協会負担金	上部団体負担金	さいたま市体育協会の円滑な運営	さいたま市体育協会の事業費	10,000円×2団体=20,000円	(公財)さいたま市体育協会	20	20	20

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会事務局	教育課程指導課	埼玉県科学教育振興展覧会負担金	参加者負担金等	児童生徒の科学的研究物の展示や科学教育の振興	児童生徒の科学的研究物の展示等に係る経費	負担金28,000円	埼玉県理科教育研究会	28	28	28
教育委員会事務局	教育課程指導課	埼玉県校外教育協会負担金	参加者負担金等	児童生徒の校外生活の充実を図る活動の助成	児童生徒の校外生活の充実を図る活動の助成	1,000円×165校=165,000円	(一社)埼玉県校外教育協会	165	165	165
教育委員会事務局	教育課程指導課	埼玉県小学校管楽器教育研究会会費負担金	参加者負担金等	小学校管楽器教育の推進・相互発展	小学校管楽器教育の運営に係る経費	2,000円×51校=102,000円	埼玉県小学校管楽器教育研究会	102	102	78
教育委員会事務局	教育課程指導課	埼玉県図書館協会会費負担金	参加者負担金等	埼玉県図書館協会会費	埼玉県図書館協会会費	500円×165校=82,500円	埼玉県図書館協会	83	83	83
教育委員会事務局	教育課程指導課	埼玉県吹奏楽連盟負担金	参加者負担金等	吹奏楽の普及振興を図り、音楽文化の向上に寄与	吹奏楽の普及振興のための経費	中学校10,000円×58校+小学校5,000円×20校=680,000円	埼玉県吹奏楽連盟	680	690	660
教育委員会事務局	教育課程指導課	埼玉県統計教育研究協議会負担金	参加者負担金等	統計教育の推進	統計教育の推進に係る経費	500円×163校=81,500円	埼玉県統計教育研究協議会	82	82	82
教育委員会事務局	教育課程指導課	都道府県教育委員会等指導事務主管部課長会負担金	参加者負担金等	職能の向上と市内学校教育の推進・向上を図る	都道府県教育委員会等指導事務主管部課長会分担金	会費14,000円	都道府県教育委員会等指導事務主管部課長会	14	14	14
教育委員会事務局	教育課程指導課	全国特別活動研究競技大会補助金	全国・関東甲信越地区教育研究大会補助金交付要綱	教育振興に寄与するために研究大会を開催する	全国特別活動研究競技大会	1/5負担	埼玉県特別活動研究会	0	50	50
教育委員会事務局	教育課程指導課	関東大会補助金	開催に対する負担金	関東ブロックで開催される全国中学校体育大会の中で、さいたま市が会場となっているハンドボール大会に対して負担金を支払う	全国中学校体育大会	1種目につき100,000円	全国中学校ハンドボール大会実行委員会	100	100	100
教育委員会事務局	総合教育相談室	全国適応指導教室・教育支援センター等連絡協議会会費	全国適応指導教室・教育支援センター等連絡協議会規約	不登校問題の解決に寄与する	年会費	全国適応指導教室・教育支援センター等連絡協議会負担金5,000円	全国適応指導教室・教育支援センター等連絡協議会	5	5	5
教育委員会事務局	総合教育相談室	日本学校ソーシャルワーク学会研究会参加費	参加者負担金等	子どもの人権と教育及び発達保障に資する	参加者負担金	日本学校ソーシャルワーク学会全国大会の事前研修及び本大会参加費4,000円	日本学校ソーシャルワーク学会全国大会	0	4	4
教育委員会事務局	総合教育相談室	日本子ども虐待防止学会学術集会参加費	参加負担金等	学校や教育相談室における児童虐待対応への支援技術の向上を図る	不登校等児童生徒への支援の充実等	大会参加費 11,000円	日本子ども虐待防止学会	11	11	11
教育委員会事務局	総合教育相談室	ゲートキーパー研修参加費	参加負担金等	ゲートキーパーリーダー養成研修会に参加し、質の高い実践的なゲートキーパー研修を実施するスキルを習得する	教育相談体制の充実等	研修参加費 17,340円×2名=17,340円	自殺危機初期介入スキル研修会	35	35	0
教育委員会事務局	総合教育相談室	WISC-V知能検査講習会参加費	参加負担金等	WISC-V知能検査に係る実践的な実施や採点等について学ぶ	参加者負担金	研修参加費 29,700円×8名=237,600円	WISC-V知能検査講習会	238	286	118

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会事務局	総合教育相談室	学校臨床心理士全国研修会参加費	参加負担金等	学校臨床心理士(スクールカウンセラー)が集い、情報交換等を行うとともに研修を通じて資質向上を目指す	参加者負担金	研修参加費	学校臨床心理士全国研修会	8	8	8
教育委員会事務局	総合教育相談室	スクールソーシャルワーカー関連研修	参加負担金等	日本スクールソーシャルワーク協会が主催する研修に参加し、事例検討などを通し能力向上を図る	参加者負担金	研修参加費 2,500円×2名=5,000円	日本スクールソーシャルワーク協会	5	0	0
教育委員会事務局	総合教育相談室	リカレント講座参加費	参加負担金等	新しい手法や時宜にかなった実践事例などの現場実践に役立つような講座を受講することで社会福祉従事者の実践力を高める	参加者負担金	研修参加費	日本社会事業大学	10	0	0
教育委員会事務局	総合教育相談室	学校カウンセリング・発達障害関連研修参加費	参加負担金等	発達障害に関する知識やカウンセリング技法を修得することによって能力向上を図る	参加者負担金	研修参加費 8,500円×2講座分	明治安田こころの健康財団	17	0	0
教育委員会事務局	高校教育課	自治体国際化協会加盟費(人員割会費)	参加者負担金等	自治体国際化協会(JETプログラム実施)への加盟のため	自治体国際化協会加盟費(人員割会費)	92,000円×4名=368,000円	(一財)自治体国際化協会	368	368	368
教育委員会事務局	高校教育課	語学指導助手受入活用連絡協議会政令市負担金	参加者負担金等	県及び市町村教育委員会にALTを配置するJETプログラムの円滑な推進を図る	JETプログラムの研修負担金	2,000円×4名=8,000円	埼玉県語学指導助手受入活用連絡協議会	8	8	8
教育委員会事務局	高校教育課	埼玉県定時制教育及び通信制教育振興会市町村負担金	埼玉県定時制教育及び通信制教育振興会規約	勤労青少年教育の振興	生活体験発表、体育大会助成、進路対策など	さいたま市在住定時制通信制生徒数×200円	埼玉県定時制教育通信教育振興会	211	236	235
教育委員会事務局	高校教育課	国際バカロレアワークショップ参加負担金	参加者負担金等	国際バカロレアの導入を検討するにあたり、国際バカロレアについて見識を深め、市の施策に生かす	参加者負担金	996SGD×120円×10名=1,195,200円 1SGD=120円	国際バカロレア機構	1,196	1,146	1,013
教育委員会事務局	高校教育課	イノベーションプログラム事業引率教員研修負担金	参加者負担金	生徒を海外に派遣し、国際的視野の拡大と職業観の醸成を図り、グローバル社会で活躍するための教養の獲得を資すること	イノベーションプログラム事業	研修参加費366,170円×3名=1,098,510円	海外研修先企業・大学	1,099	942	0
教育委員会事務局	高校教育課	国際バカロレア認定校年会費	年会費	国際バカロレア認定校として事業を進める	国際バカロレア認定校年会費	MYP 11,945SGD×120円=1,433,400円 1SGD=120円	国際バカロレア機構	1,434	2,969	2,904
教育委員会事務局	高校教育課	IB Association of Japan 負担金(大宮国際)	負担金	国際バカロレア認定校として日本における円滑な推進を図るため	IB Association of Japan 負担金	10,000円×1校=10,000円	IB Association of Japan	10	10	0
教育委員会事務局	高校教育課	ピッツバーグ市との交流事業引率教員研修負担金	参加者負担金等	市立高等学校等の生徒を姉妹都市のピッツバーグ市へ派遣し、より良いまちや世界を主体的に創造する姿勢の育成に資するため、また、生徒が米国の大学を訪問し、グローバル社会で活躍するための教養を高め、国際的視野の拡大を図るため	ピッツバーグ市との交流事業	研修参加費112,040円×3名=336,120円	海外研修先企業・大学	337	0	260

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会 事務局	高校教育課	自衛消防業務講習会負担金 (浦和高校)	参加者負担金等	消防法に基づき、自衛消防業務資 格取得のため	参加者負担金	35,200円×3名=105,600円	(一財)日本消防設備安全セン ター	106	106	68
教育委員会 事務局	高校教育課	高等学校校長会負担金(浦 和高校)	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	参加費91,000円	全国高等学校長協会、全国普 通科高等学校長会、全国都市 立高等学校長会・同関東ブ ロック、全国高等学校長協会 家庭部会、埼玉県高等学校長 協会、埼玉県高等学校家庭科 校長会、埼玉県高等学校長協 会南部地区校長会	91	85	78
教育委員会 事務局	高校教育課	高等学校校長会負担金(浦 和南高校)	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	参加費89,000円	全国高等学校長協会、全国普 通科高等学校長会、全国都市 立高等学校長会・同関東ブ ロック、全国高等学校長協会 家庭部会、埼玉県高等学校長 協会、埼玉県高等学校家庭科 校長会、埼玉県高等学校長協 会南部地区校長会	89	94	83
教育委員会 事務局	高校教育課	高等学校校長会負担金(大 宮北高校)	参加者負担金等	参加者負担金	参加者負担金	参加費103,000円	全国高等学校長協会、全国普 通科高等学校長会、全国都市 立高等学校長会・同関東ブ ロック、全国高等学校長協会 家庭部会、埼玉県高等学校長 協会、埼玉県高等学校家庭科 校長会、全国理数科高等学校 長会、全国理数科教育研究大 会、埼玉県高等学校長協会南 部地区校長会	103	103	93
教育委員会 事務局	高校教育課	高等学校校長会負担金(大 宮国際)	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	参加費77,000円	全国高等学校長協会、全国普 通科高等学校長会、全国都市 立高等学校長会・同関東ブ ロック、全国高等学校長協会 家庭部会、埼玉県高等学校長 協会、埼玉県高等学校家庭科 校長会、埼玉県高等学校長協 会南部地区校長会	77	87	68
教育委員会 事務局	高校教育課	高等学校教頭会負担金(浦 和高校)	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	全国高等学校教頭会会費 4,500円×2名=9,000円、埼玉 県高等学校教頭会会費3,000 円×2名=6,000円	全国高等学校教頭・副校長 会、埼玉県高等学校教頭・副 校長会	15	15	15
教育委員会 事務局	高校教育課	高等学校教頭会負担金(浦 和南高校)	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	全国高等学校教頭会会費 4,500円×2名=9,000円、埼玉 県高等学校教頭会会費3,000 円×2名=6,000円	全国高等学校教頭・副校長 会、埼玉県高等学校教頭・副 校長会	15	15	13
教育委員会 事務局	高校教育課	高等学校教頭会負担金(大 宮北高校)	参加者負担金等	参加者負担金	参加者負担金	全国高等学校教頭会会費 4,500円×2名=9,000円、埼玉 県高等学校教頭会会費3,000 円×2名=6,000円	全国高等学校教頭・副校長 会、埼玉県高等学校教頭・副 校長会	15	15	13

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会事務局	高校教育課	高等学校教頭会負担金(大宮国際)	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	全国高等学校教頭会会費4,500円×2名=9,000円、埼玉県高等学校教頭会会費3,000円×2名=6,000円	全国高等学校教頭・副校長会、埼玉県高等学校教頭・副校長会	15	15	15
教育委員会事務局	高校教育課	高等学校事務長会負担金(浦和高校)	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	全国公立学校事務長会会費3,000円、関東公立高等学校事務長会会費1,000円、埼玉県公立学校事務長会会費4,000円、埼玉県公立学校南部地区事務長会会費2,000円	全国公立学校事務長会、関東公立高等学校事務長会、埼玉県公立学校事務長会、埼玉県公立学校南部地区事務長会	10	10	4
教育委員会事務局	高校教育課	高等学校事務長会負担金(浦和南高校)	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	全国公立学校事務長会会費3,000円、関東公立高等学校事務長会会費1,000円、埼玉県公立学校事務長会会費4,000円、埼玉県公立学校南部地区事務長会会費2,000円	全国公立学校事務長会、関東公立高等学校事務長会、埼玉県公立学校事務長会、埼玉県公立学校南部地区事務長会	10	10	4
教育委員会事務局	高校教育課	高等学校事務長会負担金(大宮北高校)	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	全国公立学校事務長会会費3,000円、関東公立高等学校事務長会会費1,000円、埼玉県公立学校事務長会会費4,000円、埼玉県公立学校南部地区事務長会会費2,000円	全国公立学校事務長会、関東公立高等学校事務長会、埼玉県公立学校事務長会、埼玉県公立学校南部地区事務長会	10	10	4
教育委員会事務局	高校教育課	高等学校事務長会負担金(大宮国際)	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	全国公立学校事務長会会費3,000円、関東公立高等学校事務長会会費1,000円、埼玉県公立学校事務長会会費4,000円、埼玉県公立学校南部地区事務長会会費2,000円	全国公立学校事務長会、関東公立高等学校事務長会、埼玉県公立学校事務長会、埼玉県公立学校南部地区事務長会	10	10	4
教育委員会事務局	高校教育課	埼玉県高等学校体育連盟加盟団体負担金(浦和高校)	埼玉県高等学校体育連盟規約	高等学校の体育振興の向上を図る目的で設置された団体で、体育・スポーツの発展のための負担金	加盟校による負担金等により、諸団体が開催する大会運営費等	在籍生徒数割(218,000円)+部数(24部×7,000円)=386,000円	埼玉県高等学校体育連盟	386	386	386
教育委員会事務局	高校教育課	埼玉県高等学校体育連盟加盟団体負担金(浦和南高校)	埼玉県高等学校体育連盟規約	高等学校の体育振興の向上を図る目的で設置された団体で、体育・スポーツの発展のための負担金	加盟校による負担金等により、諸団体が開催する大会運営費等	在籍生徒数割(218,000円)+部数(23部×7,000円)=379,000円	埼玉県高等学校体育連盟	379	379	372
教育委員会事務局	高校教育課	埼玉県高等学校体育連盟加盟団体負担金(大宮北高校)	埼玉県高等学校体育連盟規約	高等学校の体育振興の向上を図る目的で設置された団体で、体育・スポーツの発展のための負担金	加盟校による負担金等により、諸団体が開催する大会運営費等	在籍生徒数割(218,000円)+部数(26部×7,000円)=400,000円	埼玉県高等学校体育連盟	400	393	400
教育委員会事務局	高校教育課	埼玉県高等学校体育連盟加盟団体負担金(大宮国際)	埼玉県高等学校体育連盟規約	高等学校の体育振興の向上を図る目的で設置された団体で、体育・スポーツの発展のための負担金	加盟校による負担金等により、諸団体が開催する大会運営費等	在籍生徒数割(125,000円)+部数(11部×7,000円)=202,000円	埼玉県高等学校体育連盟	202	172	158
教育委員会事務局	高校教育課	埼玉県高等学校文化連盟加盟団体負担金(浦和高校)	埼玉県高等学校文化連盟規約	高等学校の文化部の進展を図る目的で設置された団体で、文科系教育の発展に寄与するための負担金	加盟校による負担金等により、諸団体が開催する大会運営費等	学校規模割(65,000円)+部数(8部×10,000円)=145,000円	埼玉県高等学校文化連盟	145	135	145
教育委員会事務局	高校教育課	埼玉県高等学校文化連盟加盟団体負担金(浦和南高校)	埼玉県高等学校文化連盟規約	高等学校の文化部の進展を図る目的で設置された団体で、文科系教育の発展に寄与するための負担金	加盟校による負担金等により、諸団体が開催する大会運営費等	学校規模割(65,000円)+部数(9部×10,000円)=155,000円	埼玉県高等学校文化連盟	155	155	145

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会事務局	高校教育課	埼玉県高等学校文化連盟加盟団体負担金(大宮北高校)	埼玉県高等学校文化連盟規約	高等学校の文化部の進展を図る目的で設置された団体で、文科系教育の発展に寄与するための負担金	加盟校による負担金等により、諸団体が開催する大会運営費等	学校規模割(65,000円)+部数(7部×10,000円)=135,000円	埼玉県高等学校文化連盟	135	135	125
教育委員会事務局	高校教育課	埼玉県高等学校文化連盟加盟団体負担金(大宮国際)	埼玉県高等学校文化連盟規約	高等学校の文化部の進展を図る目的で設置された団体で、文科系教育の発展に寄与するための負担金	加盟校による負担金等により、諸団体が開催する大会運営費等	学校規模割(55,000円)+部数(2部×10,000円)=75,000円	埼玉県高等学校文化連盟	75	85	65
教育委員会事務局	高校教育課	全国中高一貫教育研究会負担金(浦和高校)	参加者負担金等	全国の中高一貫教育について共通の問題を協議し、中高教育の振興を図る	中高一貫教育に係る研究協議会・分科会・公開シンポジウムを開催	全国中高一貫教育研究会会費10,000円	全国中高一貫教育研究会	10	10	10
教育委員会事務局	高校教育課	全国中高一貫教育研究会負担金(大宮国際)	参加者負担金等	全国の中高一貫教育について共通の問題を協議し、中高教育の振興を図る	中高一貫教育に係る研究協議会・分科会・公開シンポジウムを開催	全国中高一貫教育研究会会費10,000円	全国中高一貫教育研究会	10	10	10
教育委員会事務局	高校教育課	刈払機(草刈機)作業従事者教育受講負担金(浦和南高校)	参加者負担金等	刈払機作業に係る点検・整備方法や振動障害に関する講習	参加者負担金	17,000円×1名=17,000円	(株)安全衛生推進会	0	17	0
教育委員会事務局	高校教育課	防災管理者講習会負担金(浦和高校)	参加者負担金等	消防法に基づき、防災管理者資格取得のため	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(一財)日本防火・防災協会	10	10	10
教育委員会事務局	高校教育課	防災管理者講習会負担金(浦和南高校)	参加者負担金等	消防法に基づき、防災管理者資格取得のため	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(一財)日本防火・防災協会	10	10	0
教育委員会事務局	高校教育課	防災管理者講習会負担金(大宮北高校)	参加者負担金等	消防法に基づき、防災管理者資格取得のため	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(一財)日本防火・防災協会	10	10	0
教育委員会事務局	高校教育課	防災管理者講習会負担金(大宮国際)	参加者負担金等	消防法に基づき、防災管理者資格取得のため	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(一財)日本防火・防災協会	0	10	0
教育委員会事務局	高校教育課	足場組立て等特別教育受講負担金(浦和高校)	参加者負担金等	足場組立等に関する講習	参加者負担金	10,160円×1名=10,160円	建設業労働災害防止協会埼玉県支部	0	11	10
教育委員会事務局	高校教育課	全国高等学校体育連盟研究大会補助金	全国・関東甲信越地区教育研究大会補助金交付要綱	教育振興に寄与するために研究大会を開催する	第56回全国高等学校体育連盟研究大会	開催市負担金200,000円	全校高等学校体育連盟	200	0	0
教育委員会事務局	健康教育課	埼玉県学校保健会分担金	埼玉県学校保健会会則による	埼玉県学校保健会の助成等	埼玉県学校保健会資料作成、表彰、大会等	児童生徒割2.5円×児童生徒数+学校均等割3,000円×学校数-日本学校保健会拠出金	埼玉県学校保健会	496	496	495
教育委員会事務局	健康教育課	指定都市学校保健協議会出席者負担金	参加者負担金等	学校保健の目的及び事業の達成のため学校保健会に協力し、児童・生徒の健康保持に資するため	協議会への参加	3,000円×1名=3,000円	指定都市学校保健協議会	3	7	3
教育委員会事務局	健康教育課	日本学校保健会拠出金	日本学校保健会寄付行為による	日本学校保健会の助成等	日本学校保健会資料作成、団体助成等	児童生徒割1.2円×児童生徒数+均等割額	(公財)日本学校保健会	269	269	269

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会 事務局	健康教育課	食の安全に関する調理員講習会参加負担金	参加者負担金等	学校給食の充実発展のための施策に協力し、会員相互の親睦と資質の向上を図るため	研修会への参加、団体への助成	5,000円×1名=5,000円	食の安全に関する調理員講習会実行委員会	5	5	0
教育委員会 事務局	健康教育課	全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会参加負担金	参加者負担金等	児童・生徒の体位の向上・栄養改善を目標とし、学校給食の栄養に関する職務に従事する栄養士の資質の向上を図るため	研修会への参加、団体への助成	6,000円×1名=6,000円	全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会実行委員会事務局	6	6	5
教育委員会 事務局	健康教育課	全国学校給食研究協議大会参加負担金	参加者負担金等	学校給食の充実発展のための施策に協力し、会員相互の親睦と資質の向上を図るため	研修会への参加、団体への助成	5,000円×1名=5,000円	全国学校給食研究協議大会実行委員会事務局	5	5	5
教育委員会 事務局	健康教育課	全国学校歯科保健研究大会出席負担金	参加者負担金等	会員の連携及び資質向上を図り、地域住民の健康増進に寄与するため	研修会への参加、団体への助成	3,000円×1名=3,000円	全国学校歯科保健研究大会実行委員会	3	3	3
教育委員会 事務局	健康教育課	全国学校保健・安全研究大会参加費	参加者負担金等	諸議題について研究協議を行い、学校保健及び学校安全の充実発展に資するため	研修会への参加、団体への助成	参加負担金 3,000円	全国学校保健・安全研究大会実行委員会	3	3	0
教育委員会 事務局	健康教育課	全国養護教諭連絡協議会・研究協議会参加負担金	参加者負担金	会員相互に連絡・連携を図り養護教諭の職務について研究し養護教諭の資質を高め、学校保健の向上を図るため	研修会への参加、団体への助成	5,000円×1名=5,000円	全国養護教諭連絡協議会	5	5	5
教育委員会 事務局	健康教育課	関東甲信越静学校保健大会出席者負担金	参加者負担金等	学校保健の目的及び事業の達成のため学校保健会に協力し、児童・生徒の健康保持に資するため	関東甲信越静学校保健大会への参加	3,000円×100名=300,000円	関東甲信越静学校保健大会	0	300	300
教育委員会 事務局	おいしい給食サポート課	PCB特管責任者講習料負担金	参加者負担金等	学校給食施設における危険物質を管理する資格を取得するため	参加者負担金	PCB特管責任者講習料 12,000円×2名×1.1=26,400	公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター	0	27	26
教育委員会 事務局	教育研究所	関東地区教育研究所連盟負担金	関東地区教育研究所連盟規約	各教育研究機関の相互の連絡提携を密にし、調査研究の進展をはかり、教育の振興に寄与する	資料ならびに情報の交換、教育研究発表会の開催、共同研究、その他、目的達成に必要な事項	連盟費(指定都市立の機関) 14,400円	関東地区教育研究所連盟	15	15	0
教育委員会 事務局	教育研究所	教育研究所連盟研究発表等参加負担金	参加者負担金等	各教育研究機関相互の連携を密にし、調査研究の充実を図り、情報収集及び成果の交換を行う	研究協議会等	負担金3,000円×4回=12,000円	研究協議会等を主催する団体	12	12	0
教育委員会 事務局	教育研究所	埼玉県教育研究所連絡協議会負担金	埼玉県教育研究所連絡協議会規約	各教育研究機関相互の連携を密にし、調査研究及び研修等の進展を図り、埼玉県教育の振興に寄与する	調査研究に関すること、研修に関すること、資料及び情報の交換に関すること、その他、目的達成に必要な事項	会費2,000円	埼玉県教育研究所連絡協議会	2	2	2
教育委員会 事務局	教育研究所	指定都市教育研究所連盟負担金	指定都市教育研究所連盟規約	指定都市立教育研究所・教育センター相互の連絡、研究調査の提携、成果の交換を行うことにより、各市の教育研究調査の充実を図る	研究資料ならびに研究成果の交換、連絡協議会の開催、その他必要な事業	負担金22,000円	指定都市教育研究所連盟	22	22	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会 事務局	教育研究所	全国教育研究所連盟負担金	全国教育研究所連盟規約	全国の教育研究機関相互の連絡を緊密にし、相提携して研究調査の進展を図り、教育の改善、進歩に寄与する	研究成果の刊行、教育研究発表大会の開催、機関誌の発行、教育研究に必要な資料の蒐集及び交換、その他連盟の目的を達成するために必要な事業	連盟費(政令指定都市の設置する機関)25,000円	全国教育研究所連盟	25	25	25
教育委員会 事務局	教育研究所	都道府県指定都市教育センター所長協議会負担金	都道府県指定都市教育センター所長協議会規約	教育センターの相互の連絡提携を密にし、その事業に関する調査研究を行うことにより、教育センターの活動の推進と、その施設設備の充実を促進し、もって教育の発展に寄与する	教育センターに関する資料の収集並びに情報の交換、教育センターの管理運営に関する調査研究、教育センターの産業教育、情報教育及び理科教育等に関する事業の調査研究及びその施設整備の充実、関係行政機関等に対する要望、その他協議会の目的を達成するために必要な事業	分担金17,000円	都道府県指定都市教育センター所長協議会	0	17	0
教育委員会 事務局	館岩少年自然の家	南会津危険物安全協会負担金	安全協会会費	危険物の取扱管理者の向上と災害防止に務め、会員の事業発展と社会公共の福祉に寄与し自然の家の充実向上を促進する	会則規程による	年会費4,000円	南会津危険物安全協会	4	4	4
教育委員会 事務局	館岩少年自然の家	安全運転管理者講習	道路交通法	一定以上の台数の自家用自動車を保有する事業所において、運行計画や運転日誌の作成、安全運転の指導を行う者年一回の講習参加が義務付けられている	講習負担金	4,500円×1名=4,500円	(一社)福島県安全運転管理者協会	5	5	4
教育委員会 事務局	生涯学習振興課	関東甲信越静社会教育研究大会負担金	参加者負担金等	関東甲信越静の社会教育関係者が、各地域の活動の成果や課題について話し合い、研究協議する	関東甲信越静社会教育研究大会	3,500円×1名=3,500円	関東甲信越静社会教育研究大会実行委員会	0	4	4
教育委員会 事務局	生涯学習振興課	指定都市社会教育主管課長会議負担金	参加者負担金等	指定都市の社会教育主管課長が、各地域の活動の成果や課題について話し合い、研究協議する	指定都市社会教育主管課長会議	2,000円×1名=2,000円	指定都市社会教育主管課長会議事務局	2	2	0
教育委員会 事務局	生涯学習振興課	指定都市社会教育委員連絡協議会負担金	参加者負担金等	指定都市の社会教育委員及び担当者が、各地域の活動の成果や課題について話し合い、研究協議する	指定都市社会教育委員連絡協議会	2,000円×1名=2,000円	指定都市社会教育委員連絡協議会	2	2	0
教育委員会 事務局	生涯学習振興課	全国社会教育委員連合負担金	年会費	全国の社会教育関係者との連携・協力を図り、社会教育の振興に寄与する	全国社会教育委員連合に関する事業	都道府県及び政令指定都市100,000円	(一社)全国社会教育委員連合	100	100	100
教育委員会 事務局	生涯学習振興課	全国社会教育研究大会負担金	参加者負担金等	全国の社会教育関係者が、各地域の活動の成果や課題について話し合い、研究協議する	全国社会教育研究大会	5,000円×1名=5,000円	全国社会教育研究大会実行委員会	5	5	5
教育委員会 事務局	人権教育推進室	人権担当者基礎講座受講料	参加者負担金等	新任職員の人権課題の正しい理解と人権意識の向上を図るため研修を受講する	参加者負担金	7,000円×1名=7,000円	部落解放同盟埼玉県連合会	7	7	7
教育委員会 事務局	人権教育推進室	北足立地区人権教育研究集会開催負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決と情報収集・職員の人権意識の高揚を図るため	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	北足立地区人権教育研究集会実行委員会	10	10	10

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会 事務局	人権教育推進 室	人権教育・啓発リーダー研修 会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決と情報収集・ 職員の人権意識の高揚を図るため	参加者負担金	27,000円×1名=27,000円	埼玉人権・同和センター	27	27	27
教育委員会 事務局	人権教育推進 室	埼玉県人権教育研究会参加 負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決と情報収集・ 職員の人権意識の高揚を図るため	参加者負担金	2,000円×3名=6,000円	埼玉県人権教育研究会実 行委員会	6	6	6
教育委員会 事務局	人権教育推進 室	地域人権問題全国研究会参 加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決と情報収集・ 職員の人権意識の高揚を図るため	参加者負担金	4,000円×1名=4,000円	全国地域人権運動総連合	4	4	0
教育委員会 事務局	人権教育推進 室	埼玉人権フォーラム参加負担 金	参加者負担金等	同和問題の早期解決と情報収集・ 職員の人権意識の高揚を図るため	参加者負担金	5,000円×21名=105,000円	部落解放同盟埼玉県連合会	105	84	100
教育委員会 事務局	人権教育推進 室	みなくるフェスタ参加費	参加者負担金等	同和問題の早期解決と情報収集・ 職員の人権意識の高揚を図るため	参加者負担金	1,000円×15名=15,000円	部落解放同盟埼玉県連合会 女性部 埼玉県教育集会所連絡協議 会	15	15	10
教育委員会 事務局	人権教育推進 室	部落解放人権啓発研究会参 加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決と情報収集・ 職員の人権意識の高揚を図るため	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	部落解放同盟埼玉県連合会	6	6	7
教育委員会 事務局	人権教育推進 室	部落解放同盟北足立郡協議 会総会・研修会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決と情報収集・ 職員の人権意識の高揚を図るため	参加者負担金	17,500円×1名=17,500円	部落解放同盟北足立郡協議 会	18	16	18
教育委員会 事務局	人権教育推進 室	部落解放北足立郡協議会研 修会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決と情報収集・ 職員の人権意識の高揚を図るため	参加者負担金	3,000円×10名×2回=60,000 円	部落解放北足立郡協議会	60	60	27
教育委員会 事務局	人権教育推進 室	部落解放北足立郡協議会研 修会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決と情報収集・ 職員の人権意識の高揚を図るため	参加者負担金	17,000円×1名=17,000円	部落解放北足立郡協議会	17	14	17
教育委員会 事務局	人権教育推進 室	部落解放北足立郡協議会定 期大会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決と情報収集・ 職員の人権意識の高揚を図るため	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	部落解放北足立郡協議会	3	3	3
教育委員会 事務局	文化財保護課	埼玉県文化財保護協会負担 金	埼玉県文化財保護協会 会則	文化財保護行政の進展と向上を図 る	総会、研修、研究会等	人口割(人口100万人以上): 100,000円	埼玉県文化財保護協会	100	100	100
教育委員会 事務局	文化財保護課	全国史跡整備市町村協議会 関東地区負担金	全国史跡整備市町村協 議会関東地区協議会規 約	文化財保護行政の進展と向上を図 る	総会、研修、研究会等	市負担金10,000円	全国史跡整備市町村協議会 関東地区協議会(川越市)	10	10	10
教育委員会 事務局	文化財保護課	全国史跡整備市町村協議会 負担金	全国史跡整備市町村協 議会規約	文化財保護行政の進展と向上を図 る	総会、研修、研究会等	市負担金40,000円	全国史跡整備市町村協議会 (静岡県三島市)	40	40	40
教育委員会 事務局	文化財保護課	全国史跡整備市町村協議会 大会参加費	参加者負担金等	文化財保護行政の進展と向上を図 る	総会、研修、研究会等	総会等参加費5,000円 視察研修参加費5,000円	幹事市(川越市)	10	10	10

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会事務局	文化財保護課	屋外広告講習受講料	さいたま市屋外広告物条例第28条第2項	文化財保護行政の進展と向上を図る	総会、研修、研究会等	受講料3,000円×1名	川口市	0	3	3
教育委員会事務局	文化財保護課	指定都市文化財行政主管者協議会参加費	指定都市文化財行政主管者協議会規約	文化財保護行政の進展と向上を図る	総会、研修、研究会等	協議会参加費2,500円×2名	幹事市(神戸市)	5	5	3
教育委員会事務局	青少年宇宙科学館	サイエンスショーフェスティバル参加費	参加者負担金等	全国の科学館で実施されているサイエンスショーに携わる職員相互の情報交換	サイエンスショーフェスティバル参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	(公財)日立市民科学文化財団	6	6	0
教育委員会事務局	青少年宇宙科学館	指定都市科学館連絡会議参加費	参加者負担金等	指定都市科学館の諸問題について、意見及び情報の交換を行うとともに親睦を図り、その円滑なる運営に資する	指定都市科学館連絡会議参加者負担金	1,000円×1名=1,000円	指定都市科学館連絡会議	1	1	0
教育委員会事務局	青少年宇宙科学館	日本プラネタリウム協議会参加費	参加者負担金等	プラネタリウムによる天文学の進歩、普及のために行う研究及び連絡	日本プラネタリウム協議会参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	日本プラネタリウム協議会	5	5	5
教育委員会事務局	青少年宇宙科学館	日本プラネタリウム協議会負担金	日本プラネタリウム協議会規約	プラネタリウムによる天文学の進歩、普及に寄与する	日本プラネタリウム協議会会費	会費10,000円	日本プラネタリウム協議会	10	10	10
教育委員会事務局	青少年宇宙科学館	防火管理者講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	0
教育委員会事務局	博物館	特別管理産業廃棄物管理責任者講習会負担金	参加者負担金等	特別管理産業廃棄物管理業務を適正に遂行するために必要な知識及び技能を修得する	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会	13,750円×1名=13,750円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	14	14	13
教育委員会事務局	博物館	埼玉県博物館連絡協議会県外研修会参加費	参加者負担金等	博物館職員の資質・能力向上により博物館事業の充実を図る	総会、研修、研究会等	県外研修参加費1,000円	埼玉県博物館連絡協議会	1	1	0
教育委員会事務局	博物館	関東地区博物館協会会費	関東地区博物館協会規約	博物館事業の振興を図る	総会、研修、研究会等	職員10名以上の館園会費10,000円	関東地区博物館協会	10	10	10
教育委員会事務局	博物館	埼玉県博物館連絡協議会会費	埼玉県博物館連絡協議会会則	会員相互の連携及び博物館事業の振興を図る	総会、研修、研究会等	職員11名以上の館園会費21,000円	埼玉県博物館連絡協議会	21	21	21
教育委員会事務局	博物館	日本博物館協会維持会費	日本博物館協会規約	博物館事業の振興を図る	総会、研修、研究会等	会費40,000円	(公財)日本博物館協会	40	40	40
教育委員会事務局	博物館	全国博物館大会負担金	参加者負担金等	博物館に関する諸問題について研究協議を行い、博物館事業の充実を図る	総会、研修、研究会等	大会参加費会員6,000円	(公財)日本博物館協会	6	0	0
教育委員会事務局	うらわ美術館	埼玉県博物館連絡協議会会費	埼玉県博物館連絡協議会会則第5条	埼玉県内各館相互の連絡を密にし、博物館事業の振興を図る	総会・理事会等の開催、情報の交換	年会費21,000円	埼玉県博物館連絡協議会	21	21	14

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会 事務局	うらわ美術館	全国美術館会議総会負担金	参加者負担金等	美術館相互の連携、情報の交換を図る	総会出席	3,000円×1名=3,000円	(一社)全国美術館会議	3	3	0
教育委員会 事務局	うらわ美術館	全国美術館会議負担金	全国美術館会議規約第6条	全国の美術館相互の連絡、提携を図る	美術に関する協議会、研究会等の開催	年会費30,000円	(一社)全国美術館会議	30	30	30
教育委員会 事務局	うらわ美術館	防虫・防菌講習会出席者負担金	参加者負担金等	文化財の虫菌害防除の知識を深め、美術館の管理運営に役立てるため	実務講習会	28,000円×1回=28,000円	(公財)文化財虫菌害研究所	28	28	0
教育委員会 事務局	うらわ美術館	防火防災管理者講習受講者負担金	参加者負担金等	消防法の規定による防火・防災管理に必要な資格を取得するための講習参加負担金	参加者負担金	受講料10,000円×1名=10,000円	(一財)日本防火・防災協会	10	10	10
教育委員会 事務局	生涯学習総合センター	防火管理者資格取得講習会負担金	参加者負担金等	施設に置かなければならない防火管理者の資格を取得する	生涯学習総合センターの施設維持管理及び事業費等に係る経費	新規資格取得受講料(防火防災)10,000円×1名=10,000円、(防火)8,000円×10名=80,000円、(防火再講習)7,000円×9名=63,000円	(一財)日本防火・防災協会	153	161	107
教育委員会 事務局	生涯学習総合センター	危険物取扱者試験受験料負担金	参加者負担金	一定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取扱う石油貯蔵タンク等の施設には危険物取扱者をおかなくてはならないため	地区公民館(下落合公民館)の施設管理及び事業費等に係る経費	4,600円×1名=4,600円(受験料・登録料)	(一財)消防試験研究センター 埼玉県支部	5	5	0
教育委員会 事務局	生涯学習総合センター	危険物取扱者試験準備講習会負担金	参加者負担金	一定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取扱う石油貯蔵タンク等の施設には危険物取扱者をおかなくてはならないため	地区公民館(下落合公民館)の施設管理及び事業費等に係る経費	7,700円×1名=7,700円	(公社)埼玉県危険物安全協会連合会	8	7	0
教育委員会 事務局	生涯学習総合センター	特別管理産業廃棄物管理責任者講習会参加負担金	参加者負担金等	地区公民館に保管しているPCBの管理をする資格を取得するための講習会参加負担金	地区公民館(大久保公民館)の施設管理及び事業費等に係る経費	14,000円×1名=14,000円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	14	14	14
教育委員会 事務局	中央図書館管理課	埼玉県図書館協会負担金	埼玉県図書館協会会則	埼玉県図書館協会施設会員として、県内の公共図書館等と連携し、図書館事業の進展を図り、教育文化の向上に寄与する	埼玉県図書館協会年会費	年会費70,000円	埼玉県図書館協会	70	70	70
教育委員会 事務局	中央図書館管理課	サピエ研修会参加負担金	参加者負担金等	障害者サービスに関する理解を深め、資質の向上を図る	参加者負担金	4,000円×1名=4,000円	特定非営利活動法人 全国視覚障害者情報提供施設協会	4	1	0
教育委員会 事務局	中央図書館管理課	指定都市立図書館長会議参加負担金	参加者負担金等	政令指定都市立図書館の連絡を密にし、直面する諸課題を研究・協議することにより今後の図書館運営の充実を図る	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	指定都市立図書館長会議開催市事務局	6	6	0
教育委員会 事務局	中央図書館管理課	児童図書館員養成講座参加負担金	参加者負担金等	児童担当図書館職員としての資質の向上を図る	参加者負担金	40,000円×1名=40,000円	(公社)日本図書館協会	40	40	40
教育委員会 事務局	中央図書館管理課	障害者サービス担当職員養成講座参加負担金	参加者負担金等	障害者サービスに関する理解を深め、資質の向上を図る	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(公社)日本図書館協会	10	10	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会 事務局	中央図書館管 理課	全国文学館協議会負担金	全国文学館協議会会則	全国文学館との連携による研究協 議を図り、文学活動の振興に寄与す る	総会、研究会等年会費	年会費20,000円	全国文学館協議会	20	20	20
教育委員会 事務局	中央図書館管 理課	日本図書館協会負担金	(公社)日本図書館協会 会員の種類及び会費に 関する規程	日本図書館協会施設会員として 人々の読書や情報資料の利用を支 援し、文化及び学術並びに科学の 振興に寄与する	(公社)日本図書館協会年 会費	年会費50,000円	(公社)日本図書館協会	50	50	50
教育委員会 事務局	中央図書館管 理課	日本図書館研究会負担金	日本図書館研究会会則	日本図書館研究会会員として図書 館学の研究とその普及発達を図る	日本図書館研究会年会費	年会費8,500円	日本図書館研究会	9	9	8
教育委員会 事務局	中央図書館管 理課	日本文藝家協会会費(大宮 図書館)	(公社)日本文藝家協会 定款	故大西民子氏の著作権をさいたま 市が管理所有していることを公示す るため	日本文藝家協会年会費	年会費3,000円	(公社)日本文藝家協会	3	3	3
教育委員会 事務局	中央図書館管 理課	特別管理産業廃棄物管理責 任者講習会負担金	参加者負担金等	特別管理産業廃棄物管理業務を適 正に遂行するために必要な知識及 び技能を修得する	参加者負担金	13,200円×1名=13,200円	(公財)日本産業廃棄物処理 振興センター	14	14	13
教育委員会 事務局	中央図書館管 理課	防火・防災管理新規講習会 参加負担金	参加者負担金等	消防法の規定による防火・防災管 理に必要な資格を取得するための 講習参加負担金	参加者負担金	受講料10,000円×1名= 10,000円	(一財)日本防火・防災協会	10	10	10
教育委員会 事務局	中央図書館管 理課	日本図書館情報学会負担金	日本図書館情報学会入 会金・会費規程	日本図書館情報学会会員として図 書館情報学の進歩発展に寄与する	日本図書館情報学会団体 会員年会費	年会費15,000円	日本図書館情報学会	15	15	15
教育委員会 事務局	中央図書館管 理課	安全運転管理者等講習会受 講料負担金	道路交通法第74条の3第 8項	安全運転管理者に自己啓発を促 し、効果的な安全運転管理が遂行 できる能力を身につけさせるため	参加者負担金	4,500円×1名=4,500円	(一社)埼玉県安全運転管理 者協会	5	5	4
教育委員会 事務局	中央図書館管 理課	安全運転管理者協会費負担 金	(一社)埼玉県安全運転 管理者協会定款	安全運転管理者等の資質の向上そ の他自動車の安全な運転の管理の 充実強化を図るとともに、広く県民 の交通安全意識の普及高揚を図 り、もって交通事故のない安全で平 穏な交通社会の実現に寄与する	安全運転管理者協会費負 担金	年会費16,000円	(一社)埼玉県安全運転管理 者協会	16	16	16
教育委員会 事務局	中央図書館管 理課	全国視覚障害者情報ネット ワーク加盟負担金	特定非営利活動法人全 国視覚障害者情報提供 施設協会定款	全国の視覚障害者等に対し、視覚 障害者情報提供施設やボランティ ア団体等が提携し、よりよい情報 ネットワークを構築して、視覚障害 者等への情報支援に関する事業を 行い、視覚障害者等の生活自立と 社会参加並びに生活・文化の向上 に寄与すること、ならびに一般社会 に向けて視覚障害者福祉の啓発を 行う	特定非営利活動法人全国 視覚障害者情報提供施設 協会会費負担金	年会費40,000円	特定非営利活動法人 全国視 覚障害者情報提供施設協会	40	40	40
教育委員会 事務局	中央図書館管 理課	新任管理者研修会(全視情 協)参加負担金	参加者負担金等	管理者の視覚障害者サービスに関 する理解を深め、資質の向上を図る	参加者負担金	2,000円×1名=2,000円	特定非営利活動法人 全国視 覚障害者情報提供施設協会	2	2	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
議会局	秘書総務課	関東市議会議長会負担金	関東市議会議長会会則	協同して地方自治の確立と都市の興隆発展を図る	各市負担金 総会事務費負担金 出席者負担金 宿泊負担金	各市負担金25,000円 総会事務費負担金12,000円 出席者負担金7,000円×1名×5回=35,000円 宿泊負担金10,000円×1名×3回=30,000円	関東市議会議長会	102	107	95
議会局	秘書総務課	埼玉県議会議長会負担金	埼玉県議会議長会会則	地方自治の本旨に則り市政に関する諸般の事項を調査研究し、各都市の発展に資する	年会費	均等割:100,000円 人口割:656,000円	埼玉県議会議長会	756	754	754
議会局	秘書総務課	埼玉県議会第五区議長会負担金	埼玉県議会第五区議長会会則	関係市相互の連絡を密にし、議会の円滑なる運営と各市の興隆発展を期すると共に、親睦を図る	年会費	年会費30,000円	埼玉県議会第五区議長会	30	30	30
議会局	秘書総務課	埼玉県都市財政研究会負担金	埼玉県都市財政研究会会則	昭和29年以降市制を施行した市の財政その他について研究し、各市相互の発展に資する	年会費 出席者負担金	年会費20,000円 出席者負担金7,000円×1名=7,000円	埼玉県都市財政研究会	27	27	20
議会局	秘書総務課	全国市議会議長会指定都市協議会負担金	全国市議会議長会指定都市協議会規約・申合せ事項	指定都市に関わる制度や行政課題を協議し、指定都市以外の市とも連携しつつ、在るべき大都市制度の実現等に資することを目的とする	加盟市負担金 出席者負担金	加盟市負担金75,000円 出席者負担金10,000円×1名=10,000円	全国市議会議長会指定都市協議会	85	85	75
議会局	秘書総務課	全国市議会議長会負担金	全国市議会議長会会則	地方自治の本旨に沿い、都市の興隆発展を図る	年会費	均等割:261,000円 人口割(100万人以上): 2,477,000円	全国市議会議長会	2,738	2,738	2,738
議会局	秘書総務課	全国自治体病院経営都市議会協議会負担金	全国自治体病院経営都市議会協議会規約	自治体病院経営都市議会の議長が、連絡協調して自治体病院経営の健全化を図り、自治体病院の興隆発展に寄与する	年会費	年会費18,000円	全国自治体病院経営都市議会協議会	18	18	18
議会局	秘書総務課	都道府県庁所在都市議長会出席者負担金	都道府県庁所在都市議長会規約	会員市が連絡協調を図り、市政の円滑なる運営と進展に資するとともに、共通する地方自治の課題を協議し、その解決を図る	出席者負担金	出席者負担金8,000円×1名=8,000円	都道府県庁所在都市議長会	8	8	8
議会局	秘書総務課	北海道・東北新幹線沿線都市議長会負担金	北海道・東北新幹線沿線都市議長会規約	会員市間における情報や意見の交換等を通じた連携協力の推進を図り、会員市の地域経済の活性化その他の地域の活力の向上に寄与する	会員市負担金 出席者負担金	会員市負担金72,000円 出席者負担金10,000円×1名×1回=10,000円	北海道・東北新幹線沿線都市議長会	82	82	79
議会局	秘書総務課	全国市議会議長会研究フォーラム負担金	参加者負担金等	地方分権の時代に即応した議会機能の充実と活力に満ちた地域づくりに資するため	諸会議・研修会	9,000円×1名=9,000円	全国市議会議長会	9	9	9
議会局	秘書総務課	関東市議会議長会負担金	関東市議会議長会会則	協同して地方自治の確立と都市の興隆発展を図る	出席者負担金 宿泊負担金	出席者負担金7,000円×1名×5回=35,000円 宿泊負担金10,000円×1名×3回=30,000円	関東市議会議長会	65	65	58
議会局	秘書総務課	関東市議会議長会負担金	関東市議会議長会会則	議会事務に関係する特別講演を聞いたり会員との情報交換を通して議会局職員の資質向上を図る	出席者負担金	出席者負担金1,000円×2名=2,000円	関東市議会議長会	2	2	1

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
議会局	秘書総務課	広報研修会参加者負担金	参加者負担金等	市民に親しまれ、わかりやすい広報紙作成のための技法を学び、資質の向上を図る	参加者負担金	34,100円×1名=34,100円 1,500円×2名=3,000円	(一社)日本経営協会、埼玉県町村議会議長会	37	40	36
議会局	秘書総務課	全国市議会議長会指定都市協議会出席者負担金	全国市議会議長会指定都市協議会規約・申合せ事項	指定都市に関わる制度や行政課題を協議し、指定都市以外の市とも連携しつつ、在るべき大都市制度の実現等に資することを目的とする	出席者負担金	出席者負担金10,000円×2名 ×1回=20,000円	全国市議会議長会指定都市協議会	20	10	0
議会局	秘書総務課	都道府県庁所在都市議長会出席者負担金	都道府県庁所在都市議長会規約	会員市が連絡協調を図り、市政の円滑なる運営と進展に資するとともに、共通する地方自治の課題を協議し、その解決を図る	出席者負担金	出席者負担金8,000円×1名× 1回=8,000円	都道府県庁所在都市議長会	8	8	8
議会局	秘書総務課	秘書研修会参加者負担金	参加者負担金等	基本的な秘書実務を学んだり、他市職員との情報交換をして資質の向上を図る	参加者負担金	34,100円×1名=34,100円	(一社)日本経営協会	35	35	34
議会局	秘書総務課	北海道・東北新幹線沿線都市議長会負担金	北海道・東北新幹線沿線都市議長会規約	会員市間における情報や意見の交換等を通じた連携協力の推進を図り、会員市の地域経済の活性化その他の地域の活力の向上に寄与する	出席者負担金	出席者負担金10,000円×1名 ×1回=10,000円	北海道・東北新幹線沿線都市議長会	10	10	7
議会局	秘書総務課	全国市議会議長会研究フォーラム負担金	参加者負担金等	地方分権の時代に即応した議会機能の充実と活力に満ちた地域づくりに資するため	諸会議・研修会	9,000円×1名=9,000円	全国市議会議長会	9	0	9
議会局	秘書総務課	埼玉県都市財政研究会出席者負担金	埼玉県都市財政研究会会則	昭和29年以降市制を施行した市の財政その他について研究し、各市相互の発展に資する	出席者負担金	7,000円×1名=7,000円	埼玉県都市財政研究会	7	7	0
議会局	議事課	全国議事記録議事運営事務研修会出席者負担金	参加者負担金等	円滑で充実した議事運営を行うため	全国議事記録議事運営事務研修会	15,000円×1名=15,000円	(公社)日本速記協会	15	15	15
議会局	議事課	指定都市市(議)会事務協議会分科会(議事部会)会議資料作成費	参加者負担金等	円滑で充実した議会運営を行うため	参加者負担金	500円×2名=1,000円	指定都市市(議)会事務協議会分科会	0	1	0
議会局	調査法制課	法務研修会参加者負担金	参加者負担金等	法務事務体制の整備・強化を図る	参加者負担金	31,000円×1.1×4名= 136,400円	(一社)日本経営協会	137	137	136
議会局	調査法制課	法務能力向上セミナー参加負担金	参加者負担金等	法務事務体制の整備・強化を図る	参加者負担金	2,000円×2名=4,000円	(一財)地方自治研究機構	4	4	0
選挙管理委員会事務局	選挙課	指定都市選挙管理委員会連合会負担金	指定都市選挙管理委員会連合会規約第14条 指定都市選挙管理委員会連合会規約実施上の申し合わせ事項7	選挙事務の改善並びに選挙制度の研究刷新を図り、指定都市選挙管理委員会相互の密接な連携を保つ	指定都市選挙管理委員会連合会通常会議、委員長会議、事務局長会議、主管課長・係長研究会議及びブロック別検討会議	指定都市1市当たり150,000円	指定都市選挙管理委員会連合会	150	150	150
選挙管理委員会事務局	選挙課	(公財)明るい選挙推進協会分担金	公益財団法人明るい選挙推進協会 定款	国民の政治意識の向上を図るとともに、各種公職の選挙が明るく行われるよう推進し、もって民主政治の発展に寄与する	啓発活動、政治・選挙に関する調査・研究・結果の公表、資料の作成・配布等	都道府県及び指定都市1団体 当たり400,000円	(公財)明るい選挙推進協会	400	400	400

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
人事委員会 事務局	任用調査課	服務・懲戒・分限制度実務研修会参加者負担金	参加者負担金等	職員の苦情相談、労働基準監督業務の制度の理解に努める	参加負担金	14,300円×1名×1回=14,300円	(一財)公務人材開発協会 人事行政研究所	15	15	14
人事委員会 事務局	任用調査課	給与実務研修会参加者負担金	参加者負担金等	任用、給与、服務、勤務時間・休暇制度など多岐にわたる人事委員会の業務の制度の理解に努める	参加負担金	(14,300円×2回+11,000円)×1名=39,600円	(一財)公務人材開発協会 人事行政研究所	40	40	29
人事委員会 事務局	任用調査課	苦情相談実務研修会参加者負担金	参加者負担金等	職員の苦情相談、労働基準監督業務の制度の理解に努める	参加負担金	14,300円×1名=14,300円	(一財)公務人材開発協会 人事行政研究所	14	14	14
人事委員会 事務局	任用調査課	採用試験研究団体賛助会費	採用試験研究団体が理事会において定める賛助会費の額	政令指定都市の職員にふさわしい優秀な人材を確保するために実施する採用試験の問題提供を受ける	年会費	年会費2,200,000円	採用試験研究団体	2,200	2,200	2,200
人事委員会 事務局	任用調査課	全国人事委員会連合会分担金	全国人事委員会連合会が総会において定める分担金の額	人事委員会業務の円滑な遂行には、全国の人事委員会との連絡、協力体制は必要不可欠である	年会費	年会費157,000円	全国人事委員会連合会	157	157	157
人事委員会 事務局	任用調査課	大都市人事委員会連絡協議会分担金	大都市人事委員会連絡協議会規約に定める分担金の額	人事委員会業務の円滑な遂行には、19政令市、東京都及び特別区の人事委員会との連絡、協力体制は必要不可欠である	年会費	年会費80,000円	大都市人事委員会連絡協議会	80	80	0
人事委員会 事務局	任用調査課	勤務時間・休暇制度実務研修会参加者負担金	参加者負担金等	任用、給与、服務、勤務時間・休暇制度など多岐にわたる人事委員会の業務の制度の理解に努める	参加負担金	14,300円×1名=14,300円	(一財)公務人材開発協会 人事行政研究所	14	14	14
人事委員会 事務局	任用調査課	(一財)公務人材開発協会機関会員年会費	(一財)公務人材開発協会人事行政研究所会員規程において定める年会費の額	任用、給与、服務、勤務時間・休暇制度など多岐にわたる人事委員会の業務の制度の理解に努める	年会費	年会費10,000円	(一財)公務人材開発協会 人事行政研究所	10	10	10
人事委員会 事務局	任用調査課	給与実務実例研修会参加者負担金	参加者負担金等	任用、給与、服務、勤務時間・休暇制度など多岐にわたる人事委員会の業務の制度の理解に努める	参加負担金	(14,300円×2回)×1名=28,600円	(一財)公務人材開発協会 人事行政研究所	29	15	15
人事委員会 事務局	任用調査課	再任用・退職手当・年金制度実務研修会参加者負担金	参加者負担金等	任用、給与、服務、勤務時間・休暇制度など多岐にわたる人事委員会の業務の制度の理解に努める	参加負担金	14,300円×1名=14,300円	(一財)公務人材開発協会 人事行政研究所	14	14	14
監査事務局	監査課	関東都市監査委員会年間会費	関東都市監査委員会規約	各都市との必要な監査事務の研究と相互の綿密な連絡を図る	年会費	人口100万人以上200万人未満36,000円	関東都市監査委員会	36	36	0
監査事務局	監査課	行政管理講座受講負担金	参加者負担金等	監査業務の理論と実務について、専門知識を習得し、スキルアップを図る	参加者負担金	31,000円×1.1×3名=102,300円	(一社)日本経営協会	103	96	68
監査事務局	監査課	埼玉県中央ブロック監査委員会年間会費	埼玉県中央ブロック監査委員会会則	各都市との必要な監査事務の研究と相互の綿密な連絡を図る	年会費	人口100万人以上110,000円	埼玉県中央ブロック監査委員会	110	110	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
監査事務局	監査課	埼玉県都市監査委員会年間会費	埼玉県都市監査委員会規約	各都市との必要な監査事務の研究と相互の綿密な連絡を図る	年会費	均等割:17,000円 人口割(100万人以上):63,000円	埼玉県都市監査委員会	80	80	80
監査事務局	監査課	全国都市監査委員会年間会費	全国都市監査委員会会則	全国都市監査委員相互の連絡を密にし、監査委員制度の円滑運営と発展を図る	年会費	均等割:10,800円 人口割(100万人以上150万人未満):264,600円	全国都市監査委員会	275	275	0
監査事務局	監査課	全都道府県監査委員協議会連合会講習会負担金	参加者負担金等	監査業務の理論と実務について、専門知識を習得し、スキルアップを図る	参加者負担金	4,000円×2名=8,000円	全都道府県監査委員協議会連合会	8	12	8
監査事務局	監査課	地方財務会計講習会負担金	参加者負担金等	監査業務の理論と実務について、専門知識を習得し、スキルアップを図る	参加者負担金	2,000円×1名=2,000円	(一財)地方財務協会	0	2	0
監査事務局	監査課	自治大学校専門研修(監査・内部統制専門課程)負担金	参加者負担金等	監査業務の理論と実務について、専門知識を習得し、スキルアップを図る	参加者負担金	180,800円×1名=180,800円	(一財)自治研修協会	181	0	0
農業委員会事務局	農業振興課	農業委員会職員全国研究会参加者負担金	農業委員会職員全国研究会開催要領	農業委員会の日常業務について情報交換を行い、職員の研鑽、資質向上を図る	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	全国農業委員会職員協議会	3	5	3
農業委員会事務局	農業振興課	埼玉県農業委員会職員事務研究会負担金	埼玉県農業委員会職員事務研究会規約	農業委員会組織の連絡を密にし、相互に研修に努め、農業委員会の機能の発揚と農業の発展を期する	年会費	10,600円	埼玉県農業委員会職員事務研究会	11	11	11
農業委員会事務局	農業振興課	埼玉県農業会議負担金	非営利型一般社団法人埼玉県農業会議定款	農業委員会の事務の効率的かつ効果的な実施及び農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図り、農業の健全な発展に寄与する	年会費	700,000円	(一社)埼玉県農業会議	700	691	691
農業委員会事務局	農地調整課	農業委員会職員全国研究会参加者負担金	農業委員会職員全国研究会開催要領	農業委員会の日常業務について情報交換を行い、職員の研鑽、資質向上を図る	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	全国農業委員会職員協議会	5	5	3
農業委員会事務局	農地調整課	行政管理講座参加負担金	参加者負担金等	農地調整業務の理論と実務について、専門知識を習得し、スキルアップを図る	参加者負担金	40,000円×1名×1.1=44,000円	(一社)日本経営協会	44	42	34

3 その他負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市戦略本部	デジタル改革推進部	デジタル基盤改革支援補助金	デジタル基盤改革支援補助金(地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業)事務処理要領	標準準拠システムの導入・運用にあたり、デジタル庁が整備するガバメントクラウドの利用料を負担する	ガバメントクラウド利用料	ガバメントクラウド利用料 458,347,389円	デジタル庁	458,348	0	0
総務局	防災課	被災者支援事業費負担金	埼玉県・市町村被災者安心支援に関する基本協定	自然災害により被害を受けた県内住民、市町村に対する支援経費を負担する	被災者支援事業費負担金	前年12月から当年11月までに支給した支援金の総額を基に、埼玉県から負担を求められた金額	埼玉県	1	1	62
財政局	財政課	「さいたまクリテリウム」オフィシャルサポーターズ・さいたまマラソン出走権さいたま市ふるさと応援寄附者枠登録料等負担金	「さいたまクリテリウム」オフィシャルサポーターズ・さいたまマラソン登録者等負担金	「さいたまクリテリウム」オフィシャルサポーターズ・さいたまマラソン登録者等負担金を負担する	登録者等負担金	オフィシャルサポーターズ登録料・一般体験走行参加料、さいたまマラソン出走権	(一社)さいたまスポーツコミッション	3,730	470	1,890
市民局	人権政策・男女共同参画課	人権相談事業費負担金	さいたま人権擁護委員協議会会則	委員としての任務の円滑な遂行及び人権擁護事業の適正な運営を図る	人権擁護委員が市民生活の安定に寄与することを目的として行う人権相談事業及び人権啓発活動	人口1,311,707人(R5.4.1)×3円=3,935,100円(100円未満切捨)	さいたま人権擁護委員協議会	3,936	3,925	3,925
市民局	消費生活総合センター	大宮情報文化センター管理負担金	大宮情報文化センター管理規約	共用部分施設管理の経費	消費生活総合センター管理運営事業	共有部分の設備管理、保安警備、清掃業務、光熱水費、修繕費等	(一財)さいたま市都市整備公社	5,444	6,219	5,803
市民局	消費生活総合センター	大宮情報文化センター電気使用料	大宮情報文化センター管理規約	消費生活総合センター専有部の電気代	消費生活総合センター管理運営事業	専有部の光熱水費	(一財)さいたま市都市整備公社	790	1,034	420
市民局	消費生活総合センター	大宮情報文化センター計画修繕負担金	大宮情報文化センター管理規約	共有部分の計画修繕経費	消費生活総合センター管理運営事業	共有部分の施設計画修繕経費	(一財)さいたま市都市整備公社	165	0	0
スポーツ文化局	スポーツ振興課	水道分担金	工事費負担金	多目的広場に水道を設置する	分担金	100,000円×1.1=110,000円	さいたま市水道局	110	110	0
スポーツ文化局	文化振興課	一般財団法人地域創造負担金	令和6年度芸術文化くじの持寄額に応じた分担金について	地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくりを推進する	一般財団法人地域創造負担金	5,909,000円	(一財)地域創造	5,909	6,741	5,909
スポーツ文化局	文化振興課	市民会館おおみや管理費負担金	大宮門街管理規約	大宮門街複合ビルの共用部・専有部の維持に係る管理費を支出する	管理規約に定められる施設等の管理に要する経費	専有部・共用部管理費、修繕積立金、公共料金等 年額256,579,000円	大宮門街管理組合	256,579	258,672	222,469
スポーツ文化局	文化振興課	旧市民会館おおみや電気料金負担金	土地賃貸借契約書	さいたま国際芸術祭会場の使用期間に電気料金を支払っていた実行委員会に対し、貸付期間終了後の電気料金を支出する	電力会社からの請求期間のうち、貸付期間終了日の翌日から請求期間末日の電力料金相当	2日分47,361円	さいたま国際芸術祭実行委員会	0	0	47
保健衛生局	地域医療課	市立病院旧病棟維持管理費負担金	市立病院旧病棟維持管理費負担金	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、解体工事を延期したことにより、発生する敷地南側駐車場借地料を負担するため	旧病棟の解体工事延期に伴う敷地南側駐車場借地料	対象事業に要する経費	さいたま市立病院	0	170	169

3 その他負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健衛生局	感染症対策課	さいたま市新型コロナワクチン小児接種等協力負担金	さいたま市新型コロナワクチン小児接種等協力負担金交付要綱	小児接種のために増大する医療機関の業務と費用の軽減を図るために負担金を交付し、小児接種等の体制を確保する	小児(11歳以下)への新型コロナワクチン接種	2,000円×68,113件 =136,226,000円	さいたま市内にあり、かつ、本市の依頼に基づき小児接種等を実施した協力医療機関とする	0	136,226	19,000
福祉局	高齢福祉課	第38回全国健康福祉祭埼玉大会実行委員会負担金	埼玉県との合意書	埼玉県及びさいたま市がともに大会の主催者となり、大会実行委員会が実施する大会の準備及び実施に係る経費を負担する	大会実行委員会が実施する大会の準備及び実施に係る経費	(負担割合)埼玉県5:さいたま市1	ねりんピック彩の国さいたま2026実行委員会	4,065	0	0
子ども未来局	子ども・青少年政策課	21大都市児童福祉主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	参加者負担金	21大都市児童福祉主管課長会議参加負担金	3,000円×1名=3,000円	幹事市(神奈川県横浜市)	3	9	0
子ども未来局	子ども・青少年政策課	大都市民生主管局長会議参加負担金	参加者負担金等	参加者負担金	大都市民生主管局長会議参加負担金	10,000円×1名=10,000円	幹事市(福岡県北九州市)	10	10	0
子ども未来局	母子保健課	妊婦健康診査業務委託契約締結に係る負担金	埼玉県妊婦健康診査業務委託契約に係る権限の委任に関する基本協定書	埼玉県他一部五県近隣自治体に所在する医療機関との妊婦健康診査業務委託契約事務について、埼玉県に委任する負担金	妊婦健康診査業務	埼玉県との協定において定める	埼玉県	200	200	179
子ども未来局	母子保健課	新生児聴覚検査業務委託契約締結に係る負担金	埼玉県新生児聴覚スクリーニング検査業務委託契約に係る権限の委任に関する基本協定書	埼玉県他一部五県近隣自治体に所在する医療機関との新生児聴覚検査業務委託契約事務について、埼玉県に委任する負担金	新生児聴覚検査業務	埼玉県との協定において定める	埼玉県	91	91	91
子ども未来局	母子保健課	産婦健康診査業務委託契約締結に係る負担金	埼玉県産婦健康診査業務委託契約に係る権限の委任に関する基本協定書	埼玉県他一部五県近隣自治体に所在する医療機関との産婦健康診査業務委託契約事務について、埼玉県に委任する負担金	産婦健康診査業務	埼玉県との協定において定める	埼玉県	133	0	0
子ども未来局	幼児政策課	子育て支援施設等利用給付費負担金	子ども・子育て支援法	全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであり、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため	子育て支援施設等利用給付費負担金	上限額:25,700円	私立幼稚園に市内在住の園児を通園させている保護者	3,393,942	4,283,985	3,921,310
子ども未来局	幼児政策課	子育て支援施設等利用給付費負担金	子ども・子育て支援法	全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであり、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため	子育て支援施設等利用給付費負担金	上限額:11,300円	幼稚園型一時預かり事業を実施する市内私立幼稚園及び認定こども園に通う市内在住の園児の保護者 預かり保育事業を実施する市内私立幼稚園に通う市内在住の園児の保護者	243,360	223,200	229,049
子ども未来局	幼児政策課	子育て支援施設等利用給付費負担金	子ども・子育て支援法	全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであり、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため	子育て支援施設等利用給付費負担金	上限額:42,000円(0~2歳児)、37,000円(3~5歳児)	認可外保育施設に市内在住の園児を通園させている保護者	572,364	574,140	560,818
子ども未来局	南部児童相談所	児相・県警連携システムに係る負担額(埼玉県クラウド利用)	事業負担金等	児童相談所と警察の情報共有	事業負担金等	57,184円×12月=686,208	埼玉県	838	687	686

3 その他負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども未来局	南部児童相談所	埼玉県「親と子どもの悩ごと相談@埼玉」	事業負担金等	SNS相談窓口の設置	事業負担金等	10,878,000円	埼玉県	10,878	10,878	10,878
環境局	クリーンセンター大崎	米沢市環境保全協力金	米沢市一般廃棄物の搬入に係る事前協議等に関する要綱第9条及び米沢市環境保全協力金に関する要綱第6条	固化灰を最終処分するため	環境保全協力金	1,300円×1,000t=1,300,000円	山形県米沢市	1,300	2,600	1,570
経済局	産業展開推進課	産学官連携による共同研究(ヘルスケア分野)	さいたま市と芝浦工業大学とのイノベーションに関する連携協定書	イノベーションの創出に向けた産学官の共同研究を行う	芝浦工業大学との共同研究(ヘルスケア分野)	共同研究に係る経費 1,150,000×3テーマ=3,450,000円	芝浦工業大学	3,450	0	0
経済局	観光国際課	JETプログラム参加者雇用に係る負担金	外国青年招致事業に係る会費に関する規則	外国語教育の充実とともに諸外国との相互理解と地域の国際化推進を図る	語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)	対象事業に係る経費	(一財)自治体国際化協会	269	264	246
経済局	農業政策課	埼玉県農業共済組合事務費負担金	農業保険法	運営経費の一部負担	運営経費の一部	組合員数割+固定割(農家戸数により決定)により算出した市町村別負担額 1,870,000円×1年=1,870,000円	埼玉県農業共済組合	1,870	1,870	1,870
経済局	見沼グリーンセンター	見沼代用土地改良区負担金	見沼代用土地改良区定款	農業生産の基盤及び開発を図り、農業総生産の増大を図る	水利確保	農場面積負担金200,160円(50,292㎡×3.98円/㎡)	見沼代用土地改良区	201	201	200
都市局	都心整備課	防火施設管理負担金	さいたま新都心東西自由通路管理協定	自由通路の公共性を保持し、歩行者が安全かつ円滑に通行できる、快適な空間を確保する	屋内消火栓用水の配水のためのポンプ設備等の点検費用	消防施設管理負担金62,000円(点検総額×3/8×1.1)	東日本旅客鉄道(株)	62	53	53
都市局	大宮駅東口まちづくり事務所	研修会参加負担金	参加者負担金等	都市再開発や公共用地取得に関する理解を深め、資質の向上を図る	参加者負担金	15,000円×4回=60,000円	(一社)再開発コーディネーター協会等	60	60	18
都市局	大宮駅西口まちづくり事務所	JACK大宮共益費負担金	大宮情報文化センター管理規約	共用部分施設管理の経費	共益費	共用部分の設備管理、保安警備、清掃業務、光熱水費等	(一財)さいたま市都市整備公社	3,655	3,898	3,898
都市局	大宮駅西口まちづくり事務所	JACK大宮電気使用料(専有部分)	大宮情報文化センター管理規約	専有部分施設管理の経費	電気使用料	専有部分の光熱水費	(一財)さいたま市都市整備公社	255	347	139
都市局	大宮駅西口まちづくり事務所	JACK大宮計画修繕負担金	大宮情報文化センター管理規約	共用部分の計画修繕経費	計画修繕費	共用部分の施設計画修繕経費	(一財)さいたま市都市整備公社	110	0	0
消防局	消防団活躍推進室	消防団員等公務災害補償等共済基金掛金(損害補償費)	消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律	消防団員が安心して活動に従事できるようにするため、防災活動等により死亡、負傷、疾病にかかった場合、その者又は遺族に対して損害を補償する	消防団員等公務災害補償等共済基金掛金(損害補償費)	①消防団員割:1,432名(団員定数)×1,900円=2,720,800円、②消防人口割:1,324,025名×2円(掛金)=2,648,050円、③水防人口割:1,324,025名×1.5円(掛金)=1,986,037円、①+②+③=7,354,887円	消防団員等公務災害補償等共済基金	7,355	7,355	7,355

3 その他負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
消防局	消防団活躍推進室	消防団員等公務災害補償等共済基金掛金(退職報償金)	消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律	5年以上在職した団員に対して、退職に際する、消防団員退職報償金の支給を的確に行うため消防団員の消防活動等に係る環境を整備するため	消防団員等公務災害補償等共済基金掛金(退職報償金)	消防団員割:団員定数(1,432名)×19,200円(掛金)=27,494,400円	消防団員等公務災害補償等共済基金	27,495	27,495	27,494
消防局	消防団活躍推進室	第1ブロック連絡協議会埼玉県消防操法大会負担金	埼玉県消防協会第1ブロック連絡協議会会則	消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図るとともに、消防活動の充実発展に寄与することを目的とする	第1ブロック連絡協議会埼玉県消防操法大会負担金(隔年にて開催)	1支部90,000円	埼玉県消防操法大会第1ブロック出場消防団	90	0	0
消防局	救急指導室	救急ワークステーション運営に係る負担金	光熱水費等	救急ワークステーション運営に係る光熱水費等の支払い	救急ワークステーション事業	水道・下水道・保険・電話料・NHK受信料を前年度の実績をもとに算出	さいたま市立病院	76	672	670
教育委員会事務局	健康教育課	学校災害救済制度医療費給付金	さいたま市学校災害救済給付金条例	学校管理下で災害を受けた児童・生徒の救済を図るため	学校災害被災者見舞金、学校災害被災者医療費助成金、学校災害被災障害者修学助成金	死亡見舞金1,000,000円、歯牙見舞金(1本)30,000円×30件、歯牙見舞金(2本)50,000円×8件、障害見舞金380,000円	受給者	2,680	2,680	1,530
教育委員会事務局	おいしい給食サポート課	学校給食費物資代金振込手数料負担金	さいたま市立学校給食センター学校給食費取扱要綱	学校給食費を給食センターあてに口座振込するために必要な経費を負担する	各学校の学校給食費管理事務	・学校給食費物資代金振込手数料負担金 880円×(4か月×1校+9か月×1校+8か月×2校+12か月×1校)=36,080円 ・学校給食費物資代金精算振込手数料 825円×5校=4,125円	学校給食センターから給食の提供を受ける学校	0	40	25

4 コミュニティ・人権・多文化共生分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
市民局	コミュニティ推進課	自治会集会所整備事業補助金	さいたま市自治会集会所整備事業補助金交付要綱	地域コミュニティ活動の拠点となる集会所整備の促進と充実を図り、もって地域における住民の自助、連携意識を醸成し、住み良い地域社会の実現をめざす	集会所建設、集会所増改築修繕に要する経費	新築：補助対象経費の1/2、限度額 ・一般集会所15,000,000円 ・大規模集会所20,000,000円、もしくは30,000,000円 修繕等：補助対象経費の3/4、限度額2,000,000円	自治会	63,596	68,688	51,892
市民局	コミュニティ推進課	自治会集会所借上事業補助金	さいたま市自治会集会所借上事業補助金交付要綱	地域コミュニティ活動の拠点となる集会所整備の促進と充実を図り、もって地域における住民の自助、連携意識を醸成し、住み良い地域社会の実現をめざす	集会所及び集会所用地借上に要する経費	(1)建物借上事業 補助対象経費の1/2、限度額500,000円 (2)用地借上事業 補助対象経費の範囲内、限度額100,000円	自治会	3,813	4,044	3,130
市民局	コミュニティ推進課	コミュニティ助成事業補助金	さいたま市コミュニティ助成事業補助金交付要綱	地域住民の自助、連帯意識を醸成し、コミュニティ活動の促進を図る	自治会が行うコミュニティ活動に直接必要な用具の整備及び集会所建設時における備品購入に要する経費	(1)屋外活動備品…補助対象経費の3/4、限度額1,000,000円 (2)屋内活動備品…補助対象経費の1/2、限度額500,000円	自治会	2,880	5,067	3,610
市民局	コミュニティ推進課	自治会運営補助金	さいたま市自治会運営補助金交付要綱	地域住民の相互理解と融和を図るとともに、住みよい豊かな地域社会の形成に資する	自治会の運営に要する経費	均等割：10,000円 世帯割：700円×加入世帯数	自治会	268,775	270,630	266,795
市民局	コミュニティ推進課	自治会連合会運営補助金	さいたま市自治会運営補助金交付要綱	地域住民の相互理解と融和を図るとともに、住みよい豊かな地域社会の形成に資する	さいたま市自治会連合会、各区自治会連合会の運営に要する経費	(1)市自治会連合会 運営に要する経費 (2)区自治会連合会 均等割：500,000円 自治会割：10,000円×加入自治会数	さいたま市自治会連合会、各区自治会連合会	14,710	14,760	14,046
市民局	コミュニティ推進課	自治会電子回覧板導入支援事業補助金	さいたま市電子回覧板導入支援事業補助金交付要綱	自治会への加入促進を推進するため、自治会活動のICT化を促進するとともに、自治会運営に係る負担を軽減する	自治会が電子回覧板「結ネット」を導入する際に要する初期設定費用	補助対象経費の1/2、限度額33,000円	自治会	2,970	0	0
市民局	人権政策・男女共同参画課	男女共同参画推進事業補助金	男女共同参画推進事業補助金等交付要綱	市民の活動及び交流支援のため、男女共同参画社会の実現に向けた活動を行っている団体に企画・運営を経験する機会を提供し支援する	講座の企画・運営事業	80,000円×2団体＝160,000円(限度額80,000円2団体以内)	男女共同参画推進市民企画講座実施団体	160	160	80
市民局	人権政策・男女共同参画課	さいたま市民間緊急一時避難施設等補助金	さいたま市民間緊急一時避難施設等補助金交付要綱	民間緊急一時避難施設又は民間自立支援施設の先進的な取組に対して、その事業を支援する	民間緊急一時避難施設又は民間自立支援施設が行う設置されている建物及び運営事務所の賃借料	1年間の家賃の総額の1/2、限度額1団体400,000円	規約を定めて運営されている団体、市内を活動拠点とし、市内に事務所を有する団体、民間緊急一時避難施設として1年以上の実績を有すること	800	800	580
市民局	人権政策・男女共同参画課	さいたま市性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金	さいたま市性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金交付要綱	民間緊急一時避難施設又は民間自立支援施設の先進的な取組に対して、その事業を支援する	民間緊急一時避難施設又は民間自立支援施設が行う先進的な取組のうち受入体制整備事業、専門的・個別的支援事業、切れ目ない総合的支援事業	内閣府における性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金の応募に係る審査結果の額	規約を定めて運営されている団体、市内を活動拠点とし、市内に事務所を有する団体、民間緊急一時避難施設又は民間自立支援施設として3年以上の実績を有すること	746	1,270	1,270

4 コミュニティ・人権・多文化共生分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
市民局	人権政策・男女共同参画課	部落解放民間運動団体補助金	同和対策補助金交付要綱	自主的団体による活動及び研修により部落差別の解消を図る	民間運動団体が行う啓発事業、学習事業、調査研究事業等	啓発・学習・調査研究事業等に要する補助金3,695,000円	市内の対象地域に基盤を持ち対象地域出身者により構成されている団体	3,695	3,695	1,533
市民局	人権政策・男女共同参画課	人権相談事業補助金	人権相談事業等補助金交付要綱	人権相談等事業に補助し、人権擁護委員が行う相談事業及び人権啓発活動に寄与し、事業の充実を図る	人権擁護委員が市民生活の安定に寄与することを目的として行う人権相談事業及び人権啓発活動	団体の運営に要する補助金220,000円×2団体	さいたま人権擁護委員協議会 さいたま部会・大宮部会	440	440	430
経済局	観光国際課	(公社)さいたま観光国際協会補助金	(公社)さいたま観光国際協会補助金交付要綱	市内観光の振興等を図る	国際化推進及び多文化共生の推進に関する事業等、観光国際協会が実施する事業	対象事業に要する経費	(公社)さいたま観光国際協会	54,465	52,541	51,841
西区役所	コミュニティ課	西区ふれあいまつり事業補助金	さいたま市西区ふれあいまつり実行委員会補助金交付要綱	西区の新たな郷土づくりと郷土意識の醸成及び区民の連携を高める	西区ふれあいまつり事業	予算の範囲内で対象事業に要する経費	西区ふれあいまつり実行委員会	10,674	10,414	10,160
西区役所	コミュニティ課	西区まちづくり推進事業補助金	さいたま市西区まちづくり推進事業補助金交付要綱	西区の地域コミュニティの醸成と魅力あるまちづくりの推進	西区の特性、特徴を生かした魅力あるまちづくりのための事業、西区民のコミュニティの活性化のための事業、市民活動ネットワーク登録団体が行う事業	補助対象経費の1/2、限度額100,000円	市民活動ネットワーク登録団体等	300	600	529
西区役所	コミュニティ課	西区中学生スポーツ交流事業補助金	さいたま市西区まちづくり推進事業補助金交付要綱	西区内の中学生によるスポーツ大会を開催することで区内の青少年育成団体の連携を図るとともに、あわせて青少年の健全育成を目的とする	西区中学生スポーツ大会	予算の範囲内で補助対象経費の1/2	西区中学生スポーツ大会実行委員会	300	300	300
西区役所	コミュニティ課	西来りんぐ事業(仮)補助金	さいたま市西区まちづくり推進事業補助金交付要綱	西区の地域資源と身近な自転車を活用した事業の実施により、西区の魅力発信や地域振興に資するとともに、自転車の安全運転や乗り方を学ぶ機会を提供することで、自転車の安全運転に対する意識を高め自転車で親しむことが期待できる	西来りんぐ事業(仮)	予算の範囲内で対象事業に要する経費	西来りんぐ事業(仮)実行委員会	0	1,175	0
北区役所	コミュニティ課	さいたま市北区まちづくり事業補助金	さいたま市北区まちづくり事業補助金交付要綱	北区における地域コミュニティの醸成と魅力あるまちづくりの推進を図るため、北区市民活動ネットワークに登録した団体が実施する事業を支援する	①地域の活性化を推進するための事業、②地域コミュニティの醸成を図るための事業、③魅力あるまちづくりの推進に効果的な事業、④団体会員の技能向上を目的とする事業で、①②③の内容が将来的に期待できる事業、⑤その他、区長が特に必要と認める事業	補助対象経費の3/4以内、限度額100,000円、同一事業への補助は3年度を限度	北区内に活動拠点がある北区市民活動ネットワーク登録団体	300	300	100
北区役所	コミュニティ課	さいたま市北区民まつり実行委員会補助金	さいたま市北区民まつり実行委員会補助金交付要綱	郷土意識の醸成及び地域の連帯をより一層深めることを目的とした北区民まつり事業を支援する	郷土意識の醸成及び地域の連帯をより一層深めることを目的とした北区民まつり事業	事業の実施に要する経費のうち、飲食に要する経費を除く額で予算の範囲内の額	北区民まつり事業を実施する実行委員会	11,562	9,653	9,651

4 コミュニティ・人権・多文化共生分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
大宮 区役所	コミュニティ課	大宮区市民活動ネットワーク 公益活動支援事業補助金	大宮区市民活動ネット ワーク公益活動支援事 業補助金交付要綱	大宮区の地域コミュニティの醸成及 び魅力あるまちづくりの推進を図る	登録団体が区民を対象とし て区内で行う公益的な事業	事業にかかる経費の1/2以内 (限度額100,000円)	大宮区市民活動ネットワー ク登録団体	200	200	131
見沼 区役所	コミュニティ課	さいたま市見沼区ふれあい フェア実行委員会補助金	さいたま市見沼区ふれあい フェア実行委員会補助 金交付要綱	郷土づくり、郷土意識の醸成及び地 域住民の連帯をより一層高めるた め	見沼区ふれあいフェア	対象事業に要する経費	見沼区ふれあいフェア実行委 員会	7,952	8,297	8,292
見沼 区役所	コミュニティ課	さいたま市見沼区市民活動 ネットワーク事業補助金	さいたま市見沼区市民活 動ネットワーク事業補助 金交付要綱	地域コミュニティの醸成と魅力ある まちづくりの推進のため	市民活動ネットワークに登録され た団体が実施する事 業	補助対象経費の1/2以内で、 上限20万円	市民活動ネットワークに登録さ れた団体	339	450	97
中央 区役所	コミュニティ課	さいたま市中央区区民まつり 事業補助金	さいたま市中央区区民ま つり事業補助金交付要 綱	区民相互のふれあいと連帯感およ び郷土意識の醸成を深める	さいたま市中央区区民まつ り	対象事業に要する経費	さいたま市中央区区民まつり 実行委員会	13,525	13,867	10,183
中央 区役所	コミュニティ課	さいたま市中央区コミュニティ 協議会事業補助金	さいたま市中央区コミュ ニティ協議会事業補助金 交付要綱	さいたま市中央区コミュニティ協議 会の事業を支援し、コミュニティ活動 の活性化を図る	さいたま市中央区コミュ ニティ協議会の実施する事業	対象事業に要する経費	さいたま市中央区コミュニティ 協議会	2,215	2,215	2,051
中央 区役所	コミュニティ課	パラのまち中央区アートフェ スタ事業補助金	パラのまち中央区アート フェスタ事業補助金交付 要綱	中央区の地域特性を活かした魅力 あるまちづくりと、芸術・文化を通し た区民の文化意識の高揚、交流を 促進する	パラのまち中央区アートフェ スタ事業	対象事業に要する経費	パラのまち中央区アートフェス タ実行委員会	3,500	3,500	3,460
中央 区役所	コミュニティ課	中央区活性化等推進事業補 助金	中央区活性化等推進事 業補助金交付要綱	中央区の地域コミュニティの醸成や 魅力あるまちづくりの活動を行う団 体に対して、その取り組む事業を支 援する	中央区の魅力あるまちづく りを推進する事業	補助対象経費の3/4以内で、 上限10万円	さいたま市中央区コミュニティ 協議会加入団体及びその他区 長が必要と認めた団体	300	400	100
桜 区役所	コミュニティ課	さいたま市桜区区民まつり等 補助金	さいたま市桜区区民まつ り等補助金交付要綱	桜区民の郷土愛を高め、コミュ ニティの振興を図り、桜区の発展を 目指す	①桜区区民ふれあいまつり ②①に類する事業	①対象事業に要する経費 ②補助対象経費の1/2、限度 額100,000円	①桜区区民まつり実行委員会 ②当該事業の主催団体	9,300	9,300	8,422
桜 区役所	コミュニティ課	桜区活性化推進事業補助金	桜区活性化推進事業補 助金交付要綱	桜区の活性化と魅力あるまちづく りの推進	①桜区の特性を生かした魅 力あるまちづくりを推進する ための事業②桜区の歴史・ 文化・自然環境等を生かし た魅力あるまちづくりに効果 的な事業③桜区のコミュ ニティ活動の醸成を図り、活 性化につながる事業	補助対象経費の1/2、限度額 100,000円 (2以上の登録団体により事業 を実施する場合は限度額 200,000円)	桜区市民活動ネットワーク登 録団体	400	400	230
浦和 区役所	コミュニティ課	浦和区まちづくり推進事業補 助金	浦和区まちづくり推進事 業補助金交付要綱	地域コミュニティの醸成と区の魅力 あるまちづくりを推進する	まちづくり推進事業にかか る運営経費等	運営経費等の見積りをもとに積 算	コミュニティキャンパス浦和、 浦和区市民活動ネットワー ク登録団体、浦和区文化の小径 づくり推進委員会、花とみど りの豊かなまちづくり推進委員会	3,440	3,440	3,275
浦和 区役所	コミュニティ課	浦和区区民まつり事業補助金	浦和区区民まつり事業補 助金交付要綱	地域活性化及び魅力あるまちづく りの推進を目的とする	区民まつり開催にかかる運 営経費等	運営経費等の見積りをもとに積 算	浦和区区民まつり実行委員会	8,600	8,600	8,357

4 コミュニティ・人権・多文化共生分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
緑 区役所	コミュニティ課	緑区手づくり音楽祭事業補助金	さいたま市緑区まちづくり推進事業補助金交付要綱	参加者同士の交流を通じて相互にコミュニケーションを図り、地域コミュニティの醸成に寄与する	緑区手づくり音楽祭に係る事業	対象事業に要する経費 150,000円	緑区手づくり音楽祭実行委員会	150	150	124
緑 区役所	コミュニティ課	緑区地域文化講演会事業補助金	さいたま市緑区まちづくり推進事業補助金交付要綱	緑区の子ども文化推進に寄与する	児童文学に関する研修事業、子どもの健やかな成長に寄与する事業	対象事業に要する経費 320,000円	緑区地域文化講演会実行委員会	0	320	241
緑 区役所	コミュニティ課	まちづくり推進事業補助金(市民活動ネットワーク登録団体への支援)	さいたま市緑区市民活動ネットワーク事業補助金交付要綱	緑区の市民活動ネットワークの登録を受けた団体がその活動を充実させ、地域活動の活性化を図る	市民活動ネットワーク登録団体が行う事業	対象事業に要する経費の1/2の範囲内で、限度額100,000円	緑区市民活動ネットワーク登録団体	200	200	0
緑 区役所	コミュニティ課	緑区活性化事業補助金(4地区活動支援)	さいたま市緑区まちづくり推進事業補助金交付要綱	緑区内4地区自治会連合会がその活動を充実させ、地域コミュニティの活性化を図る	地域コミュニティの活性化に係る事業	対象事業に要する経費 200,000円	緑区地区自治会連合会	600	250	189
緑 区役所	コミュニティ課	東浦和駅前クリスマスツリー点灯式事業補助金	さいたま市緑区まちづくり推進事業補助金交付要綱	緑区内の地域経済の活性化とふれあいのある地域社会の形成を目的とする	東浦和駅前クリスマスツリーの点灯に係る事業	対象事業に要する経費 950,000円	東浦和駅前クリスマスツリー点灯式実行委員会	950	950	933
緑 区役所	コミュニティ課	緑区オープンガーデン事業補助金	さいたま市緑区まちづくり推進事業補助金交付要綱	個人の場所から区内全域に向けての花飾りの活動を行い、美しく快適で活気のある緑区のまちづくりに貢献することを目的とする	緑区オープンガーデンに係る事業	対象事業に要する経費 250,000円	緑区花仲間の会	250	250	234
緑 区役所	コミュニティ課	緑区たご揚げ大会事業補助金	さいたま市緑区まちづくり推進事業補助金交付要綱	たご作り及びたご揚げを通して、家族のふれあいのある「まちづくり」に貢献することを目的とする	たご作り・たご揚げ大会に係る事業	対象事業に要する経費 270,000円	緑区たご揚げ大会実行委員会	0	270	0
緑 区役所	コミュニティ課	緑区区民まつり事業補助金	さいたま市緑区まちづくり推進事業補助金交付要綱	区民が一体となってまちづくりを行い、区民と区との協働による区民まつりを開催し、ふれあいのある地域社会の形成を図る	緑区区民まつりに係る事業	対象事業に要する経費 8,420,000円	緑区区民まつり実行委員会	8,420	9,300	9,293
岩槻 区役所	コミュニティ課	岩槻区市民活動ネットワークまちづくり推進事業補助金	岩槻区市民活動ネットワークまちづくり推進事業補助金交付要綱	岩槻区の地域コミュニティの醸成と岩槻区の魅力あるまちづくりを推進する	岩槻区の特性・特徴を活かした事業、コミュニティ活動の活性化につながる事業、地域の課題解決に向けた事業	補助対象経費の1/2以内、限度額100,000円	岩槻区市民活動ネットワークに登録された団体	500	650	97
岩槻 区役所	コミュニティ課	岩槻やまぶきまつり事業補助金	岩槻やまぶきまつり事業補助金交付要綱	岩槻区の新たな郷土づくりと郷土意識の醸成及び地域住民の連帯をより一層高める	岩槻やまぶきまつり	岩槻やまぶきまつり事業に要する経費	岩槻やまぶきまつり実行委員会	11,710	12,768	12,212

5 環境分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市戦略本部	未来都市推進部	「スマートシティさいたまモデル」構築事業費補助金	「スマートシティさいたまモデル」構築事業費補助金交付要綱	「スマートシティさいたまモデル」構築	スマートシティさいたまモデル構築に関する事業	対象事業に対する経費	スマートシティさいたまモデルを構築するために必要な、先進的な技術と知見に基づく生活支援サービスの提供に資する事業を主体的に実施する法人等	6,000	26,374	3,000
保健衛生局	動物愛護ふれあいセンター	さいたま市飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費等助成金	さいたま市飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費等助成金交付要綱	不必要な繁殖による猫の増加を抑え、地域の快適な生活環境の整備及び猫の飼い方と動物の愛護及び管理について意識の高揚を図る	飼い主のいない猫の去勢・不妊手術に要した経費及び他の猫に感染させる恐れのある感染症及び寄生虫病に係る検査、予防接種及び駆虫等に要した費用	限度回数：なし(ただし確認を行う場合あり) 限度額：去勢手術1匹4,000円、不妊手術1匹8,000円、その他の費用1,000円	市内在住者	5,780	7,800	4,579
環境局	環境総務課	さいたま市空き家ワンストップ相談等事業補助金	さいたま市空き家ワンストップ相談等事業補助金交付要綱	将来的な空き家等の増加抑制に向けて、市民等からの相談にワンストップで対応する体制を整備することを目的とする	ワンストップ相談窓口事業及び普及啓発事業に係る経費	補助対象経費の1/2以内の額	空き家ワンストップ相談等事業の実施に関する協定を市と締結した者	800	1,000	513
環境局	環境総務課	さいたま市環境会議事業交付金	さいたま市環境会議事業交付金交付要綱	市環境基本計画に基づき、市民、事業者、市の連携のもと、本市の環境保全活動の推進を目的とする活動を支援する	環境保全活動の推進を目的として実施される事業及びその事業の運営に要する事務	対象事業に要する経費300,000円の範囲内	さいたま市環境会議	300	300	185
環境局	ゼロカーボン推進戦略課	さいたま市「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金	さいたま市「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金交付要綱	家庭部門からの温室効果ガス排出量削減のため、再生可能エネルギーの普及拡大や省エネルギー化等を図る	さいたま市「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助事業	太陽光発電(5kW未満2万5千円・5kW以上5万5千円)、太陽熱利用・自然(3万円)、太陽熱利用・強制(5万円)、エネファーム(4万円)、蓄電池(上限12万円)、V2H(5万円)、地中熱(30万円)、高遮熱塗装(上限・戸建2万円・集合50万円)、HEMS(5千円)、ZEH(20万円) ※すべてのメニューについて市内業者施工の場合、加算あり	自ら居住する住宅に省エネ対策を行う市民	165,000	165,000	163,471
環境局	ゼロカーボン推進戦略課	さいたま市電気自動車等普及促進対策補助金	さいたま市電気自動車等普及促進対策補助金交付要綱	地球温暖化防止・大気汚染の改善を図る	電気自動車及び燃料電池自動車の導入	電気自動車50,000円 燃料電池自動車500,000円	電気自動車及び燃料電池自動車を導入する者	11,600	11,600	11,600
環境局	ゼロカーボン推進戦略課	さいたま市低公害車普及促進対策補助金	さいたま市低公害車普及促進対策補助金交付要綱	地球温暖化防止・大気汚染の改善を図る	CNG自動車・ハイブリッドバス・ハイブリッドトラック等の低公害車を導入	CNG自動車補助対象経費の1/4以内、優良ハイブリッドバス・トラック等の補助対象経費の1/4以内(限度額1台182,000円～500,000円)	CNG自動車、ハイブリッドのバス・トラック等の低公害車を導入する者	2,500	2,500	576
環境局	ゼロカーボン推進戦略課	さいたま市創エネ・蓄エネ設備導入補助金	さいたま市創エネ・蓄エネ設備導入補助金交付要綱	地球温暖化対策への事業者・団体の意識向上を促し、脱炭素社会を実現することを目的とする	事業者・団体が自ら所有又は日常的に使用している事業所に、太陽光発電設備及び蓄電池システムを設置する事業	上限600,000円×4件=2,400,000円(補助対象経費1/2以内)	事業を実施する事業者・団体	4,200	4,200	2,400
環境局	ゼロカーボン推進戦略課	さいたま市脱炭素移行共創推進交付金	さいたま市脱炭素移行共創推進交付金交付要綱	地域課題を解決し、二酸化炭素排出量実質ゼロを実現し、脱炭素社会、循環型社会、レジリエントな社会を実現することを目的とする	脱炭素先行地域計画提案書及び地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画に定める事業	脱炭素先行地域の事業に係る経費214,533千円	脱炭素先行地域計画提案書及び地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画に定める事業を実施する事業者・団体	214,533	729,331	172,525

5 環境分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	ゼロカーボン 推進戦略課	さいたま市PPA方式による 公共施設への電力供給事業 交付金	さいたま市PPA方式による 公共施設への電力 供給事業交付金交付要 綱	本市が所有する公共施設等に太陽 光発電設備等を導入し、平時の電 源として利用することにより温室効 果ガス排出量を削減するため	さいたま市が実施するPPA 方式による公共施設への電 力供給事業	太陽光発電設備(1/2)、蓄電 池(蓄電池の価格(円/kWh) の2/3※工事費込み(税抜 き)で19万円/kWh以下の蓄 電池に限る。)	PPA事業に係る公募型プロ ポーザルによって最優秀提案 者として選定された者又は入 札により落札者として決定した 者	35,770	0	0
環境局	ゼロカーボン 推進戦略課	重点対策加速化事業補助金	さいたま市重点対策加速 化事業補助金交付要綱	業務部門の温室効果ガス排出量の 削減、災害時のエネルギーセキュリ ティの確保	市内の事業所への太陽光 発電設備と蓄電池の導入に 係る経費	太陽光発電設備(太陽光パネ ルの出力又はパワーコンディ ショナーの出力のいずれか小 さい値に50,000円を乗じた額※ 千円未満切り捨て)、 蓄電池(導入に係る補助対象 経費に1/3を乗じた額※千円 未満切り捨て)	市内に事業所を所有又は日常 的に使用する事業者	87,850	0	15,263
環境局	環境対策課	国庫補助対象合併処理浄化 槽設置整備事業補助金	循環型社会形成推進交 付金交付要綱 さいたま市合併処理浄化 槽設置整備事業補助金 交付要綱	生活排水による公共用水域の水質 汚濁を防止する	埼玉県生活排水処理施設 整備構想で設置されている 浄化槽整備区域内に合併 処理浄化槽を設置しようと する者に補助金を交付する	5人槽632,000円×10基＝ 6,320,000円、7人槽714,000円 ×14基＝9,996,000円、10人槽 848,000円×1基＝848,000円	補助対象地域内に10人槽以 下の浄化槽を設置しようとする 者	17,164	17,164	15,052
環境局	環境対策課	雨水貯留タンク設置補助金	さいたま市雨水貯留タン ク設置補助金交付要綱	雨水タンクの普及を促進することに よって、雨水を有効利用し、併せて 水資源の重要性の意識の醸成を図 る	雨水貯留タンクを設置した 者に対して補助を行う	20,000円×105基＝2,100,000 円	雨水タンクを設置した者	2,100	2,100	1,895
環境局	廃棄物対策課	さいたま市衛生協力助成金	さいたま市衛生協力助成 金交付要綱	ごみ収集所の管理、清潔保持等に 要する経費として自治会等に交付 する	ごみ収集所の管理、清潔保 持等	(18,000円×830自治会+180 円×286,200世帯) ＝66,456,000円	助成金の交付に係る年度の前 年度において、市長に設立の 届出をし、認定を受けた団体	66,456	66,456	62,089
環境局	廃棄物対策課	団体資源回収運動補助金	さいたま市団体資源回収 運動補助金交付要綱	市民団体が自主的に行う資源回収 運動を通じて、団体活動の活性化 及び資源物の有効利用を図る	自治会、PTA、子供会、福 祉団体等の非営利の市民 団体が自主的に行う資源回 収運動	5円×10,000,000kg＝ 50,000,000円	営利を目的としない団体で、自 治会、PTA、子供会、福祉団 体及び市長が認めた市民団体	50,000	60,000	43,514
環境局	廃棄物対策課	生ごみ処理容器等購入費補 助金	さいたま市生ごみ処理容 器等購入費補助金交付 要綱	一般家庭から排出される生ごみの 減量化を図る	生ごみ処理容器等を購入し た者に対し、その購入に係 る経費の一部補助	コンポスト：4,000円×90基＝ 360,000円、電気式20,000円× 250基＝5,000,000円	・市内に住所を有し、かつ、居 住している者 ただし、当該生ごみ処理容器 等の販売を目的とする事業者 及び事業用に使用する目的で 購入した者を除く ・生ごみ処理容器等を常に良 好な状態で維持管理できる者 ・たい肥化し、又は減量化した 生ごみを適正に処理すること ができる者	5,360	5,360	5,359
環境局	環境施設管理 課	桜環境センター四自治会対 策委員会補助金	桜環境センター四自治 会対策委員会補助金交 付要綱	地域住民の生活と健康を守るため、 住環境の向上並びに自然環境の保 全を推進することを目的とし、併せ てさらにさいたま市の発展に寄与 する目的で設置された桜環境セン ター四自治会対策委員会に対し、そ の運営に資するため	桜環境センター四自治会対 策委員会運営費	委員会の運営に要する経費	桜環境センター四自治会対策 委員会	143	200	130

5 環境分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	西部環境センター	西部環境センター対策連絡協議会補助金	西部環境センター対策連絡協議会補助金交付要綱	施設周辺の住環境の保全と安全を守り、さらにさいたま市の発展に寄与する目的で設置された西部環境センター対策連絡協議会に対し、その運営に資するため	西部環境センター対策連絡協議会運営費	協議会の運営に要する経費	西部環境センター対策連絡協議会	500	700	497
環境局	東部環境センター	東部環境センター対策連絡協議会補助金	東部環境センター対策連絡協議会補助金交付要綱	施設周辺の住環境の保全と安全を守り、さらにさいたま市の発展に寄与する目的で設置された東部環境センター対策連絡協議会に対し、その運営に資するため	東部環境センター対策連絡協議会運営費	協議会の運営に要する経費	東部環境センター対策連絡協議会	343	343	340
経済局	農業環境整備課	さいたま市ナラ枯れ防除対策支援補助金	さいたま市ナラ枯れ防除対策支援補助金交付要綱	カシノナガキクイムシが媒介するナラ菌により引き起こされるナラ枯れ被害の拡大防止を図る	私有林におけるナラ・シイ・カン類のナラ枯れ被害の拡大を抑制するために行う予防措置、駆除措置	予防措置…対象経費 駆除措置…対象経費の1/2 ※共に限度額30万円	さいたま市内の森林を所有又は管理する者	2,000	3,000	2,548
都市局	みどり推進課	さいたま市指定緑地補助金	さいたま市指定緑地補助金交付要綱	緑地の適切な保全又は管理を図る	良好な自然環境を有する緑地の保全	(1) (3)に定めるものを除くほか、市街化区域内に存する保存緑地：固定資産税及び都市計画税相当額(1筆あたり上限1,000,000円) (2) (3)に定めるものを除くほか、市街化調整区域内に存する保存緑地：固定資産税相当額＋指定面積(m <sup>2</sup> )×7.5円(1筆あたり上限1,000,000円) (3) 樹高10m以上の樹木が300本以上植えられ、地域固有の景観を有し、緑を形成する樹林又は並木の存する保存緑地：1,000,000円 (4) (1)、(2)及び(3)に掲げる以外の保存緑地：指定面積(m <sup>2</sup> )×7.5円 (5) 環境緑地：300,000円	指定緑地(保存緑地又は環境緑地)の所有者又は管理者	56,245	57,400	56,497
都市局	氷川参道対策室	さいたま市指定緑地補助金	さいたま市指定緑地補助金交付要綱	緑地の適切な保全又は管理を図る	良好な自然環境を有する緑地の保全	樹高10m以上の樹木が300本以上植えられ、地域固有の景観を有し、緑を形成する樹林又は並木の存する保存緑地：1,000,000円	指定緑地(保存緑地)の所有者又は管理者	1,000	1,000	1,000

6 健康・スポーツ分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
スポーツ文化局	スポーツ振興課	さいたま市八王子スポーツ施設管理運営補助金	さいたま市八王子スポーツ施設管理運営補助金交付要綱	市民スポーツ活動の需要に応え、誰もが積極的にスポーツ参加の機会が得られるようなスポーツ環境の充実を目指す	八王子スポーツ施設の管理運営に必要と認められる経費	12,267,000円	(公財)さいたま市スポーツ協会	12,267	56,152	56,152
スポーツ文化局	スポーツ振興課	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会補助金	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会補助金交付要綱	サッカーの普及発展及び地域スポーツの振興、地域経済の活性化を促進するとともに、生涯スポーツのまちづくりを推進する	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会の運営費及び事業費	12,161,000円	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会	12,746	12,161	5,415
スポーツ文化局	スポーツ振興課	(公財)さいたま市スポーツ協会運営事業補助金	(公財)さいたま市スポーツ協会運営事業補助金交付要綱	市内体育スポーツの振興及び市民の健康増進・体力向上等	(公財)さいたま市スポーツ協会の運営費及び事業費	50,675,000円	(公財)さいたま市スポーツ協会	50,675	50,675	50,675
スポーツ文化局	スポーツ振興課	さいたま市スポーツ振興会運営事業補助金	さいたま市スポーツ振興会運営事業補助金交付要綱	市内生涯スポーツの推進及び市民の健康・体力増進を図る	各区スポーツ振興会の運営費及び事業費	上限300,000円×10区＝3,000,000円	スポーツ振興会	3,000	3,000	2,532
スポーツ文化局	スポーツ振興課	さいたま市地区体育振興会運営事業補助金	さいたま市地区体育振興会運営事業補助金交付要綱	地域におけるスポーツ振興を推進し、地域住民相互の親睦及び健康・体力増進を図る	各地区体育振興会の運営費及び事業費	29地区10,235,000円	地区体育振興会	10,235	10,235	8,847
スポーツ文化局	スポーツ振興課	さいたま市レクリエーション協会運営事業補助金	さいたま市レクリエーション協会運営事業補助金交付要綱	スポーツ・レクリエーションを振興し、市民の健康増進を図る	さいたま市レクリエーション協会の運営費及び事業費	2,950,000円	さいたま市レクリエーション協会	2,950	2,950	2,499
スポーツ文化局	スポーツ振興課	さいたま市スポーツ推進委員連絡協議会運営事業補助金	さいたま市スポーツ推進委員連絡協議会運営事業補助金交付要綱	スポーツ・レクリエーションを振興し、市民の健康増進を図る	さいたま市スポーツ推進委員連絡協議会の運営費及び事業費	2,900,000円	さいたま市スポーツ推進委員連絡協議会	2,900	2,900	2,610
スポーツ文化局	スポーツ政策室	さいたま市スポーツコミッション事業補助金	さいたま市スポーツコミッション事業補助金交付要綱	スポーツイベントの誘致と開催支援等を通じ、地域のスポーツ機会を創出することで、スポーツ振興と地域経済の活性化を図る	スポーツ振興と地域経済の活性化に必要と認められる団体事業	170,884,000円	(一社)さいたまスポーツコミッション	170,884	190,266	183,386
スポーツ文化局	スポーツイベント課	さいたま市国際自転車競技大会事業補助金	さいたま市国際自転車競技大会事業補助金交付要綱	スポーツの振興、市内観光の振興及び地域活性化を図ること	さいたまクリテリウム開催経費	補助対象経費の合計額の1/2を上回らない額	(一社)さいたまスポーツコミッション	190,000	190,000	190,000
保健衛生局	保健衛生総務課	大宮医師会看護専門学校運営費補助金	さいたま市医師会看護専門学校等補助金等交付要綱	保健衛生及び地域医療の向上を図る	大宮医師会看護専門学校運営費	対象事業に要する経費	(一社)大宮医師会	5,050	5,050	5,050
保健衛生局	保健衛生総務課	大宮医師会立准看護学校運営費補助金	さいたま市医師会看護専門学校等補助金等交付要綱	保健衛生及び地域医療の向上を図る	大宮医師会立大宮准看護学校運営費	対象事業に要する経費	(一社)大宮医師会	3,550	3,550	3,550
保健衛生局	保健衛生総務課	大宮歯科衛生士専門学校運営費補助金	さいたま市歯科衛生士専門学校補助金交付要綱	歯科保健・歯科医療の普及並びに公衆衛生の向上を図る	大宮歯科衛生士専門学校運営費	対象事業に要する経費	(一社)大宮歯科医師会	4,500	4,500	4,500
保健衛生局	保健衛生総務課	さいたま市歯科保健事業補助金	さいたま市歯科保健事業補助金交付要綱	歯科保健・歯科医療の普及並びに公衆衛生の向上を図る	歯科保健事業費	対象事業に要する経費	(一社)浦和歯科医師会、(一社)大宮歯科医師会、(一社)与野歯科医師会	14,000	14,000	14,000
保健衛生局	保健衛生総務課	埼玉いのちの電話運営費補助金	埼玉いのちの電話運営費補助金交付要綱	電話相談事業等の適正な運営を確保し、その健全な育成を助成する	電話相談事業に要する経費	対象事業に要する経費	(福)埼玉いのちの電話	500	500	500

6 健康・スポーツ分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健衛生局	保健衛生総務課	さいたま市医師会市民公開講座補助金	さいたま市医師会市民公開講座補助金等交付要綱	医師会が運営する医療講演会をとおして、市民の健康意識の啓発を図る	医療講演会運営費	対象事業に要する経費	(一社)浦和医師会、(一社)大宮医師会、(一社)さいたま市与野医師会、(一社)岩槻医師会	500	500	500
保健衛生局	保健衛生総務課	骨髄移植ドナー助成費補助金	さいたま市骨髄移植ドナー助成費交付要綱	骨髄・末梢血幹細胞提供者を対象に、提供者の休業による経済的負担の軽減をもって、骨髄・末梢血幹細胞移植の推進及びドナー登録の推進を図る	骨髄移植ドナー助成費	骨髄・末梢血幹細胞の提供のための通院・入院日数1日につき2万円を交付(ただし、1回の提供につき14万円を限度)	骨髄・末梢血幹細胞の提供(採取)を行った市民又は提供に係る最終同意を行った後に提供が中止となった市民	1,680	1,820	1,040
保健衛生局	保健衛生総務課	さいたま市若年がん患者ターミナルケアに係る在宅療養生活支援補助金	さいたま市若年がん患者ターミナルケアに係る在宅療養生活支援補助金交付要綱	末期と診断された若年のがん患者が、住み慣れた自宅で最期まで自分らしく安心して日常生活を送れるよう、在宅療養生活に要する経費の一部を予算の範囲内で補助金を交付することにより、患者及びその家族の経済的負担の軽減を図る	訪問介護及び訪問入浴介護の各サービス並びに福祉用具貸与及び福祉用具購入に要する経費	訪問介護、訪問入浴介護及び福祉用具貸与を合わせて1人当たり1月8万円、福祉用具購入については1人当たり10万円を上限とし、補助対象経費の90/100に相当する額。(利用者が生活保護受給世帯の場合にあっては100/100に相当する額)	20歳以上40歳未満のさいたま市に住民票のある末期がん患者(小児慢性特定疾病医療給付制度の対象でない18歳以上の者を含む)	200	900	147
保健衛生局	保健衛生総務課	医療用補整具購入費補助金	さいたま市がん患者アピアランス支援補助金交付要綱	がん治療に伴う外見の変化による心理的負担を軽減するとともに、がん患者の治療と社会参加の両立を支援し、療養生活の質の向上を図る	医療用補整具(ウィッグ、補整下着、人工乳房)の購入費の一部を補助する。	購入費の1/2。補助交付上限額は、ウィッグ3万円、補整下着2万円、人工乳房10万円。	申請日時点で市内に在住し、住民基本台帳に記録されている者。がんと診断され、その治療に起因する脱毛や乳房切除で医療用補整具を購入した者。他自治体で同種の補助を受けていない者。	17,800	0	0
保健衛生局	地域医療課	さいたま市在宅当番医制事業補助金	さいたま市在宅当番医制事業補助金交付要綱	休日・夜間の急病患者的の医療を確保する	在宅当番医制事業運営費	補助単価×診療日数	(一社)浦和医師会、(一社)大宮医師会、(一社)さいたま市与野医師会、(一社)岩槻医師会	33,620	33,797	33,797
保健衛生局	地域医療課	さいたま市第二次救急医療運営費補助金	さいたま市第二次救急医療運営費補助金交付要綱	休日・夜間の重症救急患者の医療を確保する	第二次救急医療運営費	補助単価×診療日数	(一社)浦和医師会、(一社)大宮医師会	77,349	77,703	77,703
保健衛生局	地域医療課	さいたま市地域医療研究費補助金	さいたま市地域医療研究費補助金交付要綱	地域医療の発展向上	地域医療の発展・向上に寄与する調査・研究費	補助対象経費の2/3以内、限度額1件1,000,000円	市内医療機関に従事する医療関係者	2,600	3,000	2,215
保健衛生局	地域医療課	さいたま市地域医療連携推進事業等補助金	さいたま市地域医療連携推進事業等補助金交付要綱	かかりつけ医と地域基幹病院の機能連携と機能分担を進め効率的な医療体制の確立を図るとともに、市民が優先して入院できる後方病院として、患者用病床を確保する	地域医療運営推進事業の健全な運営を図るための経費、市民病床の健全な運営を図るための経費	対象事業に要する経費	(一社)浦和医師会、さいたま赤十字病院	15,200	15,200	15,200
保健衛生局	地域医療課	さいたま市産科医等確保支援事業費補助金	さいたま市産科医等確保支援事業費補助金交付要綱	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため	分娩手当等を支給する分娩	正常分娩費用55万円未満単価6,700円×分娩数 正常分娩費用55万円以上単価3,300円×分娩数	分娩手当等を支給する市内の分娩取扱機関	15,690	19,360	12,358
保健衛生局	地域医療課	さいたま市外国人未払医療費対策事業補助金	さいたま市外国人未払医療費対策事業補助金交付要綱	救急医療体制の円滑な運営に資するため	市内に居所等を有し、医療費の負担能力に欠ける外国人に係る救急医療に関し発生した医療費の未収金	(未収金-10万円)×2/3	当該救急医療を実施した医療機関	250	120	120

6 健康・スポーツ分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健衛生局	地域医療課	さいたま市新型コロナウイルス感染症患者入院受入事業補助金	さいたま市新型コロナウイルス感染症患者入院受入事業補助金交付要綱	新型コロナウイルス感染症に罹患した者が、市内の医療機関へ円滑に入院し、適切な治療が受けられるようにするため	新型コロナウイルス感染症患者の入院治療	入院治療 1人1日当たり8,000円	新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れを実施する医療機関	0	443,840	82,264
保健衛生局	地域医療課	さいたま市新型コロナウイルス感染症自宅療養者訪問看護支援事業補助金	さいたま市新型コロナウイルス感染症自宅療養者訪問看護支援事業補助金交付要綱	新型コロナウイルス感染症に罹患した市内の自宅療養者に対する医療提供体制を強化するため	医師の指示に基づき指定訪問看護ステーションが行った訪問看護	補助事業者としての登録について1か所当たり50,000円 自宅療養者への訪問看護1回当たり20,000円、夜間・休日については1回当たり30,000円	市内の指定訪問看護ステーション	0	38,400	0
保健衛生局	生活衛生課	さいたま市環境衛生協会補助金	さいたま市環境衛生協会補助金等交付要綱	環境衛生の普及並びに公衆衛生の向上を図る	自主衛生指導員活動事業	対象事業に要する経費	さいたま市環境衛生協会	310	310	251
保健衛生局	健康支援課	さいたま市「石綿読影の精度に係る調査」自己負担額交付金	さいたま市「石綿読影の精度に係る調査」自己負担額交付金要綱	既存検診の機会を利用して石綿関連疾患が発見できる体制の整備に資するため、環境省の委託事業として、石綿読影の精度向上に向けた知見を収集する	さいたま市「石綿読影の精度に係る調査」参加のため要した費用	さいたま市がん検診受診時の自己負担額及び一次読影等に係る自己負担額のうち、さいたま市「石綿読影の精度に係る調査」自己負担交付金要綱に定める交付金上限額	さいたま市「石綿読影の精度に係る調査」対象者	1,326	1,326	89
保健衛生局	健康支援課	さいたま市食生活改善推進員協議会補助金	さいたま市食生活改善推進員協議会補助金交付要綱	地域住民の健康保持増進を図る	健康づくりに関する知識の向上、食育の普及・啓発及びその他会の目的達成に要する経費	協議会の活動に要する経費	さいたま市食生活改善推進員協議会	850	850	268
保健衛生局	健康支援課	臨床調査個人票電子化等推進事業補助金	さいたま市臨床調査個人票のオンライン登録に伴い指定医の勤務する医療機関が行うシステム環境整備に対する補助金交付要綱	指定医が臨床調査個人票のオンライン化のために行う環境整備に対して補助する	難病指定医が臨床調査個人票のオンライン化のために行う環境整備に対して補助する	1医療機関あたり基準額100,000円×補助率1/2	指定難病指定医	1,200	1,200	87
保健衛生局	健康支援課	意見書電子化等推事業補助金	さいたま市医療意見書のオンライン登録に伴い指定医の勤務する医療機関が行うシステム環境整備に対する補助金交付要綱	指定医が医療意見書のオンライン化のために行う環境整備に対して補助する	小児慢性特定疾病指定医が医療意見書のオンライン化のために行う環境整備に対して補助する	1医療機関あたり基準額100,000円×補助率1/2	小児慢性特定疾病指定医	50	50	0
保健衛生局	感染症対策課	結核予防費補助金	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、結核予防費補助金交付要綱	結核の蔓延を防止する	設置者が実施する定期健康診断等の費用	補助金の額は、次の第1号から第2号に掲げる額を比較し、少ない額に2/3を乗じて得た額とするただし、1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て  (1)補助金対象の経費の実支出額の合計額から寄附金その他の収入額を控除して得た額 (2)要綱別表に定めるところにより計算して得た額の合計額を「基準額」	学校又は施設(国、都道府県、市町村の設置する学校又は施設を除く)の設置者	5,788	5,788	3,821

6 健康・スポーツ分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健衛生局	感染症対策課	さいたま市B類定期予防接種料交付金	さいたま市B類定期予防接種料交付金交付要綱	インフルエンザ及び肺炎球菌の発病及び重症化防止を図る	老人保健施設等に入所中の市民が、インフルエンザ及び成人用肺炎球菌ワクチン定期予防接種実施に要した費用	医療機関への支払額からさいたま市定期予防接種等実施要綱に定める個人負担額を控除した額	市に住居登録があり、各ワクチンの定期接種対象者で、老人保健施設等に入所している者等やむを得ない理由により契約医療機関で接種を受けることが出来ない者	3,103	2,592	2,676
保健衛生局	感染症対策課	予防接種健康被害者給付金	予防接種事故対策費負担金交付要綱	定期予防接種による健康被害の救済を図る	障害年金、医療手当て、医療費	国で定めた基準額で計算した額の全額	予防接種法第15条第1項の規定による予防接種健康被害者	14,965	18,525	12,884
保健衛生局	感染症対策課	さいたま市A類定期予防接種料交付金	さいたま市A類定期予防接種料交付金交付要綱	A類疾病の発病及び重症化防止のため	里帰り出産等の市民が、A類定期予防接種実施に要した費用	さいたま市A類定期予防接種料交付金交付要綱に定める交付金上限額、または、医療機関への支払額のいずれか少ない額	市に住居登録があり、各ワクチンの定期接種対象者でかつ里帰り出産等のやむを得ない理由により県内で接種を受けることが出来ない者	25,437	48,886	19,645
保健衛生局	感染症対策課	さいたま市骨髄移植等により免疫を喪失した方の任意予防接種費用助成事業	さいたま市骨髄移植等により免疫を喪失した方の任意予防接種費用助成事業実施要綱	骨髄移植等の医療行為により、過去に接種済みの予防接種法(昭和23年法律第68号以下「法」という)に基づく定期の予防接種(以下「定期予防接種」という)の予防効果が低下または消失したと医師に判断され、任意接種による再接種が必要であると医師が認めた(以下、当該判断を行った医師を「主治医」とする)者に対し、当該接種費用を助成することで被接種者の経済的負担を軽減し、もって当該予防接種により予防可能な疾患の感染やまん延を防止することを目的とする	骨髄移植等の医療行為により、過去に接種済みの定期の予防接種の予防効果が低下または消失したと医師に判断され、任意接種による再接種が必要であると医師が認めた予防接種の再接種費用	さいたま市骨髄移植等により免疫を喪失した方の任意予防接種費用助成事業実施要綱に定める交付金上限額、または、医療機関への支払額のいずれか少ない額	下記①～③全てを満たす者 ①骨髄移植等により、移植前に接種した法第2条第2項に定められた疾病にかかる予防接種の予防効果が低下または消失したため、任意予防接種による再接種が必要であると医師が認めた者 ②再接種を受ける日において、20歳未満の者 ③令和3年4月1日以降に再接種を受けた者	1,380	1,380	374

6 健康・スポーツ分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健衛生局	感染症対策課	さいたま市ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種費用負担金	さいたま市ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種償還払い要綱	積極的勧奨差控えによりHPVワクチンの接種機会を逃した方であって、既に自費で接種を受けた方に対して、接種費用を償還する	被接種者が負担した実費に相当する額を支給する(最大3回接種分まで)	実費(最大3回接種分まで)に相当する額(以下「償還額」という。)を支給するものとし、接種1回につき16,000円(予診のみ行った場合は1回につき2,800円)を限度とする。	次の各号の全てに該当する者(償還払いと同種のものであるとさいたま市が認める措置による費用の助成をさいたま市以外の市区町村から受けた者を除く。)に対して償還払いを行う。 一 令和4年4月1日時点でさいたま市に住民登録があること 二 16歳となる日の属する年度の末日までにヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種において3回の接種を完了していないこと 三 令和3年度の末日までに日本国内の医療機関で組換え沈降2価HPVワクチン又は組換え沈降4価HPVワクチンの任意接種を受け、実費を負担したこと 四 償還払いを受けようとする接種回数分について、キャッチアップ接種(予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第1条の3第1項の表中ヒトパピローマウイルス感染症の項下欄第2号に該当することにより実施されるヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種をいう。)を受けていないこと	5,312	18,784	764
保健衛生局	精神保健課	さいたま市精神科医療適正化事業費補助金	さいたま市精神科医療適正化事業費補助金交付要綱	精神科病院に入院中の精神障害者の人権を擁護するとともに、適正な医療の提供を確保する	精神科医療適正化事業	医療保護入院者の入院届等文書料補助金1,275円×1,732件=2,208,300円	市内に所在する、精神科の入院施設を有する病院及び市長が越境措置入院をさせている精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第19条の8に定める指定病院	2,209	2,355	2,213
子ども未来局	子ども・青少年政策課	さいたま市青少年団体等補助金	さいたま市青少年団体等補助金交付要綱	青少年の健全育成を目的としたボランティア活動・イベント事業等を支援する	二十歳の集い、さるはなキャンプフェスタ・親子のつどい、「コシヒカ리의郷」子ども自然体験村IN南魚沼	二十歳の集い23,495,000円、さるはなキャンプフェスタ90,000円、コシヒカ리의郷600,000円	二十歳の集い実行委員会 さるはなキャンプフェスタ・親子のつどい実行委員会 南魚沼市観光協会	24,185	26,959	26,153
子ども未来局	子ども・青少年政策課	さいたま市青少年団体等補助金	さいたま市青少年団体等補助金交付要綱 区子ども会連合組織事業補助金交付要綱 青少年育成さいたま市民会議地区会体験活動等事業補助金交付要綱 青少年育成さいたま市民会議地区会補助金交付要綱	・青少年の健全育成を目的とした団体が行う、ボランティア活動・イベント事業等を支援する ・地域における青少年の健全育成を目的として行う子ども会事業を支援する ・地域における青少年の健全育成を目的として行う体験活動等事業の実施を支援する ・地域において青少年の健全育成を図る環境を醸成する	青少年の健全育成に必要と認められる運営及び事業に要する経費、その他市長が必要と認める事業に要する経費	ボーイスカウト628,000円、ガールスカウト270,000円、子ども会本部145,000円、子ども会区連合会2,687,000円、青少年育成さいたま市民会議本部700,000円、青少年育成さいたま市民会議区連絡会90,000円×10区=900,000円、青少年育成さいたま市民会議地区会60,000円×67地区会=4,020,000円、青少年育成さいたま市民会議体験活動等事業10,741,000円	さいたま市ボーイスカウト協議会、さいたま市ガールスカウト連絡協議会、さいたま市青少年相談員協議会、さいたま市子ども会育成連絡協議会、さいたま市子ども会区連合会、青少年育成さいたま市民会議、青少年育成さいたま市民会議を構成する区連絡会・地区会	20,091	20,612	19,493
子ども未来局	子ども・青少年政策課	さいたま市青少年による郷土芸能伝承活動補助金	さいたま市青少年による郷土芸能伝承活動補助金交付要綱	青少年の健全育成を目的とした郷土芸能伝承活動を支援する	郷土芸能伝承活動	40,000円×25団体=1,000,000円	お囃子、獅子舞、神楽、太鼓等を演奏又は演技する団体	1,000	1,200	943

6 健康・スポーツ分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度当初予算額	令和5年度当初予算額	(参考)令和5年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども未来局	母子保健課	さいたま市保健愛育会補助金	さいたま市保健愛育会補助金交付要綱	地域住民の健康保持増進を図る	子育て支援、健康づくりに関する事業及びその他愛育会の目的を達成するために必要な事業経費	保健愛育会の活動に要する経費	さいたま市保健愛育会	380	380	355
子ども未来局	母子保健課	妊婦健康診査助成金	さいたま市妊婦健康診査費及び子育て支援医療費の助成に関する条例	里帰り出産等のため契約医療機関等以外で妊婦健康診査を受診した場合であっても、公費負担額の範囲で妊婦健康診査に要した費用を支払う	契約医療機関等以外で妊婦健康診査を受診した妊婦の申請により、公費負担額の範囲内で償還払いを行う経費	妊婦が契約医療機関等以外で支払った妊婦健康診査費のうち公費負担額	市内に住民登録を有する妊婦	23,922	26,883	19,130
子ども未来局	母子保健課	さいたま市早期不妊検査費・不育症検査費助成事業助成金	さいたま市早期不妊検査費助成事業・不育症検査費助成事業実施要綱・不育症検査(先進医療の検査)費用助成事業実施要綱	生涯を通じた健康支援の一環として、不妊・不育に悩む市民に対し検査費の助成を行う	早期不妊検査費・不育症検査費の一部助成費用	・早期不妊検査費・不育症検査費 上限額30,000円 ・先進医療として告示されている不育症検査費 上限額60,000円	夫婦双方または一方が、市内に住民登録を有する夫婦(事実婚含む)	17,760	75,050	18,354
子ども未来局	母子保健課	産婦健康診査助成金	さいたま市産婦健康診査事業実施要綱	産婦健康診査に係る費用の助成等を行うことにより、産婦の健康の増進及び経済的負担の軽減及び産後の初期段階における母子への支援をもって妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備する	契約医療機関等以外で産婦健康診査を受診した産婦の申請により、公費負担額の範囲内で償還払いを行う経費	産婦が契約医療機関等以外で支払った産婦健康診査費のうち公費負担額	市内に住民登録を有する産婦	3,680	4,590	3,088
子ども未来局	母子保健課	新生児聴覚検査助成金	さいたま市新生児聴覚検査事業実施要綱	新生児聴覚検査に係る費用の助成等を行うことにより、聴覚障害児の早期発見、早期支援及び経済的負担の軽減を行う。また、新生児聴覚検査受診率の把握に努める	契約医療機関等以外で新生児聴覚検査を受検した保護者の申請により、公費負担額の範囲内で償還払いを行う経費	契約医療機関等以外で支払った新生児聴覚検査費のうち公費負担額	保護者が市内に住民登録を有する者	3,526	4,471	3,072
子ども未来局	母子保健課	不安を抱える妊婦等への分娩前ウイルス検査助成金	さいたま市不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査事業実施要綱	新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業として、契約医療機関等以外で分娩前ウイルス検査を受検した妊婦の申請により、公費負担額の範囲内で償還払いを行う。	さいたま市不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査費用助成事業(新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業)	妊婦が契約医療機関等以外で支払った分娩前ウイルス検査費のうちの公費負担額(分娩前検査1回に限り、上限9,000円を助成)	市内に住民登録を有する妊婦	0	944	65
教育委員会事務局	教育課程指導課	さいたま市全国・関東体育大会選手派遣補助金	さいたま市全国・関東体育大会選手派遣補助金交付要綱	体育・スポーツ振興を図るため、市立中・高等学校の生徒の全国関東大会出場による競技力向上に寄与する	宿泊費：関東2泊以内、全国4泊以内	1名1泊上限8,000円、中学校のみ全国大会参加費3,000円、関東大会参加費2,000円	文部科学省主催及び全国・関東を統括する学校体育連盟主催の体育大会に出場する運動部を支援する団体の代表者又は運動部の選手の保護者	5,000	5,000	2,956
教育委員会事務局	健康教育課	8020歯の健康教室補助金	8020歯の健康教室補助金交付要綱	児童生徒の歯と口腔の衛生指導及び保護者の啓発を図るため	歯科医師及び歯科衛生士による学校訪問指導	((学校単位)歯科医師20,000円×35人)+(学級単位)歯科医師33,000円×30人)×1/2=845,000	さいたま市歯科医師会	845	1,400	1,193
教育委員会事務局	生涯学習振興課	さいたま市障害のある児童とない児童の交流促進事業補助金	さいたま市障害のある児童とない児童の交流促進事業補助金交付要綱	障害のある児童とない児童の生涯学習活動及び交流による健全育成を図る	障害のある児童とない児童の交流に関する事業	限度額250,000円 補助対象経費の1/2	障害のある児童とない児童の交流を支援し、児童の健全育成を図る事業を行う団体	220	250	45

7 教育分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会事務局	学事課	さいたま市遠距離通学費補助金	さいたま市遠距離通学費補助金交付要綱	さいたま市立小学校に在籍し遠距離通学する児童の保護者に対する経済的負担の軽減を図る	遠距離通学する児童が、公共交通機関を利用するために必要とした費用(定期乗車券購入費)	就学援助対象世帯:12箇月定期乗車券運賃相当額 その他世帯:12箇月定期乗車券運賃相当額の1/2	さいたま市立小学校に在籍し公共交通機関を利用し遠距離通学している児童の保護者	208	313	156
教育委員会事務局	学事課	さいたま市外国人学校児童生徒保護者補助金	さいたま市外国人学校児童生徒保護者補助金交付要綱	外国人学校に在籍する児童生徒の保護者に対する経済的負担の軽減を図る	保護者が外国人学校に授業料として支払った経費	小学生(相当)年額25,000円×49名=1,225,000円 中学生(相当)年額45,000円×19名=855,000円	外国人学校に在籍する児童生徒の保護者	2,080	2,400	1,795
教育委員会事務局	学事課	さいたま市大学等進学「夢」支援補助金	さいたま市大学等進学「夢」支援交付要綱	大学等の進学を希望しながら経済的理由により進学が困難な者に対し、受験料補助及び入学一時金を交付する	受験料補助及び入学一時金に対する補助	受験料補助:受験料の実費(上限53,000円) 入学一時金:25万円	事業実施年度において18歳に達する生徒であって、市内に居住している者又は居住している者の子	9,090	0	0
教育委員会事務局	教育課程指導課	さいたま市外国人学校文化・体育交流補助金	さいたま市外国人学校文化・体育交流補助金交付要綱	外国人学校児童生徒とさいたま市立学校児童生徒もしくはさいたま市民との文化・体育の交流活動の振興を図る	(1)文化的交流に関する事業 (2)体育的交流に関する事業	対象事業に要する経費	埼玉朝鮮初中級学校	500	500	361
教育委員会事務局	教育課程指導課	さいたま市立中学校等国際交流事業派遣生徒渡航費用補助金	さいたま市立中学校等国際交流事業派遣生徒渡航費用補助金交付要綱	英語学習や国際理解への興味・関心を高めるとともに、国際交流及び国際親善に資する	さいたま市立中学校等国際交流事業の派遣生徒の渡航・現地研修費用の補助	160,000円×67名=10,720,000円	さいたま市立中学校等国際交流事業の派遣生徒	10,720	10,720	10,560
教育委員会事務局	教育課程指導課	さいたま市私立幼稚園教育研究事業交付金	さいたま市私立幼稚園教育研究事業交付金交付要綱	市における幼稚園教育の充実を図る	さいたま市私立幼稚園教育研究事業に係る経費	対象事業に要する経費	(一社)さいたま市私立幼稚園協会	3,000	3,000	3,000
教育委員会事務局	高校教育課	イノベーションプログラム事業派遣生徒渡航費用補助金	イノベーションプログラム事業派遣生徒渡航費用補助金交付要綱	生徒を海外に派遣し、国際的視野の拡大と職業観の醸成を図り、グローバル社会で活躍するための教養の獲得を資すること	イノベーションプログラム事業	海外渡航費用の一部補助 100,000円×10名=1,000,000円	イノベーションプログラム事業派遣生徒	1,000	2,000	0
教育委員会事務局	高校教育課	ピッツバーグ市との交流事業派遣生徒渡航費用補助金	ピッツバーグ市との交流事業派遣生徒渡航費用補助金交付要綱	市立高等学校等の生徒を姉妹都市のピッツバーグ市へ派遣し、より良いまちや世界を主体的に創造する姿勢の育成に資するため、また、生徒が米国の大学を訪問し、グローバル社会で活躍するための教養を高め、国際的視野の拡大を図るため	ピッツバーグ市との交流事業	海外渡航費用の一部補助 100,000円×20名=2,000,000円	ピッツバーグ市との交流事業派遣生徒	2,000	2,000	800
教育委員会事務局	高校教育課	市立高等学校「特色ある学校づくり」計画グローバル化推進事業 生徒渡航費用補助金(大宮国際)	さいたま市立高等学校海外交流事業派遣生徒渡航費用補助金交付要綱	国際交流の推進を図り、国際的な視野を広げるとともに国際親善に資する	中等教育学校(後期課程)が実施する海外交流(生徒派遣)事業	海外渡航費用の一部補助 100,000円×10人=1,000,000円	海外交流(派遣)事業生徒	1,000	1,000	1,000
教育委員会事務局	高校教育課	さいたま市立高等学校海外交流事業補助金(浦和高校)	さいたま市立高等学校海外交流事業派遣生徒渡航費用補助金交付要綱	国際交流の推進を図り、国際的な視野を広げるとともに国際親善に資する	高等学校が実施する海外交流(生徒派遣)事業	海外渡航費用の一部補助 100,000円×10名=1,000,000円	海外交流(派遣)事業生徒	1,000	1,000	1,000
教育委員会事務局	高校教育課	さいたま市立高等学校海外交流事業補助金(浦和南高校)	さいたま市立高等学校海外交流事業派遣生徒渡航費用補助金交付要綱	国際交流の推進を図り、国際的な視野を広げるとともに国際親善に資する	高等学校が実施する海外交流(生徒派遣)事業	海外渡航費用の一部補助 100,000円×10名=1,000,000円	海外交流(派遣)事業生徒	1,000	1,000	1,000

7 教育分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会 事務局	高校教育課	さいたま市立高等学校海外 交流事業補助金(大宮北高 校)	さいたま市立高等学校海外 交流事業派遣生徒渡 航費用補助金交付要綱	国際交流の推進を図り、国際的な 視野を広げるとともに国際親善に資 する	高等学校が実施する海外 交流(生徒派遣)事業	海外渡航費用の一部補助 100,000円×10名=1,000,000 円	海外交流(派遣)事業生徒	0	1,000	0
教育委員会 事務局	健康教育課	さいたま市学校保健会補助 金	さいたま市学校保健会補 助金交付要綱	学校教育における保健衛生の研究 並びに普及発展を図るため	理事会、総会、健康づくり標 語審査会、学校保健講習 会、歯科保健、優良校コン クール	学校保健会の運営に要する経 費	さいたま市学校保健会	800	900	827
教育委員会 事務局	おいしい給食 サポート課	学校給食用保存食及び物価 高騰相当分材料補助金	さいたま市学校給食用保 存食及び物価高騰相当 分材料補助金交付要綱	学校給食の安全と質の向上を図る とともに、物価の高騰による学校給 食への影響を軽減するため	学校給食衛生管理基準(平 成21年文部科学省告示第 64号)に従って実施した保 存食に係る材料費と物価高 騰分に相当する児童生徒に 係る材料費の補助	保存食に係る材料費や学校給 食費の一食単価を超過した材 料費の実費相当額	さいたま市立学校設置条例 (平成13年さいたま市条例第 113号)第1条の規定により本 市が設置する学校の学校給食 費を管理する者(高等学校及 び中等教育学校後期課程を除 く。)及びさいたま市立学校給 食センター条例(平成13年さい たま市条例第121号)第1条の 規定により本市が設置する学 校給食センターの学校給食費 を管理する者	0	434,530	610,668
教育委員会 事務局	おいしい給食 サポート課	学校給食用保存食補助金	さいたま市学校給食用保 存食及び物価高騰相当 分材料補助金交付要綱	学校給食の安全と質の向上を図る	学校給食衛生管理基準(平 成21年文部科学省告示第 64号)に従って実施した保 存食に係る材料費	保存食に係る材料費の実費相 当額	学校給食センターの学校給食 費を管理する者	0	367	347
教育委員会 事務局	館岩少年自然 の家	自然の教室補助金	自然の教室補助金交付 要綱	人間性豊かな児童・生徒の育成を 図る	自然の教室バス輸送費	3,000円×22,854人= 68,562,000円	自然の教室実施委員会	68,562	65,931	66,001
教育委員会 事務局	館岩少年自然 の家	自然の教室宿泊費補助金	自然の教室宿泊費補助 金交付要綱	児童生徒の自然の教室に係る宿泊 費の負担の公平を図る	自然の教室の宿泊及びキャン セルに要する経費	4,500円×37,054人+1,040円 ×6,900人=173,919,000円	自然の教室実施委員会	0	173,919	164,896
教育委員会 事務局	生涯学習振興 課	さいたま市社会教育関係団 体補助金	さいたま市社会教育関係 団体補助金交付要綱	社会教育の振興と、社会教育事業 の円滑な推進を図る	社会教育関係団体が実施 する公益的な事業、会議の 開催及び参加に必要な経 費	限度額1,650,000円 補助対象経費の1/2	さいたま市PTA協議会	1,650	1,650	1,650

8 生活安全分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
市民局	市民生活安全課	さいたま市地域防犯活動助成金	さいたま市地域防犯活動助成金交付要綱	犯罪のない安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するため、自主的に地域防犯活動を行う団体を支援する	自主防犯活動事業 青色防犯パトロール車導入事業 青色防犯パトロール実施事業	自主防犯活動事業12,870,000円(補助対象経費の3/4以内、限度額30,000円、積算1団体26,000円×約495団体) 青色防犯パトロール車導入事業100,000円(補助対象経費の3/4以内、限度額1団体100,000円、1台分) 青色防犯パトロール実施事業260,000円(補助対象経費の3/4以内、限度額30,000円、積算1団体26,000円×10台分)	自主防犯活動団体	13,230	13,230	11,566
市民局	市民生活安全課	さいたま市防犯協会補助金	さいたま市防犯協会補助金交付要綱	自主防犯体制の確立と犯罪予防の推進を図る	さいたま市防犯協会の運営に要する経費	1団体9,000,000円	さいたま市防犯協会	9,000	9,000	8,937
市民局	市民生活安全課	さいたま市暴力排除推進協議会補助金	さいたま市暴力排除推進協議会補助金交付要綱	暴力行為等を排除し、明るく住みよいまちづくりの推進を図る	さいたま市暴力排除推進協議会の運営に要する経費	1団体1,800,000円	さいたま市暴力排除推進協議会	1,800	2,000	1,566
市民局	市民生活安全課	さいたま市地域防犯カメラ設置助成金	さいたま市地域防犯カメラ設置助成金交付要綱	地域が自主的に当該地域における犯罪を防止するために行う活動を支援し、犯罪のない安心して安全なまちづくりを図る	地域防犯カメラの購入に要する費用及び設置工事に要する費用 地域防犯カメラの設置を示す看板の設置に要する費用	250,000円×平均2台×約17団体=8,500,000円(補助対象経費の3/4以内、限度額1台250,000円)	自治会	8,500	11,250	3,785
市民局	市民生活安全課	さいたま市犯罪被害者等見舞金	さいたま市犯罪被害者等見舞金の支給に関する要綱	犯罪被害者等の権利利益の保護並びに被害の軽減及び回復を図る	犯罪被害により亡くなられた方の遺族、犯罪被害により重症病を負った方、性犯罪を受けた方に見舞金を支給	遺族見舞金 300,000円×1人=300,000円 重傷病見舞金 100,000円×3人=300,000円 性犯罪被害見舞金 100,000円×4人=400,000円	犯罪被害者等	1,000	2,700	300
市民局	市民生活安全課	さいたま市犯罪被害者等日常生活等支援に係る助成金	さいたま市犯罪被害者等日常生活等支援に係る助成金の支給に関する要綱	犯罪被害者等の権利利益の保護並びに被害の軽減及び回復を図る	犯罪被害により亡くなられた方の遺族、犯罪被害により重症病を負った方、性犯罪を受けた方に日常生活を円滑に営むための助成金を支給	精神医療費 150,000円×2人=300,000円 転居費 200,000円×1人=200,000円 一時避難費 6,000円×7泊×1人=42,000円 家事援助費(家事) 1,500円×60時間×1人=90,000円 家事援助費(介護) 2,300円×60時間×1人=138,000円 一時保育費 2,500円×10日×1人=25,000円	犯罪被害者等	800	4,828	0
市民局	市民生活安全課	岩槻蓮田地区交通安全協会運営補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報掲示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1団体307,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	307	307	307
市民局	市民生活安全課	浦和交通安全協会運営補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報掲示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1団体614,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	614	614	614

8 生活安全分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
市民局	市民生活安全課	浦和西交通安全協会運営補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報掲示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1団体614,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	614	614	614
市民局	市民生活安全課	浦和東交通安全協会運営補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報掲示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1団体614,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	614	614	614
市民局	市民生活安全課	大宮交通安全協会運営補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報掲示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1団体614,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	614	614	614
市民局	市民生活安全課	大宮西交通安全協会運営補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報掲示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1団体614,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	614	614	614
市民局	市民生活安全課	大宮東交通安全協会運営補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報掲示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1団体614,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	614	614	614
市民局	市民生活安全課	交通安全対策協議会補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報掲示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1団体2,445,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	2,445	2,445	2,373
市民局	市民生活安全課	交通安全保護者の会(母の会)補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報掲示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1団体1,289,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	1,289	1,289	1,074
市民局	市民生活安全課	交通指導員連絡会補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報掲示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1団体1,369,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	1,369	1,369	1,243
市民局	消費生活総合センター	消費者団体等運営補助金	さいたま市消費者団体等運営補助金交付要綱	市民の消費生活向上を図る	消費者団体及び消費者団体の連合体の運営に要する経費	150,000円×1団体=150,000円	消費者団体及び消費者団体の連合体	150	150	98
保健衛生局	生活衛生課	薬事衛生事業補助金	さいたま市薬事衛生事業補助金交付要綱	保健衛生及び地域医療の向上を図る	薬事衛生事業費	対象事業に要する経費	(一社)さいたま市薬剤師会	3,900	3,900	3,900
保健衛生局	生活衛生課	(一社)さいたま市食品衛生協会補助金	(一社)さいたま市食品衛生協会補助金等交付要綱	食品衛生の普及並びに公衆衛生の向上を図る	指導員活動費	指導員活動に要する経費	(一社)さいたま市食品衛生協会	625	625	625
保健衛生局	思い出の里市営霊園事務所	思い出の里連絡協議会運営補助金	思い出の里連絡協議会運営補助金交付要綱	生活環境向上の推進	協議会運営事業費	協議会の運営に要する経費	思い出の里連絡協議会	200	200	120

9 福祉分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健衛生局	感染症対策課	予防接種健康被害給付費負担金	新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金交付要綱	ワクチン接種での副反応による健康被害を救済する	新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種に係る医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料、介護加算額	【医療費】2,267,523円 【医療手当】2,875,867円 【死亡一時金、葬祭料】 (44,200,000円+212,000円)×7 件=310,884,000円	新型コロナウイルスワクチン接種を受けた者	316,028	5,978	50,489
福祉局	福祉総務課	社会福祉施設職員等キャリアアップ支援事業	社会福祉施設職員キャリアアップ支援事業補助金交付要綱	社会福祉施設職員等の研修参加費及び代替職員人件費補助を通じ、社会福祉施設職員等のスキルアップを図る	社会福祉施設等が職員を研修へ派遣し、費用を負担した場合に補助	45,000円×55施設= 2,475,000円	市内で事務所又は事業所を運営する社会福祉法人	2,475	2,500	3,199
福祉局	福祉総務課	さいたま市民生委員児童委員協議会活動費補助金	さいたま市民生委員児童委員協議会活動費補助金交付要綱	民生委員活動事業の適正な運営を確保し、その健全な育成を助成する	民生委員児童委員の活動・研修・地区民児協の運営・全国大会及び各研修への参加等に要する費用	協議会の運営に要する経費	さいたま市民生委員児童委員協議会	184,473	184,473	184,472
福祉局	福祉総務課	埼玉県建設国民健康保険組合補助金	さいたま市組合保健事業補助金交付要綱	組合が行う保健事業の適正な実施を確保する	組合の保健事業に係る経費	①250円に4月1日における市内在住の組合の被保険者数を乗じた額 ②事業の費用の1/2 ①と②のいずれか少ない額を限度とする額	埼玉県建設国民健康保険組合	1,050	1,075	1,004
福祉局	福祉総務課	埼玉土建国民健康保険組合補助金	さいたま市組合保健事業補助金交付要綱	組合が行う保健事業の適正な実施を確保する	組合の保健事業に係る経費	①250円に4月1日における市内在住の組合の被保険者数を乗じた額 ②事業の費用の1/2 ①と②のいずれか少ない額を限度とする額	埼玉土建国民健康保険組合	3,000	3,250	2,959
福祉局	福祉総務課	ふれあい福祉基金運用補助金	さいたま市ふれあい福祉基金運用補助金交付要綱	ボランティア団体やNPO団体等が行う地域福祉のための事業へ補助金を交付することで、市内の地域福祉を推進する	民間福祉団体等が行う高齢者・障害者・児童等の福祉を推進する事業	事業費の4/5以内(300,000円を限度)、諸修理等に係る経費の4/5以内(500,000円を限度)	市内において活動を行っている民間福祉団体、ボランティア団体・特定非営利活動団体	15,000	15,000	11,599
福祉局	福祉総務課	さいたま市社会福祉協議会運営費等補助金	さいたま市社会福祉協議会運営費等補助金交付要綱	各種自主事業を展開している社協が安定的運営及び効率的事業執行を確保できるよう、運営費及び事業費について一部を補助する	社会福祉協議会が本部及び区事務所を運営するうえで必要となる経費の補助	社会福祉協議会の運営に要する経費	(福)さいたま市社会福祉協議会	581,633	581,633	581,633
福祉局	福祉総務課	更生保護関係団体運営費補助金	更生保護関係団体運営費補助金交付要綱	更生保護事業法に基づく団体に対し、更生保護事業の適正な運営を確保し、その健全な育成を助成する	団体の運営費に係る経費	団体の運営に要する経費	市内の更生保護関係団体	8,032	8,008	8,008
福祉局	福祉総務課	戦傷病者・戦没者遺族関係団体運営費補助金	戦傷病者・戦没者遺族関係団体運営費補助金交付要綱	戦傷病者・戦没者遺族等援護法に基づく団体に対し、その団体の適正な運営を確保し、健全な育成を助成する	団体の運営費に係る経費	団体の運営に要する経費	市内の戦傷病者・戦没者遺族関係団体	1,186	1,186	1,131

9 福祉分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
福祉局	福祉総務課	さいたま市要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業補助金	国:生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱 市:さいたま市要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業補助金交付要綱	「要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業」として社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会が実施しており、その貸付原資として補助金を交付するもの	要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業	社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会が要する経費の範囲内において市長の定める額	(福)埼玉県社会福祉協議会	8,687	8,873	8,873
福祉局	福祉総務課	大宮ふれあい福祉センター中規模修繕に伴う移転費等補助金	さいたま市大宮ふれあい福祉センター中規模修繕に伴う移転費等補助金交付要綱	さいたま市大宮ふれあい福祉センターの中規模修繕に伴い修繕期間中の一時移転が必要となる入居団体に対して移転費等の補助を行う	中規模修繕に伴う移転費等として市長が認める経費	中規模修繕に伴う移転費等として市長が認める経費	さいたま市から大宮ふれあい福祉センターの使用承認又は占有許可を受けている団体等のうち市長が認めるもの	13,898	11,358	8,364
福祉局	福祉総務課	さいたま市産休等代替職員費補助金	さいたま市産休等代替職員制度実施要綱	児童福祉施設等の職員の母体の保護又は専心療養の保障及び児童福祉施設等における児童等の処遇を確保する	児童福祉施設等の産休等代替職員を当該児童福祉施設等の長が臨時的に任用し、当該任用に要する経費	産休の場合:出産予定日の6週間前の日から産後8週間を経過するまでの期間 病休の場合:病休開始後30日を経過した日から起算して60日を経過するまでの期間	児童福祉施設等の経営者	1,974	1,896	908
福祉局	福祉総務課	物価高騰対応重点支援給付金	さいたま市物価高騰対応重点支援給付金支給要綱	エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等を対象に給付金を支給する	物価高騰対応重点支援給付金	1世帯当たり70,000円又は100,000円	住民税非課税世帯等	0	0	8,276,610
福祉局	福祉総務課	低所得者支援及び定額減税補足給付金	さいたま市低所得者支援給付金及び定額減税補足給付金支給要綱	国における「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を踏まえ、定額減税と併せて実施する低所得者支援及び定額減税補足給付金を給付する	低所得者支援及び定額減税補足給付金	低所得者支援給付金:1世帯当たり100,000円 定額減税補足給付金:所得税分定額減税可能額から令和6年度住民税所得割額を差し引いた額と、住民税所得割分定額減税可能額から令和6年度住民税所得割額を差し引いた額との合算額	住民税非課税世帯等	7,902,462	0	0
福祉局	福祉総務課	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金	さいたま市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給要綱	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等を対象に給付金を支給する	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金	1世帯当たり30,000円	住民税非課税世帯等	0	0	3,403,140
福祉局	福祉総務課	福祉のまちづくり資金利子補給金	さいたま市福祉のまちづくり資金利子補給金交付要綱	事業者等にバリアフリー化整備に必要な資金を円滑に調達するために、資金の融資額に応じて、金融機関に対し利子額の一部を補助するもの	さいたま市福祉のまちづくり資金貸付制度の融資額に対する利子助成	借入残高の1.1%	資金を融資した金融機関	0	0	0
福祉局	生活福祉課	さいたま市無料低額宿泊所消毒事業補助金	さいたま市無料低額宿泊所消毒事業補助金交付要綱	新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図ります	無料低額宿泊所消毒事業	R4年度実績に相当する額	無料低額宿泊所事業者	0	630	0
福祉局	高齢福祉課	高齢者等の移動支援事業補助金	高齢者等の移動支援事業補助金交付要綱	身体的要因、住環境要因、交通環境要因等により日常生活に必要な移動が困難な高齢者等に対し、移動手段を提供し、支援するため	高齢者等の移動支援事業	補助対象経費の実支出額以内とし、上限300,000円	高齢者等の移動支援事業を実施する団体	2,400	1,900	1,161

9 福祉分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
福祉局	高齢福祉課	アクティブチケット交付事業補助金	さいたま市アクティブチケット交付事業実施要綱	高齢者の社会貢献意欲を引き出し、社会活動につなげるとともに、高齢者の生きがい・健康づくりにつなげる	さいたま市アクティブチケット交付事業	要綱に定める利用料金等の割引額に相当する額	要綱に定める対象施設	24,554	22,598	22,006
福祉局	高齢福祉課	長寿応援ポイント事業	さいたま市シルバーポイント(長寿応援ポイント)事業実施要綱	高齢者の地域交流等の団体活動、健康サークル活動等を支援し、その生きがい・健康づくり及び介護予防活動の推進を図る	長寿応援活動に参加した登録者にポイントを付与し、当該登録者の申請により、付与されたポイント等に応じて奨励金を交付する	1ポイント＝20円	長寿応援ポイント事業登録者	46,946	48,322	41,255
福祉局	高齢福祉課	敬老会等事業補助金	敬老会等事業補助金交付要綱	高齢者の方を敬愛し、その長寿を祝すとともにますますの健康を願って老人の日を中心に、行われる敬老会の実施を促進する	地区社会福祉協議会等の主催による敬老会等の事業	1,200円に対象者数を乗じた数	各地区社会福祉協議会	225,579	218,844	216,151
福祉局	高齢福祉課	ふれあい会食サービス事業補助金	さいたま市社会福祉協議会運営費等補助金交付要綱	ひとり暮らし高齢者に対し、会食を実施することにより、高齢者の孤独感の解消と健康維持に資する	ふれあい会食事業に要する経費	対象事業に要する経費	(福)さいたま市社会福祉協議会	7,105	9,887	9,887
福祉局	高齢福祉課	全国健康福祉祭さいたま市実行委員会運営費補助金	全国健康福祉祭さいたま市実行委員会運営費補助金交付要綱	生きがい推進事業の一環として全国健康福祉祭にさいたま市選手を派遣する	全国健康福祉祭への選手派遣、作品出展及び実行委員会の運営に必要と認められる経費等	実行委員会の運営に要する経費	全国健康福祉祭さいたま市実行委員会	11,341	15,138	7,910
福祉局	高齢福祉課	シニアユニバーシティ校友会連合会運営費補助金	さいたま市シニアユニバーシティ校友会連合会運営費補助金交付要綱	高齢者大学卒業生によって構成される校友会連合会に対し、交友活動を継続し社会参加の道を開き、生きがいとなるよう自主的諸活動の促進を図る	さいたま市シニアユニバーシティ校友会連合会運営	シニアユニバーシティ校友会連合会の運営経費	さいたま市シニアユニバーシティ校友会連合会	400	400	400
福祉局	高齢福祉課	さいたま市高齢者見守り活動奨励補助金	さいたま市社会福祉協議会運営費等補助金交付要綱	地域における自主的な相互支援の意識の高揚及びその活動の促進を図り、もって、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりに資するため	さいたま市社会福祉協議会が高齢者の見守り活動を実施するために行う啓発事業及び研修事業、地区社会福祉協議会に対する補助事業	対象事業に要する経費	(福)さいたま市社会福祉協議会	11,627	11,242	9,201
福祉局	高齢福祉課	シルバー人材センター補助金	さいたま市シルバー人材センター補助金交付要綱	高齢者の就業機会の増進に寄与する	さいたま市シルバー人材センターの管理費及び事業費の一部等の運営経費	管理運営及び補助対象事業の実施に要した経費から事業収入等を差し引いた実支出額以内	(公社)さいたま市シルバー人材センター	161,654	168,349	168,349
福祉局	高齢福祉課	さいたま市老人クラブ補助金	さいたま市老人クラブ補助金交付要綱	社会奉仕や趣味・教養の集い、レクリエーション等の活動を行う老人クラブの育成を行うことにより、老人福祉の推進を図る	単位老人クラブ又は連合会の運営事業、ボランティア活動事業、生きがいのための活動事業、健康活動事業、学習活動事業等	補助対象事業の実施に要した補助対象経費の実支出額以内	市内の老人クラブで会員数30人以上のもの及びさいたま市老人クラブ連合会	23,102	25,276	22,623
福祉局	高齢福祉課	高齢者民間賃貸住宅住替え家賃助成金	さいたま市高齢者民間賃貸住宅住替え家賃助成事業要綱	家主から立ち退きを求められ、他の民間賃貸住宅に転居した場合に、転居後の家賃の一部を助成することで、居住環境の安定、福祉の向上を図る	家主から立ち退きを求められ、他の民間賃貸住宅に転居した場合に、転居後の家賃の一部を助成	家主の自己都合により転居した場合、転居後の月額家賃と転居前の月額家賃の差額、限度額月額20,000円	満65歳以上の者で、一定の要件を満たすもの	3,115	3,315	2,707

9 福祉分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
福祉局	高齢福祉課	要介護高齢者居宅改善費補助金	さいたま市要介護高齢者居宅改善費補助要綱	日常生活において介助を必要とする高齢者の居宅の改善をするための経費の一部を補助することで福祉の増進を図る	介護保険給付対象以外の工事に係る経費	補助対象経費の2/3、限度額300,000円	一定要件に該当する高齢者のために、高齢者の居宅の改善工事を行う者	1,299	1,516	900
福祉局	高齢福祉課	介護予防高齢者住環境改善支援事業補助金	介護予防高齢者住環境改善支援事業補助金交付要綱	要介護となる原因の1割である転倒事故の中でも多い自宅内事故を予防する	住宅改善のための工事費の補助	介護保険料率が第1段階から第2段階1/1：限度額150,000円、第3段階以上2/3：限度額100,000円	身体機能の低下により要介護状態となるおそれが高いと認められた者	8,434	11,537	7,814
福祉局	高齢福祉課	民間老人福祉センターふれあいセンターしらぎく運営費助成金	さいたま市民間老人福祉センター「ふれあいセンターしらぎく」管理運営事業費助成金交付要綱	社会福祉施設の整備を図るため、民間老人福祉センター「ふれあいセンターしらぎく」の管理運営事業に対して助成金を交付する	民間老人福祉センター「ふれあいセンターしらぎく」の管理運営経費	管理運営経費から利用料等の収入を差し引いた額	(福)育成会	40,328	40,328	40,328
福祉局	高齢福祉課	高齢者だんらんの家助成金	さいたま市高齢者だんらんの家設置助成要綱	市内に居住する高齢者の健全なだんらんの場を設置する者に対し予算の範囲内で助成する	地域住民の社会福祉に係る団体(社会福祉協議会、老人クラブ等)が設置及び管理運営するもの	運営経費のうち建物借上経費：限度額月額30,000円、諸経費：限度額月額13,000円	高齢者だんらんの家を設置する者	828	828	710
福祉局	介護保険課	老人福祉施設整備費補助金	さいたま市老人福祉施設整備費補助金交付要綱	社会福祉法人が行う施設の整備に要する費用の一部を補助することにより、老人福祉施設の整備を促進するとともに高齢者の福祉の向上を図る	社会福祉法人が行う施設整備に要する費用の一部	市が定める定員1名の基準単価に定員を乗じて得た額もしくは整備した施設に応じた基準単価により得た額	施設整備を行う社会福祉法人	210,000	626,050	626,050
福祉局	介護保険課	地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金	さいたま市地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金交付要綱	民間事業者等が行う施設及び設備等の整備に要する費用の一部を補助することにより、老人福祉施設等の整備を促進するとともに高齢者の福祉の向上を図る	高齢者施設等を市内に運営する民間事業者等に対し、建設及び設備等の整備に要する費用の一部	市が定める基準単価に施設数を乗じて得た額もしくは整備した施設に応じた基準単価により得た額	高齢者施設等を市内に運営する民間事業者等	1,446,924	1,192,775	444,182
福祉局	介護保険課	軽費老人ホーム事務費補助金	さいたま市軽費老人ホーム事務費補助金交付要綱	軽費老人ホームを設置する社会福祉法人が入所者からの事務費の一部を減免することにより、入所者の負担軽減を図る	入所者の負担軽減を図るために軽費老人ホームを設置する社会福祉法人が減免した入所者からの事務費の一部	事務費実支出額と事務費基準額のうち、少ない方の額から事務費本人徴収額を控除した額	軽費老人ホームを設置する社会福祉法人で、入所者からの事務費の一部を減免している者	107,365	110,424	103,392
福祉局	介護保険課	地域介護・福祉空間整備等補助金	さいたま市地域介護・福祉空間整備等補助金交付要綱	高齢者施設等の防災・減災対策及び新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を推進する施設及び設備等の整備事業の推進を図り、防災・感染防止体制の強化に資することを目的とする	給水設備や非常用自家発電設備等の整備に要する経費	施設に応じた基準額を上限	高齢者施設等を市内に運営する民間事業者等	30,920	139,728	15,290
福祉局	介護保険課	さいたま市高齢者施設等物価高騰対応支援金給付事業	さいたま市高齢者施設等物価高騰対応支援金給付事業実施要綱	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、光熱水費等の高騰により影響を受ける高齢者施設等に対し、事業継続に向けた支援金を給付する	物価高騰に伴い上昇した事業運営に要する経費	1施設につき基本額10万円に加え、入所施設には定員1人につき1万円、通所系施設には定員1人につき5千円の加算額を給付	さいたま市内の高齢者施設等を運営する事業者	0	415,665	400,190

9 福祉分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
福祉局	介護保険課	埼玉県介護保険事業費補助金	さいたま市介護保険社会福祉法人等利用者負担軽減事業実施要綱	低所得者の介護保険サービス利用を促進する	社会福祉法人の介護サービスを利用する低所得者に対して、社会福祉法人が軽減を行った場合の軽減額の一部	軽減総額から、利用者負担収入の1%を控除した額の1/2	利用者負担軽減制度を申し出た社会福祉法人	2,028	2,397	197
福祉局	障害政策課	障害者団体事業補助金	さいたま市障害者団体事業補助金交付要綱	障害者福祉の増進	障害者団体の福祉事業に要する経費	対象経費の1/2 ただし、団体ごとの補助限度額を上限とする	障害者団体	973	1,173	974
福祉局	障害政策課	合理的配慮の提供支援に係る補助金	さいたま市合理的配慮の提供支援に係る補助金交付要綱	ノーマライゼーション条例及びその理念の普及啓発	①コミュニケーションツール作成費 ②物品購入費	①対象経費の1/2、補助限度額25,000円 ②対象経費の1/2、補助限度額50,000円	市内に事務所又は事業所を有し、飲食、物販、医療等不特定多数の者が利用し、障害者の利用が見込まれる事業を行う事業者	300	500	67
福祉局	障害政策課	全国障害者スポーツ大会実行委員会補助金	全国障害者スポーツ大会さいたま市実行委員会補助金交付要綱	スポーツを通じて障害者の機能回復と体力維持増強等を図る	選手選考に要する経費、選手団支度費、大会参加費及びその他大会参加に伴う経費の補助	実行委員会が事業に要する経費のうち、予算の範囲内で一定の額	全国障害者スポーツ大会さいたま市実行委員会	13,968	14,591	12,912
福祉局	障害政策課	心身障害者地域ケア事業補助金	さいたま市心身障害者地域ケア事業補助金交付要綱	心身障害者の社会参加の促進	施設運営、処遇の改善及び施設の土地又は建物の賃借に要する経費等	経費のうち基準額の範囲内の額	心身障害者地域ケア施設を設置する社会福祉法人及び障害者の福祉に関する団体	10,864	11,395	9,948
福祉局	障害政策課	地域活動支援センター事業補助金	さいたま市地域活動支援センター事業補助金交付要綱	障害者等を通わせ、創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進等の便宜を供与し、もって障害者等の地域生活支援の促進を図る	地域活動支援センターの基礎的事業、機能強化事業など	経費のうち、基準額表によって算定した額	地域活動支援センターの設置者	358,506	358,706	350,267
福祉局	障害政策課	さいたま市共同生活援助運営費補助金	さいたま市共同生活援助運営費補助金交付要綱	重度障害者を受け入れるために、看護師を配置又は生活支援員を基準以上に加配しているグループホームに対し運営費補助を行い、事業所の運営の安定を図る	グループホーム運営費補助事業	①看護師配置 上限年間125万円 ②生活支援員基準以上配置 上限年間104万円	重度障害者を受け入れるために、看護師を配置又は生活支援員を基準以上に加配しているグループホーム	9,780	11,030	7,490
福祉局	障害政策課	さいたま市障害福祉サービス等事業所における感染者対応経費補助金	さいたま市障害福祉サービス等事業所における感染者対応経費補助事業実施要綱	利用者又は職員等に新型コロナウイルス感染症が発生した事業所等に対し、必要な経費等(事業所の消毒費、割増賃金等)を補助することで、障害福祉サービスを継続して提供できるようにするもの	新型コロナウイルス感染症発生に伴うかかりまじの経費	サービス種別ごとの上限額と実際にかかった経費を比較し、低い方を補助する	障害福祉サービス等事業所	0	17,526	1,529
福祉局	障害政策課	さいたま市障害児通所支援事業所における安心・安全対策事業補助金	さいたま市障害児通所支援事業所等における安心・安全対策支援事業補助金交付要綱	障害児通所支援事業所において障害児の安全を守るための万全の対策を講じるため、事故防止を導入する事業者を支援するもの	(1)送迎車両の改修支援事業 (2)ICTを活用した子どもの見守り支援事業 (3)登降園管理システム支援事業	(1)送迎車両1台あたり 175,000円 (2)1事業所あたり 200,000円(補助率4/5) (3)①端末購入を行わない場合 1事業所あたり 200,000円 ②端末購入を行う場合 1事業所あたり 700,000円(補助率4/5)	市内の障害児通所支援事業所を運営する団体	0	0	45,766

9 福祉分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
福祉局	障害政策課	令和5年度さいたま市障害者施設等物価高騰対応支援金	令和5年度さいたま市障害者施設等物価高騰対応支援金給付事業実施要綱	光熱水費等の高騰により影響を受ける障害者施設等に対し、支援金を給付し、事業継続を支援する	障害福祉サービス事業等	1施設100,000円 入所施設：定員1人あたり10,000円 通所施設：定員1人あたり5,000円	障害者施設等	0	123,645	104,870
福祉局	障害政策課	障害児福祉施設等性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金	さいたま市障害児福祉施設等性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金交付要綱	障害児施設等における性被害防止対策に係る設備等支援を行うことで、性被害防止のための対策とすること	性被害防止対策を図るために必要な設備の購入や更新にかかる経費	対象経費の3/4、補助限度額75,000円	障害児通所支援事業所等を運営する法人	0	0	334
福祉局	障害政策課	障害者(児)施設等施設整備費市費補助金	さいたま市障害者(児)施設等施設整備費市費補助金交付要綱	施設入所者等の福祉の向上	施設整備事業	本体工事費等に係る国庫補助基準額(国負担2/3・市負担1/3)に相当する額	社会福祉法人等	220,650	253,700	344,186
福祉局	障害福祉課	聴覚障害者情報提供施設運営費補助金	さいたま市聴覚障害者情報提供施設運営費補助金交付要綱	聴覚障害者情報提供施設の円滑な運営	施設運営経費	補助基準額と対象経費の実支出額とを比較して、いずれか少ない方の額	聴覚障害者情報提供施設を設置する社会福祉法人	1,929	1,929	1,929
福祉局	障害福祉課	障害児(者)生活サポート事業補助金	さいたま市障害児(者)生活サポート事業補助金交付要綱	心身障害児者の地域生活の支援	障害児(者)生活サポート事業によるサービスの提供に要する経費	基本補助額＝基準単価×合計利用時間、障害児差額分補助額＝差額補助単価×合計利用時間(障害児)	障害児(者)生活サポート事業を行う団体	47,654	47,645	50,910
福祉局	障害福祉課	心身障害児(者)特別療育費等補助金	さいたま市心身障害児(者)特別療育費等補助金交付要綱	心身障害児(者)の処遇の向上、児童福祉施設及び障害福祉サービス事業所の円滑な運営と措置委託の促進を図る	直接処遇職員の人件費及び貸しおむつ利用費	経費のうち、基準額表によって算定した額	県内に医療型障害児入所施設又は療養介護事業所を設置し、運営している社会福祉法人	49,639	51,023	49,490
福祉局	障害福祉課	生活ホーム事業補助金	さいたま市生活ホーム事業補助金交付要綱	心身障害者の社会的自立の助長	生活ホームの運営や家賃等に要する経費	経費のうち一定額	生活ホームを設置する社会福祉法人及び障害者の福祉に関する団体	46,318	52,102	43,850
福祉局	障害福祉課	点字図書館運営費補助金	さいたま市点字図書館及び盲人ホーム運営費補助金交付要綱	点字図書館の円滑な運営	施設運営経費	補助基準額と対象経費の実支出額とを比較して、いずれか少ない方の額	点字図書館を設置する社会福祉法人	43,706	42,426	42,374
福祉局	障害福祉課	重度障害者入院時コミュニケーション支援事業補助金	さいたま市重度障害者入院時コミュニケーション支援事業補助金交付要綱	意思疎通が困難な重度障害者に対して、意思疎通ができる者を派遣することにより、円滑な医療行為が行えるよう支援する	重度障害者入院時コミュニケーション支援事業	基本補助額＝基準単価×合計利用時間	重度障害者入院時コミュニケーション支援事業を行う事業者	92	183	0
福祉局	障害福祉課	盲人ホーム運営費補助金	さいたま市点字図書館及び盲人ホーム運営費補助金交付要綱	盲人ホームの円滑な運営	施設運営経費	補助基準額と対象経費の実支出額とを比較して、いずれか少ない方の額の範囲内で市長が定める額	盲人ホームを設置する社会福祉法人	3,000	3,000	3,000
福祉局	障害福祉課	要約筆記者指導者養成研修交通費支給事業	さいたま市要約筆記者指導者養成研修交通費支給要綱	要約筆記者派遣事業従事者の資質向上を図る	さいたま市要約筆記者指導者養成研修交通費支給要綱	当該研修開催地までの交通費又は5,000円のいずれか低い方の金額	本市登録要約筆記者で厚生労働省が委託した団体が実施する要約筆記者指導者養成研修を受講するもの	10	10	0

9 福祉分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
福祉局	障害福祉課	さいたま市障害者生活支援センター運営事業補助金	さいたま市障害者生活支援センター運営事業補助金交付要綱	障害者生活支援センター運営事業の委託を受けた団体の円滑な事業運営	さいたま市障害者生活支援センター運営事業	さいたま市障害者生活支援センター設置要綱第4条から第6条に掲げる事業を運営するために必要な経費及びその他の経費のうち、市長が必要と認めた額	平成30年度から令和4年度までの間に、障害者生活支援センター運営事業の委託を受けた団体	0	0	0

10 子ども・子育て分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども未来局	子ども・青少年政策課	子どもの居場所づくり事業補助金	さいたま市子どもの居場所づくり事業補助金交付要綱	地域社会の中で、子どもが健全に成長できる環境づくりを推進する	子どもの居場所づくり事業	1か所につき、月4回まで、参加した子ども・ボランティア1人あたり食材費上限400円 運営に係る費用の補助(月平均開催回数に応じて上限額は50,000円から200,000円に変動)	市内にて子どもの居場所づくり事業を実施する団体等	4,950	4,200	2,571
子ども未来局	子ども・青少年政策課	子どもへの食の提供事業補助金	さいたま市子どもへの食の提供事業補助金交付要綱	地域社会の中で、子どもが健全に成長できる環境づくりを推進する	子どもへの食の提供事業	1か所につき、月4回まで、参加した子ども・ボランティア1人あたり食材費上限400円 運営に係る費用の補助(月平均開催回数に応じて上限額は50,000円から200,000円に変動)	市内にて子どもへの食の提供事業を実施する団体等	0	0	710
子ども未来局	子ども・青少年政策課	さいたま市児童育成支援拠点事業補助金	さいたま市児童育成支援拠点事業補助金交付要綱	虐待を防止し、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図るため	児童育成支援拠点事業運営経費	11,807,000円×2事業者＝23,614,000円	児童育成支援拠点事業運営事業者	23,614	0	0
子ども未来局	子ども・青少年政策課	さいたま市生活困窮世帯向け常設型食事提供事業補助金	さいたま市生活困窮世帯向け常設型食事提供事業補助金交付要綱	「貧困の連鎖」を防止するため、「さいたま市生活困窮者学習支援業務(小学生対象)」と連携し、食事の提供等を通じて当該世帯の子どもの健全な育成を図る	生活困窮世帯向け常設型食事提供事業	3,500,000円×1施設＝3,500,000円	「さいたま市生活困窮者学習支援業務(小学生対象)」の受託者	3,500	0	0
子ども未来局	子育て支援課	単独型子育て支援センター一時預かり事業費補助金	さいたま市単独型子育て支援センター一時預かり事業費補助金交付要綱	子育て支援センターで実施する一時預かりの運営費を助成する	子育て支援センター(単独型)事業	事業に要する経費の総額から利用者から徴収した利用料・負担金の総額を差し引いた額、限度額2,000,000円 公共施設において実施する場合に要する目的外使用料又は賃料、限度額2,600,000円 公共施設において実施する場合に要する光熱水費及び管理費(共益費を含む)、限度額500,000円	一時預かり実施事業者	4,500	5,000	4,388
子ども未来局	子育て支援課	単独型子育て支援センター事業費補助金(きた)	さいたま市単独型子育て支援センター事業費補助金交付要綱	子育て支援センターの運営費を助成する	子育て支援センター(単独型)事業	家賃補助 月額200,000円×12月＝2,400,000円	特定非営利活動法人 子ども文化ステーション	2,400	2,400	2,400
子ども未来局	子育て支援課	単独型子育て支援センター事業費補助金(さくら)	さいたま市単独型子育て支援センター事業費補助金交付要綱	子育て支援センターの運営費を助成する	子育て支援センター(単独型)事業	家賃補助 月額120,000円×12月＝1,440,000円	特定非営利活動法人 厚生福祉協会	1,440	1,440	1,440
子ども未来局	子育て支援課	単独型子育て支援センター事業費補助金(みどり)	さいたま市単独型子育て支援センター事業費補助金交付要綱	子育て支援センターの運営費を助成する	子育て支援センター(単独型)事業	家賃補助 月額200,000円×12月＝2,400,000円	(福)みどり会	2,400	2,400	2,400
子ども未来局	子育て支援課	母子父子寡婦団体補助金	さいたま市母子父子寡婦団体補助金交付要綱	母子父子寡婦家庭の生活向上及び会員の相互扶助と発展	さいたま市母子寡婦福祉会の運営	母子父子寡婦団体が事業に要する経費から、他の公的機関からの補助金及び寄附金等その他の収入額を差し引いた額の1/2を上限とした金額	さいたま市母子寡婦福祉会	300	300	300

10 子ども・子育て分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども未来局	子育て支援課	さいたま市養育費の保証促進補助金	さいたま市養育費の保証促進補助金交付要綱	ひとり親が養育費を確実に受け取る仕組みを整え、継続した履行確保を図る	養育費確保支援事業	補助対象経費、月額養育費及び5万円を比較して最も少ない額を選定	ひとり親であって、次に掲げる受給要件の全てを満たす者 ① 児童扶養手当の支給を受けているか又は、同様の所得水準にあること ② 養育費の取決めの対象となる児童を現に扶養していること ③ 保証会社と1年以上の養育費保証契約を締結していること ④ 過去に本補助金を交付されていないこと	100	250	50
子ども未来局	子育て支援課	さいたま市養育費に関する公正証書等作成促進補助金	さいたま市養育費に関する公正証書等作成促進補助金交付要綱	ひとり親の養育費の取決め内容の債務名義化を促進し、養育費の継続した履行確保を図る	養育費確保支援事業	補助金対象経費の全額とし、その額が4万3千円を超える場合は4万3千円	ひとり親であって、次に掲げる受給要件の全てを満たす者 ① 養育費の取決めに係る経費を負担していること ② 養育費の取決めに係る債務名義を有していること ③ 養育費の取決めの対象となる児童を現に扶養していること ④ 過去に本補助金を交付されていないこと	1,150	1,058	873
子ども未来局	子育て支援課	ファミリー・サポート・センター利用支援事業助成金	さいたま市ファミリー・サポート・センター利用支援事業実施要綱	相互援助活動を利用したひとり親家庭、ダブルケア世帯、多子世帯及び多胎世帯に対して、その利用料の一部を助成することにより、相互援助活動利用に係る経済的負担の軽減を図る	ファミリー・サポート・センター利用支援事業助成金	市内在住のひとり親家庭、ダブルケア世帯、多子世帯及び多胎世帯などがさいたま市ファミリー・サポート・センター事業、又は子育て緊急サポート事業を利用した場合に、相互援助活動に係る利用料の半額を助成 助成上限額：月2万円	市内在住のひとり親家庭、ダブルケア世帯、多子世帯及び多胎世帯で、ファミリー・サポート・センターもしくは緊急サポートセンター会員	1,691	1,691	2,618
子ども未来局	子育て支援課	さいたま市ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業補助金	さいたま市ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業補助金交付要綱	高等職業訓練促進給付金の貸付事業に要する費用を補助することによって、ひとり親家庭の親の自立を促進すること	さいたま市ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	事業に要する費用とし、当該年度に予算の範囲内で市長が定める額	さいたま市社会福祉協議会	2,880	2,880	2,880
子ども未来局	子育て支援課	さいたま市単独型子育て支援センター事業等新型コロナウイルス感染症拡大防止事業補助金	さいたま市単独型子育て支援センター事業等新型コロナウイルス感染症拡大防止事業補助金交付要綱	単独型子育て支援センターの受託事業者、単独型子育て支援センターで一時預かり事業を行う事業者に対し、職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくために必要となる経費を支援する	子育て支援センター(単独型)事業	職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくために必要となる経費  ア 緊急時の職員確保に係る費用 ・職員の感染等による人員不足に伴う職員の確保等の費用 イ 職場環境の復旧・環境整備等に係る費用 ・消毒掃除費用等 限度額 1か所 270,000円	単独型子育て支援センター事業者、一時預かり実施事業者	0	3,240	0

10 子ども・子育て分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども未来局	子育て支援課	さいたま市単独型子育て支援センター事業等新型コロナウイルス感染症拡大防止事業補助金	さいたま市単独型子育て支援センター事業等新型コロナウイルス感染症拡大防止事業補助金交付要綱	さいたま市ファミリー・サポート・センター事業又はさいたま市子育て緊急サポート事業を実施する事業者に対し、職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくために必要となる経費を支援する	さいたま市ファミリー・サポート・センター事業、さいたま市子育て緊急サポート事業	職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくために必要となる経費 ア 緊急時の職員確保に係る費用 ・職員の感染等による人員不足に伴う職員の確保等の費用 イ 職場環境の復旧・環境整備等に係る費用 ・消毒掃除費用等 限度額 1か所 150,000円 (ファミリー・サポート・センター事業又は子育て緊急サポート事業は1事業者あたり)	さいたま市ファミリー・サポート・センター事業又はさいたま市子育て緊急サポート事業を実施する事業者	0	150	0
子ども未来局	子育て支援課	さいたま市児童福祉施設等原油価格・物価高騰等対策支援金	さいたま市児童福祉施設等原油価格・物価高騰等対策支援金交付要綱	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、光熱水費等の高騰により影響を受ける児童福祉施設等に対し、事業継続に向けた支援金を交付する	子育て支援センター(単独型)事業	基本額 交付対象施設当たり100,000円 加算額 5,000円に定員を乗じた額	単独型子育て支援センター事業者	0	1,260	1,260
子ども未来局	子育て支援課	さいたま市多子世帯子育て応援金	さいたま市多子世帯子育て応援金給付事業実施要綱	子育てに係る経済的負担を軽減し、安心して子どもを養育できる環境を提供するために応援金を給付する	多子世帯子育て応援給付事業	対象児童1人あたり50,000円	申請時点で本市に居住し、令和5年4月1日から令和6年3月31日までに生まれた第3子以降の児童を養育する方	65,000	67,500	47,050
子ども未来局	子育て支援課	ファミリー・サポート・センター運営事業運営補助金	ファミリー・サポート・センター運営事業運営補助金交付要綱	令和6年度から新たにさいたまファミリー・サポート・センター事業を行う運営法人へ運営準備に係る経費を助成する	ファミリー・サポート・センター運営事業	1事業者あたり500,000円	令和6年度から新たにさいたまファミリー・サポート・センター事業を行う運営法人	0	500	0
子ども未来局	子育て支援課	令和5年度さいたま市ひとり親家庭等就学支援金	令和5年度さいたま市ひとり親家庭等就学支援金支給要綱	物価高騰等により就学支度に影響を受けた低所得のひとり親家庭等を支援するため、小学校・中学校・高等学校に入学した児童の入学準備に要した経費に関し、ひとり親家庭等就学支援金を支給するもの	令和5年度さいたま市ひとり親家庭等就学支援金	対象児童1人あたり30,000円	小学校・中学校・高等学校に入学した児童を養育する非課税世帯のひとり親	0	0	20,280
子ども未来局	子育て支援課	養育費強制執行支援補助金	さいたま市養育費強制執行支援補助金交付要綱	養育費を受け取るべき人が裁判所でする差押え等の手続の費用を補助することで、養育費の継続した履行確保を促進すること	養育費強制執行支援補助金	補助金対象経費の全額とし、その額が5万を超える場合は5万円	養育費強制執行の手続をしたひとり親	300	0	0
子ども未来局	子育て支援課	のびのび赤ちゃん応援金	さいたま市のびのび赤ちゃん応援金支給事務実施要綱	子どもの健やかな成長と子育てを応援し、安心して子どもを育てることが出来る環境づくりを推進するため、本市独自の子育て支援事業としてさいたま市のびのび赤ちゃん応援金を支給するもの	のびのび赤ちゃん応援金	対象児童1人あたり10,000円	生後6か月以内の新生児を養育する者	89,840	0	0

10 子ども・子育て分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度当初予算額	令和5年度当初予算額	(参考)令和5年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども未来局	子育て支援課	低所得の子育て家庭児童進学支援金	さいたま市低所得の子育て家庭児童進学支援金助成事業実施要綱	経済的課題を抱えるひとり親家庭等の児童の大学受験等に係る経済的負担を軽減し、児童の進学に向けたチャレンジを後押しすることにより、貧困の連鎖を断ち切ることを目的として、対象とする子育て家庭に支援金を助成する	低所得の子育て家庭児童進学支援金助成事業	・模試費用(上限額) 中学3年生6,000円 高校3年生8,000円 ・受験料(上限額) 高校3年生53,000円 ・入学一時金 高校3年生250,000円 ※金額はいずれも1人あたり	以下の①及び②の両方の条件を満たす者  ①令和6年度さいたま市学習支援教室に登録している中学3年生、高校3年生の子がいる世帯 ②児童扶養手当全額受給世帯又は住民税非課税世帯	5,785	0	0
子ども未来局	子育て支援課	単独型子育て支援センター事業費補助金	さいたま市単独型子育て支援センター事業費補助金交付要綱	子育て支援センターの開設準備経費を助成する	子育て支援センター(単独型)事業	礼金200,000円 開設準備月家賃200,000円 初度整備1,500,000円	子育て支援センター運営事業者	0	1,900	0
子ども未来局	子育て支援課	子育て世帯生活支援特別給付金	さいたま市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)支給事業実施要綱 外	物価高騰等の影響を受けている低所得の子育て世帯の生活を支援するため、子育て世帯を対象に特別給付金を支給するもの	子育て世帯生活支援特別給付金	対象児童1人あたり50,000円	低所得の子育て世帯	0	0	1,129,150
子ども未来局	子育て支援課	子育て世帯への応援給付金	令和4年度さいたま市子育て世帯への応援給付金支給事務実施要綱	新型コロナウイルス感染症の長期化及び物価高騰等の影響を受けている子育て世帯の生活を応援するため、子育て世帯を対象に応援給付金を支給するもの	子育て世帯への応援給付金	対象児童1人あたり10,000円	18歳以下の児童を養育する者	0	0	4,790
子ども未来局	子育て支援課	のびのび赤ちゃん応援金	さいたま市ののびのび赤ちゃん応援金支給事務実施要綱	子どもの健やかな成長と子育てを応援し、安心して子どもを育てることが出来る環境づくりを推進するため、本市独自の子育て支援事業としてさいたま市ののびのび赤ちゃん応援金を支給するもの	のびのび赤ちゃん応援金	対象児童1人あたり10,000円	生後6か月以内の新生児を養育する者	0	0	83,330
子ども未来局	子育て支援課	令和5年度低所得の子育て世帯物価高騰対策給付金	令和5年度低所得の子育て世帯物価高騰対策給付金支給事務実施要綱	国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の決定に伴い、物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯の負担を軽減するため、令和5年度低所得の子育て世帯物価高騰対策給付金を給付するもの	低所得の子育て世帯物価高騰対策給付金	対象児童1人あたり50,000円	低所得の子育て世帯	0	0	1,013,800
子ども未来局	子育て支援課	令和6年度低所得の子育て世帯物価高対策給付金	令和6年度低所得の子育て世帯物価高対策給付金支給事務実施要綱	国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の決定に伴い、物価高の影響を受ける低所得の子育て世帯の負担を軽減するため、令和6年度低所得の子育て世帯物価高対策給付金を給付するもの	低所得の子育て世帯物価高対策給付金	対象児童1人あたり50,000円	低所得の子育て世帯	341,550	0	0
子ども未来局	母子保健課	パパママ応援ギフト(出産・子育て応援給付金)	さいたま市出産・子育て応援事業実施要綱	全ての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、経済的支援と伴走型相談支援を一体とした出産・子育て応援事業を実施し、経済的支援として「パパママ応援ギフト(出産・子育て応援給付金)」を支給するもの	出産・子育て応援事業	・妊娠届出時 妊婦1人あたり50,000円を妊婦へ支給 ・出生届出後 児童1人あたり50,000円を養育者へ支給	・妊娠届出時に面談を受けた妊婦 ・出生届出後に産婦・新生児訪問等の面談を受けた児童の養育者	0	0	764,650

10 子ども・子育て分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度当初予算額	令和5年度当初予算額	(参考)令和5年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども未来局	母子保健課	パパママ応援ギフト(出産・子育て応援給付金)	さいたま市出産・子育て応援事業実施要綱	全ての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、経済的支援と伴走型相談支援を一体とした出産・子育て応援事業を実施し、経済的支援として「パパママ応援ギフト(出産・子育て応援給付金)」を支給するもの	出産・子育て応援事業	・妊娠届出時 妊婦1人あたり50,000円を妊婦へ支給 ・出生届出後 児童1人あたり50,000円を養育者へ支給	・妊娠届出時に面談を受けた妊婦 ・出生届出後に産婦・新生児訪問等の面談を受けた児童の養育者	1,010,000	1,030,000	752,950
子ども未来局	幼児政策課	さいたま市私立幼稚園特別支援教育研修事業費補助金	さいたま市私立幼稚園特別支援教育研修事業費補助金交付要綱	私立幼稚園における特別支援教育の充実と振興を図るため	さいたま市私立幼稚園協会が私立幼稚園の職員に対して実施する特別支援教育に係る研修	特別支援教育研修 300,000円×1回=300,000円	(一社)さいたま市私立幼稚園協会	300	300	300
子ども未来局	幼児政策課	さいたま市幼児教育振興補助金	さいたま市幼児教育振興補助金交付要綱	幼児教育環境の維持向上に資する事業を実施する私立幼稚園及び認定こども園に対し補助することにより、幼児教育の振興を図るため	私立幼稚園及び認定こども園が実施する幼児教育振興事業、特別支援事業及び処遇改善事業	幼児教育振興事業 補助対象経費の2/3、限度額1,000,000円 特別支援事業 障害の疑いのある幼児 1人当たり522,000円、障害のある幼児(県単独補助に上乗せ)1人当たり130,000円 処遇改善事業 補助対象経費の2/3、限度額92,000円×本務教職員の1/3の人数	私立幼稚園及び認定こども園	204,781	193,090	198,693
子ども未来局	幼児政策課	さいたま市幼稚園型一時預かり事業費補助金	さいたま市幼稚園型一時預かり事業費補助金交付要綱	私立幼稚園等における預かり保育事業を促進することで、多様な保育ニーズへの対応を図るため	私立幼稚園及び認定こども園が実施する一時預かり事業	対象事業に要する経費(利用児童数や利用時間、開設日数等に応じて限度額あり)	市民である園児を対象として幼稚園型一時預かり事業を実施する市内私立幼稚園及び認定こども園	545,485	495,756	516,380
子ども未来局	幼児政策課	さいたま市幼稚園魅力発信事業費補助金	幼稚園魅力発信事業費補助金交付要綱	各幼稚園における園児募集及び教員確保の促進を図るため	各幼稚園における園児募集及び教員確保促進を目的として幼児教育や市内幼稚園の魅力を発信する事業	補助額：経費の1/2 上限：1,500,000円	(一社)さいたま市私立幼稚園協会	1,500	1,500	882
子ども未来局	幼児政策課	さいたま市子育て支援型幼稚園利用者負担軽減事業費補助金	子育て支援型幼稚園利用者負担軽減事業費補助金交付要綱	就業の有無などのライフスタイルに関わらず、幼児教育を希望する世帯の選択肢を増やすために、子育て支援型幼稚園の認定制度の普及を促進する	さいたま市子育て支援型幼稚園として認定を受けた私立幼稚園の設置者が当該認定園に在籍する保育を必要とする園児を対象として実施する利用者負担軽減事業	補助対象事業の対象園児ごとに算定した預かり保育事業に係る利用料金月額から預かり保育事業に係る施設等利用給付費の額を控除して得た額の合計	さいたま市子育て支援型幼稚園として認定を受けた私立幼稚園	268,866	226,969	265,923
子ども未来局	幼児政策課	さいたま市幼稚園給食の副食材料費に係る補足給付補助金	子ども・子育て支援法	幼稚園に就園する幼児の保護者のうち、低所得で生計が困難である者等の経済的負担の軽減を図るため	各幼稚園で給食費として実費徴収している費用のうち、副食材料費相当分	月額4,700円(上限)	施設等利用給付認定を受けた保護者のうち、次のいずれかに該当する者 ①小学校3年生以下の兄・姉が2人以上いる園児がいる ②世帯の市町村民税所得割合算額が102,800円以下 ③市町村民税を課されない者に準ずる者	42,432	45,000	36,819
子ども未来局	幼児政策課	さいたま市私立幼稚園等園児保護者入園料補助金	さいたま市私立幼稚園等園児保護者入園料補助金交付要綱	幼稚園に幼児を通園させている保護者に対する教育費負担の軽減を図るため	市内に在住し、幼稚園に入園した園児に対して入園料を補助する	園児1人あたり上限20,000円(施設等利用給付費相当分は除く)	私立幼稚園に市内在住の園児を通園させている保護者	112,000	118,240	112,721

10 子ども・子育て分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども未来局	幼児政策課	さいたま市幼児を対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業	さいたま市幼児を対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業実施要綱	小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業を利用する幼児の保護者の経済的負担の軽減を図るため	市内に在住し、対象施設に通う園児の利用料を補助する	園児1人あたり月額20,000円	対象施設に市内在住の園児を通勤させている保護者	6,720	8,880	7,831
子ども未来局	幼児政策課	さいたま市児童福祉施設等原油価格・物価高騰等対策支援金	さいたま市児童福祉施設等原油価格・物価高騰等対策支援金交付要綱	光熱水費等の高騰により影響を受ける児童福祉施設等に対し、事業継続に向けた支援を行うため	児童福祉施設等における事業	基本額:100,000円 加算額:入所施設は定員×10,000円、通所施設は定員×5,000円	児童福祉施設等(入所施設、通所施設)	0	119,550	76,635
子ども未来局	幼児政策課	さいたま市幼児教育・保育施設に対する物価高騰対策給食費補助金	さいたま市幼児教育・保育施設に対する物価高騰対策給食費補助金交付要綱	幼児教育・保育施設に在籍児童の保護者の経済的負担軽減及び在籍児童の栄養バランスや量を保った給食の実施を図るため	物価高騰に伴う給食食材費の上昇分	1食あたりの食材費上昇額×給食提供数	幼児教育・保育施設	61,591	52,661	11,137
子ども未来局	放課後児童課	民設放課後児童クラブ放課後児童支援員処遇改善費補助金	さいたま市民設放課後児童クラブ放課後児童支援員処遇改善費補助金交付要綱	民設児童クラブに勤務している放課後児童支援員の毎月の給与に対し処遇を改善するために支出した費用を補助する	放課後児童支援員の処遇改善	(区分1)放課後児童支援員 月額10,000円×2,858月＝28,580,000円 (区分2)より専門性の高い研修を受講した経験年数5年以上の放課後児童支援員 月額20,000円×1,138月＝22,760,000円 (区分3)事業所長的地位にある経験年数10年以上の放課後児童支援員 月額30,000円×654月＝19,620,000円 (区分1～3共通)放課後児童支援員 月額4,200円×4,650月＝19,531,000円	市の委託を受けて、放課後児童健全育成事業を実施する団体で、放課後児童支援員の処遇を改善する団体	90,491	91,380	82,724
子ども未来局	放課後児童課	民設放課後児童クラブ保護者助成金	さいたま市民設放課後児童クラブ保護者助成金交付要綱	民設放課後児童クラブに入所している児童の保護者の負担軽減を図る	民設放課後児童クラブに入所している小学校に就学する市内在住の児童について助成する	生活保護世帯10,000円、前年分所得税非課税かつ前年度分市民税非課税世帯10,000円、前年分所得税非課税かつ前年度分市民税課税世帯8,000円、被災世帯3,000円・5,000円・10,000円	民設放課後児童クラブに入所している小学校に就学する市内在住の児童の保護者で左記に該当する世帯	13,421	14,900	12,918
子ども未来局	放課後児童課	放課後児童支援員認定資格研修(埼玉県実施)負担金	放課後児童支援員等研修事業実施要綱	放課後児童健全育成事業に従事する放課後児童支援員の職務を遂行する上で必要となる知識及び技能の習得とそれを実践する際の考え方や心得を認識する	放課後児童支援員の有資格者となるための研修	11,300円×1/2×210人＝1,186,500円	放課後児童支援員として市内の放課後児童健全育成事業に従事している方、または従事しようとする方	1,187	1,187	877
子ども未来局	放課後児童課	放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当賃金改善)補助金	さいたま市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当賃金改善)補助金交付要綱	新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線に働く、放課後児童クラブにおける職員の処遇を改善するための費用を補助する	放課後児童支援員等の処遇改善	既存クラブ(公設70か所、民設241か所)127,391,000円 新設クラブ(民設17か所、居場所事業4か所)16,434,000円	市の指定管理協定又は委託を受けて、放課後児童健全育成事業を実施する団体で、放課後児童支援員の処遇を改善する団体	143,825	124,361	127,823
子ども未来局	放課後児童課	さいたま市児童福祉施設等原油価格・物価高騰等対策支援金	さいたま市児童福祉施設等原油価格・物価高騰等対策支援金交付要綱	光熱水費等の高騰により影響を受ける児童福祉施設等に対し、事業継続に向けた支援を行うため	児童福祉施設等における事業	基本額:100,000円 加算額:入所施設は定員×10,000円、通所施設は定員×5,000円	児童福祉施設等(入所施設、通所施設)	0	71,820	70,570

10 子ども・子育て分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども未来局	放課後児童課	さいたま市児童福祉施設等感染症対策改修経費補助金	さいたま市児童福祉施設等感染症対策改修経費補助金交付要綱	児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止対策を図るため	感染症対策のために改修(非接触型蛇口を設置等)	上限:1,000,000円	民設放課後児童クラブ運営事業者	4,000	32,008	5,213
子ども未来局	放課後児童課	児童福祉施設性被害防止対策に係る設備等支援事業補助金	さいたま市児童福祉施設性被害防止対策に係る設備等支援事業補助金交付要綱	民設放課後児童クラブにおける性被害防止を図る	性被害防止のために必要な設備等の購入にかかる経費	175か所×100,000円×3/4=13,125,000円	市の委託を受けて、放課後児童健全育成事業を実施する団体	0	0	22
子ども未来局	放課後児童課	さいたま市放課後児童クラブ送迎バス安全装置導入支援補助金	さいたま市放課後児童クラブ送迎バス安全装置導入支援補助金交付要綱	民設放課後児童クラブにおける送迎バスへの安全装置の導入を支援する	送迎バスへの安全装置の導入に必要な経費	180,000円×4台=720,000円	民設放課後児童クラブ運営事業者	0	0	88
子ども未来局	放課後児童課	放課後児童クラブ整備促進補助金	さいたま市放課後児童クラブ整備促進補助金交付要綱	民設放課後児童クラブの開設を促進するとともに、既存施設の環境改善を図る	民設放課後児童クラブの新設・分離・移転整備及び既存施設の環境整備	(新設)17か所51,969,000円 (移転)4か所5,733,000円 (既存施設)7か所4,000,000円	市の委託を受けて、放課後児童健全育成事業を実施する団体	61,702	39,384	57,279
子ども未来局	のびのび安心子育て課	賃貸物件による保育所改修費等支援事業補助金	さいたま市賃貸物件による保育所改修費等支援事業補助金交付要綱	保育所の整備拡充を図る	賃貸物件により新たに保育所を設置する事業	補助基準額×3/4以内	社会福祉法人等	309,600	141,750	99,862
子ども未来局	のびのび安心子育て課	保育所等整備補助金	さいたま市保育所等整備補助金交付要綱	保育所等の整備拡充を図る	保育所等の創設、増改築、拡張、大規模修繕等の施設整備	補助基準額×3/4以内	社会福祉法人等	0	988,398	0
子ども未来局	のびのび安心子育て課	認定こども園施設整備補助金	さいたま市認定こども園施設整備補助金交付要綱	教育と保育を一体的に提供する施設を整備し、子どもを安心して育てることができるような体制整備を行う	幼連連携型認定こども園、保育所型認定こども園の幼稚園機能部分等の新設、修理、改造を行う事業等	補助基準額×3/4以内	学校法人又は社会福祉法人	0	1,025,555	0
子ども未来局	のびのび安心子育て課	独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助金	さいたま市独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助金交付要綱	社会福祉法人、日本赤十字社等が経営する社会福祉施設の整備を促進する	(独)福祉医療機構の福祉貸付資金のうち建築資金(購入資金を除く)及び設備品整備資金	支払い利子の1/2以内	社会福祉法人等	12,218	9,561	7,881
子ども未来局	のびのび安心子育て課	就学前・教育保育施設整備補助金	さいたま市就学前・教育保育施設整備補助金交付要綱	保育所等の整備拡充を図る	保育所等の創設、増改築、拡張、大規模修繕等の施設整備	補助基準額×3/4以内	社会福祉法人等	1,267,077	0	1,804,073
子ども未来局	のびのび安心子育て課	病児保育室整備費補助金	さいたま市病児保育室整備費補助金交付要綱	病児保育事業開始時に必要な施設の新築・改築等に要する経費の負担を軽減することにより病児保育室の拡充を促進する	病児保育事業を実施するために行う施設整備のうち、市長が必要と認めたもの	(1) 改修費等 施設1か所当たり4,000,000円 (2) 礼金及び賃借料 施設1か所当たり600,000円	病児保育事業を実施している、又は新たに委託を受けようとしている医療機関等	0	0	0
子ども未来局	保育課	食物アレルギー疾患生活管理指導表助成金	さいたま市保育所等における食物アレルギー疾患生活管理指導表助成事業実施要綱	食物アレルギー疾患生活管理指導表の文書料を助成することにより、児童の福祉向上を図る	子どもの食の安全確保事業(食物アレルギー対応の取り組み強化)	3,000円×10名×1.1=33,000円	認可保育所等に通所中の児童の保護者	33	50	1

10 子ども・子育て分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども未来局	保育課	保育士修学資金等貸付事業補助金	さいたま市保育士修学資金等貸付事業実施要綱	保育士就職準備金貸付事業及び未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付事業を実施する(福)さいたま市社会福祉協議会に対して、事業の実施のために必要な貸付原資と事務費を補助することで、保育人材の確保を図る	保育士就職準備金貸付事業及び未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付事業の実施に要する経費	対象事業に要する貸付原資及び事務費	(福)さいたま市社会福祉協議会	0	0	32,597
子ども未来局	保育課	さいたま市医療的ケア児保育支援センター一時預かり事業費補助金	さいたま市医療的ケア児保育支援センター一時預かり事業費補助金交付要綱	さいたま市医療的ケア児保育支援センター事業を実施する法人に対して、一時預かり事業実施のために必要な経費を補助することにより、医療的ケア児とその家族に対する支援を行う	さいたま市医療的ケア児保育支援センターにおいて実施する医療的ケア児を対象とする一時預かり事業	対象事業に要する人件費、事務費及び事業費、限度額2,000,000円	さいたま市医療的ケア児保育支援センター事業を実施する法人	2,000	834	833
子ども未来局	保育課	さいたま市保育士奨学金返済支援事業補助金	さいたま市保育士奨学金返済支援事業補助金交付要綱	市内保育所等で新たに就労する保育士の奨学金返済支援に係る費用の一部を支援することで、市内における保育人材の確保を図り、もって保育士が働きやすい環境を整備することを目的とする	対象者が就学時または在学期間中の学費に充てることを主な目的として、保育士本人名義で借りた資金	補助基準額(保育士1人当たり年額180,000円)又は補助対象経費の実支出額のいずれか少ない額	次の①～④のいずれにも該当する保育士 ①大学等の在学中に奨学金の貸与を受けて修学した ②令和6年4月1日以降に市内私立保育所等において常勤保育士として採用された ③過去に保育士としての勤務実績がない ④類似の奨学金返済支援の補助を受けていない	9,000	0	0
子ども未来局	保育課	民間建設保育園(公立)補修費補助金	さいたま市民間建設保育園(公立)補修費補助金交付要綱	民間建設保育園(公立)の施設機能の充実に対応した施設改修を支援する	保育に必要な箇所为原则として建物本体及び付帯設備の補修工事	補助対象経費の1/2相当額、限度額2,000,000円	民間建設保育園(公立)所有者	0	0	0
子ども未来局	保育施設支援課	さいたま市認可外保育施設保育士資格取得支援事業補助金	さいたま市認可外保育施設保育士資格取得支援事業補助金交付要綱	保育士資格の取得支援を行うことで、保育環境向上や保育士不足解消を図るため	保育士資格を取得するために要した指定保育士養成施設の受講料等の経費	補助額：経費の1/2 上限：300,000円 220,000円×1名＝220,000円	認可外保育施設のうち、立入調査において指摘項目がなく、「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」の交付を受けた施設に勤務している保育士資格を有していない者等	0	220	0
子ども未来局	保育施設支援課	さいたま市保育士等処遇改善事業費補助金	さいたま市保育士等処遇改善事業補助金交付要綱	施設の運営改善と児童、職員の処遇改善を図るため	認可外保育施設運営事業	対象事業に要する経費	認可外保育施設	22,133	25,256	23,407
子ども未来局	保育施設支援課	さいたま市保育士試験による資格取得支援事業費補助金	さいたま市保育士試験による資格取得支援事業費補助金交付要綱	保育士資格の取得支援を行うことで、保育環境向上や保育士不足解消を図るため	保育士試験受験講座の受講に必要な入学金や受講料等の経費	補助額：経費の1/2 上限：150,000円 34,000円×6名＝204,000円	保育士試験の受験講座(通信制等)を受講し、保育士試験に合格し、保育士証の交付を受ける者で、さいたま市内の保育所等に勤務する者	0	204	157
子ども未来局	保育施設支援課	さいたま市保育所等保育士資格取得支援事業補助金	さいたま市保育所等保育士資格取得支援事業補助金交付要綱	保育士資格の取得支援を行うことで、保育環境向上や保育士不足解消を図るため	保育士資格を取得するために要した指定保育士養成施設の受講料等の経費	補助額：経費の1/2 上限：300,000円 30,000円×6名＝180,000円	認可保育所等に勤務している保育士資格を有していない者等	0	180	300

10 子ども・子育て分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども未来局	保育施設支援課	さいたま市幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援事業補助金	さいたま市幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援事業補助金交付要綱	保育士資格の取得支援を行うことで、保育環境向上や保育士不足解消を図るため	保育士試験受験講座の受講に必要な入学金や受講料等の経費	補助額：経費の1/2 上限：100,000円 31,000円×5名＝155,000円	幼稚園教諭免許状を有する者であって、かつ保育士資格を有していない者が、特例制度により保育士資格を取得し、市内の保育所等に常勤の保育士として勤務することが決定した者	0	155	0
子ども未来局	保育施設支援課	さいたま市認可外保育施設におけるICT化推進等事業補助金	さいたま市認可外保育施設におけるICT化推進等事業補助金交付要綱	認可外保育施設における業務のICT化を推進することにより、保育士の業務負担の軽減及び事故防止を図るため	認可外保育施設等における、①保育に係る計画・記録に関する機能、②園児の登降園を管理する機能を有する機器の導入費用	①補助基準額： システムの場合20万、端末を含む場合70万円 補助率：4/5 ②補助基準額：20万円 補助率：3/4	認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている又は交付予定の施設	0	1,350	0
子ども未来局	保育施設支援課	さいたま市認可外保育施設における安全対策事業補助金	さいたま市認可外保育施設における安全対策事業補助金交付要綱	認可外保育施設における安全かつ安心な保育環境の確保及び事故防止対策の強化を図る	①認可外保育施設における午睡時の事故防止のための機器の導入に要する費用、②送迎用バスの安全装置の設置に要する費用、③園外保育時等の子どもの見守りに資する機器の導入に要する費用	①補助基準額： 定員19人以下：30万円 定員20人以上：50万円 補助率：3/4 ②補助基準額：175,000円 補助率：10/10 ③補助基準額：20万円 補助率：4/5	①認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている又は交付予定の施設 ②③認可外保育施設	1,125	5,929	3,035
子ども未来局	保育施設支援課	さいたま市保育体制強化・保育補助者雇上強化事業補助金	さいたま市保育体制強化・保育補助者雇上強化事業補助金交付要綱	市内の保育所等における保育の体制を強化し、保育士の就業継続及び離職防止を図るとともに、園外活動時の安全管理及び保育人材の確保を目的に、地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材を保育に係る周辺業務に活用し、その配置及び散歩等園外活動時の見守り等に要する経費及び保育士を補助する保育士資格を持たない職員の雇上げ経費を補助するもの	さいたま市保育体制強化・保育補助者雇上強化事業	(体制強化) 保育支援者：月額上限100,000円 園外活動時の見守り等に係る経費：月額上限45,000円 スポット支援員：月額上限45,000円 (雇上強化) 定員121人未満：3,117千円以内/1施設 定員121以上の施設：6,234千円以内/1施設	私立認可保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育施設	367,335	336,688	339,858
子ども未来局	保育施設支援課	特別保育事業費補助金	さいたま市特別保育事業費補助金交付要綱	延長保育、一時保育等多様な保育ニーズに対応するための民間保育所が行う各種特別保育事業を支援し、福祉の向上を図る	障害児保育、延長保育等の特別保育事業	対象事業に要する経費	民間保育所	1,336,172	1,125,116	1,175,777
子ども未来局	保育施設支援課	民間保育所運営費補助金	さいたま市民間保育所運営費補助金交付要綱	施設の運営改善と児童、職員の処遇改善を図る	民間保育所職員の雇用の改善、施設の改修等	対象事業に要する経費	民間保育所	1,257,736	1,218,128	1,197,309
子ども未来局	保育施設支援課	保育士等処遇改善事業費補助金	さいたま市保育士等処遇改善事業補助金交付要綱	施設の運営改善と児童、職員の処遇改善を図る	特定教育・保育施設等運営事業	対象事業に要する経費	私立認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所	1,101,192	1,031,009	1,050,619
子ども未来局	保育施設支援課	さいたま市保育士宿舍借り上げ支援事業補助金	さいたま市保育士宿舍借り上げ支援事業補助金交付要綱	保育士の確保、定着及び離職防止を図る	保育士宿舍借り上げ支援事業	新設園 補助対象経費×7/8 (月額上限63,000円) 既設園 補助対象経費×13/16 (月額上限58,000円)	私立認可保育所、認定こども園、地域型保育施設	546,348	533,312	473,853

10 子ども・子育て分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども未来局	保育施設支援課	病児保育利用連絡書発行手数料補助金	さいたま市病児保育利用連絡書発行手数料補助金交付要綱	病児保育事業の保護者の費用負担を軽減するとともに、病児保育の利用を促進する	医療機関が「病児保育利用連絡書」を発行する際の保護者が負担する発行手数料	限度額一般世帯1,000円 生活保護世帯2,000円	病児保育利用者	520	520	351
子ども未来局	保育施設支援課	さいたま市保育所等における業務効率化推進事業補助金	さいたま市保育所等における業務効率化推進事業補助金交付要綱	民間保育事業者に対し、ICT化推進のための経費の一部を補助する	私立保育所等におけるICT化推進事業	1施設あたり975千円上限 (導入する機能の数による)	私立認可保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業	6,795	11,100	5,620
子ども未来局	保育施設支援課	さいたま市医療的ケア児保育支援事業補助金	さいたま市医療的ケア児保育支援事業補助金交付要綱	医療的ケア児の受入れを可能とする体制を整備し、安定・継続した医療的ケア児への支援体制を構築する	医療的ケア児保育支援事業	1施設あたり529万円上限 看護師を複数人配置している場合は1,058万円上限 3人目以降児童受入れ施設分加算35万円	医療的ケア児受入れ施設	183,310	142,670	126,605
子ども未来局	保育施設支援課	さいたま市保育所等における新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金	さいたま市保育所等における新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金交付要綱	私立認可保育所等において、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要となる経費を補助するもの	さいたま市保育所等における新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金	定員に応じて上限額を設定 19人以下:30万円 20人以上59人以下:40万円 60人以上:50万円 病児保育室:30万円	私立認可保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業、病児保育室	0	180,000	31,301
子ども未来局	保育施設支援課	さいたま市保育所等における安全対策事業補助金	さいたま市保育所等における安全対策事業補助金交付要綱	民間の保育所等における安全かつ安心な保育環境の確保及び事故防止対策の強化を図るため、保育所等における事故防止のための機器の導入に要する経費に対し必要な経費を補助するもの	①午睡時の事故防止のための機器の導入に要する費用 ②園外保育時等の子どもの見守りに資する機器の導入に要する費用	①補助基準額: 地域型保育事業所:30万円 保育所・幼保連携型認定こども園:50万円 補助率:3/4 ②補助基準額:20万円 補助率:3/4	私立認可保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業	2,650	13,442	6,989
子ども未来局	保育施設支援課	さいたま市児童福祉施設等感染症対策改修経費補助金	さいたま市児童福祉施設等感染症対策改修経費補助金交付要綱	保育所等において、感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ事業を継続的に提供していくため、非接触型の蛇口の設置等の必要な改修整備にかかる経費を補助するもの	さいたま市児童福祉施設等感染症対策改修経費補助金	認可保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業所 1,029,000円	認可保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業所、病児保育室	16,097	50,933	21,470
子ども未来局	保育施設支援課	さいたま市児童福祉施設等原油価格・物価高騰等対策支援金	さいたま市児童福祉施設等原油価格・物価高騰等対策支援金交付要綱	光熱水費等の高騰の影響を受ける施設に対し、事業継続に向けた支援金を交付するもの	さいたま市児童福祉施設等原油価格・物価高騰等対策支援金	1施設あたり100,000円	認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所、病児保育室	0	182,135	181,560
子ども未来局	保育施設支援課	さいたま市幼児教育・保育施設に対する物価高騰対策給食費補助金	さいたま市幼児教育・保育施設に対する物価高騰対策給食費補助金交付要綱	給食食材費の高騰の影響を受ける施設に対し、食材費の物価上昇相当額を補助するもの	さいたま市幼児教育・保育施設に対する物価高騰対策給食費補助金	補助基準額又は補助対象経費の実支出額のいずれか少ない額	私立認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所	255,614	189,203	141,530
子ども未来局	保育施設支援課	保育士修学資金等貸付事業補助金	さいたま市保育士修学資金等貸付事業実施要綱	保育士資格取得を目指す学生に保育士修学資金等の貸付事業を実施する市社会福祉協議会に対して、事業の実施のために必要な貸付原資と事務費の助成を行うことで、保育人材の確保を図る	修学資金貸付事業の実施に要する経費	補助額:10/10 対象事業に要する経費	(福)さいたま市社会福祉協議会	0	0	30,978

10 子ども・子育て分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども未来局	保育施設支援課	さいたま市児童福祉施設等原油価格・物価高騰等対策支援金	さいたま市児童福祉施設等原油価格・物価高騰等対策支援金交付要綱	光熱水費等の高騰の影響を受ける施設に対し、事業継続に向けた支援を行う	光熱水費等の高騰の影響を受けた認可外保育施設	基本額と定員に応じた額を合算した額 ・基本額：100,000円 ・定員に応じた額：定員×5,000円	認可外保育施設	0	40,275	34,985
子ども未来局	保育施設支援課	さいたま市幼児教育・保育施設に対する物価高騰対策給食費補助金	さいたま市幼児教育・保育施設に対する物価高騰対策給食費補助金交付要綱	在籍児童の保護者の経済的負担軽減及び在籍児童の栄養バランスや量を保った給食の実施を図る	給食食材費の高騰により影響を受けた認可外保育施設	児童1人1月あたり食材費上昇額×児童数×12月 ※補助基準額：児童数×(750円×12月)	認可外保育施設	28,619	21,575	8,761
子ども未来局	保育施設支援課	さいたま市保育所等における新型コロナウイルス感染症に係る事業継続支援事業補助金	さいたま市保育所等における新型コロナウイルス感染症に係る事業継続支援事業補助金交付要綱	認可外保育施設において感染者、感染者と接触があった者が発生した際に、感染症対策を図りながら事業を継続できるよう支援する	認可外保育施設において、感染者等が発生した際に、事業を継続するために要した費用	定員に応じて上限額を設定 19人以下：30万円 20人以上59人以下：40万円 60人以上：50万円	認可外保育施設	0	33,644	2,463
子ども未来局	保育施設支援課	さいたま市保育士資格取得支援事業補助金	さいたま市保育士資格取得支援事業補助金	市内保育所等に勤務している者が保育士資格を取得するに要した養成施設の受講料等の一部を補助する	市内保育所等が保育士資格を有しない従事者に保育士資格を取得させることに要した費用	補助額：経費の1/2 ①養成施設受講料等上限：300,000円 ②保育士試験受験講座経費上限：150,000円 ③幼稚園教諭免許状を有する者等の保育士資格取得経費：上限100,000円	市内保育所等に勤務している保育士資格を有していない者に資格取得させた市内保育施設	744	0	0
子ども未来局	保育施設支援課	さいたま市児童福祉施設性被害防止対策に係る設備等支援事業補助金	さいたま市児童福祉施設性被害防止対策に係る設備等支援事業補助金交付要綱	児童福祉施設における性被害防止対策を図るために必要な設備等を設置した市内保育所等に要した費用の一部を補助する	性被害防止対策に係る設備等を設置した認可保育所等	補助率：3/4 上限75,000円	認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所	0	0	883
子ども未来局	南部児童相談所	里親制度推進事業補助金	里親制度推進費補助金交付要綱	市における里親制度の円滑な運営を図る	特別里親推進事業、里親賠償責任保険保険料負担事業	里子レクリエーション事業3,000円×30人=90,000円、里親賠償責任保険料負担事業6,030円×70人=422,100円、2,370円×40人=94,800円	さいたま市里親会	607	607	488
子ども未来局	南部児童相談所	里親会補助金	里親会補助金交付要綱	市における里親制度促進事業を援助する	里親会が行う里親の各種研修会及び激励会等	里親会の運営に要する経費	さいたま市里親会	50	50	50
子ども未来局	南部児童相談所	さいたま市児童福祉施設等子どもの暮らし応援事業補助金	さいたま市児童福祉施設等子どもの暮らし応援事業補助金交付要綱	施設の特徴、特徴を生かした運営を行えるよう補助金を交付し、施設機能を高めることにより、児童処遇の高度化や自立支援を強化する	施設入所児童等健全育成推進事業、民間児童養護施設等人材確保対策事業、定員外入所対策費	事業内容により補助基準額の1/3以内又は10/10以内	児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、里親会、里親、自立援助ホーム、ファミリーホーム	9,916	17,070	6,866
子ども未来局	南部児童相談所	普通・準中型自動車免許取得助成	さいたま市自立援助ホーム入所児童自立援助補助金要綱	施設入所児童の就職支援のため普通・準中型自動車免許取得の助成を行う	就職準備資格取得費助成	350,000円×3名=1,050,000円	自立援助ホーム	1,050	1,050	338
子ども未来局	南部児童相談所	社会福祉施設職員キャリアアップ支援補助金	社会福祉施設職員キャリアアップ支援補助金交付要綱	社会福祉施設が行なう職員の資質の向上及び定着の促進に向けた取組を支援することを目的とする	児童自立支援総合対策事業	80,000円×2施設=160,000円	民間社会福祉施設(指定管理者を除く)	160	160	80

10 子ども・子育て分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども未来局	子ども家庭支援課	さいたま市児童養護施設等生活環境改善事業補助金	さいたま市児童養護施設等生活環境改善事業補助金交付要綱	対象施設に対し生活環境の改善を支援することで、入所児童を安心して養育できる体制を整備し、入所児童の心理的負担を軽減する	入所児童等の生活向上や安全確保のために、必要な備品の購入や更新及び施設等の改修を行う事業	1施設あたり8,000,000円	児童養護施設等	27,624	0	0
子ども未来局	子ども家庭支援課	さいたま市児童養護施設等生活環境改善事業補助金(かかり増し経費)	さいたま市児童養護施設等生活環境改善事業補助金交付要綱	新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため	施設等の職員が感染対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくための支援など新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業	1施設あたり8,000,000円	児童養護施設等	0	7,882	2,000
子ども未来局	子ども家庭支援課	さいたま市児童養護施設退所児童等の社会復帰支援事業	さいたま市児童養護施設退所児童等の社会復帰支援事業費補助金交付要綱	自立援助ホームを利用する児童等に対して、心理面から自立支援を行うことにより、自立の促進を図るため	心理担当職員の配置等に係る費用	1施設あたり1,069,000円	自立援助ホーム	1,152	1,152	1,047
子ども未来局	子ども家庭支援課	さいたま市児童養護施設等体制強化事業	さいたま市児童養護施設等体制強化事業費補助金交付要綱	児童養護施設等において補助者を雇い上げることにより、直接処遇職員の業務負担を軽減し、離職防止を図るとともに、児童養護施設等の人材の確保を図る	本事業の実施に要する経費のうち、補助者の雇用に係る経費(報酬、給料、職員手当等、賃金、報償費、共済費)	本事業の実施年度における国庫補助基準額(児童虐待・DV対策等総合支援事業費の国庫補助について(平成19年12月3日付け厚生労働省発雇児第1203001号厚生労働事務次官通知)の別紙「児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金交付要綱」別表の「児童養護施設等体制強化事業」の項、「3 基準額」の欄中に規定する額)	乳児院、児童養護施設及び、児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)	5,373	9,460	4,200
子ども未来局	子ども家庭支援課	さいたま市児童福祉施設等原油価格・物価高騰等対策支援金	さいたま市児童福祉施設等原油価格・物価高騰等対策支援金交付要綱	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、光熱水費等の高騰により影響を受ける児童福祉施設等に対し、事業継続に向けた支援金を交付する	事業継続に向けた支援金	基本額及び加算額により算定する ・基本額は一の交付対象施設当たり10万円とする ・加算額は、入所施設にあっては1万円に定員を乗じた額、通所施設にあっては5千円に定員を乗じた額	国又は地方公共団体以外の者が市内に設置した助産施設、乳児院、児童養護施設、自立援助ホーム及びファミリーホーム	0	4,590	4,160

11 文化分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
スポーツ文化局	文化振興課	さいたま市民音楽祭実行委員会補助金	さいたま市民音楽祭実行委員会補助金交付要綱	文化芸術の振興及び市民文化の向上に資する実行委員会事業を支援する	市民音楽祭に要する経費	対象事業に要する経費	市民音楽祭実行委員会	1,330	1,330	1,146
スポーツ文化局	文化振興課	さいたま市文化協会補助金	さいたま市文化協会補助金交付要綱	文化団体の連絡協調を図り、市の文化向上に資することを目的として設立された文化協会を支援する	さいたま市文化協会の運営に要する経費	対象団体の運営に要する経費	さいたま市文化協会	1,439	1,439	1,439
大宮区役所	コミュニティ課	大宮区まちづくり推進事業補助金	大宮区まちづくり推進事業補助金交付要綱	創造性あふれる豊かな音楽とアートで、潤いと文化を育み、地域を活性化化する	市民主体の音楽・アート団体を広く募り、街中の複数会場でさまざまなジャンルの音楽、アートを同時多発的に発表、展示する事業	対象事業に要する経費	アートフルゆめまつり実行委員会	900	900	900
中央区役所	総務課	さいたま市中央区管内観光団体特別支援事業補助金	さいたま市中央区管内観光団体特別支援事業補助金交付要綱	中央区管内において観光の振興を図る	観光の振興に必要とされる事業に要する経費	対象事業に要する経費	実績を勘案し区長が決定する団体	2,880	2,930	2,450
教育委員会事務局	教育課程指導課	さいたま市立小・中学校文化部大会派遣補助金	さいたま市立小・中学校文化部大会派遣補助金交付要綱	小・中学校の文化部活動を通じて、人間性の豊かさや教養の増進を図る	全国又は関東大会参加に要する経費	1名児童1泊6,000円、生徒1泊上限8,000円、交通費の4割、楽器運搬費・開催地までの距離による	文化部の活動を支援する団体	8,500	6,000	8,344
教育委員会事務局	文化財保護課	さいたま市文化財保存事業費補助金	さいたま市文化財保存事業費補助金交付要綱	文化財の保存及び活用を図る	文化財保存事業に要する経費	保存事業費の1/2以内かつ予算の範囲内	文化財の所有者、管理者、保持者、保持団体、保存団体	4,450	2,921	1,267

12 都市インフラ分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市戦略本部	未来都市推進部	浦和美園～岩槻地域成長市民活動支援補助金	浦和美園～岩槻地域成長市民活動支援補助金交付要綱	浦和美園～岩槻地域成長・発展方策の推進	浦和美園～岩槻地域成長・発展方策の推進を図る団体等の事業	補助対象経費の1/2以内 1件あたりの上限額300,000円	浦和美園～岩槻地域成長・発展方策の推進を図る団体等	600	1,200	600
都市戦略本部	未来都市推進部	高速鉄道東京7号線建設促進事業支援補助金	さいたま市高速鉄道東京7号線建設促進事業支援補助金交付要綱	地下鉄7号線延伸の早期実現	地下鉄7号線建設促進を目的として活動する団体の事業等	対象事業に要する経費	地下鉄7号線建設促進を目的として活動する団体	6,000	6,000	6,000
保健衛生局	大宮聖苑管理事務所	片柳東部公共施設整備協議会運営補助金	片柳東部公共施設整備協議会運営補助金交付要綱	生活環境向上の推進	協議会運営事業費	協議会の運営に要する経費	片柳東部公共施設整備協議会	500	500	24
都市局	交通政策課	吉野原駅トイレ設置基本設計負担金	埼玉新都市交通伊奈線吉野原駅におけるトイレ設置に関する覚書(締結予定)	トイレ設置に係る基本設計の策定に向けた検討をするため	事業に係る設計	事業費の一部	埼玉新都市交通株式会社	5,000	0	0
都市局	交通政策課	交通バリアフリー化設備補助金	さいたま市交通バリアフリー化設備補助金交付要綱	高齢者、身体障害者等が公共交通機関を利用する際に、その移動の円滑化を促進し、福祉のまちづくりの推進を図るため	鉄道事業者が補助対象駅舎に補助対象設備(バリアフリー化設備)を設置する費用	ホームドア以外 補助対象経費の1/3 ホームドア 補助対象経費の1/6	鉄道事業者	0	0	51,400
都市局	交通政策課	ノンステップバス導入促進事業費補助金	さいたま市ノンステップバス導入促進等事業費補助金交付要綱	ノンステップバスの導入促進を図り、交通のバリアフリー化を推進するため	ノンステップバスの導入	導入経費の一部(国と協調)	路線バス事業者	1,400	1,400	1,400
都市局	交通政策課	バス利用促進事業費補助金	さいたま市バス利用促進事業費補助金交付要綱	バス利用促進を図るため	上屋の整備及びICカードによる運賃収受システムの更新	導入経費の一部	路線バス事業者	4,272	0	0
都市局	交通政策課	コミュニティバス等運行事業費補助金	さいたま市コミュニティバス等運行経費補助金交付要綱	路線バスが運行していない交通空白・交通不便地区を解消するため	コミュニティバス等の運行に係る経費	運行経費から運賃等の収入を差し引いた額	バス事業者、タクシー事業者	262,735	287,082	263,361
都市局	自転車まちづくり推進課	民営自転車等駐車場建設補助金	さいたま市自転車等駐車場補助金交付要綱	市内の民営自転車等駐車場の新設等を行う設置者に対し、補助金を交付する	市内に新設又は増設をする民営自転車等駐車場での要件を備えているもの ①公共の用に供される駐車場②市内の駅を中心におおむね300mの範囲内に設置される駐車場③新設の場合、自転車等の収容台数が10台以上であること④増設の場合、自転車等の収容台数を10台以上増加させること⑤継続して5年以上運営されること⑥駅周辺における放置自転車の解消及び駐車場の適正配置の推進に資すると市長が認めるものであること	基準事業費の1/3以内、補助限度額5,000,000円、 基準事業費 建築確認を要する駐車場： 100,000円/台×増加台数 建築確認を要しない駐車場： 60,000円/台×増加台数 (ただし、実際に要した費用を基準事業費の限度とする)	要綱に掲げる要件を備えた民営自転車等駐車場を新設又は増設した者	10,000	8,000	8,000

12 都市インフラ分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	自転車まちづくり推進課	さいたま市3人乗り電動アシスト付自転車購入費補助金	さいたま市3人乗り電動アシスト付自転車購入費補助金交付要綱	子育て世代を対象に、自転車活用の促進及び子育て支援のため、3人乗り電動アシスト付自転車の購入費に対し、補助金を交付する	以下の要件を満たす自転車の購入について、補助金を交付する ・「BAA(安全・環境基準適合車)マーク」及び「幼児2人同乗基準適合車マーク」が貼付されている ・新品である ・防犯登録がされている ・TSマークが貼付されている ・市に登録されている自転車協力店で購入されたもの	対象自転車の本体購入費の1/2 上限30,000円 30,000円×200人＝6,000,000円	以下の要件すべてに該当する者 ・満16歳以上であって、市内に住所を有する者であること ・1歳以上であり、小学校就学までの始期が1年以上ある幼児を2人以上養育している者であること ・本人及び同一世帯の者が、当事業による補助を受けていないこと ・本人及び同一世帯の者が、市町村税を滞納していないこと ・市が主催する自転車安全講習会を受講していること	6,000	6,000	6,000
都市局	みどり推進課	(公財)さいたま市公園緑地協会補助金	さいたま市公園緑地協会補助金交付要綱((公財)さいたま市公園緑地協会生け垣助成要綱、(公財)さいたま市公園緑地協会樹木の保存に関する要綱)	緑地の推進を図る	(公財)さいたま市公園緑地協会生け垣助成要綱、樹木の保存に関する要綱に基づく事業	さいたま市公園緑地協会補助金交付要綱第2条2項に掲げる補助事業に要する経費	(公財)さいたま市公園緑地協会	2,200	2,200	1,898
都市局	みどり推進課	みどりの街並みづくり助成事業助成金	さいたましみどりの街並みづくり助成金交付要綱	緑地の減少が著しい市街地等において、建築物の屋上や壁面を活用した建築物緑化および道路に面した敷地を緑化する沿道緑化に要した経費の一部を助成し、新たな緑の創出を図る	【屋上緑化・壁面緑化】緑化重点地区内の建築物、又は、3,000㎡以上の敷地に建てられた建築物に新たに屋上緑化、壁面緑化を行う事業  【沿道緑化】緑化重点地区内の自己の居住の用に供する敷地に新たに緑化を行う事業	【屋上緑化・壁面緑化】助成基準・屋上緑化または壁面緑化を10㎡以上(ただし、法令(条例を含む)で緑化を義務付けられた建築物については、基準の緑化率により必要とされる面積を除いた10㎡以上の緑化を対象) 助成金額【屋上緑化】・10,000円/㎡×対象緑化面積又は対象経費の1/2の少ない額(ただし、助成上限額は500,000円) 【壁面緑化】・20,000円/㎡×対象緑化面積又は対象経費の1/2の少ない額(ただし、助成上限額は1,000,000円) 【沿道緑化】助成基準・1敷地に新たに2本以上の樹木を植栽 助成金額・高木20,000円/本、中木10,000円/本×植栽本数 既存塀の撤去5,000円/㎡×撤去延長 又は対象経費の1/2の少ない額 ただし、助成上限額は200,000円	屋上緑化・壁面緑化及び沿道緑化に取り組む市民及び事業者	1,000	1,800	373
都市局	都市公園課	民間児童遊園地等整備補助金	さいたま市民間児童遊園地等補助金交付要綱	児童の自由な遊び場を充実させるとともに、児童の健康と情操に寄与することを目的とする	児童遊園地・広場の設置、整備等	(整備・撤去)限度額 300,000円×5箇所＝ 1,500,000円	自治会等の団体	1,500	4,500	1,182

12 都市インフラ分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	都市公園課	民間児童遊園地等管理補助金	さいたま市民間児童遊園地等補助金交付要綱	児童の自由な遊び場を充実させるとともに、児童の健康と情操に寄与することを目的とする	児童遊園地等の管理運営	18,000円×32団体=576,000円 54,000円×1団体=54,000円	自治会等の団体	630	630	630
都市局	まちづくり総務課	さいたま市まちづくり支援補助金	さいたま市まちづくり支援補助金交付要綱	地域の自主的なまちづくり活動の支援を行うことで、多様化・複雑化する市民ニーズに対応した地域の良好な住環境の形成を目指す	集会や勉強会の開催、広報紙の発行、基本計画の作成などに必要となる費用の一部	既存および新規団体1,830,000円	市街地の計画的な整備の推進を目的に活動しているまちづくり団体	1,830	2,600	1,292
都市局	区画整理支援課	組合等区画整理事業市補助金	さいたま市組合等土地区画整理事業補助金要綱	組合等による土地区画整理事業を促進し、健全な市街地の造成を図る	市内土地区画整理事業(組合施行等)	補助事業の総事業費から国庫補助金、公共施設管理者負担金及び保留地処分金に相当する額を控除して得た額又は要綱に定められた補助基本額のいずれか低い額を補助限度額とする	土地区画整理組合等	1,336,354	1,304,861	1,450,838
都市局	区画整理支援課	組合等区画整理事業補助金(国庫補助事業)	さいたま市組合等土地区画整理事業社会資本整備総合交付金交付要綱	都市の骨格の形成、道路ネットワークを整備し、地方の創意・工夫を活かした個性的な街づくりの推進、地域が緊急に対応しなければならぬ課題に応じて早急に行う必要がある道路整備の推進	市内土地区画整理事業(組合施行等)	補助対象の範囲で、総事業費から保留地処分金、鉄道負担金、公共施設管理者負担金、賦課金、その他補助金、寄付金等を減じた用地買収方式の額を補助限度額とする	土地区画整理組合等	967,480	870,178	651,686
都市局	区画整理支援課	土地区画整理協会補助金	(一財)さいたま市土地区画整理協会補助金要綱	協会が定款に定めて行う事業の円滑な促進を図り、もって公共施設の整備改善及び宅地の利用増進に寄与する	(一財)さいたま市土地区画整理協会運営事業	協会運営に要する経費で、予算の範囲内とする	(一財)さいたま市土地区画整理協会	128,552	130,913	117,842
都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業一般会計補助金	さいたま市市街地再開発事業補助金等交付要綱	浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業における補助金(一般分)のため	浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業	一式3,168,200,000円	浦和駅西口南高砂地区市街地再開発組合	3,168,200	1,641,400	2,803,984
都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業公共施設管理者負担金(都市計画道路)	さいたま市市街地再開発事業補助金等交付要綱	浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業における公共施設管理者負担金(都市計画道路)のため	浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業	一式3,835,000,000円	浦和駅西口南高砂地区市街地再開発組合	3,835,000	1,246,800	1,411,408
都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業公共施設管理者負担金(区画道路・市単費)	さいたま市市街地再開発事業補助金等交付要綱	浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業における公共施設管理者負担金(区画道路・市単費)のため	浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業	一式262,869,000円	浦和駅西口南高砂地区市街地再開発組合	262,869	0	21,500
都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業補助金	さいたま市市街地再開発事業補助金等交付要綱	浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業における補助金(地域活性化タイプ)のため	浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業	一式816,000,000円	浦和駅西口南高砂地区市街地再開発組合	816,000	0	688,180
都市局	大宮駅東口まちづくり事務所	大宮駅東口大門町3丁目中地区市街地再開発事業準備組合への補助金	さいたま市市街地再開発事業補助金等交付要綱	大門町3丁目中地区のまちづくりの推進	大宮駅東口大門町3丁目中地区市街地再開発事業	一式85,100,000円	大宮駅東口大門町3丁目中地区市街地再開発事業準備組合	85,100	0	0
都市局	大宮駅西口まちづくり事務所	大宮駅西口第3-B地区第一種市街地再開発事業補助金	さいたま市市街地再開発事業補助金等交付要綱	大宮駅西口第3-B地区市街地再開発組合への補助	大宮駅西口まちづくり推進事業	一式1,103,139,000円	大宮駅西口第3-B地区市街地再開発組合	1,103,139	6,094,758	6,411,994

12 都市インフラ分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	大宮駅西口まちづくり事務所	大宮駅西口第3-A・D地区第一種市街地再開発事業補助金	さいたま市市街地再開発事業補助金等交付要綱	大宮駅西口第3-A・D地区市街地再開発組合への補助	大宮駅西口まちづくり推進事業	一式2,132,000,000円	大宮駅西口第3-A・D地区市街地再開発組合	2,132,000	60,000	50,000
建設局	道路環境課	私道舗装等整備費用助成金	さいたま市私道舗装等整備費用助成制度要綱	私道として認定することが困難な私道の舗装等整備を行う者に対して費用の一部を助成し、交通安全の確保と市民の生活環境の向上に資する	次に掲げる要件全てに該当する私道の舗装及び側溝等排水施設の設置に係る経費 ①幅員1.8m以上(側溝整備を行う場合は4m以上かつ道路位置の確定) ②排水施設を整備する場合、流末排水に支障がないもの ③公道から公道に通じている、又は、4戸以上の家屋が立ち並ぶ私道で不特定多数の人が利用しているもの ④私道敷地の所有者の同意を受けているもの ⑤私道に接続する道路が舗装済又は当該年度に舗装予定のもの ⑥本助成制度を受けた私道については20年を経過しているもの	両端が他の道路(建築基準法42条に規定する道路)に接続する幅員が4m以上の私道に対する助成額は整備に必要な経費の90% これ以外の私道に対する助成額は整備に必要な経費の90%で最高限度額3,500,000円	私道の舗装等整備を行う者	50,000	50,000	49,636
建設局	建築総務課	狭あい道路後退用地の測量及び分筆登記の費用に対する補助金	さいたま市狭あい道路拡幅整備要綱	安全で良好な市街地の形成と居住環境の整備を図るため、建築基準法の趣旨をふまえ、建築主等の理解と協力のもとに、建築行為に係る後退用地を道路として整備する	建築基準法第42条第2項の規定で特定行政庁が指定した4m未満の道路で、その道路を後退拡幅した場合における敷地の測量、分筆登記に要する費用	分筆補助金額は80,000円(測量及び分筆登記に要した費用が確認できる書面の提出がある場合は、120,000円を限度として実際に要した費用)	寄附をしていただく土地の所有者	44,400	46,000	35,449
建設局	住宅政策課	高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助金	さいたま市高齢者向け優良賃貸住宅制度実施要綱	「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき、高齢者の安全で安定した居住の確保を図り、もってその福祉の増進に寄与するとともに、良好な居住環境を備えた高齢者向けの賃貸住宅の供給を促進する	家賃減額補助：認定事業者が高優良住宅の家賃の減額に要する費用	家賃減額補助：補助対象経費	認定事業者	2,214	2,916	2,376
建設局	住宅政策課	住宅確保要配慮者円滑な賃貸住宅に係る家賃債務保証料等補助金	さいたま市住宅確保要配慮者円滑な賃貸住宅に係る家賃債務保証料等補助金交付要綱	住宅確保要配慮者が住宅確保要配慮者円滑な賃貸住宅に入居する際に、最初に支払う家賃債務保証料等を補助し、円滑な入居を支援する	家賃債務保証料等補助：住宅確保要配慮者が円滑な賃貸住宅に入居する際に、最初に支払う家賃債務保証料等の一部	60,000円×4戸＝240,000円	国の登録を受けた家賃債務保証業者又は住宅確保要配慮者居住支援法人	240	60	0

13 防災・消防分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
総務局	防災課	自主防災組織育成補助金	さいたま市自主防災組織補助金交付要綱	市民の自主的な防災意識の高揚及び普及を図るとともに、防災組織の育成に資する	自主防災組織が行う防災資機材の購入等	防災資機材の購入等に係る経費の3/4以内で市長が定める額(限度額500,000円)	自主防災組織	75,950	78,000	70,353
総務局	防災課	自主防災組織防災訓練補助金	さいたま市自主防災組織補助金交付要綱	防災組織が実施した防災訓練に係る経費を負担する	各自主防災組織の防災訓練に要する経費	自主防災組織が企画する防災訓練：10,000円 自主防災組織が企画する避難行動要支援者名簿を活用した訓練：10,000円 地区防災計画に基づく訓練：10,000円	自主防災組織	22,650	24,000	20,800
総務局	防災課	自主防災組織連絡協議会運営補助金	さいたま市自主防災組織連絡協議会運営補助金交付要綱	防災組織の結成の促進及び育成強化に資する	協議会の運営に要する経費	協議会の運営に要する経費	さいたま市自主防災組織連絡協議会	1,800	1,800	1,800
総務局	防災課	自主防災組織運営補助金	さいたま市自主防災組織補助金交付要綱	防災組織の運営及び育成強化に資する	各自主防災組織の組織運営に要する経費	組織：一律20,000円 世帯割：自治会世帯×10円	自主防災組織	19,760	19,760	19,071
総務局	防災課	女性の防災アドバイザー育成補助金	さいたま市防災士資格取得費用補助金交付要綱	地域の防災リーダーである「防災アドバイザー」の育成を行い地域防災力の向上を目指す	防災アドバイザー等育成事業	63,800円×10人＝638,000円	防災アドバイザーとして活動する意思のある、満69歳以下の者	638	619	253
総務局	防災課	防災アドバイザー資格取得補助金	さいたま市防災士資格取得費用補助金交付要綱	地域の防災リーダーである「防災アドバイザー」の育成を行い地域防災力の向上を目指す	防災アドバイザー等育成事業	63,800円×10人＝638,000円	防災アドバイザーとして活動する意思のある、満69歳以下の者	638	619	230
総務局	防災課	消防団員への防災士資格取得補助金	さいたま市防災士資格取得費用補助金交付要綱	地域の防災リーダーである「防災アドバイザー」の育成を行い地域防災力の向上を目指す	防災アドバイザー等育成事業	9,000円×20人＝180,000円	消防団員であって分団長以上の階級にある者で、防災士の資格を取得しようとする者	180	170	72
建設局	建築総務課	民間建築物アスベスト対策事業補助金	さいたま市民間建築物吹付けアスベスト除去等事業補助金交付要綱	飛散性の高い吹付けアスベストの排出及び飛散を防止するため、所有者等が行う除去工事等費用を助成することにより、市民の健康被害の防止と安全で安心な生活環境の確保を図る	民間建築物に施工されているアスベストの含有のおそれがある吹付け建材に対して行うアスベスト含有の有無に係る調査、壁、柱、天井等に吹付けられたアスベストの除去、封じ込め、囲い込み工事	分析に要した費用：限度250,000円、除去等に要した費用：2/3、限度6,000,000円	補助対象建築物について所有権等を有する者	16,250	19,250	110
建設局	建築総務課	既存ブロック塀等改善事業助成金	さいたま市既存ブロック塀等改善事業助成金交付要綱	地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による人的被害の防止及び避難経路の確保	道路等に面し、個人等が所有するもので、道路等の地盤面からの高さが80cmを超えるブロック塀等で、地震時に倒壊の危険性があるもの	次の①及び②により算出した金額の低い方 (限度額30万円) ①除却工事又は除却工事+建替え工事[要した金額の2/3] ②下記の対象工事ごとの施工単価により算出した金額の2/3 【除却工事】 基礎撤去無 7,600円/㎡ 基礎撤去有 11,700円/㎡ 【建替え工事】 基礎再利用 26,700円/m 基礎を新設 36,400円/m	・対象となるブロック塀等が設置されている土地または建築物を所有する個人(マンション管理組合、自治会含む) ・通学路に面する対象となるブロック塀等が設置されている土地または建築物を所有する法人(資本金または出資金額が3億円以下かつ従業員が300人以下)	16,000	22,200	7,212

13 防災・消防分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	建築総務課	既存建築物耐震補強等助成金	さいたま市既存建築物耐震補強等助成事業要綱等	市民が安心して生活するために、地震災害に強いまちづくりの推進を目指す	(1)昭和56年5月31日以前に工事に着手し、建築された以下の建築物の耐震診断、耐震補強設計・工事、建替えに対する補助金 ①戸建て住宅(a.g.k.r)②共同住宅等(b.h.l.s)③耐震改修促進法第14条第1号に規定する特定既存耐震不適格建築物(c.l.m.t)④③のうち規模要件に該当しない老人ホーム、幼稚園、保育園、自治会館等(d.j.n.u)⑤②のうち埼玉県指定の緊急輸送道路沿道建築物、ただし⑨の建築物を除く(b.h.p.v.y)⑥③のうち埼玉県指定の緊急輸送道路沿道建築物、ただし⑩の建築物を除く(c.i.q.w.z)⑦④のうち埼玉県指定の緊急輸送道路沿道建築物、ただし⑩の建築物を除く(d.j.n.u.y)⑧①のうち埼玉県指定の緊急輸送道路(重要路線重点23路線に限る)沿道建築物で非木造かつ3以上の階を有する建築物(e.g.o.x.z)⑨②のうち埼玉県指定の緊急輸送道路(重要路線重点23路線に限る)沿道建築物で非木造かつ3以上の階を有する建築物(e)⑩③~④のうち埼玉県指定の緊急輸送道路(重要路線重点23路線に限る)沿道建築物で非木造かつ3以上の階を有する建築物(f) (2)昭和56年5月31日以前に工事に着手し、建築された木造の戸建て住宅に設置する耐震シェルター等に対する補助金	(1)a 診断費用、限度66,000円b 診断費用の2/3、限度50,000円/c 診断費用の2/3、限度3,000,000円/d 診断費用の2/3、限度1,200,000円e 診断費用、1,050円~3,670円/f 診断費用、限度10,000,000円g 補強設計費用の2/3、限度200,000円h 補強設計費用の2/3、限度100,000円/i 補強設計費用の2/3、限度3,000,000円j 補強設計費用の2/3、限度1,200,000円k 補強工事費用かつ34,100円/mの1/2、限度額1,200,000円(ただし、補強設計助成額を減じた額)l 補強工事費用かつ34,100円(50,200円又は55,200円)/mの1/2、限度額600,000円/戸(同上)m 補強工事費用かつ51,200円(56,300円)/mの1/3、限度額15,000,000円(同上)n 補強工事費用かつ51,200円(56,300円)/mの23%、限度額7,200,000円(同上)o 補強工事費用かつ34,100円/mの1/2、限度額3,600,000円(同上)p 補強工事費用かつ50,200円(55,200円)/mの2/3、限度額45,000,000円(同上)q 補強工事費用かつ51,200円(56,300円)/mの2/3、限度額45,000,000円(同上)r 建替え工事費用かつ34,100円/m(除却建築物)の23%、限度額600,000円(同上)s 建替え工事費用かつ34,100円(50,200円又は55,200円)/m(除却建築物)の23%(1/3)、限度額300,000円/戸(同上)t 建替え工事費用かつ51,200円(56,300円)/mの23%、限度額6,500,000円(同上)u 建替え工事費用かつ51,200円(56,300円)/mの23%、限度額3,600,000円(同上)v 建替え工事費用かつ50,200円(55,200円)/mの1/3、限度額22,500,000円(同上)w 建替え工事費用かつ51,200円(56,300円)/mの1/3、限度額22,500,000円(同上)x 建替え工事費用かつ34,100円/mの23%、限度額1,800,000円(同上)y 除却工事費用の1/3、限度額240万円z 除却工事費用の1/3、限度額120万円(2)設置費用、限度300,000円	(1)建築物の所有者(戸建て住宅・共同住宅等は、2親等以内の親族を含む)、区分所有建築物は、区分所有者の代表者 など ・区分所有共同住宅(分譲マンション)の代表者 (2)木造住宅の所有者	163,523	266,741	91,731
消防局	消防団活躍推進室	さいたま市自警消防団助成金	さいたま市自警消防団助成金交付要綱	自警消防団の運営を助成する	自警消防団の運営等に必要経費	年額50,000円×27組織=1,350,000円	自警消防団	1,350	1,450	1,264
消防局	消防団活躍推進室	さいたま市消防団運営費交付金	さいたま市消防団運営費交付金交付要綱	消防団の活性化と円滑な運営を図る	消防団の運営及び実施する事業に要する経費、消防団及び消防団員の活性化を図るために行う事業の経費、消防団員の知識、技能の向上を図るために行う研修等に要する経費、その他市長が必要と認める事業に要する経費	①団本部：年額130,000円 ②各分団：年額250,000円×66分団=16,500,000円 ①+②=16,630,000円	さいたま市消防団団本部 さいたま市消防団各分団	16,630	16,630	16,486

14 経済・産業分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	経済政策課	さいたま商工会議所事業費等補助金	さいたま商工会議所事業費等補助金交付要綱	市内商工業の振興を図る	さいたま商工会議所が実施する市内商工業の振興に資する各種事業	他団体からの補助金等特定の財源を差し引いた額の1/2以内 ただし、重点事業においては、他団体からの補助金等特定の財源を差し引いた額に市長が必要かつ適当と認める割合	さいたま商工会議所	65,000	65,000	60,330
経済局	経済政策課	さいたま市中小企業支援センター事業補助金(経済政策課扱い)	さいたま市中小企業支援センター事業補助金交付要綱	都道府県等中小企業支援センターが中小企業支援事業の実施体制の中心として機能するため	中小企業支援法第7条第2項に規定する特定支援事業	他団体からの補助金その他特定の財源を差し引いた額で市長が必要と認める額	(公財)さいたま市産業創造財団	337,267	442,966	412,218
経済局	経済政策課	さいたま市生産性革命推進事業効果促進補助金	さいたま市生産性革命推進事業効果促進補助金交付要綱	国の中小企業生産性革命推進事業による補助金の交付を受けた者に対して、補助金を交付することで、同事業の効果を促進し、市内中小企業者の生産性の更なる向上を図る	国の中小企業生産性革命推進事業に係る経費	自己負担額の1/2(獲得した国の補助金に応じて200万、50万、10万円を上限とする)	市内中小企業者	0	20,000	15,801
経済局	経済政策課	新型コロナウイルス感染症の影響に伴うさいたま市中小企業融資に係る利子補給金	新型コロナウイルス感染症の影響に伴うさいたま市中小企業融資利子補給要綱	市内事業者の円滑な資金調達を支援するため、新型コロナウイルス対応臨時資金融資制度の利用者に対し利子補給を行うもの	新型コロナウイルス対応臨時資金融資制度の利用に際し発生する当初3年間分の利子相当額	対象貸付を行ったことにより利子が生じることとなる日から3年の期間において生じる利子(年利0.8%)	市内中小企業者	0	55,202	43,801
経済局	労働政策課	浦和与野雇用対策協会補助金	浦和与野雇用対策協会補助金交付要綱	地域産業の発展のための労働力確保と若年労働力等の指導育成により雇用の安定を図る	地域産業発展のための労働力確保及び若年労働力等の指導育成のための事業	対象事業に要する経費	浦和与野雇用対策協会	250	250	250
経済局	労働政策課	さいたま市勤労者団体補助金	さいたま市勤労者団体補助金交付要綱	勤労者の生活の充実、福祉の増進及び労働条件の改善を図る	勤労者の生活の充実、福祉の増進及び労働条件の改善等を図るための事業	対象事業に要する経費	市内の勤労者団体	1,870	1,870	930
経済局	労働政策課	さいたま市職業訓練校支援事業補助金	さいたま市職業訓練校支援事業補助金交付要綱	勤労者または求職者の技能向上を通じ、生活の安定と地位の向上等を図ることを目的とした職業訓練校が行う事業の実施	技能の向上に資する訓練等の事業	対象事業に要する経費	市内の職業訓練校	360	360	210
経済局	労働政策課	さいたま市少年少女発明クラブ補助金	さいたま市少年少女発明クラブ補助金交付要綱	科学技術に関する興味や関心を持たせ、実際に体験する場を提供し、創造性豊かな人間形成を図る	工作教室、学習会等の事業	対象事業に要する経費	少年少女発明クラブ(文部科学省及び公益社団法人発明協会の趣旨により設立された団体等)	500	500	480
経済局	労働政策課	さいたま市ものづくり体験事業補助金	さいたま市ものづくり体験事業補助金交付要綱	地域企業や学校等との連携により、子どもたちにもものづくりの喜びを体験できる機会を与え、将来の優秀な技術人材の育成を図る	ロボット製作教室等の事業	対象事業に要する経費	ロボット工房事業実施団体	100	100	40
経済局	労働政策課	(公財)さいたま市産業創造財団勤労者福祉事業補助金	(公財)さいたま市産業創造財団勤労者福祉事業補助金交付要綱	市内の中小企業等に勤務する者の勤労者福祉向上を図る	勤労者の福祉向上のための事業等	対象事業に要する経費	(公財)さいたま市産業創造財団	17,400	17,900	17,900
経済局	産業展開推進課	さいたま市産業立地促進補助金	さいたま市産業立地促進補助金交付要綱	市内への企業の立地を促進し、産業の集積及び経済の振興を図る	本社機能、東日本の活動拠点機能、研究開発機能、製造機能のための事業所等を市内に建設する場合の投資額の一部	投資額の10% 一般・中小企業限度額200,000,000円 大型特例限度額1,000,000,000円	対象産業9分野の企業	252,760	192,495	190,727

14 経済・産業分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	産業展開推進課	さいたま市イノベーション技術創出支援補助金	さいたま市イノベーション技術創出支援補助金交付要綱	さいたま市における研究開発型企業の集積とイノベーションの創出を図る	関連技術の研究開発又は実証実験に要する経費	(通常枠) 補助対象経費の1/2、上限1,000,000円×2件=2,000,000円(研究開発)、上限5,000,000円×1件=5,000,000円(実証実験) (産学官連携枠) 補助対象経費の1/2、上限1,000,000円×2件=2,000,000円(研究開発)、上限5,000,000円×1件=5,000,000円(実証実験)	さいたま市リーディングエッジ企業※又はさいたま市内に事業所を有し、市内で1年以上営む中小企業者 ※ 令和6年4月1日現在で認証を受けている企業に限る	14,000	15,000	10,934
経済局	産業展開推進課	さいたま市商工業団体等事業補助金	さいたま市商工業団体等事業補助金交付要綱	市内商工業の振興を図る	地域コミュニティを形成するために開かれたコミュニティ事業等	補助対象経費の1/3以内	市内商工業の振興を目的とした団体	400	400	344
経済局	産業展開推進課	さいたま市産業進出促進事業所等賃借料補助金	さいたま市産業進出促進事業所等賃借料補助金交付要綱	市内への企業の進出を促進し、産業の集積及び経済の振興を図る	本社機能、東日本の活動拠点機能、研究開発機能、製造機能のための事業所等を市内に賃借する場合の賃借料の一部	3カ月分の建物賃借料一般・中小企業限度額5,000,000円 大型特例限度額10,000,000円	対象産業9分野の企業(特定エリア特例については、業種問わず)	13,000	16,000	12,550
経済局	産業展開推進課	さいたま市中小企業支援センター事業補助金(産業展開推進課扱い)	さいたま市中小企業支援センター事業補助金交付要綱	都道府県等中小企業支援センターが中小企業支援事業の実施体制の中心として機能するため	中小企業支援法第7条第2項に規定する特定支援事業	他団体からの補助金その他特定の財源を差し引いた額で市長が必要と認める額	(公財)さいたま市産業創造財団	9,817	9,817	9,817
経済局	産業展開推進課	さいたま市エネルギー価格・物価高騰等対策(設備更新)補助金	さいたま市エネルギー価格・物価高騰等対策(設備更新)補助金交付要綱	エネルギー価格・物価高騰への対策に加え、将来的な企業体質強化への備えとして、エネルギーコストの節減に資する設備への更新を図ることで、企業活動における資金配分の適正化を支援する。	市内に所在する事業者への対象設備の更新に係る事業	補助率 補助対象経費(設備費、工事費)の総額の2/3以内 補助上限 1事業者あたり5,000,000円	市内に事業者を有し、1年以上の事業継続の実績を有する中小企業者等(個人事業主含む)	0	0	436,008
経済局	産業展開推進課	さいたま市原油価格・物価高騰等対策(設備更新)補助金	さいたま市原油価格・物価高騰等対策(設備更新)補助金交付要綱	原油価格・物価高騰への対策に加え、将来的な企業体質強化への備えとして、エネルギーコストの節減に資する設備への更新を図ることで、企業活動における資金配分の適正化を支援する。	市内に所在する事業者への対象設備の更新に係る事業	補助率 補助対象経費(設備費、工事費)の総額の2/3以内 補助上限 1事業者あたり5,000,000円	市内に事業者を有し、1年以上の事業継続の実績を有する中小企業者等(個人事業主含む)	0	0	57,346
経済局	商業振興課	公衆浴場支援事業補助金	さいたま市公衆浴場支援事業補助金交付要綱	市内一般公衆浴場の健全な育成と振興を図る	設備近代化資金事業(設備の設置及び改修)及び活性化推進事業、衛生対策事業	県補助対象:補助対象経費の2/3以内、限度額2,000,000円、県補助対象外:補助対象経費の2/3以内、限度額300,000円、衛生対策事業:補助対象経費の10/10以内、限度額100,000円、活性化推進事業:補助対象経費の1/2以内、限度額1浴場100,000円	市内の一般公衆浴場の経営者及び市内一般公衆浴場で組織する組合	3,100	4,100	2,376

14 経済・産業分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	商業振興課	商店街環境整備事業補助金	さいたま市商店街環境整備事業補助金交付要綱	市内商店街の賑わい創出、顧客の利便性向上を図る	賑わい創出関連施設、ユニバーサルデザイン関連施設、コミュニティ関連施設、CI・イメージアップ関連施設等	①施設の新設の場合：補助率1/2以内、限度額20,000,000円、②施設の改修の場合：補助率1/3以内、限度額10,000,000円、③②のうちLED街路灯の建設、既存街路灯ランプ(LEDランプを除く)のLEDランプへの交換、LED照明の付け替えに伴う灯具等の改修をする場合：補助率1/2以内	市内の商店街	19,194	20,758	12,026
経済局	商業振興課	商工業団体等事業補助金	さいたま市商工業団体等事業補助金交付要綱	市内商工業の振興を図る	地域商業及び商店街の活性化に資する事業	事業に要する経費	市内商工業の振興を目的とした団体	2,500	2,500	2,500
経済局	商業振興課	商工業団体等事業補助金	さいたま市商工業団体等事業補助金交付要綱	市内商工業の振興を図る	伝統的工芸品産業の振興に関する法律により認定を受けた振興計画等に掲げる事業	事業に要する経費	市内商工業の振興を目的とした団体	5,000	5,000	3,720
経済局	商業振興課	商店街活性化キャンペーン事業補助金	商店街活性化キャンペーン事業補助金交付要綱	即効性のある経済効果と個人消費意欲を市内商店街に誘導することで、市内の地域経済の活性化を図る	商店街活性化キャンペーン事業	補助対象経費のうち予算の範囲内	さいたま市商店会連合会	60,000	80,000	80,000
経済局	商業振興課	商店街照明施設等維持管理事業補助金	さいたま市商店街照明施設等維持管理事業補助金交付要綱	市内商店街の賑わい創出、顧客の利便性向上を図る	商店会が所有し、維持管理する照明施設等の電気料金のうち前年度の1月から当該年度の12月までの支払分	補助対象経費の10/10、限度額1,800,000円	市内の商店会	34,293	45,977	33,336
経済局	商業振興課	さいたま市商店街活性化推進事業(地域資源活用型)補助金	さいたま市商店街活性化推進事業(地域資源活用型)補助金交付要綱	商店街の活性化及びまちなかの賑わいを創出する	地域資源を活用し、商店街に誘客する内容を含んだ事業	限度額2,000,000円 補助率は2年度目以降設定 2年度目：補助対象経費の総額の2/3以内 3・4年度目：補助対象経費の総額の1/2以内	3つ以上の商店会が連携して組織した団体、3つ以上の商店会が加盟している団体、3つ以上の商店街で活動する団体	7,400	8,000	7,487

14 経済・産業分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	商業振興課	商店街活性化推進事業補助金 商店街活性化推進事業(空き店舗活用型)補助金	さいたま市商店街活性化推進事業補助金交付要綱 さいたま市商店街活性化推進事業(空き店舗活用型)補助金交付要綱	市内商店街の賑わいの創出、顧客の確保を図る	特色性創出事業(地域における特色ある取組で賑わいを創出する事業)、販売促進事業、地域活動連携事業(地域の住民や団体と連携したコミュニティ機能の高い事業)  ・空き店舗活用型 地域社会の問題解決に取り組む地域コミュニティ機能を充実させる事業、地域における商店の不足業種を補完し商業機能を充実させる事業、チャレンジショップ、アンテナショップ	①対象が商店会の場合 補助率1/4以内 ※審査規定に定める事業報告書及び収支決算書の提出がある場合で、補助対象経費が1,000,000円以下の時は補助率1/3以内、1,000,000円を超える時は、補助率1/4以内+83,000円 ②対象が2つ以上の商店会が連携した組織の場合 補助率1/3以内 ※5つ以上の商店会が連携して行う事業は、補助率1/2以内 補助限度額は①②ともに1,000,000円  ・空き店舗活用型 ①店舗改装費(事業開始初年度のみ) 補助率1/2以内、限度額2,000,000円 ②店舗賃料・事業費(当初契約から36月) 補助率1/2以内、限度額150,000円/月(事業費は50,000円/月)	商店会、2つ以上の商店会が対象事業を実施するために連携した組織  ・空き店舗活用型 商店会、商店会の推薦を受けた社会福祉法人、特定非営利活動法人等	24,701	38,185	29,761
経済局	地域活性化推進室	さいたま市民アプリ活用事業補助金	さいたま市民アプリ活用事業補助金交付要綱	市民アプリを活用することで、生活利便性の向上、地域経済の活性化及び行政サービスの向上等を図る	市民アプリ導入事業、市民アプリを活用した市民生活支援事業、令和6年度デジタル地域通貨利用促進事業	補助対象事業×10/10	市民アプリを運営する法人	1,106,889	0	0
経済局	観光国際課	賑わい創出観光事業補助金	賑わい創出観光イベント事業補助金交付要綱	市内観光の振興を図る	市民主体の地域にとられない全市民的イベント	対象事業に要する経費	市内観光の振興を目的とした団体	4,722	5,352	4,090
経済局	観光国際課	(公社)さいたま観光国際協会補助金	(公社)さいたま観光国際協会補助金交付要綱	市内観光の振興等を図る	観光客の誘致、受入に関する事業等、観光国際協会が実施する事業	対象事業に要する経費	(公社)さいたま観光国際協会	357,128	360,740	360,740
経済局	観光国際課	さいたま市花火大会事業	さいたま市観光団体事業補助金交付要綱	市内観光の振興を図る	さいたま市花火大会の開催に必要と認められる費用	対象事業に要する経費	さいたま市花火大会実行委員会	87,000	168,995	153,950
経済局	観光国際課	観光団体事業補助金(地域のまつり)	さいたま市観光団体事業補助金交付要綱	市内観光の振興を図る	地域のまつりの振興に必要と認められる事業	対象事業に要する経費	市内観光の振興を目的とした団体	55,410	61,747	59,228
経済局	観光国際課	コンベンション開催助成事業補助金	コンベンション開催助成事業補助金交付要綱	観光振興や地域経済の活性化に貢献するコンベンションの誘致を促進することを目的とする	(公社)さいたま観光国際協会が行うコンベンション誘致に要する開催助成金交付のための経費	対象事業に要する経費	(公社)さいたま観光国際協会	18,302	15,206	13,325
経済局	農業政策課	さいたま市青果物卸売市場施設整備事業費補助金	さいたま市青果物卸売市場施設整備事業費補助金交付要綱	青果物卸売市場の機能向上を図り、青果物の円滑かつ安定的な流通を確保し、もって市民生活の安定に資するため	施設整備事業	補助対象経費の1/3以内 上限500万円 15,000,000円×1/3 =5,000,000円	青果物卸売市場の開設者及び卸売業者	5,000	5,000	5,000

14 経済・産業分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	農業政策課	さいたま市卸売市場活性化対策事業費補助金	さいたま市卸売市場活性化対策事業費補助金交付要綱	市内の卸売市場の健全な発展及び地域経済への貢献のため	当該事業に要する経費の一部	補助対象経費×1/2 8,000,000円×1/2 =4,000,000円	大宮市場開設運営協議会	4,000	4,000	3,917
経済局	農業政策課	経営所得安定対策等推進事業費補助金	さいたま市経営所得安定対策等推進事業費補助金交付要綱	経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金の実施に必要な推進活動等のうち、県段階及び地域段階の事業実施主体が行う現場における推進活動や要件確認等に必要な経費を助成する	経営所得安定対策等推進事業	埼玉県からの補助金交付決定額による(定額)	地域農業再生協議会	4,550	4,550	2,910
経済局	農業政策課	機構集積協力金	さいたま市機構集積協力金交付要綱	機構に対し農地を貸し付けた地域及び個人を支援することにより、機構を活用した担い手への農地集積・集約化を加速する	①経営転換協力金交付事業 ②地域集積協力金交付事業	①1.0万円/10a(上限25万円/1戸) ②区分1 交付要件を満たす農地の合計×1.0万円/10a 区分2 交付要件を満たす農地の合計×1.6万円/10a 区分3 交付要件を満たす農地の合計×2.2万円/10a 区分4 交付要件を満たす農地の合計×2.8万円/10a	①以下のいずれかに該当する農地所有者(個人又は法人) (1)農業部門の減少により経営転換する農業者 (2)リタイアする農業者 (3)農地の相続人で農業経営を行わない者 ②以下のいずれかに該当する者 (1)交付対象農地が自作地である場合、交付対象農地を機構に貸し付けた農地所有者である農業者 (2)交付対象農地が賃借地である場合、交付対象農地の所有者が機構に交付対象農地を貸し付ける際に利用権を有している者	7,444	1,000	1,863
経済局	農業政策課	さいたま市エコ農業直接支援事業費補助金	さいたま市エコ農業直接支援事業費補助金交付要綱	地域の環境保全効果の高い営農活動を支援する	環境保全型農業直接支払交付金	対象営農栽培 カバークロープ6,000円/10a 有機農業12,000円/10a	市内農業者	1,500	1,000	793
経済局	農業政策課	さいたま市農地流動化支援事業協力金	さいたま市農地流動化支援事業協力金交付要綱	担い手への利用集積の促進、遊休農地の解消及び拡大の抑制を図ることを目的とする	利用権設定した農地	(1)6年以上～ 10,000円/10a	交付要綱に定める要件を全て満たす事業を行った農地の借り手	0	1,920	1,137
経済局	農業政策課	さいたま市農業近代化資金利子補給金 さいたま市農業経営基盤強化資金利子助成金	さいたま市農業近代化資金利子補給条例 さいたま市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱	農業資金を融資する農協等の融資機関に利子補給金を交付し、農業者等の資本整備の高度化を図る	農業近代化施設等補助のために認定農業者が借り入れた金利分	利子補給対象事業費の利子一部助成(近代化資金1.5%以内、経営基盤強化資金0.5%以内)	農協等の融資機関	739	922	410
経済局	農業政策課	新規就農総合支援事業費補助金	さいたま市農業経営開始資金交付要綱	就農直後の青年就農者の所得を確保する交付金を交付することにより、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、青年就農者の増大を図る	新規就農総合支援事業	①交付期間1月につき1人あたり12.5万円(1年につき150万円) ②補助対象経費の3/4以内(上限750万円)	青年就農者	32,500	19,500	15,000

14 経済・産業分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	農業政策課	さいたま市農業振興事業費補助金	さいたま市農業振興事業費補助金交付要綱	さいたま市都市農業の振興に関する条例第17条の規定に基づき定める都市農業基本指針(農業振興ビジョン)の各施策の実現を図る	①流通・販売・加工施設整備事業②6次産業化、農商工連携推進事業③第三者認証GAP・有機JAS取得支援事業(GAP・有機JAS実践導入事業、GAP・有機JAS認証取得・継続事業、研修事業)④農業経営者団体支援事業⑤農業後継者育成事業(自立経営支援事業)⑥農業後継者育成事業(研修派遣事業)⑦農業後継者育成事業(団体育成事業)⑧農業施設機械共同利用支援事業⑨認定農業者支援対策事業⑩スマート農業振興事業⑪見沼・都市農業振興事業(活性化支援事業・イベント事業)⑫見沼・都市農業振興事業(観光農園整備事業・市民農園整備事業)⑬農用地景観形成作物栽培支援事業⑭農業祭、アグリフェスタ、さつきまつり開催支援事業	①補助対象経費の1/3以内(上限100万円)②補助対象経費の1/2以内(上限25万円)③補助対象経費の1/2以内(別途区分により算出した額を限度とする)④補助対象経費の2/3以内(別途区分により算出した額を限度とする)⑤[農業用機械、設備等の導入及び設置]補助対象経費の1/2以内(上限100万円)【遊休農地の再生】上限 5万円/10アール⑥補助対象経費の1/3以内(上限5万円)⑦補助対象経費の2/3以内(別途区分により算出した額を限度とする)⑧補助対象経費の1/3以内(上限150万円、下限10万円)(ただし、共同実施による空散防除は、1/2以内で予算で定める額とする)⑨補助対象経費の1/2以内(上限100万円)⑩補助対象経費の1/2以内(上限200万円)⑪[活性化支援事業]補助対象経費の2/3以内(上限20万円)【イベント事業】補助対象経費の1/2以内(上限10万円)⑫[観光農園整備事業]補助対象経費の1/2以内(上限20万円)【市民農園整備事業】補助対象経費の1/3以内(上限10万円)⑬上限 3万円/10アール⑭予算で定める額	①⑧⑩[イベント事業]農業経営者団体及び農業協同組合②農業経営者及び農業経営者団体③⑫[観光農園整備事業]農業経営者、農業経営者団体及び農業協同組合④⑬農業経営者団体⑤⑥認定新規就農者⑦農業後継者(3名以上)で組織された団体⑨認定農業者⑩認定農業者及び認定新規就農者⑪[活性化支援事業]見沼田圃で耕作する農業経営者で組織された農業経営者団体及び農業協同組合⑫[市民農園整備事業]農業経営者又は市内在住かつ市内所有農地において、自らが市民農園開設主体となる者⑭さいたま市農業祭実行委員会、さいたま市アグリフェスタ実行委員会及びさいたまさつきまつり展示会実行委員会	54,512	56,579	46,363
経済局	農業政策課	さいたま市農業振興事業費補助金	さいたま市農業振興事業費補助金交付要綱	さいたま市都市農業の振興に関する条例第17条の規定に基づき定める都市農業基本指針(農業振興ビジョン)の各施策の実現を図る	①畜産振興事業(防疫事業)②畜産振興事業(公害対策事業)③畜産振興事業(優良種畜導入事業)	②補助対象経費の3/4以内(上限750万円)	①②③市内に在住し畜産経営を営む農業経営者	2,015	2,854	1,707
経済局	農業政策課	さいたま市農業振興事業費補助金	さいたま市農業振興事業費補助金交付要綱	さいたま市都市農業の振興に関する条例第17条の規定に基づき定める都市農業基本指針(農業振興ビジョン)の各施策の実現を図る	ランドコーディネーター支援事業	補助対象経費の2/3以内(別途区分により算出した額を限度とする)	ランドコーディネーター協議会	200	300	0
経済局	農業政策課	休耕地等スマート農業導入補助金	休耕地等スマート農業導入補助金交付要綱	市内の休耕地等において、収益性の高い農業の実践のために必要な高度な環境制御による栽培施設システムの導入費用を補助	休耕地等スマート農業参入支援事業	補助対象経費の1/3以内(上限1,000万円)	農業法人	10,000	10,000	0
経済局	農業政策課	さいたま市農業災害対策事業補助金	さいたま市農業災害対策事業補助金交付要綱	天災により損失を受けた農業者に対し、被害農作物の病害虫の防除、樹勢または草勢の回復等に関する措置及び農業経営に必要な資金の融通を円滑にする措置を講じ、農業生産力維持及び農業経営の安定を図る	さいたま市農業災害対策事業	補助対象事業×10/10	埼玉県農業災害対策特別措置条例における「補助対象農業者」	0	0	398
経済局	農業政策課	さいたま市農業振興事業費補助金	さいたま市農業振興事業費補助金交付要綱	さいたま市都市農業の振興に関する条例第17条の規定に基づき定める都市農業基本指針(農業振興ビジョン)の各施策の実現を図る	環境負荷低減農業支援事業	補助対象事業×1/2	市内に住所を有する個人又は市内に主たる事業所を有する法人 土壌診断を実施し適正施肥に取り組む農業経営者	2,000	0	0

14 経済・産業分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	農業環境整備課	多面的機能支払交付金	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律	広く市民が享受している農地の有する多面的機能の維持、発揮を図るために、地域における共同活動への支援を行う	多面的機能支援事業	【農地維持支払】 14,461,600円(18団体) 【資源向上支払(共同)】 3,775,044円(9団体) 【資源向上支払(長寿命化)】 7,815,080円(5団体)	馬宮環境保全会、野孫環境保全会、見山環境保全会、箕輪地域資源保全会、掛地域資源保全会、大谷環境保全会、在家環境保全会、丸ヶ崎地域資源保全会、大野島地域資源保全会、塚本環境保全会、釣上下組環境保全会、湯木地域資源保全会、飯塚環境保全会、中川環境保全会、南部領辻環境保全会、昭和地区環境保全会、鹿室地区環境保全会、塚本地区環境保全会	26,054	25,443	23,833
経済局	農業環境整備課	さいたま市農業振興事業費補助金	さいたま市農業振興事業費補助金交付要綱	さいたま市都市農業の振興に関する条例の各施策の実現を図るため	農地整備、灌漑排水、農道整備等	事業費の50% 500,000円×0.5=250,000円	農業経営者、農業経営者団体、水利組合等	250	500	0
経済局	農業環境整備課	農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金	農業水路等長寿命化・防災減災事業実施要綱	土地改良区等が管理する農業用施設等の整備に対し、補助金を申請するもの	農業水路等長寿命化・防災減災事業	事業費の18% 20,000,000円×0.18= 3,600,000円	土地改良区、水利組合	3,600	0	0
経済局	農業者トレーニングセンター	農業振興事業費補助金	さいたま市農業振興事業費補助金交付要綱	農業団体等の事業の円滑化と、組織の強化を図り、もって農業団体等の育成及び農業振興を図る	農業振興に必要と認められる事業	対象事業に要する経費	農業者、農業団体等	1,956	7,620	7,620
岩槻区役所	観光経済室	城下町岩槻鷹狩り行列事業補助金	岩槻区城下町岩槻鷹狩り行列事業補助金交付要綱	歴史と文化を育む城下町岩槻として、江戸時代の鷹狩り行列を再現し、広く内外に宣伝・紹介するとともに、観光・産業の振興及び地域交流の拡大を図る	城下町岩槻鷹狩り行列事業	対象事業に要する経費	城下町岩槻鷹狩り行列実行委員会	10,000	10,000	9,999
岩槻区役所	コミュニティ課	まちかど雛めぐり事業補助金	まちかど雛めぐり事業補助金交付要綱	歴史ある「人形のまち岩槻」をPRし、さらに商店街の活性化を図ることにより、まちの発展を目指す	まちかど雛めぐり	対象事業に要する経費	まちかど雛めぐり実行委員会	1,440	1,440	1,440

15 市民協働・公民連携分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市戦略 本部	行財政改革推 進部	大学による地域の課題解決・ 活性化支援事業等補助金	大学による地域の課題 解決・活性化支援事業等 補助金交付要綱	大学の知や活力による地域の課題 解決や活性化及び大学における実 践的な教育・研究機会の確保、人材 育成等を目的とする	さいたま市内における地域 の課題解決や活性化等を 目的とした事業	100,000円×5件=500,000円	大学コンソーシアムさいたま加 盟大学	300	500	429
市民局	市民協働推進 課	市民活動及び協働の推進助 成金	さいたま市市民活動及び 協働の推進助成金交付 要綱	市民活動の活発化を図ることにより 協働のまちづくりを推進する	一般助成事業、団体希望助 成事業	一般助成事業1,000,000円×1 団体+500,000×5団体= 3,500,000円(上限1,000,000 円)、団体希望助成事業 480,000円	市民活動団体	3,980	3,590	2,903
大宮 区役所	コミュニティ課	さいたま市大宮区民ふれあい フェア実行委員会補助金	さいたま市大宮区民ふれ あいフェア実行委員会補 助金交付要綱	郷土意識の醸成及び地域住民の連 帯を深めるため	さいたま市大宮区民ふれあ いフェア実行委員会が実施 する事業	対象事業に要する経費	大宮区民ふれあいフェア実行 委員会	1,700	1,700	1,699
南 区役所	コミュニティ課	南区魅力あるまちづくり推進 事業補助金	南区魅力あるまちづくり 推進事業補助金交付要 綱	区における地域コミュニティの醸成 と魅力あるまちづくりの推進	主として南区民を対象とし て実施される地域コミュニ ティの醸成及び魅力あるま ちづくりの推進に寄与する 事業	南区市民活動ネットワーク登録 団体については、補助金交付 対象経費の1/2の範囲内で、 限度額200,000円 連携する2つ以上の団体等に より構成される連合体ついて は、事業に対する区の予算額 の範囲内で交付	市民活動ネットワーク登録団 体、南区ふるさとふれあいフェ ア実行委員会等	12,360	15,360	14,682

16 高品質経営市役所分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
市民局	市民生活安全課	市民相談事業補助金	さいたま市市民相談事業補助金交付要綱	市民相談事業の適正な運営を図り、市民生活の安定に寄与する	市民相談関係団体の相談事業に要する経費	市民相談事業の運営に要する経費1,359,000円	次に掲げる相談に応じることとその業務とする団体 ①税務相談②司法書士の登記・法律相談③土地家屋調査士の登記相談④社会保険労務士の年金・保険・労務相談⑤行政書士の相続遺言・内容証明相談⑥行政相談	1,359	1,359	1,257

17 その他分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
議会局	秘書総務課	政務活動費補助金	さいたま市議会政務活動費の交付に関する条例	地方自治法第100条第14項及び第15項の規定に基づき、並びに同条第16項の規定の趣旨にのっとり市議会議員の調査研究その他の活動に資するため	さいたま市議会議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費	会派：月額340,000円又は月額140,000円のうちから各会派が選択した額に、各月の初日における当該会派に所属する議員の数を乗じて得た額 議員：月額200,000円	会派及び議員(「さいたま市議会政務活動費の交付に関する条例」第4条第1項の規定により政務活動費の月額として140,000円の額を選択した会派に属する議員及びいずれの会派にも所属しない議員)	244,800	244,800	193,952
都市戦略本部	都市経営戦略部	さいたま市新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る水道事業会計補助金	さいたま市新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る水道事業会計補助金交付要綱	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の活用例として国が示す事業を補助する	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の活用例として国が示す事業	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の活用例として国が示す事業による	水道事業管理者	0	0	95,097

◆特別会計 負担金、補助及び交付金一覧

1 国民健康保険事業特別会計

(単位:千円)

局名	所屬名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
財政局	収納対策課	徴収事務研修出席負担金	参加者負担金等	徴収事務能力の向上を図る	参加者負担金	収納対策課2名+南北市税事務所納税課16名:31,000円×1.1×18名=613,800円 南北納税調査課2名:40,000円×1.1×2名=88,000円	(一社)日本経営協会	702	702	662
財政局	収納対策課	共同収納手数料負担金	地方税法第794条 地方税共同機構定款第33条	地方税共通納税システムを利用した納付に対して負担金を支出する	共同収納手数料負担金の支出	【一括伝送以外】単価×納付件数×複数自治体に納付された場合、自治体数で単価を割るため、単価は変動する。令和5年度は約6.8円 【一括伝送(ゆうちょ銀行以外)】36.3円(税込)×納付件数 【一括伝送(ゆうちょ銀行)】33円(税込)×納付件数 【API利用(ペイアブリ利用)】55円(税込)×納付件数	地方税共同機構	1,439	0	0
福祉局	国保年金課	政令指定都市国保・年金主管部課長会議負担金	参加者負担金等	国への要望事項の協議と各市の問題・制度等の研究討議し、国保事業の安定化を図ることを目的とする	政令指定都市国保・年金主管部課長会議	5,000円×3名=15,000円	政令指定都市幹事市(宮城県仙台市)	0	15	0
福祉局	国保年金課	埼玉県国民健康保険団体連合会負担金	国民健康保険法第83条	保険者(市町村等)が共同して国保事業の目的を達成する為必要な事業を行うことを目的とする	保険者の事務の共同処理 診療報酬の審査及び支払 保健事業 調査・研究・広報・研修	保険者平均割70,000円 被保険者割:被保険者数×50円	埼玉県国民健康保険団体連合会	11,368	11,712	11,367
福祉局	国保年金課	全国市町村国保主管課長研究協議会負担金	参加者負担金等	全国の市町村における国保運営上の諸問題を研究討議し、国保の発展に寄与する	調査・研究・研修	5,000円×1名=5,000円	埼玉県国民健康保険団体連合会	5	5	0
福祉局	国保年金課	退職者医療共同事業拠出金	国民健康保険法第83条	保険者(市町村等)が共同して国保事業の目的を達成する為必要な事業を行うことを目的とする	退職者の適用適正化事業	年金受給権者一覧表掲載者×10.0円	埼玉県国民健康保険団体連合会	2	3	3
福祉局	国保年金課	諸会議負担金	参加者負担金等	市町村における国保運営上の諸問題に関する研究・研修を行い、国保の発展に寄与する	調査・研究・研修	参加者負担金	埼玉県国民健康保険団体連合会	25	25	0
福祉局	国保年金課	埼玉県国保協議会会員負担金	国民健康保険法第11条	市町村国保運営協議会の会長を会員とし、国保事業の健全な運営に寄与する	調査・研究・研修	保険者平等割:1×10,000円=10,000円 被保険者割:被保険者数×1.0円	埼玉県国保協議会	233	242	233
福祉局	国保年金課	一般被保険者療養給付費	国民健康保険法第36条 さいたま市国民健康保険条例	保険者が被保険者に対して、医療機関や薬局を通じて療養を目的とした医療サービスを共有する	国民健康保険被保険者の疾病治療	国民健康保険被保険者の疾病治療の保険者負担額	埼玉県国民健康保険団体連合会	61,865,682	59,931,655	58,763,696
福祉局	国保年金課	退職被保険者等療養給付費	国民健康保険法第36条 さいたま市国民健康保険条例	保険者が被保険者に対して、医療機関や薬局を通じて療養を目的とした医療サービスを共有する	国民健康保険被保険者の疾病治療	国民健康保険被保険者の疾病治療の保険者負担額	埼玉県国民健康保険団体連合会	0	16,932	4,970

1 国民健康保険事業特別会計

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
福祉局	国保年金課	一般被保険者療養費	国民健康保険法第54条	被保険者がやむを得ない理由により自費で療養を受けた場合、その療養に要した費用を後から保険者が支給する	国民健康保険被保険者の疾病治療	国民健康保険被保険者の疾病治療の保険者負担額	国民健康保険被保険者	695,164	692,916	654,407
福祉局	国保年金課	退職被保険者等療養費	国民健康保険法第54条	被保険者がやむを得ない理由により自費で療養を受けた場合、その療養に要した費用を後から保険者が支給する	国民健康保険被保険者の疾病治療	国民健康保険被保険者の疾病治療の保険者負担額	国民健康保険被保険者	0	200	19
福祉局	国保年金課	一般被保険者高額療養費	国民健康保険法第57条の2	被保険者が支払った医療費が一定額を超えた場合、その超えた額について後から保険者が支給する	国民健康保険被保険者の疾病治療	所得に応じた区分の自己負担限度額を超えた額	国民健康保険被保険者	9,056,470	8,356,319	8,632,154
福祉局	国保年金課	退職被保険者等高額療養費	国民健康保険法第57条の2	被保険者が支払った医療費が一定額を超えた場合、その超えた額について後から保険者が支給する	国民健康保険被保険者の疾病治療	所得に応じた区分の自己負担限度額を超えた額	国民健康保険被保険者	0	1,000	1,112
福祉局	国保年金課	一般被保険者高額介護合算療養費	国民健康保険法第57条の3	世帯ごとに、医療費及び介護費の両方が一定額を超えた場合、その超えた分を後から保険者が支給する	国民健康保険被保険者の疾病治療	医療費及び介護保険の両方が一定額を超えた額	国民健康保険被保険者	8,200	7,500	7,345
福祉局	国保年金課	退職被保険者等高額介護合算療養費	国民健康保険法第57条の3	世帯ごとに、医療費及び介護費の両方が一定額を超えた場合、その超えた分を後から保険者が支給する	国民健康保険被保険者の疾病治療	医療費及び介護保険の両方が一定額を超えた額	国民健康保険被保険者	0	200	0
福祉局	国保年金課	一般被保険者移送費	国民健康保険法第54条の4	やむを得ず、医師の指示により入院や転院などの移送に費用がかかった場合に移送に要した費用を支給する	国民健康保険被保険者の移送	国民健康保険被保険者の移送にかかる額	国民健康保険被保険者	1,200	1,000	0
福祉局	国保年金課	退職被保険者等移送費	国民健康保険法第54条の4	やむを得ず、医師の指示により入院や転院などの移送に費用がかかった場合に移送に要した費用を支給する	国民健康保険被保険者の移送	国民健康保険被保険者の移送にかかる額	国民健康保険被保険者	0	200	0
福祉局	国保年金課	出産育児一時金	国民健康保険法第58条 国民健康保険条例第6条	出産においては高額な費用がかかるため、出産及び育児に対する助成をする	国民健康保険被保険者の出産	産科医療補償制度加入医療機関420,000円、産科医療補償制度未加入医療機関404,000円	国民健康保険被保険者	279,522	310,976	256,260
福祉局	国保年金課	葬祭費	国民健康保険法第58条 国民健康保険条例第7条	被保険者が死亡した場合に、その葬儀を行う費用に対して助成し、葬儀を行った者の負担を軽減する	国民健康保険被保険者の葬祭	申請1件につき50,000円	国民健康保険被保険者	68,550	68,571	65,300
福祉局	国保年金課	傷病手当金	国民健康保険法第58条 第2項	新型コロナウイルス感染症に感染した、または感染の疑いがある被保険者のうち給与収入者に手当金を支給する	国民健康保険被保険者の傷病手当金	無給等になった給与の2/3相当額	国民健康保険被保険者	3,000	22,000	2,054
福祉局	国保年金課	国民健康保険事業費納付金 (医療分・一般分)	国民健康保険法第75条 の7	県の国民健康保険に関する特別会計において負担する国民健康保険給付費等交付金の交付に要する費用その他の国民健康保険事業に要する費用に充てるため	国民健康保険被保険者の疾病治療	県内市町村ごとの医療費水準・所得水準に応じた負担額	埼玉県	20,085,888	20,218,008	20,433,373

1 国民健康保険事業特別会計

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
福祉局	国保年金課	国民健康保険事業費納付金 (医療分・退職分)	国民健康保険法第75条 の7	県の国民健康保険に関する特別会計において負担する国民健康保険 保険給付費等交付金の交付に要する 費用その他の国民健康保険事業	国民健康保険被保険者の疾病 治療	県内市町村ごとの医療費水準・所得水準に応じた負担額	埼玉県	0	2,627	2,626
福祉局	国保年金課	国民健康保険事業費納付金 (後期分・一般分)	国民健康保険法第75条 の7	後期高齢者医療制度との財政調整	後期高齢者医療制度被保険者の 疾病治療	後期高齢者医療制度との財政調整のため同被保険者の疾病治療にかかる額	埼玉県	7,562,761	7,772,238	7,718,950
福祉局	国保年金課	国民健康保険事業費納付金 (後期分・退職分)	国民健康保険法第75条 の7	後期高齢者医療制度との財政調整	後期高齢者医療制度被保険者の 疾病治療	後期高齢者医療制度との財政調整のため同被保険者の疾病治療にかかる額	埼玉県	0	553	553
福祉局	国保年金課	国民健康保険事業費納付金 (介護分)	国民健康保険法第75条 の7	国保加入者のうち介護第2号被保険者の介護保険料の納付	国保加入者のうち介護第2号被保険者の介護保険料	国保加入者のうち介護第2号被保険者の介護保険料	埼玉県	2,703,644	2,936,732	2,751,036
福祉局	国保年金課	生活習慣病重症化予防対策事業に係る分担金	国民健康保険法第83条 及び104条	埼玉県国民健康保険団体連合会と保険者(市町村等)が共同して国保事業の目的を達成する為必要な事業を行うことを目的とする	保健事業 重症化予防対策事業	36,358,000円 (参加保険者による分担金)	埼玉県国民健康保険団体連合会	36,358	41,710	35,031
福祉局	国保年金課	特定健診等の共同広報事業に係る分担金	国民健康保険法第83条 及び104条	埼玉県国民健康保険団体連合会と保険者(市町村等)が共同して広報事業を実施することで、特定健診等の受診促進を図る	保健事業 調査・研究・広報・研修	754,000円 (参加保険者による分担金)	埼玉県国民健康保険団体連合会	754	506	762
福祉局	国保年金課	栄養指導を結果につなげるセミナー	参加者負担金等	栄養指導の基礎知識から実践までの一連を学ぶ	参加者負担金	11,000円×3名=33,000円	(一社)日本家族計画協会	33	40	11
福祉局	国保年金課	より良い特定健診・保健指導のためのスキルアップ講座	参加者負担金等	保健指導困難事例にも対応できる力を養成する	参加者負担金等	9,000円×1名=9,000円	(一社)日本肥満学会	9	32	16
福祉局	国保年金課	現場で使えるナッジセミナー	参加者負担金等	テクニック、アプローチの仕方を実践的に学び、保健指導技術の向上を図るため	参加者負担金等	11,000円×3人=33,000円	(一社)日本家族計画協会	33	40	28
福祉局	国保年金課	特定保健指導まるわかり講座 ・苦手な指導の克服法編 ・初回面談を成功させる	参加者負担金	知識・技術を習得し、保健指導の技術の向上を図るため	参加者負担金	11,000円×2人=22,000円 5,500円×1人=5,500円	(一社)日本家族計画協会	28	21	18

2 後期高齢者医療事業特別会計

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
福祉局	国保年金課	後期高齢者医療保険料負担金	高齢者の医療の確保に関する法律第105条	後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療に要する費用に充てるため	後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療事業	被保険者から徴収した保険料	埼玉県後期高齢者医療広域連合	17,865,810	15,929,605	15,136,408
福祉局	国保年金課	埼玉県後期高齢者医療広域連合共通経費負担金	埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第17条第2項	後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療に要する事務経費に充てるため	後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療事業	負担割合 均等割10%、高齢者人口割45%、人口割45%	埼玉県後期高齢者医療広域連合	379,555	419,441	389,602
福祉局	国保年金課	後期高齢者医療市町村療養給付費負担金	高齢者の医療の確保に関する法律第98条	後期高齢者医療広域連合が支払う療養の給付に関する費用のうち、市負担分を納付する	後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療保険給付事業	負担対象額の12分の1	埼玉県後期高齢者医療広域連合	10,760,647	10,129,739	10,368,103
福祉局	国保年金課	後期高齢者医療保険料保険基盤安定負担金	高齢者の医療の確保に関する法律第105条	低所得者等の保険料軽減分を公費で負担する	後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療事業	低所得者等の保険料軽減分のうち、市(1/4)及び県(3/4)負担分	埼玉県後期高齢者医療広域連合	2,821,462	2,512,677	2,429,157

3 介護保険事業特別会計

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
福祉局	高齢福祉課	いきいきボランティアポイント事業	さいたま市シルバーポイント(いきいきボランティアポイント)事業実施要綱 さいたま市シルバー元気応援券事業実施要領	高齢者の社会参加及び生きがいづくりを支援し、介護予防の推進を図るため、ボランティア活動を奨励し、推進をする	いきいきボランティア活動に参加した登録者にポイントを付与し、当該登録者の申請により、付与されたポイントに応じて奨励金若しくはシルバー元気応援券を交付し、又は奨励金に相当する額について寄附受入団体に寄附をさせることができる	1ポイント=100円 応援券1枚=500円	いきいきボランティアポイント 事業登録者 シルバー元気応援券加盟店	29,369	36,358	23,300
福祉局	いきいき長寿推進課	住民主体による訪問型・通所型生活支援サービス事業補助金	さいたま市住民主体による訪問型・通所型生活支援サービス事業補助金交付要綱	高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる体制を整備するため、要支援者等に日常生活上の支援を提供する団体の活動を支援する	住民主体による第1号訪問事業及び第1号通所事業	対象事業に要する経費	市内で住民主体による訪問型・通所型生活支援事業を行う者	1,441	1,200	627
福祉局	いきいき長寿推進課	介護予防・生活支援サービス事業費	さいたま市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する要綱	要支援者等が利用した介護予防・生活支援サービスの費用の保険給付割合相当額を給付する	さいたま市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する要綱に定める介護予防・生活支援サービス	介護予防・生活支援サービス費の保険者負担額	介護保険被保険者	2,644,925	2,741,732	2,555,068
福祉局	いきいき長寿推進課	地域包括支援センター職員研修負担金	参加者負担金等	地域包括支援センター職員等の資質向上及び地域包括支援センターの機能強化等を図る	地域包括支援センター職員研修参加者負担金	[基礎研修] 22,000円×27名=594,000円 [課題別研修] 16,000円×27名=432,000円	一般財団法人長寿社会開発センター	1,026	1,026	736
福祉局	いきいき長寿推進課	介護者カフェ事業補助金	さいたま市介護者カフェ事業補助金交付要綱	高齢者を介護している方の負担軽減に対する支援として、介護者がほっとひと息つきたいときに立ち寄り、気軽に会話を楽しみ、何もせずによりゆったり過ごしてもらえる場所として、多様な運営形式による介護者カフェを運営する実施事業者を募集するため	介護者カフェ事業に関する経費	対象事業に要する経費	市内で介護者カフェ事業を行う者	6,896	5,184	2,676
福祉局	介護保険課	さいたま市介護保険サービス事業者連絡協議会負担金	さいたま市介護保険サービス事業者連絡協議会規約	会員相互の情報交換並びに連携を図る中で利用者本位の公平で公正なサービスの提供を実現するための事業環境の形成に寄与する	さいたま市介護保険サービス事業者連絡協議会特別会員年会費	年会費200,000円	さいたま市介護保険サービス事業者連絡協議会	200	200	200
福祉局	介護保険課	大都市介護保険担当課長会議負担金	大都市会議等負担金	大都市(指定都市)が、介護保険行政に関し、協力して調査検討、意見交換を行い、国に対して要望を行う	大都市介護保険担当課長会議参加者負担金	8,000円×2名×1回=16,000円	大都市介護保険担当課長会議幹事市(熊本県熊本市)	16	32	0
福祉局	介護保険課	介護サービス等諸費	介護保険法第40条	要介護者が利用した介護サービスの費用の保険給付割合相当額を給付する	介護保険法に定める介護サービス	介護サービス費の保険者負担額	介護保険被保険者	82,269,589	76,781,022	76,972,994
福祉局	介護保険課	地域密着型介護サービス給付費	介護保険法第40条	要介護者が利用した地域密着型介護サービスの費用の保険給付割合相当額を給付する	介護保険法に定める地域密着型介護サービス	地域密着型介護サービス費の保険者負担額	介護保険被保険者	8,442,966	7,832,336	7,635,979
福祉局	介護保険課	介護予防サービス等諸費	介護保険法第52条	要支援者が利用した介護予防サービスの費用の保険給付割合相当額を給付する	介護保険法に定める介護予防サービス	介護予防サービス費の保険者負担額	介護保険被保険者	1,980,352	1,945,169	1,911,389
福祉局	介護保険課	地域密着型介護予防サービス給付費	介護保険法第52条	要支援者が利用した地域密着型介護予防サービスの費用の保険給付割合相当額を給付する	介護保険法に定める地域密着型介護予防サービス	地域密着型介護予防サービス費の保険者負担額	介護保険被保険者	35,543	38,011	31,973

3 介護保険事業特別会計

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
福祉局	介護保険課	高額介護サービス等費	介護保険法第40条	要介護者の利用負担額が一定額を超えた場合に、その超えた額を償還払いする	介護保険法に定める介護サービスのうち利用者負担額が一定額を超えたもの	介護サービスのうち利用者負担額が一定額を超えた額	介護保険被保険者	2,579,907	2,412,699	2,468,209
福祉局	介護保険課	高額介護予防サービス費	介護保険法第52条	要支援者の利用負担額が一定額を超えた場合に、その超えた額を償還払いする	介護保険法に定める介護予防サービスのうち利用者負担額が一定額を超えたもの	介護予防サービスのうち利用者負担額が一定額を超えた額	介護保険被保険者	2,586	3,173	2,378
福祉局	介護保険課	高額医療合算介護サービス等費	介護保険法第40条	要介護者の医療及び介護両制度における自己負担額が一定額を超えた場合に、その超えた額を償還払いする	介護保険法に定める介護サービスのうち、医療及び介護両制度における自己負担額が一定額を超えたもの	介護サービスのうち、医療及び介護の両制度における自己負担額が一定額を超えた額	介護保険被保険者	397,079	530,592	376,445
福祉局	介護保険課	高額医療合算介護予防サービス等費	介護保険法第52条	要支援者の医療及び介護両制度における自己負担額が一定額を超えた場合に、その超えた額を償還払いする	介護保険法に定める介護予防サービスのうち、医療及び介護両制度における自己負担額が一定額を超えたもの	介護予防サービスのうち、医療及び介護の両制度における自己負担額が一定額を超えた額	介護保険被保険者	3,882	3,520	3,134
福祉局	介護保険課	特定入所者介護サービス費	介護保険法第40条	低所得の要介護者が特定介護保険施設等のサービスを利用したとき、食費・居住費に負担限度額を設け、国が定めた基準費用額との差分を保険給付する	介護保険法に定める特定入所者介護サービス	要介護者の食費、居住費が所得段階に応じた利用者負担限度額を超えた額	介護保険被保険者	1,566,821	1,654,475	1,570,534
福祉局	介護保険課	特定入所者介護予防サービス費	介護保険法第52条	低所得の要支援者が特定介護保険施設等のサービスを利用したとき、食費・居住費に負担限度額を設け、国が定めた基準費用額との差分を保険給付する	介護保険法に定める特定入所者介護予防サービス	要支援者の食費、居住費が所得段階に応じた利用者負担限度額を超えた額	介護保険被保険者	672	506	626
福祉局	介護保険課	介護サービス相談員養成研修参加負担金	さいたま市介護サービス相談員派遣事業実施要領及び平成19年4月23日付け埼玉県介護保険課長通知	介護サービス相談員を申出のあったサービス事業所等に派遣すること等により、利用者の疑問、不満、不安の解消を図り、派遣を受けた事業所における介護サービスの質的な向上を図る	介護サービス相談員の養成研修参加者負担金	66,000円×8名＝528,000円	特定非営利活動法人 地域ケア政策ネットワーク 介護相談・地域づくり連絡会	528	550	275
福祉局	介護保険課	ケアプラン点検研修参加負担金	さいたま市第9期介護保険事業計画	介護給付の適正化を図りながら、高齢者へのサービス向上を図る	ケアプラン点検研修参加負担金	31,900円×3名＝95,700円	一般社団法人 日本経営協会	96	96	34
福祉局	介護保険課	介護保険災害臨時特例支出金	令和5年度介護保険災害臨時特例補助金交付要綱	東日本大震災日に特定被災区域内の市町村に住所を有しており、被災し、本市に転入した介護保険の被保険者について、介護サービス等に係る自己負担額を支給する	介護保険法に定める介護サービス等	介護サービス等の被保険者負担額	介護保険被保険者	572	948	765

4 食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	食肉中央卸売市場・と畜場	全国中央卸売市場協会負担金	全国中央卸売市場協会会則	中央卸売市場の業務研修、生鮮食料品流通に関する調査、研究、情報の収集、伝達及び関係機関に対する各種要請等を行う	年会費	130,000円	全国中央卸売市場協会	130	130	130
経済局	食肉中央卸売市場・と畜場	全国中央卸売市場協会定例総会出席者負担金	参加者負担金	全国中央卸売市場協会の定例総会の会議に出席する	中央卸売市場の業務研修、生鮮食料品流通に関する調査、研究、情報の収集、伝達及び関係機関に対する各種要請等を行う	7,000円×1名=7,000円	全国中央卸売市場協会	7	7	0
経済局	食肉中央卸売市場・と畜場	さいたま市食肉中央卸売市場連絡協議会負担金	さいたま市食肉中央卸売市場連絡協議会規約	当市場における業務の円滑な運営及び市場の発展を図る	年会費	100,000円	さいたま市食肉中央卸売市場連絡協議会	100	100	100
経済局	食肉中央卸売市場・と畜場	全国中央卸売市場協会食肉部会出席者負担金	参加者負担金	市場相互間の情報交換や機能の充実を図るための会議に出席する	市場相互間の情報交換や機能の充実を図る	5,000円×1名=5,000円	全国中央卸売市場協会食肉部会	5	5	0
経済局	食肉中央卸売市場・と畜場	全国中央卸売市場協会関東支部市場長会議出席者負担金	参加者負担金	支部内市場と密接な連絡を取り、中央卸売市場の機能の充実と円滑な流通を図るため、国等に対する要望、意見具申、管理運営に関する調査、研究を行うための会議に出席する	支部内市場と密接な連絡を取り、中央卸売市場の機能の充実と円滑な流通を図るため、国等に対する要望、意見具申、管理運営に関する調査、研究を行う	6,000円×1名=6,000円	全国中央卸売市場協会関東支部	6	6	0
経済局	食肉中央卸売市場・と畜場	全国中央卸売市場協会関東支部負担金	全国中央卸売市場協会関東支部規約	支部内市場と密接な連絡を取り、中央卸売市場の機能の充実と円滑な流通を図るため、国等に対する要望、意見具申、管理運営に関する調査、研究を行う	年会費	年会費30,000円	全国中央卸売市場協会関東支部	30	30	20
経済局	食肉中央卸売市場・と畜場	全国食肉市場長連絡協議会出席者負担金	参加者負担金	関係官庁や関係団体との連絡、交渉を行い、食肉市場並びにと畜場の発展向上を図るための会議に出席する	関係官庁や関係団体との連絡、交渉を行い、食肉市場並びにと畜場の発展向上を図る	5,000円×1名=5,000円	全国食肉市場長連絡協議会	5	5	0
経済局	食肉中央卸売市場・と畜場	日本畜産物輸出促進協議会牛肉輸出部会負担金	日本畜産物輸出促進協議会規約	国産畜産物の輸出促進に必要な事業、国産畜産物の輸出に係る情報の収集・提供を推進すること等を通じて、国産畜産物の輸出を促進すること	会費	30,000円	日本畜産物輸出促進協議会	30	30	30
経済局	食肉中央卸売市場・と畜場	さいたま市と畜場周辺環境連絡協議会補助金	さいたま市と畜場周辺環境連絡協議会補助金交付要綱	さいたま市と畜場周辺住民の生活環境の向上を図るため、必要な対策を検討協議し、もって地域の良好な生活環境を維持促進することを目的とする	総会・勉強会等の運営等にかかる経費	周辺環境に関する視察経費・総会費110,000円	さいたま市と畜場周辺環境連絡協議会	110	110	110
経済局	食肉中央卸売市場・と畜場	化学物質管理者講習負担金	労働安全衛生法	化学物質を製造・取り扱う事業場に選任が義務付けられている化学物質管理者の資格の取得を目的とする	参加者負担金	14,000円×1名=14,000円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	14	0	0

5 大宮駅西口都市改造事業特別会計

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	大宮駅西口まちづくり事務所	土地区画整理研修会参加負担金	参加者負担金	土地区画整理事業の基礎的な知識及び技術を学ぶ	参加者負担金	(21,400円+11,900円)×2名 +消費税=73,260円	(公社)街づくり区画整理協会	74	70	48
都市局	大宮駅西口まちづくり事務所	水道管工事負担金	水道局との負担協議による	上水道の整備	水道管工事	水道局設計による	さいたま市水道局	1	49,861	48,625

6 東浦和第二土地区画整理事業特別会計

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	東浦和まちづくり事務所	土地区画整理事業研修参加負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業に関する理解を深め、資質の向上を図る	参加者負担金	13,090円×8回=104,720円、 23,540円×1回=23,540円	(公社)街づくり区画整理協会 /(一社)日本経営協会	129	127	89
都市局	東浦和まちづくり事務所	上水道施設設置負担金	水道局との負担協議による	土地区画整理事業による上水道の整備	上水道施設設置負担金	水道局設計による	さいたま市水道局	2,464	38,272	182,460
都市局	東浦和まちづくり事務所	下水道受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例第2条第2項	下水道整備費の一部として負担するもの	下水道受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例による	さいたま市	30	33	17

7 浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	浦和東部まちづくり事務所	研修参加負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業に関する知識の習得及び技術の向上を図る	土地区画整理事業担当職員のための研修	10,000円×1名×2回 =20,000円 18,000円×1名×1回 =18,000円	(公社)街づくり区画整理協会	38	38	37
都市局	浦和東部まちづくり事務所	配水管布設工事負担金	水道局との負担協議による	浦和東部第一特定土地区画整理事業の進捗に併せ布設する水道管の整備費用について負担金を支出する	水道局による水道管布設工事	水道局設計による	さいたま市水道局	45,300	93,334	62,036
都市局	浦和東部まちづくり事務所	上水道切り直し工事負担金	水道局との負担協議による	浦和東部第一特定土地区画整理事業に伴い発生する水道管の切り直し工事について負担金を支出する	水道局による水道管切り直し工事	水道局設計による	さいたま市水道局	1,000	1,000	0

8 南与野駅西口土地区画整理事業特別会計

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	与野まちづくり事務所	研修参加負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業に関する知識の習得及び技術の向上を図る	参加者負担金	44,000円×1名=44,000円 34,100円×1名=34,100円	研修主催団体	79	73	68
都市局	与野まちづくり事務所	配水管布設工事負担金	水道局との負担協議による	区画整理事業に伴う支障物件の移設・新設を行い、区画整理事業の進捗を図る	南与野駅西口土地区画整理事業地内上水道施設等	水道局設計による	さいたま市水道局	17,295	26,530	8,115

9 指扇土地区画整理事業特別会計

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	日進・指扇周 辺まちづくり 事務所	研修負担金(日本経営協会・ 街づくり区画整理協会)	参加者負担金等	土地区画整理事業実施に必要な知識の習得を図る	参加者負担金	23,540円×2人=47,080円 13,090円×2人=26,180円 34,100円×3人=102,300円	(一社)日本経営協会、(公社) 街づくり区画整理協会	176	169	168
都市局	日進・指扇周 辺まちづくり 事務所	水道管敷設工事負担金 上水道切回し工事負担金	水道局との負担協議による	土地区画整理事業による上水道の整備	水道管敷設工事	水道局設計	さいたま市水道局	39,852	51,502	32,540

10 江川土地区画整理事業特別会計

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	岩槻まちづくり事務所	区画整理実務講習会負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業に関する知識及び技術の向上	区画整理事業全般	区画整理実務講習会負担金 48,400円×1名=48,400円 区画整理実務講習会負担金 23,500円×1名=23,500円	(一社)日本経営協会他	72	72	44

11 大門下野田特定土地区画整理事業特別会計

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	浦和東部まち づくり事務所	配水管布設工事負担金	水道局との負担協議による	大門下野田特定土地区画整理事業の進捗に併せ布設する水道管の整備費用について負担金を支出する	水道局による水道管布設工事	水道局設計による	さいたま市水道局	0	14,658	10,193

◆企業会計 負担金、補助及び交付金一覧

1 水道事業会計

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
水道局	水道総務課	日本水道協会会費	日本水道協会定款 日本水道協会細則	水道の普及とその健全な発達を図ること	水道について諸般の調査研究 他	均等負担額43,000円(基本料金)+1,106,760円(水量割負担見込額) 計1,149,760円(従量料金)	(公社)日本水道協会	1,150	1,156	1,156
水道局	水道総務課	日本水道協会関東地方支部会費	日本水道協会関東地方支部規則	支部区域内における日本水道協会の事業の推進及び会員相互の連絡調整	日本水道協会の事業を推進するための諸般の調査研究 他	日本水道協会会費 1,149,760円×20/100(10円未満切捨)	(公社)日本水道協会関東地方支部	230	232	232
水道局	水道総務課	日本水道協会埼玉県支部会費	日本水道協会埼玉県支部規則	支部区域内における日本水道協会の事業の推進及び会員相互の連絡調整	日本水道協会の事業を推進するための諸般の調査研究 他	日本水道協会会費 1,149,760円×10/100(100円未満切捨)	(公社)日本水道協会埼玉県支部	115	116	116
水道局	水道総務課	水道技術研究センター年会費	水道技術研究センター会員規約	水道の技術に係る情報収集、調査、開発、研究、普及等に関する事業を行うことにより、その発展を図り、もって公衆衛生の向上及び生活環境の改善に寄与すること	水道の技術に係る情報収集及び調査に関する事業 他	300,000円(年間有収水量1億m以上)	(公財)水道技術研究センター	300	300	300
水道局	水道総務課	地方公営企業連絡協議会会費負担金	前年度総会で決定	地方公共団体の経営する企業の健全な運営とその発展に寄与すること	地方公営企業相互の連絡上必要な各種会議の開催 他	年会費50,000円	地方公営企業連絡協議会	50	100	50
水道局	水道総務課	公益事業学会会費	公益事業学会規約	公益事業の研究に篤志なる者協同して、それに関する知識を研鑽、普及し、公益事業の健全なる進歩発展を図り、以って公共の福祉増進に貢献しようとするもの	公益事業に関する調査研究、研究会・講演会・見学会等の開催、雑誌及び図書の発行、研究の助成 他	年会費20,000円	公益事業学会	20	20	20
水道局	水道総務課	日本水道協会全国会議参加負担金	参加者負担金等	水道の普及とその健全な発達を図ること	日本水道協会全国会議の開催	19,000円×4名=76,000円	(公社)日本水道協会	76	114	114
水道局	水道総務課	日本水道協会関東地方支部総会参加負担金	参加者負担金等	支部区域内における日本水道協会の事業の推進及び会員相互の連絡調整	日本水道協会関東地方支部総会の開催	7,000円×6名=42,000円	(公社)日本水道協会関東地方支部	42	28	14
水道局	水道総務課	大都市水道事業管理者会議参加負担金	参加者負担金等	水道事業経営の全般に関する重要課題について協議、検討する	大都市水道事業管理者会議の開催	15,000円×2名=30,000円	大都市水道事業管理者会議	30	105	105
水道局	水道総務課	大都市水道局事務協議会参加負担金	参加者負担金等	水道事業経営に伴う管理等に関する重要課題等について協議検討する	大都市水道局事務協議会の開催	5,000円×3名=15,000円	大都市水道局事務協議会	15	15	10
水道局	水道総務課	大都市水道局技術協議会参加負担金	参加者負担金等	水道事業経営に伴う管理および建設技術等に関する重要課題等について協議検討する	大都市水道局技術協議会の開催	10,000円×3名=30,000円	大都市水道局技術協議会	30	30	12
水道局	水道総務課	フォークリフト運転技能講習参加費	研修参加費用	災害用備蓄資材の管理に資する	参加者負担金	36,300円×2名=72,600円	トヨタL&F埼玉(株)	73	73	37
水道局	水道総務課	水道事業事務研修会(経営部門)参加費	研修参加費用	水道事業経営に関する専門的な知識の向上を図る	参加者負担金	23,000円(初級)×2名=46,000円	(公社)日本水道協会	46	46	46

1 水道事業会計

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
水道局	水道総務課	水道技術者研修会(Bコース)参加費	研修参加費用	技術職員の専門的知識の向上に資する	参加者負担金	76,000円×1名=76,000円	(公社)日本水道協会	76	75	76
水道局	水道総務課	水道技術者研修会(専門別)参加費	研修参加費用	技術職員の専門的知識の向上に資する	参加者負担金	47,000円×3名=141,000円	(公社)日本水道協会	141	141	172
水道局	水道総務課	水道技術者研修会(ブロック別)参加費	研修参加費用	技術職員の専門的知識の向上に資する	参加者負担金	20,000円×1名=20,000円	(公社)日本水道協会	20	20	20
水道局	水道総務課	新任水道事業管理者研修会参加費	研修参加費用	水道事業管理者として必要な研修を行い、水道事業の健全な経営に資する	参加者負担金	37,000円×1名=37,000円	(公社)日本水道協会	37	32	37
水道局	水道総務課	水道事業管理職事務研修会参加費	研修参加費用	管理的な立場にある者の業務の遂行に資する	参加者負担金	20,000円×1名=20,000円	(公社)日本水道協会	20	18	0
水道局	水道総務課	全国水道研究発表会参加費	研修参加費用	水道に関する調査研究成果を発表し、ノウハウを共有する	参加者負担金	19,000円×5名=95,000円	(公社)日本水道協会	95	95	57
水道局	水道総務課	浄水場等設備技術実務研修会参加費	研修参加費用	浄水場・給水場等の運転管理に係る技術・技能レベルの向上を図る	参加者負担金	82,000円×2名=164,000円	(公社)日本水道協会	164	164	164
水道局	水道総務課	配管設計講習会参加費	研修参加費用	配水管の設計に関する基礎知識、ダクタイル鑄鉄管を基本とした製図・積算までの実務能力を付与する	参加者負担金	36,000円×6名=216,000円	(公社)日本水道協会	216	216	72
水道局	水道総務課	消費税実務講座参加費	研修参加費用	経理事務の消費税に関する専門的な知識の向上を図る	参加者負担金	17,000円×1名=17,000円	(公社)日本水道協会	17	17	17
水道局	水道総務課	水道技術セミナー参加費	研修参加費用	水道技術の向上に資するとともに高水準の水道の構築に寄与する	参加者負担金	20,000円×1名=20,000円	(公財)水道技術研究センター	20	20	20
水道局	水道総務課	新任担当者のための条例・規則の立案事務研修参加費	研修参加費用	わかりやすい条例、規則の立案のポイントを習得する	参加者負担金	34,100円×2名=68,200円	(一社)日本経営協会	69	64	68
水道局	水道総務課	防火管理者講習会参加費	研修参加費用	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金	8,000円×5名=40,000円	(一財)日本防火・防災協会	40	40	40
水道局	水道総務課	(一社)浦和地区労働基準協会年会費	会費負担金	(一社)浦和地区労働基準協会への年会費	年会費負担金	年会費6,500円	(一社)浦和地区労働基準協会	7	7	5
水道局	水道総務課	安全運転管理者講習会参加費	研修参加費用	安全運転管理者等の安全運転指導に関する講習会の受講料	参加者負担金	4,500円×7名=31,500円	各地区安全運転管理者協会(浦和・大宮)	32	32	32

1 水道事業会計

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
水道局	水道総務課	衛生管理者(第1種)試験資格取得参加費	研修参加費用	労働安全衛生法に基づき、衛生管理者(第1種)資格取得のため	参加者負担金	24,640円×4名=98,560円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	99	98	99
水道局	水道総務課	安全管理者選任時研修参加費	研修参加費用	労働安全衛生法に基づき、安全管理者を選任するため	参加者負担金	17,050円×4名=68,200円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	69	69	68
水道局	水道総務課	水道事業実務講習会参加費	研修参加費用	積算業務及び補助金等申請方法に必要な専門知識の向上を図る	参加者負担金	10,000円×10名=100,000円	全国簡易水道協議会	100	102	100
水道局	水道総務課	関東地方支部技術継承研修漏水調査及び修繕(実務)研修参加費	研修参加費用	漏水調査・修繕実務に必要な知識を身につける	参加者負担金	40,150円×4名=160,600円	横浜ウォーター(株)	161	135	161
水道局	水道総務課	関東地方支部技術継承研修水処理(実務)研修参加費	研修参加費用	浄水処理などの水処理実務に必要な知識を身につける	参加者負担金	53,350円×1名=53,350円	横浜ウォーター(株)	54	53	53
水道局	水道総務課	関東地方支部技術継承研修水運用(実務)研修参加費	研修参加費用	水運用に関する現場技術の習得と基礎知識を身につける	参加者負担金	38,280円×1名=38,280円	横浜ウォーター(株)	39	37	38
水道局	水道総務課	関東地方支部技術継承研修水道概論研修参加費	研修参加費用	水道事業運営に必要な水道関連法令や基礎知識を学ぶ(オンライン)	参加者負担金	72,600円×1回=72,600円	横浜ウォーター(株)	73	126	0
水道局	水道総務課	関東地方支部技術継承研修配水管技術研修参加費	研修参加費用	送配水の基礎知識と実務を身につける	参加者負担金	37,180円×1名=37,180円	横浜ウォーター(株)	38	34	37
水道局	水道総務課	関東地方支部技術継承研修給水装置(実務)研修参加費	研修参加費用	給水装置工事の計画・施工に必要な基礎知識を身につける	参加者負担金	37,400円×9名=336,600円	横浜ウォーター(株)	337	304	337
水道局	水道総務課	地方公務員のための給与制度の基本と運用実務研修参加費	研修参加費用	給与制度を適正かつ円滑に運用するための知識を習得する	参加者負担金	34,100円×1名=34,100円	(一社)日本経営協会	35	32	34
水道局	水道総務課	給水装置工事主任技術者講習会参加費	研修参加費用	給水装置工事に必要な知識や技術を学ぶことで、水道事業に従事する職員の実務に携わる知識・技術力の向上を図る	参加者負担金	38,000円×1名=38,000円	(株)日本建設情報センター	38	40	38
水道局	水道総務課	安全衛生推進者養成講習参加費	研修参加費用	労働安全衛生法に基づき、安全衛生推進者を選任するため	参加者負担金	14,630円×1名=14,630円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	15	15	15
水道局	水道総務課	未納料金対策実務研修会参加費	研修参加費用	料金未納対策について、実務面を主体に習得し、料金徴収業務の円滑な運営を図る	参加者負担金	16,000円×2名=32,000円	(公社)日本水道協会	32	32	32
水道局	水道総務課	シンポジウム「持続可能な水道システムの確立」参加費	研修参加費用	他都市水道事業の最新の取組について学ぶ	参加者負担金	15,400円×3名=46,200円	「持続可能な水道システムの確立」企画委員会	47	43	62

1 水道事業会計

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
水道局	水道総務課	水道工事施工監理研修	研修参加費用	水道工事の施工計画・施工監理及び工事完成検査等に必要な知識を身につける(オンライン)	参加者負担金	72,600円×1回=72,600円	横浜ウォーター(株)	73	67	73
水道局	水道総務課	大都市水道局大規模災害対策検討会参加負担金	参加者負担金等	大規模災害により水道供給が不能となった場合の対策の検討・立案及び各都市の防災に関する取組について情報交換を行うもの	大都市水道局大規模災害対策検討会の開催	9,470円×1回=9,470円	大都市水道局大規模災害対策検討会	10	13	10
水道局	水道総務課	屋外広告物講習会参加費	研修参加費用	屋外広告物の管理に必要であるため	参加者負担金	3,000円×4名=12,000円	埼玉県、さいたま市、川越市、越谷市、川口市	12	9	9
水道局	水道総務課	危険物取扱者試験準備講習会参加費	研修参加費用	危険物取扱者試験受験者の予備知識向上のため	参加者負担金	11,100円×3名=33,300円	(公社)埼玉県危険物安全協会連合会	34	30	44
水道局	水道総務課	危険物取扱者試験(乙種第4類)参加費	研修参加費用	危険物の管理に必要であるため	参加者負担金	8,713円×3名=26,139円	(一財)消防試験研究センター	27	23	31
水道局	水道総務課	「健康のため水を飲もう」推進運動ポスター協賛金	協賛金	「健康のため水を飲もう」推進運動に賛同し、協賛するため	協賛金	55,000円×1口=55,000円	(株)水道産業新聞社	55	55	55
水道局	経営企画課	エネルギー管理講習負担金	参加者負担金等	エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律に基づき、エネルギー管理企画推進者を選任するため	参加者負担金	15,600円×7名=109,200円	(一財)省エネルギーセンター	110	120	94
水道局	経営企画課	情報システム運用管理研修	研修参加費	職員のサーバ関係運用技術習得のため	研修費	79,200円×1名=79,200円 111,100円×1名=111,100円	(株)富士通ラーニングメディア	191	191	191
水道局	水道財務課	研修参加費	研修参加費	地方公営企業会計の基本を学ぶため	研修費	34,100円×1名=34,100円	(一社)日本経営協会	34	34	34
水道局	水道財務課	研修参加費	研修参加費	キャッシュフロー計算書の基本を学ぶため	研修費	34,100円×1名=34,100円	(一社)日本経営協会	34	34	34
水道局	水道財務課	研修参加費	研修参加費	地方公営企業会計基準の実務を学ぶため	研修費	10,000円×2名=20,000円	(一財)地方自治研究機構	0	20	20
水道局	水道財務課	研修参加費	研修参加費	水道事業会計の基礎と水道料金の算定方法を学ぶため	研修費	38,500円×1名=38,500円	池田技研(株)	0	39	0
水道局	管財課	会費負担金	各安全運転管理者協会会則	事業所として安全運転に努めるための活動を行う	安全運転管理者協会の年会費	浦和地区:水道庁舎27,000円、南部水道営業所18,000円、大宮地区:北部水道営業所29,000円、大宮東地区:配水管理事務所16,000円、大宮地区:水道総合センター29,000円	各地区安全運転管理者協会(浦和・大宮・大宮東)	119	128	119

1 水道事業会計

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
水道局	管財課	研修費	参加者負担金等	財産管理に関する研修へ参加することによって、業務に必要な実務能力を身につける	参加者負担金	34,100円×1名=34,100円	(一社)日本経営協会	34	32	35
水道局	管財課	研修費	参加者負担金等	契約事務に関する研修に参加することによって、業務に必要な実務能力を身につける	参加者負担金	34,100円×1名=34,100円	(一社)日本経営協会	34	32	35
水道局	管財課	研修費	参加者負担金等	技術検査・工事監理に関する研修へ参加することによって、業務に必要な実務能力を身につける	参加者負担金	34,100円×1名=34,100円	(一社)日本経営協会	34	32	0
水道局	管財課	研修費	参加者負担金等	リース・レンタル契約に関わる法律の基本、契約締結を習得	参加者負担金	34,100円×1名=34,100円	(一社)日本経営協会	34	32	0
水道局	管財課	研修費	参加者負担金等	用地管理に関する研修へ参加することによって、業務に必要な実務能力を身につける	参加者負担金	34,100円×1名=34,100円	(一社)日本経営協会	34	32	35
水道局	管財課	研修費	参加者負担金等	入札制度の改革事例等を学び、契約業務の課題克服に活用するため	参加者負担金	34,100円×1名=34,100円	(一社)日本経営協会	34	32	0
水道局	営業課	会費負担金	会費負担金	県内の公共料金に係る組織犯罪に対する情報等共有のため	協議会会費	10,000円×1式=10,000円	埼玉県公共料金暴力対策協議会	10	10	0
水道局	営業課	研修費	研修参加費用	公金徴収事務のための法律事務	研修費	34,100円×2名=68,200円	(一社)日本経営協会	68	64	69
水道局	維持管理課	石綿作業主任者技能講習負担金	参加者負担金等	労働安全衛生法に基づき、石綿作業主任者を選任するため	参加者負担金	15,180円×2名=30,360円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	30	30	30
水道局	維持管理課	漏水防止対策研修負担金	参加者負担金等	漏水発見に必要な技術的要素と漏水調査技術の習得のため	参加者負担金	30,000円×7名=210,000円	フジテコム(株)	210	210	210
水道局	維持管理課	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習負担金	参加者負担金等	労働安全衛生法に基づき、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者選任のため	参加者負担金	23,210円×2名=46,420円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	46	46	46
水道局	維持管理課	東京電蝕防止対策委員会講習会負担金(その1)	参加者負担金等	電蝕防止技術向上のため	参加者負担金	9,300円×2名=18,600円	東京ガス(株)(東京電蝕防止対策委員会)	19	8	19
水道局	維持管理課	東京電蝕防止対策委員会講習会負担金(その2)	参加者負担金等	電蝕防止技術向上のため	参加者負担金	6,200円×2名=12,400円	東京ガス(株)(東京電蝕防止対策委員会)	12	12	12

1 水道事業会計

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
水道局	維持管理課	東京電蝕防止対策委員会事業分担金	東京電蝕防止対策委員会規約による	電蝕防止のために関係者の連絡協調を密にし、必要なる各種の調査及び測定などを行い、これらの対策を研究し、かつ、実施の促進を図る	年会費	54,450円	東京電蝕防止対策委員会	54	54	54
水道局	維持管理課	東京電蝕防止対策委員会総会拠出金	総会開催経費	東京電蝕防止対策委員会の総会運営に係る経費を負担する	総会開催経費	9,000円	東京電蝕防止対策委員会	9	9	9
水道局	工務課	フォークリフト運転技能講習会参加費	参加者負担金	漏水修繕業務に必要な資格を取得するため	研修費	36,300円×5名=181,500円	トヨタL&F埼玉(株)	182	182	182
水道局	工務課	玉掛技能講習会参加費	参加者負担金	漏水修繕業務に必要な資格を取得するため	研修費	22,890円×5名=114,450円	(一社)日本クレーン協会埼玉支部	114	114	114
水道局	工務課	小型移動式クレーン運転技能講習会参加費	参加者負担金	漏水修繕業務に必要な資格を取得するため	研修費	36,740円×5名=183,700円	(一社)日本クレーン協会埼玉支部	184	167	174
水道局	工務課	準中型自動車運転免許教習及び準中型自動車運転免許5t限定解除教習受講負担金	参加者負担金	漏水修繕業務に必要な資格を取得するため	研修費	191,455円×2名=382,910円 106,260円×2名=212,520円	アンモータースクール	595	476	416
水道局	配水課	危険物取扱者試験準備講習会受講料負担金	参加者負担金等	危険物取扱者試験受験者の予備知識向上のため	参加者負担金	7,700円×2名=15,400円	(公社)埼玉県危険物安全協会連合会	15	0	0
水道局	配水課	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習受講料負担金	参加者負担金等	酸素欠乏・硫化水素中毒危険作業場所に係る作業指揮その他規則に定められた職務の遂行に必要な資格取得のため	参加者負担金	20,900円×3名=62,700円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	63	63	63
水道局	配水課	危険物取扱者保安講習受講料負担金	参加者負担金等	危険物施設における危険物の取扱作業の保安を担っている危険物取扱者の資質の維持、向上を図るため	参加者負担金	4,700円×5名=23,500円	(公社)埼玉県危険物安全協会連合会	24	0	0
水道局	配水課	第一種電気工事士定期講習受講料負担金	参加者負担金等	自家用電気工作物の電気工事及び保安に関する知識、関係法令等に関する知識の更新を図るため	参加者負担金	9,000円×1名=9,000円	(一財)電気工事技術講習センター	9	18	9
水道局	配水課	特別管理産業廃棄物管理責任者講習会受講料負担金	参加者負担金等	特別管理産業廃棄物に係る管理全般に必要な知識や技能を習得するための資格取得のため	参加者負担金	13,200円×2名=26,400円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	26	40	27
水道局	配水課	電気関係事業安全セミナー受講料負担金	参加者負担金等	関係業界の安全活動事例や具体的な対策手法に関する理解を深め、職場の安全意識の高揚を図る	参加者負担金	30,800円×1名=30,800円	(一社)日本電気協会	31	30	31
水道局	配水課	低圧電気取扱者安全衛生特別教育講習会受講料負担金	参加者負担金等	感電等の災害を防止するため、低圧電気取扱業務に関する安全または衛生のための特別教育を受講する	参加者負担金	10,230円×3名=30,690円	(一財)関東電気保安協会	31	31	11

1 水道事業会計

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
水道局	配水課	高圧・特別高圧電気取扱者 安全衛生特別教育講習会受 講料負担金	参加者負担金等	感電等の災害を防止するため、高 圧・特別高圧電気取扱業務に関す る安全または衛生のための特別教 育を受講する	参加者負担金	22,440円×3名=67,320円	(一財)関東電気保安協会	67	68	68
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	赤外顕微鏡の基本操作と実習、O MNICベーシックと実習	研修費	55,000円×1名=55,000円	サーモフィッシャーサイエン ティフィック(株)	55	0	0
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	有機溶剤の取扱い資格取得(知識 習得・事故防止)	研修費	8,800円×1名(2日間) = 8,800円	(公財)埼玉県健康づくり事業 団	9	9	9
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	特定化学物質及び四アルキル鉛等 に関する知識習得と事故防止	研修費	8,800円×1名(2日間) = 8,800円	(公財)埼玉県健康づくり事業 団	9	9	9
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	分析技術に関する基礎的技術の習 得、向上	研修費	22,000円×1名(2日間) = 22,000円(会員1名まで)	(公社)日本分析化学会	22	27	22
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	水質検査業務に従事する検査員の 技術向上	研修費	5,000円×1名=5,000円	(一社)全国給水衛生検査協 会	5	5	5
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	内部監査員に係る基礎知識の習得	研修費	22,000円×1名(2日間) = 22,000円	(株)TBCソリューションズ	22	22	21
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	事業者は、特別管理産業廃棄物を 生ずる事業場ごとに責任者をおくこ とになっているため、資格を取得	研修費	13,200円×1名=13,200円	(公財)日本産業廃棄物処理 振興センター	14	14	14
水道局	水質管理課	会費負担金	会費負担金	研修時の会員割引等の優遇措置の 享受及び会発行の月刊誌の購読の ため	会費負担金	28,800円×1式=28,800円	(公社)日本分析化学会	29	29	29
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	水道水質管理業務の向上及び現在 における関連情報の収集	研修費	5,000円×1名=5,000円	(一社)全国給水衛生検査協 会	5	5	5
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	厚生労働省による精度管理	研修費	36,300円×1式=36,300円	厚生労働省	37	37	37
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	埼玉県による精度管理	研修費	23,000円×1式=23,000円	埼玉県	23	23	21
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	一般社団法人全国給水衛生検査協 会による精度管理	研修費	38,000円×1式=38,000円	(一社)全国給水衛生検査協 会	38	38	38
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	ゲルマニウム半導体検出器に関す る知識及び測定法の習得(環境放 射能分析)	研修費	180,000円×1式=180,000円	(公財)日本分析センター	180	82	180

1 水道事業会計

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	より良い精度管理の在り方の関連 情報伝達と技術水準向上の一助	研修費	5,000円×2名=10,000円	(一社)全国給水衛生検査協 会	10	10	5
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	検査員の研鑽の成果発表	研修費	10,000円×1名=10,000円	(一社)全国給水衛生検査協 会	10	10	10
水道局	水道総務課	水道基礎講座	研修参加費用	水道事業全般にわたる基礎知識の 習得	参加者負担金	25,000円×20名=500,000円	(公社)日本水道協会	0	500	286
水道局	経営企画課	職員研修の企画とオンライン 研修運営講座参加費	研修参加費	職員研修の企画・運営を学ぶため	研修費	31,900円×1名=31,900円	(一社)日本経営協会	0	32	0
水道局	水道財務課	研修参加費	研修参加費	複式簿記の基礎を学ぶため	研修費	34,100円×1名=34,100円	(一社)日本経営協会	34	34	0
水道局	水道総務課	職員研修の企画とオンライン 研修運営講座参加費	研修参加費	職員研修の企画・運営を学ぶため	研修費	31,900円×1名=31,900円	(一社)日本経営協会	0	32	0
水道局	水道総務課	人事・労務担当者のための労 働基準法セミナー参加費	研修参加費	労務管理のための労働基準法を学 ぶため	研修費	34,100円×1名=34,100円	(一社)日本経営協会	35	32	0
水道局	水道総務課	地方自治体職員のための条 例・規則立案事務	研修参加費	条例規則の立案事務を学ぶため	研修費	34,100円×1名=34,100円	(一社)日本経営協会	35	32	34
水道局	水道財務課	研修参加費	研修参加費	地方公営企業の消費税を学ぶため	研修費	34,100円×2名=68,200円	(一社)日本経営協会	0	68	34
水道局	管財課	研修費	参加者負担金等	工事請負契約における問題点の解 決方法を習得するため	参加者負担金	34,100円×1名=34,100円	(一社)日本経営協会	34	32	0
水道局	管財課	研修費	参加者負担金等	地方公営企業会計に係る講座	参加者負担金	34,100円×1名=34,100円	(一社)日本経営協会	34	32	35
水道局	水道財務課	研修参加費	研修参加費	消費税の実務を学ぶため	研修費	34,100円×3名=102,300円	(一社)日本経営協会	102	0	0
水道局	水道財務課	研修参加費	研修参加費	地方公営企業におけるインボイス制 度のポイントを学ぶため	研修費	34,100円×1名=34,100円	(一社)日本経営協会	0	0	34
水道局	南部水道建 設課	研修参加費	参加者負担金等	推進工事等の特殊工事に関わるト ラブル事例から推進工法の基礎や その対処の記録を学ぶ	参加者負担金	30,993円×1名=30,993円	(有)日本プロジェクト・リサー チ	0	31	0

1 水道事業会計

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
水道局	水道総務課	水道事業経営実務講習会参加費	研修参加費用	水道事業を取り巻く経営環境、経営に当たっての基本的な考え方、財政措置等、経営戦略の策定に際しての留意点を学ぶ	研修費	10,000円×1名=10,000円	(一財)地方自治研究機構	10	10	10
水道局	水道総務課	伝わる自治体広報のデザイン術研修参加費	研修参加費用	住民に伝わるデザインと広報の極意、企画からデザインレイアウト、写真撮影及び・効率的なお知らせ欄などの作り方を学ぶ	研修費	31,900円×1名=31,900円	(一社)日本経営協会	0	32	0
水道局	水道総務課	危険物取扱者保安講習参加費	講習参加費用	危険物取扱者免状を所持し、現に危険物施設で危険物の取扱作業従事者は定められた期間内の受講が義務化されているため	研修費	4,700円×2名=9,400円	(公社)埼玉県危険物安全協会連合会	10	24	24
水道局	管財課	研修費	参加者負担金等	固定資産の取得・除却の会計処理にかかるとなる知識習得のため	参加者負担金	33,000円×1名=33,000円	(一社)日本経営協会	33	33	33
水道局	管財課	研修費	参加者負担金等	物品・賃貸借契約におけるインボイス制度の知識習得のため	参加者負担金	34,100円×1名=34,100円	(一社)日本経営協会	0	0	35
水道局	水道財務課	研修参加費	研修参加費	Excelの活用方法について学ぶため	研修費	27,500円×1名=27,500円	(一社)日本経営協会	0	0	28
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	イオンクロマトグラフの基本操作と実習	研修費	33,000円×1名=33,000円	サーモフィッシャーサイエントیفイク(株)	33	0	0
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	化学物質管理者の資格取得、化学物質の取扱いに係る知識習得と事故防止	研修費	12,100円×1名=12,100円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	13	0	13
水道局	工務課	テールゲートリフター操作業務に係る特別教育講習会の参加費	参加者負担金	パワーリフト付き車両のパワーリフトを操作するにあたり、特別教育の受講が義務付けられているため	研修費	15,000円×2名=30,000円	アンモータースクール	30	0	30
水道局	営業課	研修費	研修参加費用	テールゲートリフター操作講習会	研修費	13,651円×2名=27,302円	東京クレーン学校(株式会社シグマ)	27	0	0
水道局	配水課	公害防止主任者資格認定講習受講料負担金	参加者負担金等	公害防止主任者を選任するための資格取得のため	参加者負担金	7,500円×2名=15,000円	埼玉県	15	0	0
水道局	水道総務課	企業会計基礎研修会	研修参加費用	企業会計の基礎知識の習得	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(公社)日本水道協会	10	0	0
水道局	水道総務課	地方公営企業会計基準実務講習会	研修参加費用	地方公営企業会計基準を学び、地方公営企業の円滑な業務運営に資する	参加者負担金	10,000円×2名=20,000円	(一財)地方自治研究機構	20	0	0

1 水道事業会計

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
水道局	水道総務課	人材開発の基本と教育体系構築・運営のポイント	研修参加費用	人材開発の目的を明確化し、教育体系構築のポイントについて学ぶ	参加者負担金	38,500円×1名=38,500円	(一財)地方自治研究機構	39	0	0
水道局	水道総務課	伝わる広報紙の作り方からSNS・動画・デザインまで	研修参加費用	広報紙作成を中心に自治体広報のポイントを学ぶ	参加者負担金	34,100円×1名=34,100円	(一財)地方自治研究機構	34	0	0
水道局	水道総務課	問題ある職員への法的対応策と分限処分・懲戒処分のポイント	研修参加費用	問題ある職員への法的対応策や人事管理上の留意点について学ぶ	参加者負担金	34,100円×1名=34,100円	(一財)地方自治研究機構	0	0	34
水道局	水道総務課	資本的支出と修繕費の区分	研修参加費用	資本的支出と修繕費の区分を実例をもとに学ぶ	参加者負担金	33,000円×1名=33,000円	(一財)地方自治研究機構	0	0	33
水道局	水道総務課	地方公営企業会計に基づく予算作成実務の基礎	研修参加費用	地方公営企業会計に基づく予算作成実務の基礎を学ぶ	参加者負担金	34,100円×1名=34,100円	(一財)地方自治研究機構	0	0	34
水道局	水道総務課	準中型自動車免許教習費	研修参加費用	給水車の運転に必要な資格を取得するため	参加者負担金	209,055円×1名=209,055円	市内自動車教習所	210	0	0
水道局	水道総務課	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習負担金	研修参加費用	労働安全衛生法に基づき、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者選任のため	参加者負担金	23,210円×2名=46,420円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	47	0	0
水道局	水道総務課	酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育	研修参加費用	労働安全衛生法に基づき、酸素欠乏危険作業の従事者に対し、安全衛生のための特別教育を行うため	参加者負担金	9,515円×20名=190,300円	(一財)中小建設業特別協会	191	0	0

2 病院事業会計

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	日本医師会会費	日本医師会定款	医道の高揚、医学教育の向上、医学と関連科学との総合進捗、医師の生涯教育	日本の医療に関すること	A会員10,500円×12月×1名=126,000円 B会員2,350円×12月×26名=733,200円	(公社)日本医師会	860	803	728
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	埼玉県医師会会費	埼玉県医師会定款	医道の高揚、医学教育の向上、医学と関連科学との総合進捗、医師の生涯教育	埼玉県の医療に関すること	A会員6,350円×12月×1名=76,200円 B会員3,200円×12月×26名=998,400円	(一社)埼玉県医師会	1,075	998	883
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	浦和医師会会費	浦和医師会定款	医道の高揚、医学教育の向上、医学と関連科学との総合進捗、医師の生涯教育	浦和地域の医療に関すること	A会員15,000円×12月×1名=180,000円 B会員7,500円×12月×26名=2,340,000円	(一社)浦和医師会	2,520	2,340	2,070
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	埼玉県医師会病院部会費	埼玉県医師会定款	埼玉県医師会加入病院に関する連絡調整	埼玉県の医療に関すること	3,000円	(一社)埼玉県医師会	3	3	3
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	埼玉県医師会労災医療部会費	埼玉県医師会定款	埼玉県医師会加入病院の労災医療に関する連絡調整	埼玉県の医療に関すること	3,000円	(一社)埼玉県医師会	3	3	0
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	埼玉県医師会救急医療部会費	埼玉県医師会定款	埼玉県医師会加入病院の救急医療に関する連絡調整	埼玉県の医療に関すること	3,000円	(一社)埼玉県医師会	3	3	3
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	埼玉県医師会勤務医部会費	埼玉県医師会定款	勤務医として医療の進展に寄与すると共に、勤務環境の向上、会員相互の福祉増進、親睦をはかる	埼玉県の医療に関すること	1,000円	(一社)埼玉県医師会	1	1	1
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	埼玉県産婦人科医会会費	埼玉県産婦人科医会総会	埼玉県産婦人科医に関する連絡調整	埼玉県産婦人科医の医療に関すること	96,500円×2名=193,000円	埼玉県産婦人科医会	193	159	97
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	埼玉県外科医会施設会費	埼玉県外科医会総会	埼玉県外科医に関する連絡調整	埼玉県外科医の医療に関すること	15,000円	埼玉県外科医会	15	15	15
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	全国自治体病院協議会会費	全国自治体病院協議会定款・代議員会	自治体病院事業発展とその使命の完遂をはかり、国民福祉の向上に寄与する	自治体病院の発展に関する研修会・講演会等	456,200円	(公社)全国自治体病院協議会	457	457	457
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	日本病院会会費	日本病院会定款	全病院の一致協力によって病院の向上発展と使命の遂行を図り、社会の福祉増進に寄与する	日本の病院に関すること	220,000円	(一社)日本病院会	220	229	220
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	全国及び埼玉県自治体病院開設者協議会会費	埼玉県自治体病院開設者協議会定時総会	自治体病院事業発展とその使命の完遂をはかり、県民福祉の向上に寄与する	埼玉県内自治体病院開設者の共通課題解決に向けた研修会	本部会費72,000円 県会費5,000円	埼玉県自治体病院開設者協議会	77	77	72
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	埼玉県公的病院協議会会費	埼玉県公的病院協議会会則	埼玉県公的病院に関する連絡調整	研修会・講演会	15,000円	埼玉県公的病院協議会	15	15	15

2 病院事業会計

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	埼玉県医療社会事業協会会費	埼玉県医療社会事業協会定款	埼玉県における医療社会事業の推進につとめ、疾病等に悩む者及びその家族の福祉の増進を図るとともに、医療社会事業従事者の資質の向上を図り、もって社会福祉の向上に寄与することを目的とする	埼玉県医療社会事業の推進に関する事	7,000円×3名=21,000円	(公社)埼玉県医療社会事業協会	0	21	0
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	その他学会会費	参加者負担金等	各学会の連絡調整、資格取得等	参加者負担金等	各学会会費等 1,591,000円	各学会	1,591	1,545	1,212
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	医師研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会	3,350	3,860	2,155
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	看護部研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会	7,679	7,507	7,417
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	中央検査科研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会	634	554	541
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	中央放射線科研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会	1,119	1,001	1,001
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	薬剤科研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会	285	285	94
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	リハビリテーション科研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会	468	469	369
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	眼科研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会	126	126	0
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	臨床工学科研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会	197	197	104
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	栄養科研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会	182	103	101
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	病院総務課研究雑費	研修等参加費	職員研修等のため	研修等参加費	研修等参加費	(公社)さいたま市防火安全協会等	1,070	1,372	451
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	財務課研究雑費	研修等参加費	職員研修等のため	研修等参加費	研修等参加費	(一財)地方自治研究機構	66	66	1

2 病院事業会計

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	医事課研究雑費	研修等参加費	職員研修等のため	研修等参加費	研修等参加費	(一社)日本病院会等	71	144	22
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	情報管理室研究雑費	研修等参加費	職員研修等のため	研修等参加費	研修等参加費	医療情報学連合大会	0	16	0
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	治験受託研究費(職員係)	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会等	2,035	2,035	1,529
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	その他研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会等	3,711	4,188	2,613
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	歯科口腔外科研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会等	100	100	50
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	精神科研究雑費(臨床心理士)	研修等参加費	職員研修等のため	研修等参加費	研修等参加費	各研修等	60	60	56
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	病院施設管理課研究雑費	研修等参加費	職員研修等のため	研修等参加費	研修等参加費	各研修等	260	260	5
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	患者支援センター研究雑費	研修等参加費	職員研修等のため	研修等参加費	研修等参加費	各研修等	338	331	142

3 下水道事業会計

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	下水道総務課	さいたま市生活保護世帯等水洗便所設置費助成金	さいたま市生活保護世帯等水洗便所設置費助成金交付要綱	処理区域内における水洗便所の普及促進を図り、都市環境及び公衆衛生の向上に寄与する	処理区域内における、くみ取り便所(浄化槽を含む)から水洗便所への改造工事	①第1種助成金(工事費の全額)②第2種(工事費(50万円を限度)の1/2)	処理区域内における生活保護世帯(第1種)及び非課税世帯(第2種)	2,728	2,728	2,137
建設局	下水道総務課	公共下水道施設利用負担金	公共下水道施設区域外設置に伴う協定書	春日部市の公共下水道区域外設置に伴い、さいたま市民による同施設の使用に係る負担金を支出する	春日部市区域外設置下水道の利用に関し、利用者の排除水量に不明水相当分を加え負担金を支出	$((\text{利用者の年間排除水量} \times 65 \text{円}) + (0.1 \text{ha} \times 3.09 \text{mi} / \text{ha} \times 365 \text{日} \times 65 \text{円})) \times 1.1$	春日部市	111	105	84
建設局	下水道総務課	(公社)日本下水道協会会費	日本下水道協会定款、日本下水道協会一種正会員会費算定基準	(公社)日本下水道協会の運営	(公社)日本下水道協会が行う事業	下水道事業実施の有無による基本額+下水道処理区域人口数に応じた加算額	(公社)日本下水道協会	2,923	2,925	2,925
建設局	下水道総務課	埼玉県下水道協会会費	埼玉県下水道協会細則	埼玉県下水道協会の運営	埼玉県下水道協会が行う事業	年会費10,000円	埼玉県下水道協会	10	10	10
建設局	下水道総務課	荒川左岸南部流域下水道事業推進協議会負担金	荒川左岸南部流域下水道事業推進協議会規約	荒川左岸南部流域下水道事業推進協議会の運営	荒川左岸南部流域下水道事業推進協議会の行う事業	年会費60,000円	荒川左岸南部流域下水道事業推進協議会	60	60	60
建設局	下水道総務課	中川流域下水道事業推進協議会負担金	中川流域下水道事業推進協議会規約	中川流域下水道事業推進協議会の運営	中川流域下水道事業推進協議会の行う事業	均等割+汚水量割	中川流域下水道事業推進協議会	17	17	17
建設局	下水道総務課	大都市下水道局長会議参加負担金	参加者負担金等	大都市下水道局長会議の運営	大都市下水道局長会議	$4,000 \text{円} \times 2 \text{名} = 8,000 \text{円}$	事務局(川崎市)	8	8	4
建設局	下水道総務課	大都市下水道管理・業務担当部長会議参加負担金	参加者負担金等	大都市下水道管理・業務担当部長会議の運営	大都市下水道管理・業務担当部長会議	$4,000 \text{円} \times 2 \text{名} = 8,000 \text{円}$	事務局(名古屋市)	8	8	0
建設局	下水道総務課	大都市下水道主務者会議参加負担金	参加者負担金等	大都市下水道主務者会議の運営	大都市下水道主務者会議	$3,000 \text{円} \times 2 \text{名} = 6,000 \text{円}$	事務局(京都市)	6	6	0
建設局	下水道総務課	指定都市ブロック下水道管理担当者会議参加負担金	参加者負担金等	指定都市ブロック下水道管理担当者会議の運営	指定都市ブロック下水道管理担当者会議	$4,000 \text{円} \times 2 \text{名} = 8,000 \text{円}$	事務局(神戸市)	8	8	8
建設局	下水道総務課	日本下水道協会事務職員養成講習会等研修参加負担金	参加者負担金	下水道部事務職員の育成等	参加者負担金	$21,900 \text{円} \times 2 \text{名} = 43,800 \text{円}$	(公社)日本下水道協会	44	34	0
建設局	下水道総務課	災害時支援大都市連絡会議参加負担金	参加者負担金等	災害時支援大都市連絡会議の運営	災害時支援大都市連絡会議	$3,000 \text{円} \times 2 \text{名} = 6,000 \text{円}$	事務局(東京都)	6	6	0
建設局	下水道財務課	下水道事務職員養成講習会等研修受講負担金	参加者負担金	下水道事業会計・下水道事業事務習得による職員の資質向上	参加者負担金	$12,100 \text{円} \times 2 \text{名} = 24,200 \text{円}$	(公社)日本下水道協会	25	23	0
建設局	下水道財務課	地方公営企業の消費税等研修受講負担金	参加者負担金	下水道事業会計・下水道事業事務(初任者、消費税、キャッシュフロー)習得による職員の資質向上	参加者負担金	$34,100 \text{円} \times 6 \text{名} = 204,600 \text{円}$	(一財)日本経営協会	205	192	171

3 下水道事業会計

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	下水道財務課	荒川左岸南部流域下水道維持管理負担金	下水道法第31条の2及び埼玉県との覚書	さいたま市の下水道が埼玉県の流域下水道に接続していることに伴う、さいたま市分の汚水処理費の費用負担	埼玉県が実施する荒川左岸南部流域下水道の維持管理事業	汚水処理単価×汚水処理水量	埼玉県	4,714,349	4,793,557	4,555,988
建設局	下水道財務課	中川流域下水道維持管理負担金	下水道法第31条の2及び埼玉県との覚書	さいたま市の下水道が埼玉県の流域下水道に接続していることに伴う、さいたま市分の汚水処理費の費用負担	埼玉県が実施する中川流域下水道の維持管理事業	汚水処理単価×汚水処理水量	埼玉県	490,972	492,383	488,073
建設局	下水道財務課	荒川左岸南部流域下水道特別負担金	荒川左岸南部流域下水道事業推進協議会規約及び荒川左岸南部流域4市による覚書	荒川左岸南部流域下水道の汚水を処理する荒川水循環センターを戸田市に設置していることへの、関連4市による費用負担	荒川左岸南部流域下水道の汚水を処理する荒川水循環センターを戸田市に設置していることへの、関連4市による費用負担	10,000,000円×さいたま市負担割合+戸田市分の流域関連4市の均等割	荒川左岸南部流域下水道事業推進協議会	5,726	5,726	5,726
建設局	下水道財務課	荒川左岸南部流域下水道建設費負担金	下水道法第31条の2	さいたま市の下水道が埼玉県の流域下水道に接続していることに伴う、県の建設改良工事費のさいたま市分の費用負担	埼玉県が実施する荒川左岸南部流域下水道の建設改良事業	荒川左岸南部流域下水道の建設改良工事費×1/2(市町村負担分)×さいたま市負担割合(0.5552)	埼玉県	1,005,018	1,138,463	1,017,537
建設局	下水道財務課	中川流域下水道建設費負担金	下水道法第31条の2	さいたま市の下水道が埼玉県の流域下水道に接続していることに伴う、県の建設改良工事費のさいたま市分の費用負担	埼玉県が実施する中川流域下水道の建設改良事業	中川流域下水道の建設改良工事費×1/2(市町村負担分)×さいたま市負担割合(0.0801)	埼玉県	64,648	65,857	65,811
建設局	下水道財務課	下水道経営セミナー受講負担金	参加者負担金	下水道事業の経営戦略策定にかかわる知識習得による職員の資質向上	参加者負担金	30,000円×1名=30,000円	地方共同法人 日本下水道事業団	0	0	30
建設局	下水道財務課	令和5年度シミュレーションソフトを活用した使用料改定講習会受講負担金	参加者負担金	下水道使用料算定、改定にかかわる知識習得による職員の資質向上	参加者負担金	6,600円×1名=6,600円	(公社)日本下水道協会	0	0	7
建設局	下水道維持管理課	下水道に関する新技術開発の共同研究費	下水道に関する新技術開発の共同研究等に関する基本協定書	下水道に関する新技術開発に伴う共同研究	下水道技術開発連絡会議が選定した研究	下水道に関する新技術開発の共同研究等に関する協定書	(公財)日本下水道新技術機構	3,349	3,349	3,349
建設局	下水道維持管理課	水道管移設負担金	水道局との負担協議による	下水道工事の際、支障となる水道管の切回し工事を行う	下水道工事の際、支障となる水道管の切回し工事	移設する水道管の口径・長さ等による	さいたま市水道局	0	1,600	0
建設局	下水道維持管理課	研修等参加負担金	参加者負担金等	技術の向上	研修等参加負担金	研修先基準等	地方共同法人 日本下水道事業団	775	775	86
建設局	下水道維持管理課	研修等参加負担金	参加者負担金等	技術の向上	研修等参加負担金	研修先基準等	(公社)日本下水道協会	96	85	0
建設局	下水道維持管理課	研修等参加負担金	参加者負担金等	技術の向上	研修等参加負担金	研修先基準等	(一社)埼玉労働基準協会連合会	105	105	71
建設局	下水道維持管理課	水道管移設負担金	水道局との負担協議による	下水道工事の際、支障となる水道管の切回し工事を行う	下水道工事の際、支障となる水道管の切回し工事	移設する水道管の口径・長さ等による	さいたま市水道局	4,000	4,000	0

3 下水道事業会計

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	下水道維持管理課	研修等参加負担金	参加者負担金等	技術の向上	研修等参加負担金	研修先基準等	(公社)日本下水道協会	17	22	17
建設局	下水道維持管理課	土木積算費用負担金	さいたま市建設局との協議による	下水道事業会計の土木積算に係るシステム利用、価格調査等	土木積算に係るシステム運用保守、価格調査等	全体経費のうち下水道事業会計の利用実績分による	さいたま市建設局	20,800	18,640	18,129
建設局	下水道維持管理課	研修等参加負担金	参加者負担金等	技術の向上	研修等参加負担金	研修先基準等	地方共同法人 日本下水道事業団	178	0	0
建設局	下水道維持管理課	路面下空洞対策に係る費用負担金	さいたま市建設局との協議による	下水道に起因する道路空洞があった場合の調査費の負担	路面下空洞対策	空洞があった場合の概算額	さいたま市建設局	2,000	0	0
建設局	下水道維持管理課	道路・公園等損傷通報システム改修費負担金	さいたま市建設局との協議による	道路・公園等損傷通報システムへの水路・排水路項目の追加	道路・公園等損傷通報システム改修	水路・排水路管理者(下水道、河川、農業環境)で改修費を案分	さいたま市建設局	946	0	0
建設局	下水道計画課	研修参加負担金	参加者負担金等	技術の向上	各種該当事業	研修先基準	建設業労働災害防止協会	33	33	0
建設局	下水道計画課	研修参加負担金	参加者負担金等	技術の向上	各種該当事業	研修先基準	(一財)全国建設研修センター	302	282	0
建設局	下水道計画課	水道管移設負担金	水道局との負担協議による	下水道整備の際、支障となる水道管の移設工事に伴う負担金の支出	下水道整備の際、支障となる水道管の移設工事	移設する水道管の口径・延長などにより積算	さいたま市水道局	180,300	184,400	190,976
建設局	下水道計画課	水道管移設負担金	水道局との負担協議による	下水道整備の際、支障となる水道管の移設工事に伴う負担金の支出	下水道整備の際、支障となる水道管の移設工事	移設する水道管の口径・延長などにより積算	さいたま市水道局	268,800	107,900	128,552
建設局	下水道計画課	水道管移設負担金	水道局との負担協議による	下水道整備の際、支障となる水道管の移設工事に伴う負担金の支出	下水道整備の際、支障となる水道管の移設工事	移設する水道管の口径・延長などにより積算	さいたま市水道局	47,000	27,700	9,189
建設局	下水道計画課	大都市下水道計画研究会負担金	参加者負担金等	大都市の下水道事業に関して、都市相互の意見交換及び調査研究等を行う	参加負担金	会議等の開催通知による	大都市下水道計画研究会	30	28	6
建設局	下水道計画課	研修参加負担金	参加者負担金等	技術の向上	各種該当事業	研修先基準	(公社)日本下水道協会	29	42	0
建設局	下水道計画課	研修参加負担金	参加者負担金	技術の向上	各種該当事業	研修先基準	地方共同法人 日本下水道事業団	3,322	3,411	2,056
建設局	下水道計画課	研修参加負担金	参加者負担金	技術の向上	各種該当事業	研修先基準	(一社)埼玉労働基準協会連合会	146	137	0

### 3 下水道事業会計

(単位:千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	(参考) 令和5年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	下水道計画課	研修参加負担金	参加者負担金等	技術の向上	各種該当事業	研修先基準	(一財)日本産業技能教習協会	33	33	93
建設局	下水道計画課	工事負担金	埼玉県との負担協議による	埼玉県の河川整備に併せた雨水管整備負担金の支出	埼玉県が実施する河川整備に伴う雨水整備工事	協定書で定めた負担割合による	埼玉県	0	0	95,650
建設局	下水道計画課	研修参加負担金	参加者負担金等	技術の向上	各種該当事業	研修先基準	(一財)経済調査会	0	0	13